

平成30年度 高山市第八次総合計画

施策評価

平成30年度施策評価について

1 目的

高山市では、行政の説明責任の充実、効率的で質の高い行政の推進、成果重視の行政への転換等を図るため、事業評価を実施し、行政資源の有効配分など具体的な改善、見直し等を行っています。

これに加え、第八次総合計画の見直しにあたり、これまでの成果を検証するため、各事業を組み合わせた施策が有効に機能しているかを評価する施策評価を実施しました。

2 評価対象

第八次総合計画の個別分野（34分野）

3 評価の流れ

①内部評価（担当部署による評価）

第八次総合計画における取り組みについて各種指標の推移やまちづくりアンケート、事業実績等をもとに成果と課題を整理し、今後の方向性を示しています。

②外部評価（外部有識者による評価）

各分野における有識者が、内部評価結果に対して客観的・中立的な視点から、市の評価や今後の方向性について評価、助言を行っています。

外部有識者名(敬称略)	所属・役職	評価分野
中村 良平	岡山大学大学院社会文化科学研究科・経済学部 特任教授	1 産業・労働
水尾 衣里	名城大学人間学部 教授	2 環境・景観
棚野 勝文	岐阜大学大学院教育学研究科 教授	3 教育・文化
井上 信宏	信州大学経法学部 教授	4 福祉・保健
秋山 孝正	関西大学環境都市工学部 教授	5 基盤・安全
昇 秀樹	名城大学情報学部 教授	6 協働・行政

4 基本施策の体系

基本分野	基本目標	個別分野	施策
1 産業・労働	魅力と活力にあふれるまち	1-1 観光	(1)地域の魅力が伝わる観光地づくり
			(2)滞在型・通年型の観光地づくり
			(3)特色ある観光地づくり
		1-2 商業	(1)商店経営の充実
			(2)にぎわいのある商業空間の形成と中心市街地の活性化
			(3)新たな商業の創出
		1-3 工業	(1)経営体質の強化
			(2)個性・魅力あるものづくり
(3)地域資源を活かした工業の創出			
1-4 労働	(1)労働環境の整備		
	(2)地元企業への就労促進		
	(3)勤労者支援の充実		
1-5 農業	(1)活気ある農業生産地づくり		
	(2)ブランド力のある安全・安心な産地産品づくり		
	(3)販路の拡大と流通の効率化		
	(4)農山村集落機能の維持・強化		
	(5)担い手の育成・確保		
1-6 林業	(1)森林の適切な管理		
	(2)森林資源の有効活用		
	(3)担い手の育成・確保		
1-7 畜産業	(1)活気ある畜産生産地づくり		
	(2)ブランド力のある安全・安心な産地産品づくり		
	(3)販路の拡大と供給の安定化		
	(4)担い手の育成・確保		
1-8 海外戦略	(1)海外からの誘客促進		
	(2)海外への販売促進		
	(3)海外との交流推進		
2 環境・景観	環境と調和した地球にやさしいまち	2-9 地球環境	(1)自然環境の保全と活用
			(2)自然とふれあう空間の創出
			(3)生物多様性の保全
			(4)低炭素社会の形成
			(5)自然エネルギーを活かしたまちづくり
			(6)環境にやさしい人づくり
2-10 生活環境	(1)葬送環境の向上		
	(2)公衆衛生環境の確保		
	(3)公害対策の強化		
	(4)循環型社会の構築		
	(5)ごみの適正処理		
2-11 景観	(1)個性ある景観の保全・活用		
	(2)新たな景観の創出		
3 教育・文化	生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち	3-12 学校教育	(1)自ら学び考える力の育つ教育の推進
			(2)豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
			(3)地域全体の協働による郷土教育の推進
			(4)学びのセーフティネットの構築
		3-13 生涯学習	(1)学習機会の充実
			(2)家庭や地域を大切にす意識の高揚
			(3)学習成果の活用
		3-14 スポーツ	(1)スポーツ活動の充実
			(2)スポーツ施設の整備
			(3)高地トレーニングエリアの整備
3-15 文化芸術	(1)文化芸術に親しむ機会の充実		
	(2)文化芸術活動の促進		
	(3)文化芸術が薫るまちづくり		
3-16 歴史文化	(1)文化財などの保存・継承		
	(2)歴史・文化を活用した地域づくり		
	(3)歴史・文化に親しみ理解する機会の充実		

基本分野		基本目標	個別分野		施策
4	福祉・保健	やさしさに つまれ健 やかに暮ら せるまち	4-17	地域福祉	(1)地域における支えあいの仕組みの強化
					(2)生活上の不安の解消
					(3)誰にもやさしいまちづくりの推進
			4-18	児童福祉	(1)子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備
					(2)子どもが地域で健やかに育つ環境の整備
					(3)安心して子育てができる環境の整備
					(4)子育てと仕事の調和がとれる環境の整備
			4-19	高齢者福 祉	(1)住み慣れた地域での生活の支援
					(2)地域包括ケアシステムの構築
					(3)介護予防の推進
					(4)認知症高齢者の支援
					(5)介護保険制度の円滑な運営
(6)生涯現役世代としての活躍の場の創出					
4-20	障がい者 福祉	(1)相談支援体制の充実			
		(2)障がい福祉サービスの充実			
		(3)生活の自立に向けた支援			
		(4)住まいの確保の促進			
		(5)権利擁護の充実			
		(6)社会参加の支援			
4-21	保健	(1)健康づくりへの支援			
		(2)予防対策の推進			
4-22	医療	(1)地域医療体制の充実			
		(2)救急医療体制の充実			
		(3)医療保険制度の円滑な運営			
5	基盤・安全	安全で安心 して快適に 住めるまち	5-23	土地利用	(1)総合的な土地利用
					(2)利便性を高める土地利用
					(3)地域特性を活かす土地利用
					(4)安全・安心を確保する土地利用
			5-24	道路	(1)幹線道路ネットワークの構築
					(2)災害に強い道路整備の推進
					(3)将来の負担を軽減する老朽化対策の推進
					(4)生活に身近な道路の環境の向上
					(5)道路利用の快適性の向上
					(6)官民協働による除雪の推進
			5-25	公共交通	(1)地域公共交通の利便性の向上
					(2)広域的な公共交通の利便性の向上
			5-26	住宅公園	(1)良質な住宅環境の整備
					(2)市営住宅の効果的・効率的な供給と管理
					(3)利用しやすく特色ある公園づくり
5-27	上下水道	(1)水源の保全と水質の確保			
		(2)上水道施設の整備			
		(3)上水道事業の経営安定			
		(4)水洗化の普及			
		(5)下水道施設の整備			
		(6)下水道事業の経営安定			
5-28	情報	(1)地域情報格差の解消			
		(2)情報通信技術の活用			
		(3)電子市役所の推進			
5-29	防災	(1)地域の防災力の向上と市民初動体制の確立			
		(2)防災体制の充実			
		(3)自然災害防止施設の充実			
		(4)広域防災対策の強化			
		(5)観光客の防災対策の強化			
5-30	安全	(1)交通事故の防止			
		(2)防犯体制の強化			
		(3)消費トラブルの防止			
		(4)暴力団の排除			
		(5)国民保護体制の強化			
5-31	消防	(1)予防体制の充実			
		(2)消防体制の充実			
		(3)消防団の充実			
		(4)救急体制の充実			

基本分野		基本目標	個別分野		施策
6	協働・行政	みんなでつくる持続可能なまち	6-32	協働	(1)協働のまちづくりによる地域力の向上
					(2)多様な主体が協働できる仕組みづくり
					(3)市民との情報共有の推進
					(4)市民意向の把握と反映
					(5)男女共同参画社会の実現
			6-33	交流	(1)交流の促進
					(2)移住の促進
					(3)平和への貢献
			6-34	行財政運営	(1)効率的・効果的な行政運営の推進
					(2)組織・人事管理の充実
					(3)公有財産の適正な管理
					(4)財政の健全性の確保

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	観光
	主要課題	・観光客のニーズや価値観の多様化に対応したソフト・ハード両面による受入体制の整備・充実をすすめ、観光地「飛騨高山」のブランド力を向上させる必要があります。 ・人口減少社会の本格的な到来や全国的な観光地間競争の激化に対応するため、ターゲットを明確にした誘客宣伝を強化する必要があります。 ・北陸新幹線の開業、道路交通網の整備などによる交通アクセスの向上に伴い、滞在型・通年型の観光地として魅力の向上を図る必要があります。				
	目指す姿	・「飛騨高山」の魅力が伝わり、多くの観光客でにぎわっています。 ・観光客による多くの消費がなされ、観光産業をはじめとした地域産業の活性化が図られています。				
	取り組みの方向性	・誘客宣伝の推進や観光情報発信の強化などにより地域の魅力が伝わる観光地づくりを推進します。 ・多様な旅行形態の創出やおもてなしの心の醸成などにより訪れる人々の心に響くような滞在型・通年型の観光地づくりを推進します。 ・バリアフリー観光やハブ観光地化の推進などにより特色ある観光地づくりを推進します。				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(1) 魅力ある観光地づくりの推進			① 国内誘客の推進
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(1) 魅力ある観光地づくりの推進			③ 観光客受入体制の強化
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(1) 魅力ある観光地づくりの推進			④ 中心市街地活性化の推進
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(2) スポーツ環境、保養環境等の整備			① コンベンション誘致の推進
1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(2) スポーツ環境、保養環境等の整備			③ 温泉・山岳等資源の活用	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	観光客入込者数(年間)	万人	●	●		395	403
2	観光客入込者数(日帰り)(年間)	万人	●			197	203	227	232	241		214	230
3	観光客入込者数(宿泊)(年間)	万人	●			198	200	207	219	221		238	270
4	観光消費額(年間)	億円	●	●		686	714	820	1,000	940		790	890
5	再来訪の意向	%	●			98.7	98.6	98.9	98.8	98.4		98	98
6	「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民の割合	%		●			74.0	-	85.1	88.9	87.2	↗	↗
7	国内観光客入込者数(宿泊)(年間)	万人			●	176	172	171	173	170		198	
8	バリアフリー観光に関する相談・問い合わせ件数(年間)	件			●	-	-	10	46	68		120	
9	コンベンション誘致件数(年間)	件			●	47	69	56	72	81		90	
10	山岳観光地入込者数(乗鞍岳、五色ヶ原、新穂高ロープウェイ)(年間)	万人			●	55	46	44	46	42		50	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「観光客で市内がにぎわしい、観光産業が活性化している」と感じている市民の割合				観光の振興(魅力ある観光地づくり、誘客促進)			
H26	回答比率	74.0%	順位 (34項目中)	6位	回答比率	8.7%	順位 (21項目中)	9位
H28	回答比率	85.1%	順位 (34項目中)	4位	回答比率	8.2%	順位 (21項目中)	9位
H29	回答比率	88.9%	順位 (34項目中)	2位	回答比率	6.8%	順位 (21項目中)	12位
H30	回答比率	87.2%	順位 (34項目中)	2位	回答比率	7.1%	順位 (21項目中)	10位
順位の変化に見る現状の評価	【2】満足度の順位が上昇、重要度の順位が下降 → 改善が進み、成果が認識されている							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【1】満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持>重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 地域の魅力が伝わる観光地づくり	1 観光関連団体等との協働などによるターゲットを明確にした誘客宣伝の推進		・高山市観光連絡協議会、高山市旅館ホテル連絡協議会、民間事業者などと連携し誘客宣伝を実施した。 ・メディアやWeb、広告媒体等を活用した誘客宣伝旅行博への出展や商談会への参加 ・首都圏や主要都市部でのキャンペーン活動 ・ターゲットを明確にするため、観光客の入込者数、宿泊者数、交通量、消費額などのほか満足度や認知度などを調査し、観光動向の把握と分析を行った。		商工観光部
	2 観光ガイドブック・パンフレットの作成やホームページ等の多様な情報媒体の活用などによる観光情報発信の強化		・観光PR用のパンフレット(観光ガイドブック)やポスターなど宣伝ツールを作成し、観光キャンペーン等で情報発信を行った。 ・ホームページやSNSを活用し、飛騨高山の魅力を広く発信した。		商工観光部
	3 観光案内所の機能強化や案内標識の整備、散策マップの作成などによる市内観光案内の充実		・駅前観光案内所の改築にあわせ、タブレットやデジタルサイネージを導入し、情報発信機能の強化を図った。 ・歴史街道を紹介する多言語観光案内看板を市内の道の駅など主要な立ち寄りポイントに整備した。 ・飛騨高山ぶらり散策マップを定期的に作成(情報更新)した。		商工観光部
	4 飛騨高山展の開催や海外旅行博への出展、観光・商工業と農林畜産業の連携などによる国内外への誘客活動の推進		・ドイツ、台湾等で行われる国際旅行博に出展し、現地の有力旅行会社、メディア、一般消費者に対し、観光の魅力等について情報発信した。 ・農業者や生産団体に対して飛騨高山展への出展や農産物の海外への輸出を促進した。 ・都市部における観光物産展や日本最大の旅行博(ツーリズムEXPOジャパン)などに積極的に出展し、観光PRを実施した。		海外戦略部 農政部 商工観光部
	5 飛騨地域観光協議会や飛越能経済観光都市懇談会等との連携などによる広域的な誘客活動の推進		1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1) 魅力ある観光地づくりの推進 ① 国内誘客の推進 ・さらなる国内誘客の拡大を図るため、飛騨地域創生連携協議会(構成団体:高山市、飛騨市、下呂市、白川村及び岐阜県)と民間団体の連携による飛騨地域の地酒・食などをテーマとした東京圏におけるプロモーション活動、北陸新幹線開業を好機と捉えた広域的な二次交通網の充実などを進める。 ・また、本市を応援する方で構成される市公認の組織(名称:飛騨高山「めでたの会」)を創設し、新たな飛騨高山ファンの獲得に向けた取り組みなどを進める。	★飛騨地域や関係自治体などと連携し、観光キャンペーンの実施や旅行博への出展、旅行エージェントの訪問、メディアを活用した誘客宣伝を行った。 飛騨地域観光協議会 飛騨地域観光宣伝協議会 飛越能経済観光都市懇談会 ぶらり街道推進協議会 北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会 ★ユネスコ無形文化遺産登録を機に関係自治体(高山市、飛騨市、南砺市、高岡市、七尾市)が連携した「飛越能ユネスコ5大祭常設展示館等周遊得チケット」を企画・販売した。 ★高山市公式ファンクラブ飛騨高山「めでたの会」を創設。フェイスブック等を活用し情報の発信や会員募集を行った。また、会員向けに市内視察や交流会を開催し、継続して応援いただける関係の構築を図った。	商工観光部 総務部

(2) 滞在型・通年型の観光地づくり	1	広大な市域における地域資源の活用や四季を通じた観光イベントの開催などによるニューツーリズム・山岳観光・教育旅行等の多様な旅行形態の創出	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (2)スポーツ環境、保養環境等の整備 ③温泉・山岳等資源の活用 ・新たな交流人口の呼び込みを図るため、飛騨高山ウルトラマラソンの開催、歴史街道を中心としたロングトレイルコースの整備、国民の祝日「山の日」施行を契機と捉えた山岳資源を活用した広域的な取り組みを進める。	★飛騨山脈ジオパーク推進協議会の設立及び運営支援と、同協議会との連携によるジオパークを活用したツアー構築やガイド育成等の取り組みを開始した。 ★環境省の国立公園満喫プロジェクトに伴う中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラムの策定や同国立公園内の二次交通の充実に向けた展開事業に参画し、中部山岳国立公園及び周辺地域の活性化への取り組みを推進した。 ★岐阜県の中部山岳国立公園活性化基本計画の策定や、乗鞍岳及び周辺地域の活性化への取り組みを推進した。	環境政策部
	2	観光大学や観光ゼミの開催、郷土教育などによるおもてなしのこころの醸成	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1)魅力ある観光地づくりの推進 ③観光客受入体制の強化 ・また、道路等のハード整備に加え、ソフト面の充実など、国際観光都市にふさわしいバリアフリーに関する取り組みを進めるとともに、郷土教育などによるおもてなしの心の醸成を図る。	★市内の観光関係団体や関連事業者、全国の自治体などを対象に、バリアフリーやおもてなし、食などをテーマとした学習会(観光大学、観光ゼミ)を開催した。 ★各学校、地域の特徴を生かした郷土教育を行う中で、豊かな教育環境を創出し、おもてなしの心の醸成を図った。	商工観光部 教育委員
	3	自然・歴史等を活用した観光関連施設の整備や車両進入制限などによる市街地観光の周遊性向上の推進	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1)魅力ある観光地づくりの推進 ④中心市街地活性化の推進 ・また、中心市街地における観光客の周遊性の向上を図るため、自主運行バス路線の見直しや中心市街地への自動車流入を抑制するための車両進入制限の実施、外縁部の駐車場の有効活用などを進める。	★新たな観光に特化したバスを市街地内に導入するための取り組みを実施した。(平成32年度導入) ★市街地内への自動車流入抑制のため、外縁部駐車場として駅西駐車場の整備を行った。 ★市街地内での車両進入制限の実施のため、交通状況調査を実施した。 ・飛騨民俗村再整備計画や奥飛騨温泉郷活性化基本構想の策定に向けた観光客のニーズや動態など基本調査を実施した。	都市政策部 商工観光部
	4	まちづくり会社等と協働したまちなか活性化事業などによる魅力ある観光地づくりの推進		・まちづくり会社等と連携し、空き店舗活用による新規出店を促進した。 ・まちづくり会社が実施する、まちなか活性化イベント補助金にて、グルメグランプリ、キッズフェスタ、宮川鯉のぼり、まちゼミなどへの補助を行った。	商工観光部
	5	観光関連団体への支援などによる運営基盤強化の推進		・各地区観光協会の運営に係る費用の一部に対し助成を行った。	商工観光部
	6	観光業を中心とした産業間の連携強化による市内産業の活性化		・農業者と食品事業者等の連携強化を図るための食の見本市を開催し、異業種連携を促進した。 ・高山市産業連携表を作成し、産業間の連携強化に向けて地域経済構造分析を行った。	農政部 商工観光部
(3) 特色ある観光地づくり	1	誰もが安心して観光できる支援団体の育成などによるバリアフリー観光の推進	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1)魅力ある観光地づくりの推進 ③観光客受入体制の強化 ・障がい者や高齢者、外国人など誰もが安心して観光できる環境の充実を図るため、バリアフリー観光(既存施設のバリアフリー実態調査の実施、バリアフリーに関する観光案内機能の充実等)を進める。	★高齢者や障がい者などを対象としたバリアフリー観光をコーディネートする団体が行う事業に対し、助成を行った。	商工観光部
	2	JR高山本線・高速バス路線・地域公共交通路線等の2次交通の強化や着地型ツアーの造成支援などによるハブ観光地化の推進		・平成32年度に、新たな観光に特化したバスを市街地内に導入するための取り組みを実施した。 ・ユネスコ無形文化遺産に登録された高山祭の屋台行事を核とし、祭の練習風景や屋台の修理行程などを見学する、滞在型の旅行商品を造成した。	都市政策部 商工観光部
	3	昇龍道や北陸飛騨3つ星街道等の広域的な連携などによる魅力のある観光エリア・周遊ルートの形成	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1)魅力ある観光地づくりの推進 ①国内誘客の推進 ・北陸・飛騨3つ星街道に加え、信州も含めた新たな広域観光ルートの造成やプロモーション活動などを進める。	★昇龍道や北陸飛騨3つ星街道をはじめ、杉原千畝ルートなど、自治体や観光関係団体、観光事業者と広域的に連携し、テーマ性のある周遊ルートを宣伝した。 ★北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会の構成自治体が連携し、旅行博(ツーリズムEXPOジャパン)への出展やプロモーションビデオの製作、旅行事業者やメディアを対象としたセミナーの開催などPR活動を実施した。	海外戦略部 商工観光部
	4	コンベンションやスポーツ大会の開催への支援などによる国内外のMICEの推進	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (2)スポーツ環境、保養環境等の整備 ①コンベンション誘致の推進 ・多様なコンベンション誘致を図るため、国内外のMICE(マイス:多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称)、全国や中部・東海ブロック規模のスポーツ大会の開催に係る支援などを実施する。	★飛騨高山ウルトラマラソンなどのスポーツ観光にかかる旅行商品造成について、有力旅行会社に働きかけを行った。 ★高山市内で開催される大会や会議、研修会、スポーツ大会などに対し、助成を行った。	海外戦略部 商工観光部
	5	ロケツーリズムの促進などによる新たな観光資源の発掘や観光客層の開拓		・アニメ「氷菓」の舞台となっている場所を紹介する「舞台探訪マップ」を作成した。 ・アニメ「氷菓」の実写版上映会を開催した。 ・飛騨地域の各自治体が連携して、(一社)アニメツーリズム協議会に加盟し、飛騨高山の情報発信を行った。	商工観光部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		総務部／海外戦略部／環境政策部／都市政策部／商工観光部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1)地域の魅力が伝わる観光地づくり	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山「めでたの会」のフェイスブックで市の魅力やイベント情報を発信。「高山を訪れた」、「一度訪れたい」などのコメントをいただき、誘客活動に繋がっている。 ・交流会の開催により会員相互の交流を図り、応援の機運が高められた。 <p>【海外戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で行われる国際旅行博に出展し、現地の有力旅行会社、メディア、一般消費者に対し、観光の魅力等について情報発信した。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年に高山祭の屋台行事がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機とした情報発信や特別イベント「高山祭屋台の総曳き揃え」の開催により、観光客の増加につながった。 ・首都圏をはじめとした都市部での官民一体となったPR活動の展開により、観光客の入込み者数は年々増加している。 ・積極的なキャンペーン活動や大手旅行エージェントへの誘客宣伝により、平成29年の観光客入込者数は462万3千人となり、過去最高を記録した。 ・観光客の入込者数は年々増加傾向にあるが、人口減少社会の本格的な到来を迎え、ニーズの多様化などに対応した魅力的な情報発信やターゲットを明確にした効果的なPRなど戦略的な誘客活動が必要となっている。 	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘客活動に繋がるよう、継続的でこまめな情報発信を行う。 <p>【海外戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人旅行者ヒアリング調査の分析結果に基づき、効果的な市場に対し、誘客プロモーションを行う。 ・国・県等と連携しながら、受入環境の向上を図る。 ・多言語ホームページ、SNSを活用し、魅力的な最新の観光情報を発信する。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータを活用した観光客の動向や、多様化するニーズを把握し、ターゲットを絞ったより効果的な誘客宣伝を実施する。 ・総合パンフレット概要版の作成やSNSなど多様な媒体を活用し、広く高山市の魅力を発信する。 ・関係団体や事業者、近隣自治体と連携したキャンペーン活動や大手旅行エージェントへの訪問、旅行商談会への参加など積極的な誘客宣伝を実施する。 ・新たな客層の掘り起しなど戦略的な誘客活動を進める。
(2)滞在型・通年型の観光地づくり	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年12月26日に設立された飛騨山脈ジオパーク推進協議会と連携及び運営支援を行い、ジオパークを活用した新たなツアーの構築やガイド育成等への取り組みを開始した。 ・地域の自然環境や景観だけでなく、歴史や文化などの多様な魅力を融合させたツアー造成やガイド育成が必要である。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地観光の周遊性向上のため、平成32年度の観光特化型バス導入に向けた検討を進めた。 ・市街地の車両進入制限については、地元との協議に時間を要し、社会実験等具体的な取り組みまで実施出来ていない。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山ウルトラマラソンの参加者が年々増加しており、スポーツを通じた滞在型の観光地として一定の成果が出ている。 ・山岳観光やガストロノミーツーリズムなど地域資源を活用した多様な旅行形態の創出により、観光客の増加につながった。 ・観光協会やイベント実行委員会への支援を通じ、地域資源を活用した四季折々のイベントが市内各地で実施されている。 ・外国人観光客(宿泊者)数は大幅に増加しているが、国内の観光客(宿泊者)数は横ばいとなっている。 ・北陸新幹線の開業や道路網の整備など交通アクセスの向上に伴い、さらなる滞在型・通年型の観光地づくりが必要である。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨山脈ジオパーク推進協議会との連携及び運営支援を行うことで、奥飛騨温泉郷、上宝町、丹生川町における来訪者の周遊性の向上やリピーターの増加を図る。 ・引き続き、国立公園満喫プロジェクトの事業展開を国や県とともに推進する。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の交通状況の調査、分析を行い、どのような交通体系がふさわしいか検討を行い、地域との合意形成を図る。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山ウルトラマラソンの充実を図り、リピーターや連泊者が増加する取り組みを強化する。 ・クアオルト健康ウォーキングやサイクルツーリズムなど、時代を先取りした新たな旅行形態を創出し、滞在型の観光地づくりをすすめる。 ・地域資源を活用した観光関連団体の主体的な取り組みを支援し、年間を通じて楽しむことができる通年型の観光地づくりをすすめる。 ・観光大学や観光ゼミなどの学習機会を通じ、観光客の受入体制の充実を図る。 ・国や県、近隣自治体と連携した中部山岳国立公園南部地域を中心とした山岳観光の推進にかかる具体的な取り組みを進める。 ・交通事業者と連携し、市内の主要な観光地を結ぶ二次交通の充実を図る。
(3)特色ある観光地づくり	<p>【海外戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇龍道や北陸飛騨3つ星街道をはじめ、杉原千畝ルートなど、自治体や観光関係団体、観光事業者と広域的に連携し、テーマ性のある周遊ルートを宣伝した。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産認定やユネスコ無形文化遺産登録を契機とした積極的な情報発信やイベントを開催し、観光客の増加につながった。 ・コンベンションやスポーツ大会の積極的な誘致活動により、誘致件数は年々増加している。 ・バリアフリー観光をコーディネートする団体の取り組みを支援することで、バリアフリー観光を案内する総合窓口の開設やユニバーサル観光ガイドブックを作成した。 ・高山祭の練習風景や屋台の修理行程などを見学する滞在型の旅行商品を作成し、参加者から好評を得た。 ・全国的な観光地間競争の激化に対応するため、飛騨高山ならではの特色や魅力をより磨き、情報発信していく必要がある。 	<p>【海外戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・日本政府観光局等と連携し、広域観光ルートをはじめ最新の観光情報を広く発信する。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国規模のコンベンションやスポーツ大会、国際会議の誘致活動を積極的に実施する。 ・高齢者や障がい者だけでなく、乳幼児やペット連れ、外国人など様々な旅行者に対応した受入体制の充実を図る。 ・自然資源や伝統文化など地域の隠れた魅力を発掘し、特色ある観光地づくりに官民一体となって取り組む。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

<p>①第八次総合計画の検証に対する評価・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外での誘客、国内での誘客、スポーツ・ジオパーク・自然公園・MICE・バリアフリーなど様々な手法で、複数の部署が入込・宿泊を増加させてきたことが確認できたが、総体として見たときに、高山の観光の何が課題なのかを明確にする必要がある。入込は高水準にあるため、プロモーション活動は維持しながら、例えば、いかに季節変動を平準化するか、地域間格差を是正するか、消費額を増加させるか、という次の課題を設定する時期に来ているのではないかと。
<p>②今後の方向性に対する評価・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光プロモーションやイベントはやらないよりはやったほうが良いが、効果検証を行い、新陳代謝をしていかないと非効率な事業がマンネリ化する恐れがある。補助金を出している観光支援団体の活動も含めて、PDCAサイクルを毎年回して精査していく必要がある。 ・観光関連産業が好調な間こそ、東京五輪後など少し先を見た投資や人材確保を進めていく必要があるため、民間企業や金融機関と連携して新しい種まきを始めるような新規事業を生み出していくことが必要である。
<p>③その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨圏域内での産業間取引を活発化させることで、観光消費の効果を高めることが所得増・雇用増につながる。昨年度、産業連関分析を行った結果、域外への取引の流出が大きかったのがIT産業であったため、IT企業・人材の誘致・育成には注力するべきである。特に観光分野での需要は大きいのではないかと。 ・飲食・宿泊事業者が高山産の農産物を求めているもののミスマッチが生じている可能性があるため、市内・近隣における流通コスト低減の仕組みづくりを進めることが求められる。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名			事業内容	前期			
				H27	H28	H29	H30
				決算	決算	決算	予算
1	62100	観光宣伝推進事業	観光パンフレット作成、各種媒体を活用した情報発信	12,513	22,806	13,325	16,430
2	62120	観光誘客推進事業	飛騨高山観光客誘致推進協議会負担金	16,000	22,617	16,000	16,000
3		市制80周年記念誘客事業の実施	市制80周年を記念した特別イベントの実施	0	6,617	0	0
4	20910	飛騨高山応援事業	飛騨高山「めでたの会」による市のPR活動	0	2,088	2,103	3,000
5	62220	観光案内所運営事業	飛騨高山観光案内所・新穂高センターの管理運営	20,892	19,392	22,599	21,180
6	62110	高山祭事業	案内・警備の実施、祭協賛会に対する助成	5,717	5,946	6,160	6,500
7	62130	飛騨高山ウルトラマラソン開催事業	飛騨高山ウルトラマラソンの開催	1,000	2,000	1,000	1,200
8	62140	観光協会等助成事業	観光協会の活動支援、観光客誘致推進事業に対する助成、コンベンション・観光イベントの開催支援	162,018	167,405	163,362	175,563
9	62150	観光振興事業	観光動態の把握、広域観光協議会等負担金	19,594	20,626	27,724	33,982
10		バリアフリー観光の推進	バリアフリー観光窓口の設置	1,200	1,000	0	0
11		ハブ観光地化の推進	2次交通の強化、市内を拠点とした周遊型旅行商品の造成支援	0	0	0	0
12	62200	観光施設運営事業	観光施設の管理運営	274,562	224,037	302,549	231,420
13		観光施設の整備	施設の修繕、設備更新	134,214	82,402	95,680	90,800
14		多言語看板の整備	市街地や奥飛騨温泉郷における多言語看板の整備	0	4,698	3,170	0
15	11100	観光施設運営事業(特別会計)	飛騨高山スキー場・あかんだな駐車場の管理運営	75,433	88,667	96,884	105,965
16	62210	スキー場運営事業	モンデウス飛騨位山スノーパーク・ひだ舟山スノーリゾートアルコピアの管理運営	45,538	51,258	72,806	26,974
17	51305	農業体験施設等管理事業	農業体験施設等の管理運営	28,152	29,178	26,600	29,600

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	商業
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 個人消費の低迷や消費者ニーズの多様化などにも対応できる柔軟な経営体質づくりをすすめる必要があります。 中心市街地においては、地域資源の活用などにより、商品・サービスの個性や魅力、利便性の向上を図る必要があります。 起業しやすい環境を整えるとともに、商業を支える人材を確保・育成する必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 時代の変化に柔軟に対応した商店経営が行われています。 中心市街地が多くの人々が観光客でにぎわい、商店街が活性化しています。 多くの人々が起業し、商品・サービスが生み出され、新たな商店経営が行われています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 経営指導や経営相談体制の充実、地場産品の国内外への販路拡大、個性や魅力ある店舗づくりの促進などにより商店経営の充実を図ります。 商店街の機能や魅力の向上、まちなかのにぎわいの創出、空き家・空き店舗活用の促進などによりにぎわいのある商業空間の形成と中心市街地の活性化を図ります。 起業家の包括的な支援体制の強化や飛騨高山ブランドの強化、新たな商品・サービスの開発などにより新たな商業の創出を図ります。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(1)魅力ある観光地づくりの推進			④中心市街地活性化の推進
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(2)スポーツ環境、保養環境等の整備			④道の駅等拠点施設の活用
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(4)移住・定住の促進			④居住環境整備の促進
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(1)地域資源や地場産品の魅力の向上			①個性・魅力あるものづくりの推進
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(1)地域資源や地場産品の魅力の向上			②国内外への販売戦略の推進
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(3)地域産業の競争力の強化			①地元企業の育成
2. 飛騨高山のモノを売り込む		(3)地域産業の競争力の強化			②創業の促進	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	現状値 H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標 H31	目標 H36
1 第3次産業の事業所数	件	●				5,080 (H23)	5,164	-	5,009	-		4,700	4,400
2 第3次産業の従業者	人	●				33,780 (H23)	34,122	-	33,601	-		32,000	30,000
3 第3次産業の市内総生産額(年間)	億円	●	●			2,540 (H23)	2,431	2,478	-	-		2,540	2,540
4 中心商店街の営業店舗	店舗	●			●	365	366	362	366	371		371	374
5 「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民の割合	%		●				22.5	-	29.2	37.5	29.9	↗	↗
6 道の駅利用者数(年間)	万人				●		80	83	81	77		85	
7 まちなか居住支援・空家改修支援による定住者数(年間)	人				●		70	34	43	43		82	
8 特産品の製造品出荷額等(年間)	億円				●	140 (H23)	174	-	-	-		145	
9 新規海外販売契約件数(年間)	件				●		8	7	6	3		15	
10 第2次産業及び第3次産業の事業所数	事業所				●	6,467 (H23)	6,506	-	6,294	-		6,000	
11 特定創業支援による創業者(件)数(年間)	件				●		-	27	32	77		20	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民の割合				地域経済の活性化			
H26	回答比率	22.5%	順位 (34項目中)	33位	回答比率	20.5%	順位 (21項目中)	6位
H28	回答比率	29.2%	順位 (34項目中)	32位	回答比率	18.8%	順位 (21項目中)	7位
H29	回答比率	37.5%	順位 (34項目中)	28位	回答比率	18.6%	順位 (21項目中)	6位
H30	回答比率	29.9%	順位 (34項目中)	31位	回答比率	16.4%	順位 (21項目中)	6位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【3】満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 商店経営の充実	1 商工会議所・商工会への支援や連携強化などによる経営指導や経営相談体制の充実	2. 飛騨高山のモノを売り込む (3) 地域産業の競争力の強化 ① 地元企業の育成 ・経営指導や経営相談体制の充実を図るため、商工会議所・商工会への支援や連携強化などを進める。	★経営指導や経営相談体制の充実を図るため、商工会議所・商工会への支援を行うとともに連携を強化した。		商工 観光 部
	2 飛騨高山展の開催や海外見本市出展等への支援、観光・商工業と農林畜産業の連携などによる地場産品の国内外への宣伝・販売促進活動の推進	2. 飛騨高山のモノを売り込む (1) 地域資源や地場産品の魅力の向上 (2) 国内外への販売戦略の推進 ・飛騨高山展の開催や海外見本市出展への支援、関連するショールームなどと連携した東京圏での飛騨高山アンテナショップの設置、東京圏に支店等を持つ地元企業と連携した東京圏における飛騨高山ブランドの情報発信などを進める。	★イタリア、モロッコをはじめ、ベトナム、中国等へのトップセールスを実施し、観光・特産品等の魅力についてPRを行った。 ★欧州等をはじめとする海外の見本市やイベントで特産品を宣伝した。 ★飛騨高山展の開催や各種催事への出店支援などにより地場産品の宣伝・販売を推進した。		海外 戦略 部 商工 観光 部
	3 資金融資や保証料補給などによる商店経営への支援		・市の制度資金融資及び借入に伴う利子や保証料の助成により、事業者の経営を支援した。		商工 観 光 部
	4 産学金官の連携強化や地産地消の促進などによる地域内資金循環の活性化と事業者の育成	2. 飛騨高山のモノを売り込む (3) 地域産業の競争力の強化 ① 地元企業の育成 ・地域内資金循環の活性化を図るため、産学金官の連携強化、商工業と農林畜産業の連携による地産地消の促進などを進める。	・農業者と食品事業者等の連携強化を図るための食の見本市を開催し、地産地消を推進した。 ★産学金官の連携強化や農商工・異業種連携の支援などによる商品の開発や高付加価値化を促進した。		農 政 部 商工 観 光 部
	5 景気の動向を踏まえた迅速な景気対策の実施		・市が行う公共事業のほかに、平成27年度にプレミアム付き商品券事業を発行総額20億円規模で実施するなど景気対策事業を実施した。		商工 観 光 部
	6 情報通信技術や多様な情報媒体の活用などによる消費者ニーズを捉えた個性や魅力ある店舗づくりの促進		・海外や都市部からの旅行者並びに市民がキャッシュレスで買い物ができる環境を整備するため、電子決済端末の導入に対する支援を行った。		商工 観 光 部

(2) にぎわいのある商業空間の形成と中心市街地の活性化	1	環境に配慮した街路灯への切り替えやアーケード・シースルーシャッターの設置への支援などによる商店街の機能や魅力の向上	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1) 魅力ある観光地づくりの推進 ④中心市街地活性化の推進 ・中心市街地の魅力の向上とまちなかのにぎわいを創出するため、宮川界隈の朝市や商店街を回遊できる歩行環境の整備を進めるとともに、アーケード・シースルーシャッターの設置への支援、空家・空店舗活用やイベント開催などをまちづくり会社等が中心となり進める。	★まちづくり会社との連携により、各種支援制度を推進し、商店街の機能や魅力向上に取り組んだ。 商店街街路灯改修補助金 中心市街地活性化事業補助金(シースルーシャッター等設置事業)	商工観光部
	2	宮川を中心として朝市や商店街を回遊できる歩行環境の整備による良好な景観保持と回遊性の向上	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1) 魅力ある観光地づくりの推進 ④中心市街地活性化の推進 ・中心市街地の魅力の向上とまちなかのにぎわいを創出するため、宮川界隈の朝市や商店街を回遊できる歩行環境の整備を進めるとともに、アーケード・シースルーシャッターの設置への支援、空家・空店舗活用やイベント開催などをまちづくり会社等が中心となり進める。	★国から景観まちづくり刷新モデル地区に指定され、平成29年度から3年間に亘り、宮川周辺の景観整備を実施している。 宮川朝市通りの修景整備 宮川沿建物の修景整備 人道橋の整備 ★宮川界隈の朝市や商店街を回遊できる歩行環境の整備を進めるため、(仮称)宮川人道橋の架設場所を決定し、整備内容について検討した。	都市政策部 建設部・商工観光部
	3	まちづくり会社等と協働した空き家・空店舗活用やイベント開催などによるまちなかのにぎわいの創出	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1) 魅力ある観光地づくりの推進 ④中心市街地活性化の推進 ・中心市街地の魅力の向上とまちなかのにぎわいを創出するため、宮川界隈の朝市や商店街を回遊できる歩行環境の整備を進めるとともに、アーケード・シースルーシャッターの設置への支援、空家・空店舗活用やイベント開催などをまちづくり会社等が中心となり進める。	★まちづくり会社との連携により、各種支援制度を推進し、まちなかのにぎわいの創出に取り組んだ。 中心市街地活性化事業補助金(空き店舗等対策事業(家賃補助・改修補助)) まちなか活性化イベント補助金	商工観光部
	4	中心市街地への移住支援などによるまちなか居住の促進	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (4)移住・定住の促進 ④居住環境整備の促進 ・移住・定住に向けた居住環境の整備を図るため、民間と連携した空家情報の提供、家賃や空家改修費に対する支援、中心市街地への移住支援などを実施する。	★まちづくり会社との連携により、各種支援制度を推進し、まちなか居住の促進に取り組んだ。 まちなか定住促進事業補助金	商工観光部
	5	地域の特色・特性を活かした特産品の開発や道の駅の販売機能の強化と活用などによる地域のにぎわいの創出	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (2)スポーツ環境、保養環境等の整備 ④道の駅等拠点施設の活用 ・地域外からの活力を呼び込み、地域内のにぎわいの創出を図るため、道の駅の持つ地域特産品・農産物等直売所の販売機能や休憩機能の充実、道路情報・観光情報・移住情報等の総合情報窓口としての情報発信機能の強化、防災拠点機能の強化などを進める。	★指定管理者とともに、地域産品等の販売、情報発信の強化、その他EVステーションを設置するなど道の駅の拠点機能を高め道の駅の魅力向上を図った。	商工観光部
	6	アンテナショップの活用などによる地域の特産品等の販路拡大や誘客の促進	2. 飛騨高山のモノを売り込む (1) 地域資源や地場産品の魅力の向上 ①個性・魅力あるものづくりの推進 ・また、商品の高品質・高付加価値化を促進するため、産学金官・農林畜商工・異業種連携への支援などを実施する。 ②国内外への販売戦略の推進 ・飛騨高山展の開催や海外見本市出展への支援、関連するショールームなどと連携した東京圏での飛騨高山アンテナショップの設置、東京圏に支店を持つ地元企業と連携した東京圏における飛騨高山ブランドの情報発信などを進める。	★産学金官の連携強化や農商工・異業種連携の支援などによる商品の開発や高付加価値化を促進した。 ★飛騨高山ブランド振興事業補助金による市内事業者の国内外への見本市出展等の販路開拓や新商品開発等に対する支援を実施した。 ★アンテナショップの設置については、高山市単独での設置は難しいため、県に設置に向けた検討を進めていただくよう働きかけを実施した。 ★飛騨高山東京事務所と連携して、飛騨牛等の飛騨高山を代表するブランド産品の販路開拓を実施した。	商工観光部 企画部
	7	流通経路の短縮化などに対応した地方卸売市場や流通拠点施設の再編整備		・市場関係者や庁内において地方卸売市場のあり方を検討した。 ・間屋町において、地域の関係者より提案のあった民間による道の駅の整備は、制度上の困難であったため、今後の活用方法を継続して検討する。	農政部 商工観光部

(3) 新たな商業の創出	1	相談窓口の整備やセミナーの開催などによる起業家の包括的な支援体制の強化	2. 飛騨高山のモノを売り込む (3) 地域産業の競争力の強化 ② 創業の促進 ・既存の企業が保有する技術・人材・信用等の経営資源を活用し、新規創業しやすい環境整備などを進める。	★平成26年度に産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、相談窓口の開設、創業相談会の実施、特定創業支援事業として起業セミナーを実施し、起業のための基本的な知識の習得支援、支援制度の紹介等による包括的な支援体制の強化を図った。	商工観光部
	2	資金調達手段の充実や利子・保証料補給などによる起業・創業の促進	2. 飛騨高山のモノを売り込む (3) 地域産業の競争力の強化 ② 創業の促進 ・創業初期における経営リスクを軽減し、意欲や経験のある人材が創業しやすい環境整備を図るため、創業に関する相談窓口の整備、セミナーの開催、クラウドファンディング等多様な資金調達手段の活用などを進める。	★創業初期における経営リスクの軽減を図り、起業・創業の促進を図るため、特定創業支援事業補助金を創設し、創業時の初期経費に対して補助する事業を開始した。 ・高山市創業支援資金融資の補助内容の充実を図り、融資借入れ時の保証料の全額補助及び最大3年間の利子補給を実施した。	商工観光部
	3	空き店舗を活用したチャレンジショップなどの整備による起業家等の育成		・空き店舗を改修し、「飛騨高山インキュベーションセンター」としてオープン。入居者を募集し、支援を行った。	商工観光部
	4	市場動向調査や新商品開発への支援などによる飛騨高山ブランドの強化	2. 飛騨高山のモノを売り込む (1) 地域資源や地場産品の魅力の向上 ① 個性・魅力あるものづくりの推進 ・飛騨高山ブランドの強化を図るため、市場動向調査、新商品開発、地域団体商標制度の活用への支援、メイド・バイ飛騨高山の促進などを進める。	★メイド・バイ飛騨高山認証制度を創設することで、飛騨高山ブランドの魅力・価値を発信するとともに、飛騨高山ブランドの磨き上げの取り組みへの支援を実施した。	企画部
	5	外部プロデューサー誘致への支援などによる人材の育成や新たな商品・サービスの開発		・経済観光アドバイザーとのづくり等を行う若手事業者との交流を深めた。 ・土産品振興奨励制度の実施により新作土産品の開発を促進した。	企画部・商工観光部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		海外戦略部／建設部／都市政策部／農政部／商工観光部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 商店経営の充実	<p>【海外戦略部】 ・海外の有力市場においてトップセールスを実施し、地域の特産品について宣伝することで、海外販路を拡大することができた。更なる多様な市場への販路を開拓する必要がある。 ・JETRO岐阜事務所と連携し、海外販売のノウハウについて事業者に対し情報提供することで、消費税免税店を65件まで拡大するなど、事業者の意識を高めることができた。今後更に迅速丁寧な情報提供するなど、事業者に対する海外展開への支援を行っていく必要がある。</p> <p>【商工観光部】 ・商工会議所、商工会だけでなく、市内金融機関、よろず支援拠点などの支援機関と連携を強化し中小企業者の課題解決に努めた。 ・飛騨高山展の開催や東京事務所との連携により首都圏のホテル・レストランに地域食材を紹介するなど地場産品の宣伝・販路拡大を促進した。 ・地域外の資金を取り込み、地域内資金循環の活性化を図るため、高山市産業連関表を作成し地域経済の構造分析を行い、地域の経済構造の見える化に取り組んだ。 ・労働力が不足するなかで、労働生産性を向上することが課題となっている。 ・事業所の人材確保や事業承継が新たな課題となっている。</p>	<p>【海外戦略部】 ・JETRO岐阜事務所と緊密に連携し、輸出手続や決済手段等、海外販売のノウハウ等の手法について事業者へ情報提供することで、海外販売への機運を高める。</p> <p>【商工観光部】 ・生産年齢人口の減少による消費の低迷、労働力や後継者の不足から、効率的な経営、事業承継などの取り組みを支援する。 ・より高度で個別的な課題への対応が必要になると考えられるため、商工会議所、商工会等の支援機関と一体となった中小企業者への伴走型支援を実施する。 ・地域経済構造分析結果や事業者との意見交換に基づいた施策の検討・立案を行う。</p>	
(2) にぎわいのある商業空間の形成と中心市街地の活性化	<p>【建設部】 ・宮川人道橋を事業化し、宮川界隈の朝市や商店街を回遊できる歩行環境の整備を進める。</p> <p>【都市政策部】 ・良好な景観保持と回遊性の向上のため、国から景観まちづくり刷新モデル地区の認定を受けて、宮川周辺の景観整備を実施している。</p> <p>【商工観光部】 ・まちづくり会社における、各種支援制度を活用した事業を展開し、中心市街地を活性化させるための取り組みを進めた。 ・中心市街地を活性化させるため、タウンマネージャーを新たに採用し、各種団体、商店街、行政等のマネジメントを行うための体制強化に努めた。 ・(仮称)宮川人道橋デザイン会議を設置し、官民一体となった橋梁デザインの検討等を実施し、下町エリアのにぎわい創出に向けた取り組みを進めている。 ・タウンマネージャーを活用した、新たな中心市街地の活性化に対する新たな取り組みが必要。 ・地元説明会やパブリックコメントなど市民の意見を取り入れた、橋梁デザインの検討等が必要。</p>	<p>【建設部】 ・H31年度末の工事完成に向け事業を実施する。</p> <p>【都市政策部】 ・引き続き景観保持のため、整備事業や補助事業を実施する。</p> <p>【商工観光部】 ・タウンマネージャーを活用した中心市街地活性化の取り組みを実施する。 ・市民の意見を取り入れるため、地元説明会やパブリックコメントを実施し、橋梁デザインを決定する。</p>	
(3) 新たな商業の創出	<p>【商工観光部】 ・産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業として、実施した起業セミナーは平成26年度からの実施で、平成29年度までに延べ304名が受講。その中から136名が特定創業支援事業補助金を受給して開業するなど、市内において起業の機運が高まっている。 ・平成30年度に飛騨高山インキュベーションセンターを開設し、起業家育成支援の強化を図った。 ・若年者の創業気運を醸成し、継続的な創業を促すための方策の検討が必要。 ・飛騨高山インキュベーションセンター入居者の育成のための体系づくり、特定創業支援事業補助金受給者のアフターフォローする仕組みづくりが必要。</p>	<p>【商工観光部】 ・平成31年6月に計画認定期間の終了を迎える創業支援事業計画の更新とともに、現在までに醸成されている創業気運を損なうことなく、事業を継続する。 ・特定創業支援事業補助金を受け創業した者に対するアフターフォローを実施し廃業率の低下を図る。 ・関係機関との連携強化により、インキュベーションセンター入居者の育成を、入居期間終了後も事業が継続できる仕組みづくりに努める。</p>	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・指標「中心商店街の営業店舗」の店舗数は、平成29年度には平成31年度の間目標をすでに到達しており、タウンマネージャーの登用やまちづくり会社による支援制度等の積極的な施策展開の成果と評価できる。
 ・平成26年度から実施している起業セミナーも受講者数延べ304名のうち136名が特定創業支援事業補助金を受給して開業した実績が見られ、成果も十分上がっている。今後は、その起業した事業者が継続的に事業できるようフォローアップが必要。

②今後の方向性に対する評価・意見

・中心市街地の活性化・商店街のマネジメントにはタウンマネージャーの一層の積極的活用が重要になってくる。マネージャーの活動の指針となる達成目標を定めるとともに、市民との積極的な意見交換に基づいて活性化に取り組んで欲しい。また、指標達成に向けては、市内だけでなく市外に向けても積極的な広報活動が必要と思われる。

③その他の意見

・指標「まちなか居住支援・空家改修支援による定住者数」は、いずれの年度でも中間目標値を達成しておらず、伸び悩んでいる。これまで市内に定住した人たちへ意見を聞いて、高山市の魅力や移住に向けて仕事や住まいをどのように確保したかなどを把握し、新たな対策を練る必要がある。あわせて目標値の再考が必要。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 61110 商工会議所等助成事業	商工会議所・商工会の活動支援	31,191	29,270	26,486	29,700
2 61145 中小企業融資事業	小口融資、経営安定特別資金融資	1,105,920	1,069,969	941,786	1,082,701
3 61140 創業支援事業	創業支援資金融資、特定創業への支援、インキュベーションの推進	53,075	56,792	101,047	71,700
4 創業の促進	創業支援事業計画に位置付けられたセミナー受講修了者の創業に対する助成	25,122	29,792	71,634	40,000
5 61115 商店街振興事業	アーケードの整備、リバーサイドの修景に対する助成	9,857	0	0	5,500
6 61120 中心市街地活性化事業	まちづくり会社の活用、パートナーシップ助成	49,105	41,050	28,798	159,110
7 回遊性の高い商業空間の整備	宮川を中心とした歩行環境の整備	0	0	0	147,000
8 まちづくり総合支援	まちづくり会社の活用による空き店舗活用、まちなか居住促進、商店街振興、イベント助成	24,877	41,050	28,798	44,110
9 61155 道の駅等管理事業	道の駅等の運営管理	57,555	72,794	70,002	69,975
10 流通拠点の整備	流通拠点施設の再編整備に対する助成	0	0	0	0
11 21550 飛騨高山ブランド戦略推進事業	ブランド戦略の策定、メイドイン飛騨高山の認証制度の実施、首都圏等におけるアンテナショップの開設	95,870	15,387	12,469	25,410

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	工業
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 成長が期待される新分野への進出や国内外への販路拡大、国際情勢や為替レートの変動などの外的要因に影響されにくい経営体質づくりをすすめる必要があります。 森林など豊かな地域資源を活用したものづくりをすすめる必要があります。 飛騨の匠の高度な技術を受け継ぐ伝統的工艺品産業や建築業などにおいては、従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、人材誘致や地域内の人材育成をすすめる必要があります。 本市の強みや特色を活かし、他地域と差別化できる工業を創出していく必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 時代の変化に柔軟に対応した企業経営が行われています。 伝統的工艺品産業などにおいて後継者が活躍し、高品質で付加価値の高い飛騨高山ブランドのものづくりが行われています。 多くの人々が起業し、新たな企業経営が行われています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 経営指導や経営相談体制の充実、企業経営の効率化、経営の多角化の促進などにより経営体質の強化を図ります。 伝統技術の継承や特産品の品質向上、地場産品の国内外への販路拡大、飛騨高山ブランドの強化などにより個性・魅力あるものづくりを促進します。 企業の立地促進や森林資源の多面的活用等への支援策の充実などにより地域資源を活かした工業の創出を図ります。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(1)地域資源や地場産品の魅力の向上			①個性・魅力あるものづくりの推進
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(1)地域資源や地場産品の魅力の向上			③伝統技術の保存・継承
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(3)地域産業の競争力の強化			①地元企業の育成
2. 飛騨高山のモノを売り込む		(3)地域産業の競争力の強化			②創業の促進	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
1 第2次産業の事業所	件	●				1,387 (H 23)	1,342	-	1,285	-		1,300	1,250
2 第2次産業の従業者	人	●				9,556 (H 23)	10,239	-	10,333	-		9,000	8,500
3 第2次産業の市内総生産額(年間)	億円	●	●			617 (H 23)	890	934	-	-		617	617
4 特産品の製造品出荷額等(年間)	億円	●		●		140 (H 23)	174	-	-	-		145	150
5 「個性・魅力あるものづくりが行われ、工業が活性化している」と感じている市民の割合	%		●				28.7	-	33.9	37.4	32.0	↗	↗
6 伝統産業後継者(新規就業者)数(年間)	人				●		0	0	1	1		2	
7 第2次産業及び第3次産業の事業所数	事業所				●	6,467 (H 23)	-	6,506	6,294	-		6,000	
8 特定創業支援による創業者(件)数(年間)	件				●		-	27	32	77		20	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「個性・魅力あるものづくりが行われ、工業が活性化している」と感じている市民の割合				地域経済の活性化			
H26	回答比率	28.7%	順位 (34項目中)	30位	回答比率	20.5%	順位 (21項目中)	6位
H28	回答比率	33.9%	順位 (34項目中)	28位	回答比率	18.8%	順位 (21項目中)	7位
H29	回答比率	37.4%	順位 (34項目中)	29位	回答比率	18.6%	順位 (21項目中)	6位
H30	回答比率	32.0%	順位 (34項目中)	30位	回答比率	16.4%	順位 (21項目中)	6位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【3】満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 経営体質の強化	1 商工会議所・商工会への支援や連携強化などによる経営指導や経営相談体制の充実	2. 飛騨高山のモノを売り込む (3) 地域産業の競争力の強化 ①地元企業の育成 ・経営指導や経営相談体制の充実を図るため、商工会議所・商工会への支援や連携強化を進める。	★経営指導や経営相談体制の充実を図るため、商工会議所・商工会への支援を行うとともに連携を強化した。		商工 観光 部
	2 飛騨高山展の開催や海外見本市出展等への支援、観光・商工業と農林畜産産業の連携などによる地場産品の国内外への宣伝・販売促進活動の推進	2. 飛騨高山のモノを売り込む (1) 地域資源や地場産品の魅力の向上 ②国内外への販売戦略の推進 ・飛騨高山展の開催や海外見本市出展への支援、関連するショールームなどと連携した東京圏での飛騨高山アンテナショップの設置、東京圏に支店等を持つ地元企業と連携した東京圏における飛騨高山ブランドの情報発信などを進める	★飛騨高山展の開催や各種催事への出店協力などにより、地場産品の宣伝・販売促進活動の推進した。	★イタリア、モロッコをはじめ、ベトナム、中国等へのトップセールスを実施し、観光・特産品等の魅力についてPRを行った。	商工 観光 部 海外 戦 略 部 農 政 部
	3 木質バイオマス・太陽光・水力等の自然エネルギー活用への支援などによる企業経営の効率化		★農業者や生産団体に対して飛騨高山展への出展や農産物の海外への輸出を促進した。	★飛騨高山ブランド振興事業補助金による市内事業者の国内外への見本市出展等の販路開拓や、新商品開発等に対する支援を実施した。	農 政 部 企 画 部
	4 資金融資や保証料補給などによる企業経営への支援	2. 飛騨高山のモノを売り込む (3) 地域産業の競争力の強化 ①地元企業の育成 ・また、市内事業者の経営体質の強化を図るため、資金融資や保証料補給などを実施する。	・企業立地支援制度の対象業種に、新エネルギー供給業を追加し、支援を実施した。	・木質バイオマス熱供給ビジネスセミナーを開催し、木質バイオマスに関する技術や知識の普及を図った。	商工 観光 部 環 境 政 策 部
	5 産学金官の連携強化や地産地消の促進などによる地域内資金循環の活性化と事業者の育成	2. 飛騨高山のモノを売り込む (3) 地域産業の競争力の強化 ①地元企業の育成 ・また、市内事業者の経営体質の強化を図るため、資金融資や保証料補給などを実施する。	・市営の温泉施設2箇所(しぶきの湯遊湯館、桜香の湯)において木質バイオマス燃料を活用した熱供給事業の実証実験を実施した。	★市の制度資金融資及び借入に伴う利子や保証料の助成により、商店の経営を支援した。	商工 観光 部
	6 環境・介護・医療・福祉関連分野等のものでづくりにおける新分野進出への支援などによる経営の多角化の促進		★産学金官の連携強化や農商工・異業種連携の支援などによる商品の開発や高付加価値化を促進した。	・農業者と食品事業者等の連携強化を図るための食の見本市を開催し、異業種連携を促進した。	商工 観光 部 農 政 部
	7 事業継続計画策定の促進などによる災害発生時も事業が継続できる事業者の育成		・企業立地支援制度により、新分野進出に対する支援を行った。	・事業継続計画の策定状況についてアンケート調査を行った(H29年度)。	商工 観光 部
	8 木造住宅建築やエコ改修の促進などによる建設業の活性化		・木質バイオマスストーブ・ボイラーの導入に対する補助金を交付することで、地球温暖化防止に対する意識を高め、エコ改修を促進した。	・匠の支援事業等により、市内建築業者による市産材利用住宅建築にかかる助成を行った。	環 境 政 策 部 農 政 部

(2) 個性・魅力あるものづくり	1	伝統産業における後継者の育成や原材料の確保への支援などによる伝統技術の継承	2. 飛騨高山のモノを売り込む (1) 地域資源や地場産品の魅力の向上 ③ 伝統技術の保存・継承 ・伝統技術の保存・継承を図るため、伝統産業における後継者の育成、原材料の確保への支援、飛騨の匠の心と技を今に受け継ぐ飛騨高山の名匠認定制度の活用などを進める。	★伝統的工芸品産業並びに伝統建築産業の後継者育成を図るため、助成制度の見直しを行った。	商工観光部
	2	飛騨の匠の心と技を今に受け継ぐ飛騨高山の名匠認定制度などによる伝統産業の振興	2. 飛騨高山のモノを売り込む (1) 地域資源や地場産品の魅力の向上 ③ 伝統技術の保存・継承 ・伝統技術の保存・継承を図るため、伝統産業における後継者の育成、原材料の確保への支援、飛騨の匠の心と技を今に受け継ぐ飛騨高山の名匠認定制度の活用などを進める。	★飛騨の匠の心と技を継承するため、飛騨高山の名匠を認定した。	商工観光部
	3	伝統産業に関する郷土学習などによる次代を担う子どもたちの意識の醸成		・社会科資料集「飛騨の高山」を用い伝統産業に関する学習を行いながら、郷土学習の意識の醸成を図った。	教育委員会
	4	土産品振興奨励制度などによる地元産土産品や特産品の品質向上		・土産品振興奨励制度の実施により新作土産品の開発を促進した。 ・飛騨地域地場産業振興センターが行う土産品の新商品開発の支援等に対する助成を行った。	商工観光部
	5	地域団体商標制度の活用や地域資源を活かした新商品開発への支援、メイド・イン飛騨高山の促進などによる飛騨高山ブランドの強化	2. 飛騨高山のモノを売り込む (1) 地域資源や地場産品の魅力の向上 ① 個性・魅力あるものづくりの推進 ・飛騨高山ブランドの強化を図るため、市場動向調査、新商品開発、地域団体商標制度の活用への支援、メイド・バイ飛騨高山の促進などを進める。	★メイド・バイ飛騨高山認証制度を創設することで、飛騨高山ブランドの魅力・価値を発信するとともに、飛騨高山ブランドの磨き上げの取り組みへの支援を実施した。	企画部
	6	産学官・農商工・異業種連携への支援などによる商品の高品質・高付加価値化の促進		★産学金官の連携強化や農商工・異業種連携の支援などによる商品の開発や高付加価値化を促進した。	商工観光部
(3) 地域資源を活かした工業の創出	1	事業所等の新設・増設や新たな常雇用への支援などによる企業の立地促進		・企業立地支援制度により、企業の立地を促進した。	商工観光部
	2	森林資源の多面的活用等への支援などによる新たな企業の立地促進		・企業立地支援制度の対象業種に、新エネルギー供給業を追加し、支援を実施した。	商工観光部
	3	相談窓口の整備やセミナーの開催などによる起業家の包括的な支援体制の強化	2. 飛騨高山のモノを売り込む (3) 地域産業の競争力の強化 ② 創業の促進 ・創業初期における経営リスクを軽減し、意欲や経験のある人材が創業しやすい環境整備を図るため、創業に関する相談窓口の整備、セミナーの開催、クラウドファンディング等多様な資金調達手段の活用などを進める。	★平成26年度に産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、相談窓口の開設、創業相談会の実施、特定創業支援事業として起業セミナーを実施し、起業のための基本的な知識の習得支援、支援制度の紹介等による包括的な支援体制の強化を図った。	商工観光部
	4	資金調達手段の充実や利子・保証料補給などによる起業・創業の促進	2. 飛騨高山のモノを売り込む (3) 地域産業の競争力の強化 ② 創業の促進 ・創業初期における経営リスクを軽減し、意欲や経験のある人材が創業しやすい環境整備を図るため、創業に関する相談窓口の整備、セミナーの開催、クラウドファンディング等多様な資金調達手段の活用などを進める。	★創業初期における経営リスクの軽減を図り、起業・創業の促進を図るため、特定創業支援事業補助金を創設し、創業時の初期経費に対して補助する事業を開始した。 ・創業支援資金融資の補助内容の充実を図り、融資借入れ時の保証料の全額補助及び最大3年間の利息補助を実施した。	商工観光部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		商工観光部／環境政策部／企画部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
	今後の取り組み・方向性	
(1)経営体質の強化	<p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所、商工会だけではなく、市内金融機関、よろず支援拠点などの支援機関と連携を強化し中小企業者の課題解決に努めた。 ・飛騨高山展の開催や東京事務所との連携により首都圏のホテル・レストランに地域食材を紹介するなど地場産品の宣伝・販路拡大を促進した。 ・地域外の資金を取り込み、地域内資金循環の活性化を図るため、高山市産業連関表を作成し地域経済の構造分析を行い、地域の経済構造の見える化に取り組んだ。 ・企業立地支援制度の対象業種に新たに新エネルギー供給業を加えたことで、新設した木質バイオマス事業者への支援につながり、地域経済の活性化に寄与することができた。 ・労働力が不足するなかで、労働生産性を向上することが課題となっている。 ・事業所の人材確保や事業承継が新たな課題となっている。 <p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスストーブ及びボイラーの導入によって化石燃料から木質バイオマスへ転換することにより、温室効果ガスの発生を抑制するとともに燃料費の低減に貢献した。 ・自然エネルギーの活用がコスト削減だけでなく企業イメージにプラスになることを情報発信をする必要がある。 	<p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少による消費の低迷、労働力の不足から、効率的な経営、事業承継などの取り組みを支援する。 ・より高度で個別的な課題への対応が必要になると考えられるため、商工会議所、商工会等の支援機関と一体となった中小企業者への伴走型支援を実施する。 ・地域経済構造分析結果や事業者との意見交換に基づいた施策の検討・立案を行う。 <p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止にも繋がる木質バイオマスをはじめとした自然エネルギー活用を促進する。
(2)個性・魅力あるものづくり	<p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的工芸品産業並びに伝統建築産業の後継者育成に対する支援の拡大により、伝統的工芸品産業2名、伝統建築産業10名の技術継承の取り組みを促進した。 ・飛騨高山の名匠として、102名の認定を行い、ものづくりの職人とその技術を広く周知するとともに、技術の継承並び後継者の育成を促進した。 ・土産品振興奨励制度により、新規推奨土産品として57件の新商品の開発や土産品の推奨により地場産品の販路拡大を促進した。 ・産学官や異業種の連携により、4件の商品の開発や技術の研究・開発を促進した。 ・外国人観光客の増加や消費者ニーズなどや流通形態の多様化により、ものづくりの技術を生かしながら、時代に合った商品開発が課題になっている。 <p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山ブランド戦略を策定し、ブランドコンセプト及び重点的に取り組むべき施策等を明確にした。 ・飛騨高山ブランド戦略を推進するための庁内体制、民間団体等との連携体制、外部有識者の活用の仕組みを整備した。 ・飛騨高山の魅力・価値を再認識する機会の充実や、飛騨高山の魅力・価値を磨き上げる取り組みを促進することで、インナーブランディングの充実を図った。 ・日本遺産の活用に向けた取り組みが進むとともに、メイド・バイ飛騨高山認証制度の創設等によって、本物の商品を提供するとともに飛騨高山の魅力・価値を発信するための新たな仕組みの一端を整えることができた。 ・飛騨高山の魅力・価値を高めるためには、インナーブランディングの更なる充実を図る必要がある。 ・地場産品の消費拡大や地域文化の継承・発展を図るためには、ものづくりのまちとしての国際的評価を高める必要がある。 	<p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的工芸品産業並びに伝統建築産業の技術・技法の継承を継続して支援する。 ・多様なニーズに対応した商品開発を支援する。 <p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山ブランドコンセプトの効果的な啓発に努め、飛騨高山の魅力・価値の再認識と磨き上げを促進する。 ・メイド・バイ飛騨高山認証制度等を活用した地場産品の磨き上げや、ものづくりの担い手の確保・育成のための取り組みを強化し、ものづくりのまちとしての基盤強化を図る。 ・飛騨高山に誇りと愛着を持って「つくり」「売り」「使う(買う)」という市民運動を推進するとともに、関係する取り組みを支援することで地域内経済循環の活性化を図る。 ・メイド・バイ飛騨高山認証制度の拡充を図り、飛騨高山の魅力・価値の磨き上げと顕在化を促進する。 ・日本遺産(飛騨の匠)とメイド・バイ飛騨高山認証制度等を連動させて効果的に発信することで、ものづくりのまちとしての認知度の向上を図る。
(3)地域資源を活かした工業の創出	<p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地支援制度の対象業種に新エネルギー供給業を追加し、地域資源を活かした工業の創出を推進した。 ・生産性向上特別措置法に基づく先端設備の導入促進計画及び地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定するなど、積極的な設備投資を促進した。 	<p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な設備投資を後押しする支援策のあり方を検討する。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

<p>①第八次総合計画の検証に対する評価・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「飛騨高山ブランド戦略」を策定し、推進するための体制強化を図るなど、飛騨高山ブランドの展開については成果が上がっていると評価できる。 ・化石燃料から木質燃料への移行は、森林資源の豊富な高山市にとって意義あると思われる。ただ、普及には木質燃料の化石燃料に対する(熱効率性も考慮した)価格設定が今後の課題と思われる。また、木質バイオマスストーブは決して安価なものでもなく、灯油ファンヒーターが普及している現状から、どう転換していくか課題である。実際に高知県など先進県でも課題となっており、こうした事例も参考に今後の方向性を検討する必要がある。
<p>②今後の方向性に対する評価・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの指標は目標値をクリアしていることは評価できる。ただ、過去の傾向から2次産業、特に製造業については現状維持程度の控えめな目標設定だったことも目標値が適切かどうかは再度検証する必要がある。
<p>③その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人手が不足する中、生産性を上げていくことは重要な命題であるが、簡単に生産性は上がらない。製造業の場合は、資本で代替することでこれまで生産性を上げてきたが、それを今日的に考えるとAI、ロボットの利活用に結びつく。しかし、これは費用の面からすぐにはできるものではない。やはり、就業環境の改善や働くものの意識の改革等、地道な努力が大切になる。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名			事業内容	前期			
				H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 予算
1	61100	物産宣伝推進事業	産業振興協会の活動支援、飛騨高山展の開催に対する助成	10,568	11,788	13,427	21,000
2	61137	産学金官連携促進事業	産学官が連携して取り組む新規事業の確立に対する助成	780	1,795	0	2,000
3	61160	商工関係団体支援事業	飛騨木工連合会等の活動支援、カード決済の普及促進、おもてなし環境整備に対する助成	2,921	2,472	2,109	6,450

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	労働	
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 行政と事業者が連携して仕事と育児の両立に向けた取り組みをすすめ、女性の就労促進を図る必要があります。 高齢者の知識や技術の有効活用、障がい者が能力を発揮できる環境づくりをすすめる必要があります。 若者が地元企業に就職できる環境を整える必要があります。 					
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 若者や女性、高齢者、障がい者など、誰もが能力を活かしながら生きがいをもって働いています。 地元で多くの若者が仕事に就き、市内の労働力が維持されています。 					
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 均等な雇用機会と平等な待遇の保障、高齢者の技術や経験の活用促進、子育てと就労が両立できる環境整備の推進などにより労働環境を整備します。 雇用機会の創出や若者の地元定着の促進などにより地元企業への就労を促進します。 勤労者や育児介護休業者への支援、求職者への職業紹介や求人情報の提供などにより勤労者支援の充実を図ります。 					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(3)企業等誘致の促進			①企業等誘致活動の推進、企業等立地環境の整備	
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(4)移住・定住の促進			③地元就労の促進	
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(5)大学連携の推進			①大学連携の強化	
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(3)地域産業の競争力の強化			①地元企業の育成	
3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備			③子ども・子育て支援の充実		

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
1 若者定住促進事業補助対象者の市内定住率(過去5年間)	%	●			●	73.0 (H24)	71.0	70.0	72.0	77.0		74	75
2 雇用者1人あたりの雇用者報酬(年間)	千円	●				3,778	3,883	3,782	-	-		4,000	4,200
3 新規高等学校卒業者の就職者の管内就職率	%	●				64.4	63.0	59.4	66.6	57.0		67	70
4 企業立地助成制度による新規常雇用者数(年間)	人	●			●	414	424	448	512	84		400	400
5 「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民の割合	%		●				16.1	-	21.5	23.3	20.8	↗	↗
6 労働力人口	人			●		51,362 (H22)	-	49,707	-	-		47,000	
7 大学教授や学生の受け入れ	人				●	-	-	-	-	約1,000		-	
8 第2次産業及び第3次産業の事業所数	事業所				●	6,467 (H23)	6,506	-	6,294	-		6,000	
9 保育園待機児童数	人				●		0	0	0	0	0	0	0

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民の割合				雇用の場の創出			
H26	回答比率	16.1%	順位 (34項目中)	34位	回答比率	29.4%	順位 (21項目中)	3位
H28	回答比率	21.5%	順位 (34項目中)	34位	回答比率	26.4%	順位 (21項目中)	4位
H29	回答比率	23.3%	順位 (34項目中)	34位	回答比率	25.3%	順位 (21項目中)	5位
H30	回答比率	20.8%	順位 (34項目中)	34位	回答比率	25.6%	順位 (21項目中)	4位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【3】満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 労働環境の整備	1 事業者への啓発などによる均等な雇用機会と平等な待遇の保障			・公正採用選考のための講演を市内企業向けに実施した。	商工観 光部
	2 ワーク・ライフ・バランスの啓発などによる仕事と生活が両立できる環境整備の促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (3)安定した就労機会の確保 ①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実 ・仕事と生活が両立できる環境整備を促進するため、ワーク・ライフ・バランスの啓発などを実施する。		★働き方改革のための企業向けセミナーを実施した。 ・メールマガジンによる、働き方改革に関する制度、講演会情報等を発信した。 ・男女共同参画懇話会を開催し、各団体の代表としての意見を事業に反映した。 ・講演会や講座を開催し、男女共同参画への市民への啓発を行った。 ★企業の実施するワーク・ライフ・バランス研修へ専門の講師を派遣した。	商工観 光部 市民活 動部
	3 定年延長・再雇用の促進やシルバー人材センターへの支援などによる高齢者の技術や経験の活用促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (3)安定した就労機会の確保 ①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実 ・また、高齢者の生きがいづくりとして、地域に老若男女が集い交流できる場づくりを進めるとともに、技術や経験が活かされるよう、職業紹介、定年延長・再雇用の促進、シルバー人材センターへの支援などを実施する。		★シルバー人材センターに補助金を支給し、高齢者の働きやすい環境の整備、就労機会の確保を図った。	商工観 光部
	4 事業所内保育施設への支援や病児保育の実施などによる子育てと就労が両立できる環境整備の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ③子ども・子育て支援の充実 ・また、子育てと仕事の調和がとれた環境づくりのため、多様な保育サービスの提供や事業所内保育等の充実を図る。		★事業所内で託児施設を運営している中小企業に対して補助金を支給した。 ・また、夜間保育に対する補助を新たに設け、多様な働き方に対する柔軟な対応を行える体制を整えた。 ★各保育園における各種保育サービスを実施した。(低年齢児、延長、一時、障がい児、アレルギー対応) ★病児、夜間保育を委託により実施した。 ★休日保育を実施した。(公立1園)	商工観 光部 福祉部
	5 勤労者の処遇改善に取り組む事業者への支援による労働環境の整備促進			・働き方改革推進に関わる事業者向けセミナーを開催し、労働環境整備の促進に努めた。 ・私立保育園、放課後児童クラブ従事者の処遇改善を実施した。	商工観 光部 福祉部
	6 景気の動向を踏まえた迅速な雇用対策の実施などによる雇用機会の確保			・雇用機会を確保するため、就職ガイダンス、パート就職面接会、就職面接会を実施した。また、商工課窓口において無料職業紹介所を常設した。	商工観 光部
	7 障がい者の就労支援サービス等の自立支援給付の自己負担への支援、就業相談の実施、職親制度の活用などによる障がい者の自立の促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (3)安定した就労機会の確保 ①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実 ・障がい者の就労機会の充実を図るため、障がい者の就労に関するスキルアップへの支援、職親制度の活用、指定管理者等における雇用促進などを実施する。		★障がい者の就労支援サービスの利用に係る自己負担を全額助成した。 ★相談支援事業所において就業相談を実施した。 ★職親制度の実施により、雇用主の経済的負担の軽減を図り、雇用を促進した。	福祉部
	8 多様な情報媒体の活用などによる労働に関する情報提供の充実			・労政情報の発信のためのメールマガジン「労政555」を配信した。	商工観 光部

(2) 地元企業への就労促進	1	就職ガイダンス・就職面談会・企業見学会の開催や職業相談の実施などによる職業安定所と連携した雇用機会の拡大	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (4)移住・定住の促進 (3)地元就労の促進 ③地元就労の促進 ・また、地元企業の強み・良さを再認識してもらうため、就職ガイダンス・就職面談会・企業見学会の開催や職業体験・職業相談等の充実を図る。	★職業安定所と連携し、就職ガイダンス年4回、パート就職面接会年2回、就職面接会年1回を実施した。また、高校生向けの企業見学会の開催支援を随時実施した。さらに商工課窓口での無料職業紹介所と、市役所2階にワークサロン(ハローワーク出張所)を常設し、職業相談窓口の充実を図った。	商工観光部
	2	新分野進出等への支援や起業家の包括的な支援、企業誘致の推進などによる雇用機会の創出	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (3)企業等誘致の促進 ①企業等誘致活動の推進、企業等立地環境の整備 ・雇用と税源の確保につながる企業等の誘致を図るため、これまでの企業等の移転・立地に係る支援に加え、企業等の移転・立地用地等の確保、さらには岐阜県、飛騨地域及び郡上地域と連携した地域再生計画に基づく企業等本社の地方移転に伴う税制優遇措置制度の活用などを進める。	★起業家を支援するための施設として、飛騨高山インキュベーションセンターを開設した。 ★新たな雇用機会の創出による定住促進と産業振興を図ることを目的とした企業立地支援制度により、企業の新設や増移設に対する助成を実施した。 ★創業初期における経営リスクの軽減を図り、起業・創業の促進を図るために、平成27年度より特定創業支援事業補助金を創設した。	商工観光部
	3	UJターン就職する若者への支援や雇用に積極的な事業者への支援、高等教育機関との連携強化などによる若者の地元定着の促進	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (4)移住・定住の促進 (3)地元就労の促進 ・若者の地元就労・定住を促進するため、市外へ転出した後、地元就労した若者への奨励金の給付、UJターンにより地元就労した若者への総合的な支援や就業体験・研修への支援などを実施する。 (5)大学連携の推進 ①大学連携の強化 ・さらなる大学連携の強化を図り、若者のUJターンや地元定着を促進するため、本市と連携協定を締結する大学との連絡会議の開催、連携大学等が共同で活用できるサテライト機能を持つ場(スペース)の設置、連携大学・企業等との連携によるインターンシップ活動の促進などを進める。 3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (3)安定した就労機会の確保 ①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実 ・若者の雇用機会の拡大を図るため、新規学卒者を対象とした就職ガイダンスの開催や市外進学者に対する情報提供の充実などを進める。	★Uターン就職した若者に対し、報奨金を支給するとともに、UJターン就職をする若者の家賃補助や奨学金補助を実施し、移住してきやすい環境整備に努めた。	商工観光部
(3) 勤労者支援の充実	1	勤労者や育児介護休業者への資金融資、保証料補給などによる生活の支援		・勤労者に対する融資にかかる保証料の全額補給を行った。 ・また、H27年度に融資を行った方に対して、利子の補給を行った。	商工観光部
	2	無料職業紹介所や支所地域への巡回相談などによる求職者への職業紹介や求人情報の提供		・無料職業紹介所を商工課窓口で常設した。 ・市役所2階のワークサロンにて常設の職業紹介を実施した。 ・各支所月1回の巡回相談を実施した。	商工観光部
	3	勤労青少年ホームの運営などによる勤労者のスポーツ・レクリエーション活動や社会福祉活動の充実		・勤労青少年ホームの運営補助を実施した。 ・市内の新就職者を一同に集めて実施する式典の中で、勤労青少年ホームの活動内容の周知を図った。	市民活動部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		商工観光部／市民活動部／福祉部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1)労働環境の整備	【商工観光部】 ・働き方改革のための企業向けセミナーの実施やメールマガジン「労政555」による、働き方改革に関する制度、講演会情報等の発信を行い、労働環境改善に向けた取り組みに努めた。 ・ハローワークと連携し、雇用促進事業による就職ガイダンス、セミナー等を定期的に関し、雇用機会の確保に努めた。 【市民活動部】 ・企業のワークライフバランス研修への講師派遣や、講演会の開催などの啓発により、仕事と生活が両立できる環境整備や市民の意識向上に向けた取り組みが進みつつある。 【福祉部】 ・各保育園における各種保育サービスの実施や、休日・夜間・病児保育の実施により、市内事業所等の労働力確保と安心して働くことができる環境の整備を図った。 ・保育のニーズを把握するとともに受入体制の確保と質の向上について取り組む必要がある。 ・障がい者の一般就労の増加につながり、自立の促進が図られた。 ・一般就労した障がい者が安定した就労生活を送れるための支援が必要である。	【商工観光部】 ・企業にとって有益なセミナーや講演会等の情報発信を実施し、啓発に努める。 ・引き続き、就職ガイダンス、セミナー等を実施し、雇用機会の確保に努め必要がある。 【市民活動部】 ・女性活躍の推進及び男女共同参画社会実現に対する社会全体の機運を高めるため、ニーズを踏まえた効果的な啓発や企業等の取り組みの支援を継続する。 【福祉部】 ・3歳未満児の保育希望など高まる保育ニーズに対応するため人材確保に取り組む。 ・子どもの保育環境、保育士の就労環境の整備に取り組む。 ・変化する保育ニーズを把握し、施設や人員等受入体制の確保に取り組む。 ・一般就労した障がい者の就労生活を支援していくために、就労定着支援サービスの利用を促進していく。	
(2)地元企業への就労促進	【商工観光部】 ・平成28年に始まった奨学金返済支援事業補助金の申請者数は年々増加しており、地元企業への就職者の増加につながっているものと考えている。 ・若者定住促進事業補助金、Uターン就職支援金などの制度も整えており、様々な施策を複合的にしながら、若者の定住促進に向けた環境整備に努めている。	【商工観光部】 ・若者の地元就職やUJターンを促進するため、補助金のさらなる周知を図る必要がある。 ・また、就職する地元の高校生がそのまま高山市の企業に就職してもらえる施策について検討する。	

(3) 勤労者支援の充実	【商工観光部】 ・勤労者が一時的に資金の調達が困難になった時に、200万円を限度に資金を貸し出す施策により、勤労者の生活安定を図っている。また、保証料の全額を高山市が補助することで勤労者が資金を借りやすい環境を整えている。	【商工観光部】 ・保証料の補助を継続し、勤労者の生活を安定させるための融資を引き続き行っていく。
	【市民活動部】 ・勤労青少年の教養の向上や活発な交流を図る多様な機会を設けることにより、自発的な活動が盛んになるよう取り組んだ。	【市民活動部】 ・施設のより一層の利用促進を図る。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・ワークライフバランスや出産・育児を経ても女性が働きやすい保育体制の整備等、労働環境改善に向けた取り組みは、必要十分に実施されていると評価できる。

②今後の方向性に対する評価・意見

・働き方改革やワークライフバランスへの企業研修などを実施し、企業や雇用主、職場に対する意識改革や職場環境改善を働きかけているが、企業側には建前と現実の間にギャップがあることは多くの場面で遭遇する。行政としてできる範囲は限られるとは思うが、できるだけ企業の就労実態に踏み込んだ調査や効果的な施策を考えて行って欲しい。

③その他の意見

・UIJターン就職者への奨学金返済支援事業補助金やUターン就職支援金などの定住支援制度が充実している。ただ、これには多くの財政支出も伴っており、その費用対効果の検証が必要と思われる。特に、制度を利用したもののその後定住に至らなかった場合の検証や、定住者がどのような形で高山市のGDPに貢献しているかなどの検証を行い、今後の定住支援策の改善につなげて欲しい。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 61200 シルバー人材センター助成事業	シルバー人材センターの活動支援	20,100	20,100	20,100	20,100
2 61215 事業所内保育施設運営費等助成事業	事業所内保育施設の整備・運営に対する助成	7,169	7,169	6,460	11,000
3 61210 若者定住促進事業	UIJターン就職者に対する家賃助成や奨学金返済支援、Uターン就職者に対する支援	54,704	56,142	70,513	96,450
4	若者の地元回帰の促進	21,100	16,500	14,500	20,000
5	若者の地元回帰の促進	0	6,163	19,916	37,000
6 94405 勤労青少年ホーム運営事業	教養講座の開催、施設利用者への活動支援	4,205	4,205	4,205	4,205
7 61220 勤労者融資事業	勤労者生活安定資金融資、勤労者住宅資金融資	408,219	344,599	252,411	222,700
8 61230 雇用促進事業	緊急雇用創出事業、高校生就職ガイダンスの開催、雇用・労働関係団体に対する助成	8,855	2,405	2,230	3,830

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	農業
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者が安心して経営できる農業生産地づくりをすすめる必要があります。 ・飛騨高山のブランドにふさわしい付加価値の高い産地産品づくりをすすめる必要があります。 ・国内外への販路拡大に向けた販売戦略を講じる必要があります。 ・自然環境と共生し美しい農山村景観を守りながら、活力に満ちた農村づくりをすすめる必要があります。 ・農業を支える人材を確保する必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山ブランドの農産物が国内外で多く消費されています。 ・農業を支える多くの担い手が育成・確保されています。 ・農山村が持つ水源のかん養、景観の形成などの集落機能が発揮されています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤の強化や担い手への農地の集積と集約の推進、水田の有効活用の促進などにより活気ある農業生産地づくりを推進します。 ・高品質米の安定生産の促進や高冷地野菜・果実・花き等の安定生産・生産拡大・高品質化の推進、新商品開発の促進などによりブランド力のある安全・安心な産地産品づくりを推進します。 ・地産地消の推進や国内外への宣伝・販売活動の推進、農産物の流通に精通するコーディネーターや仲介機関の育成などにより販路の拡大と流通の効率化を推進します。 ・鳥獣被害対策の推進や自然エネルギーを活用した特色ある農山村地域づくりの推進などにより農山村集落機能の維持・強化を図ります。 ・新規就農者・農業後継者・認定農業者の育成や女性の農業経営参画の推進、農業関係組織の育成・強化などにより農業の担い手を育成・確保します。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策		主な事業	
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(2)スポーツ環境、保養環境等の整備		④道の駅等拠点施設の活用	
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(2)農林畜産業の成長		①生産基盤の強化、経営の合理化	
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(2)農林畜産業の成長		②販路の拡大	
2. 飛騨高山のモノを売り込む		(2)農林畜産業の成長		③担い手の確保		

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名		単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
1	認定農業者数	経営体	●				563	554	546	545	538	532	585	610
2	農業粗生産額(畜産を含む)(年間)	億円	●	●			201.7	199.1	214.8	239.7	231.5		205	210
3	新規就農者数(年間)	人	●				27	38	17	28	33		30	30
4	担い手への農地集積率	%	●				41.6	41.1	40.1	40.9	39.9		50	60
5	鳥獣による農作物被害面積(年間)	ha	●				72	73	40	27	25		50	35
6	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民の割合	%		●				58.9	-	61.6	60.9	62.5	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民の割合				農林畜産業の振興			
H26	回答比率	58.9%	順位 (34項目中)	15位	回答比率	7.1%	順位 (21項目中)	13位
H28	回答比率	61.6%	順位 (34項目中)	15位	回答比率	8.0%	順位 (21項目中)	11位
H29	回答比率	60.9%	順位 (34項目中)	15位	回答比率	6.7%	順位 (21項目中)	13位
H30	回答比率	62.5%	順位 (34項目中)	13位	回答比率	6.7%	順位 (21項目中)	11位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【1】満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持>重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 活気ある農業生産地づくり	1 関係機関等との連携などによる地域農業の持続的発展と産地競争力の強化			・農業経営基盤強化会議の開催及び各生産団体の会議に参加し、関係機関等との連携を図った。	農政部
	2 生産・加工・集出荷施設等の整備への支援や農地・農生産・加工・集出荷施設等の整備への支援や農地・農道・農業用排水路等の改修・修繕への支援などによる農業生産基盤の強化			・個々の農業経営改善に必要な機械施設導入への支援や共同集出荷施設整備への支援並びに圃場整備、土地改良施設改修を支援し、農業生産基盤の強化を図った。	農政部
	3 化学肥料・化学合成農薬の低減や有機肥料の活用、廃棄物の適正処理などによる環境保全効果の高い営農活動の推進			・化学肥料・化学合成農薬の使用を低減した営農に対する支援や農業用廃資材の適正処理への支援などにより環境保全効果の高い営農活動を推進した。	農政部
	4 農地中間管理機構の活用などによる担い手への農地の集積と集約の推進			・農地中間管理機構の活用などにより地域の担い手への農地集積を促進し、経営の規模拡大や安定化を図るとともに、荒廃農地の発生を抑制した。	農政部
	5 水稻の適地適品種の作付けや飼料用米・飼料作物・米粉用米等の生産などによる立地条件に合った水田の有効活用の促進			・需要に応じた土地利用型作物の生産により水田の有効活用を促進した。	農政部
	6 耕種農家における飼料用米・飼料作物・WCS(稲発酵粗飼料)の生産や市内で発生する家畜堆肥の有効利用などによる耕畜連携の促進			・耕種農家における畜産飼料の生産や家畜堆肥の有効利用を促進し、耕畜連携強化を図った。	農政部
	7 荒廃農地の再生利用への支援や農地の改良支援などによる優良農地の確保			・荒廃農地再生に向けた整地作業及び堆肥散布についての支援を行い、優良農地の確保を図った。	農政部
	8 異常気象等に対する防災・減災への支援や互助制度の加入促進などによる災害対策の強化			・局所災害等への復旧支援を強化するとともに各種会議にて農業共済制度の加入を促進した。	農政部
	9 市民ふれあいファミリー農園などによる農業に親しむ機会の提供			・ファミリー農園の運営等により農業に親しむ機会の提供や健康でゆとりのある生活の実現を促進した。	農政部
り(2) ブランド力のある安全・安心な産地産品づくり	1 「飛騨高山おいしいお米プロジェクト」等の米生産者の取り組み支援などによる高品質米の安定生産の促進			・米生産団体の特色ある取組や米コンビだへの開催を支援し、高品質米の安定生産や飛騨米のブランド化を推進した。	農政部
	2 ホウレンソウやトマトを中心とした高冷地野菜・果実・花き等の安定生産・生産拡大・高品質化の推進			・個々の農業経営改善に必要な機械施設導入への支援や共同集出荷施設整備への支援を行い、飛騨産農産物の安定生産等を推進した。	農政部
	3 地域の特色を活かした新たな農産物の発掘・育成			・特色ある産地産品づくりを推進するため、地域特産物の発掘や育成、振興に支援した。	農政部
	4 飛騨ねぎ・あぶらえ等の地域に根付いた伝統的な農産物の生産振興や食文化の情報発信による高付加価値化の推進			・地域の農産物を活用した料理教室を開催するなど、飛騨産農産物や食文化の情報発信を行った。	農政部
	5 6次産業化や農畜商工・異業種連携への支援などによる新商品開発の促進	2. 飛騨高山のモノを売り込む (2) 農林畜産業の成長 ①生産基盤の強化、経営の合理化 ・ブランド力のある安全・安心な産地産品づくりを推進するため、新商品開発に向けた6次産業化や農林畜商工・異業種連携への支援などを実施する。		★6次産業化を目指す農業者に対してアドバイザー(相談員)を派遣するとともに、新商品開発に必要な機械施設導入に対する支援を行った。	農政部
	6 GAP(農業生産工程管理)の普及促進などによる食品の安全性確保や環境保全の推進			・GAPに取り組む農業者への支援事業を新設するとともに指導員の育成確保を図った。	農政部
(3) 販路の拡大と流通の効率化	1 農業者と食品事業者の連携強化や学校給食等への地域産品の活用などによる地産地消の推進	2. 飛騨高山のモノを売り込む (2) 農林畜産業の成長 ②販路の拡大 ・地産地消の拡大や市内外への宣伝・販売を促進するため、農業者と食品事業者の連携強化、農林畜産業と観光・商工業の連携強化、学校給食への地域産品の活用などを進める。		★農業者と食品事業者等の連携強化を図るための見本市の開催や学校給食等への地域産品(飛騨こしひかり)の活用支援などにより地産地消を推進した。	農政部
	2 直売所や道の駅等での販売などによる多様な手段を活用した販路の拡大	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (2) スポーツ環境、保養環境等の整備 ④道の駅等拠点施設の活用 ・地域外からの活力を呼び込み、地域内のにぎわいの創出を図るため、道の駅の持つ地域特産品・農産物等直売所の販売機能や休憩機能の充実、道路情報・観光情報・移住情報等の総合情報窓口としての情報発信機能の強化、防災拠点機能の強化などを進める。		★SNSを活用して直売所等に関する情報を発信した。 ★首都圏への販路拡大を図るため、地域の直売所が行う貨客混載事業に必要な資機材の導入に対して支援した。	農政部

	3	農林畜産業と観光・商工業の連携などによる国内外への宣伝・販売促進活動の推進	<p>1. 飛騨高山にひとを呼び込む (2) スポーツ環境、保養環境等の整備 ④道の駅等拠点施設の活用 ・地域外からの活力を呼び込み、地域内のにぎわいの創出を図るため、道の駅を持つ地域特産品・農産物等直売所の販売機能や休憩機能の充実、道路情報・観光情報・移住情報等の総合情報窓口としての情報発信機能の強化、防災拠点機能の強化などを進める。</p> <p>2. 飛騨高山のモノを売り込む (2) 農林畜産業の成長 ②販路の拡大 ・地産地消の拡大や市内外への宣伝・販売を促進するため、農業者と食品事業者の連携強化、農林畜産業と観光・商工業の連携強化、学校給食への地域産品の活用などを進める。</p>	<p>・海外の旅行見本市等で、観光情報に加え、農産物の情報を発信した。 ・海外の有カメディアの招聘事業において、農産物の宣伝を行った。 ・トップセールスや戦略派遣職員により、農産物の宣伝を行った。</p> <p>★農業者や生産団体に対して飛騨高山展への出展や農産物の海外への輸出を促進した。 ★農業者と食品事業者等の連携強化を図るための食の見本市の開催や学校給食等への地域産品（飛騨こしひかり）の活用支援などにより地産地消を推進した。SNSを活用して直売所等に関する情報を発信した。 ★首都圏への販路拡大を図るため、地域の直売所が行う貨客混載事業に必要な資機材の導入に対して支援した。</p>	海外戦略部
	4	農産物の流通に精通するコーディネーターや仲介機関の育成		・JAひだや高山市東京事務所と連携し、首都圏における飛騨産農産物等の魅力を情報発信した。	農政部
	5	地方卸売市場の整備などによる生鮮食料品の安定供給の促進		・市場関係者や庁内において地方卸売市場のあり方を検討した。	農政部
	6	飛騨エアパークの活用などによる多様な流通手段の確保		・JAひだと連携し、農産物空輸事業を実施し、飛騨産農産物等の魅力を情報発信した。	農政部
(4) 農山村集落機能の維持・強化	1	被害防止施設の整備や狩猟者・捕獲技術者の育成・確保などによる鳥獣被害対策の推進		<p>・鳥獣による農作物等被害を防止するため、侵入防止柵の設置に対する支援や新規捕獲技術者の育成を支援した。 ・有害鳥獣実施隊に民間隊員を加え、捕獲従事者の待遇改善等を図った（非常勤職員化）。 ・有害鳥獣の捕獲技術の向上及び捕獲技術者の確保を図るため、（一社）飛騨猟友会が実施する射撃場整備事業に対して支援した。</p>	農政部
	2	中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の活用などによる農山村地域の多面的機能の維持・向上		・当該制度の活用により農地の機能維持への支援を行い、中山間地域等の多面的機能の維持・向上を図った。	農政部
	3	農業用水路への小水力発電設備の設置などによる自然エネルギーを活用した特色ある農山村地域づくりの推進		<p>・地域資源を活かした地域主導型の自然エネルギーの導入を支援する自然エネルギー活用支援事業補助金等を創設した。</p> <p>・県営土地改良事業により、農業用水路の小水力発電設備の整備を進めた。</p>	環境部 農政部
	4	防災ダムの維持管理などによる地域農業の安全性の確保		・防災ダムの安全性確保のため機能を維持するよう管理した。	農政部
(5) 担い手の育成・確保	1	後継者の育成や雇用の受け皿となる担い手の育成・強化	<p>2. 飛騨高山のモノを売り込む (2) 農林畜産業の成長 ③担い手の確保 ・担い手の育成・確保を図るため、農業・畜産後継者、就農希望者、新規就農者等への支援の充実、認定農業者等担い手の生産基盤の強化に向けた支援などを実施する。</p>	<p>★高山市就農支援協議会と連携し、就農前の研修から就農に至るまでの総合的な支援を実施し、新規就農者を育成した。 ★人・農地プランを作成したことより、地域の担い手と農地を明確化し、地域の農地は地域の担い手で守る取組を推進した。</p>	農政部
	2	就農希望者や新規就農者への支援の充実	<p>2. 飛騨高山のモノを売り込む (2) 農林畜産業の成長 ③担い手の確保 ・担い手の育成・確保を図るため、農業・畜産後継者、就農希望者、新規就農者等への支援の充実、認定農業者等担い手の生産基盤の強化に向けた支援などを実施する。</p>	<p>★新規就農者等への支援の充実化を図るため、国県事業を積極的に活用するとともに、親元就農に対する支援を充実し、農業従事者の確保に努めた。</p>	農政部
	3	農業経営改善のための機械施設の導入支援や経営相談などによる認定農業者の育成	<p>2. 飛騨高山のモノを売り込む (2) 農林畜産業の成長 ③担い手の確保 ・担い手の育成・確保を図るため、農業・畜産後継者、就農希望者、新規就農者等への支援の充実、認定農業者等担い手の生産基盤の強化に向けた支援などを実施する。</p>	<p>★個々の農業経営改善に必要な機械施設導入への支援をや経営能力向上講座等を開催し、認定農業者の育成確保に努めた。</p>	農政部
	4	家族経営協定の締結促進などによる女性の農業経営参画の推進		・家族経営が中心である農業を魅力ある職業とし、男女を問わず意欲を持って働けることができるよう家族経営協定を推進した。	農政部
	5	農業生産法人の優良事例の情報発信や農業参入のための相談活動などによる法人の農業参入の推進		・農業参入に関する相談については、個別相談を行い新たな農業参入者の確保に努めた。	農政部
	6	農業後継者組織や女性農業者組織等の活動への支援などによる農業関係組織の育成・強化		・農業後継者組織や女性農業者組織等の活動に対する支援を行い、農業関係組織の育成・強化を図った。	農政部
	7	食農教育等の子どもたちの農業交流の促進などによる次代につながる人材の育成		・農業体験施設を適正に管理し、交流促進や次代につながる人材育成に努めた。	農政部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		農政部／海外戦略部／環境政策部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1) 活気ある農業生産地づくり	【農政部】 ・個々の農業経営改善に必要な支援等を実施し、農業者の生産意欲の向上を促進したことにより、農業粗生産額の目標値を達成することができた。 ・農業の担い手への農地集積を促進し、経営の規模拡大や安定化を図るとともに、遊休農地の発生抑制に資することができた。 ・農業者の高齢化による規模縮小や離農により、農地の貸付を希望する所有者が増加する中、農地の受け手となる担い手が不足していることから、新たな担い手の育成や集落営農組織の育成を推進していく必要がある。	【農政部】 ・引き続き農業経営基盤強化への支援や担い手の育成、農地利用の最適化に取り組む。 ・集落営農が進むよう取り組む。
(2) ブランド力のある安全・安心な産地づくり	【農政部】 ・主要品目に追従する産地産品づくりを推進した。 ・飛騨地域一丸となって飛騨米の安定生産に取り組むとともに、飛騨の美味しいお米・食味コンクール(米コン)ひだの開催を支援し、飛騨米のブランド強化を図った。	【農政部】 ・引き続き産地産品づくりとして、ブランド化や安全で安心な農産物としての質の向上、特色ある産品づくりなどに支援するとともに情報発信を行う。
(3) 販路の拡大と流通の効率化	【農政部】 ・飛騨産農産物の均一化、高品質化、大量ロット出荷による有利販売につながる取組を推進した。 ・公設卸売市場内の卸売業者の経営指導を実施するとともに、今後の市場のあり方について検討した。 ・飛騨産農産物の販路拡大を図るため、JAひだや高山市東京事務所と連携し、首都圏における飛騨産農産物等の魅力を情報発信した。 【海外戦略部】 ・海外の旅行見本市等で観光情報とともに農産物の情報を発信することで、海外における知名度が向上した。 ・トップセールスや戦略派遣職員のはたらきかけにより、農産物の販路が拡大した。	【農政部】 ・引き続き販路拡大や有利販売に向けた支援、情報発信などに取り組む。 ・卸売業者の経営指導を実施するとともに、今後の市場のあり方を早期に決定する。 ・引き続き販路拡大や有利販売に向けた支援、情報発信などに取り組む。 【海外戦略部】 ・引き続き、県、全農、農協等と連携し、海外における販路拡大に向けて情報提供と宣伝を行う。
(4) 農山村集落機能の維持・強化	【農政部】 ・県営土地改良事業、土地改良施設適正化事業、市単独事業及び材料支給により、農業生産基盤の機能維持を図り、継続した農業生産が確保された。 ・中山間地域等直接支払事業及び農村環境多面的機能向上事業で、農村集落の活動を支援し、地域連携の持続が図れた。 【環境政策部】 ・地域資源を活かした地域主導型の自然エネルギーの導入を支援する自然エネルギー活用支援事業補助金制度や資金融資、利子補給制度を創設した。 ・小水力発電については、水車や発電機が高額であることや、出力50KW以上では送電する系統連系の課題もあり普及はあまり進んでいない。	【農政部】 ・引き続き経年によって老朽化する土地改良施設に対して、長寿命化等への取り組みに支援を行い、農業生産基盤の機能維持、向上を推進するとともに、集落機能の維持・強化に取り組む。 ・脆弱化しつつある共同活動に対して支援する。 【環境政策部】 ・地域資源である自然エネルギーの利用を促進するため、アドバイザーの派遣や費用負担を軽減する支援制度を継続する。
(5) 担い手の育成・確保	【農政部】 ・高山市就農支援協議会(事務局:農務課)が主体で、就農前の研修から就農に至るまでの総合的な支援を実施することで新規就農者を育成した。 ・農業後継者就農支援給付金事業を創設し、農業経営の参画や経営継承を推進した。 ・人・農地プランを作成したことにより、地域の担い手と農地を明確化し、地域の農地は地域の担い手で守る取り組みを推進した。	【農政部】 ・引き続き新規就農者の育成や担い手を守り育てよう取り組む。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・認定農業者数が減少傾向にあるが、この状況についてこれまで取り組んできた施策の実施効果との関係を分析し、評価することが必要。現在実施している施策のどのような点に課題があるのか、新たに取組まなければならない事業は何なのかなどを検討する必要がある。
 農産物の販路拡大は、海外も含めて一定の施策の成果が上がっている。

②今後の方向性に対する評価・意見

・林業や漁業とも相通じるところがあるが、従業者を増やすためには、就労環境の改善と所得の安定性・向上が必要条件。就労環境の改善は施設整備である程度は対応できるが、行政のサポートが必要。それに相まって労働生産性が高まれば、自ずと収入も増加する。全国的に見て農業従事者を増やした地域や収入が増加した地域への視察を積極的に行うなど、先進事例の情報を取り入れ、高山市版の施策を考えることも必要。場合によっては、外国の中山間地の事例も参考になる。

③その他の意見

・近年増えている自然災害は、生活基盤に影響を与えるだけでなく、一次産業の維持にも脅威を及ぼすため、対応策とともに予算も確保して被害を最小限に抑ええるよう備えておく必要があるのではないか。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名			事業内容	前期			
				H27	H28	H29	H30
				決算	決算	決算	予算
1	51200	農業振興地域整備計画推進事業	飛騨農業共済事務組合負担金、認定農業者等に対する経営相談、組織の育成強化	82,589	83,274	84,766	84,935
2	51300	営農推進対策事業	営農推進協議会の活動支援、農地の集積・集約化に対する助成	20,983	27,277	22,873	31,498
3	51310	農作物被害防止対策事業	有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵等の整備に対する助成	94,950	87,674	73,485	106,320
4		射撃場整備費助成事業	射撃場の整備に対する助成	0	0	41,014	222,732
5	51315	農業制度資金等利子補給事業	農業経営基盤強化資金等にかかる利子補給	3,580	2,449	1,366	1,055
6	51320	新規就農者等育成支援事業	青年就農給付金の給付、農業後継者団体の活動支援、農業後継者の育成	34,786	60,349	66,515	65,910
7		農業後継者の育成	認定新規就農者に対する助成	10,000	12,000	12,000	10,000
8	51325	地域特産物振興助成事業	地域特産物の生産・販売促進等に対する助成	824	407	863	3,000
9	51330	6次産業化支援事業	6次産業化のための施設・設備の整備に対する助成	971	963	1,332	4,000
10	51335	農業施設等整備費助成事業	農業用機械等の導入に対する助成	64,191	49,788	62,856	84,500
11	51340	地産地消推進事業	地産地消拡大に向けた啓発の実施、学校給食における地域産農産物の利用促進	2,835	2,103	9,619	11,780
12	51336	集出荷施設等整備費助成事業	集出荷施設の整備に対する助成	0	656,363	0	0
13	51350	環境保全型農業推進事業	環境保全型農業に取り組む農業者に対する助成	1,397	1,704	1,654	2,100
14	51355	中山間地域等直接支払事業	中山間地域における農業生産活動等に対する助成	173,233	173,365	173,399	173,800
15	51360	耕作放棄地対策事業	耕作放棄地の再生・利用に対する助成	2,975	612	107	5,000
16	54100	農業土木施設整備事業	用排水路等の改修・整備	69,627	115,256	69,087	40,463
17	54120	農村環境多面的機能向上事業	農地・農業用施設の維持管理や長寿命化のための活動支援	242,094	246,494	190,543	222,120
18	54200	県営土地改良事業	県営広域農道整備事業・中山間地域整備事業にかかる負担金	28,214	60,529	71,941	124,475
19		広域営農団地農道整備	久々野～朝日区間の農道の整備	13,200	22,556	8,787	30,000
20		県営農村環境整備	農業水利施設を利用した小水力発電施設の整備	0	224	340	14,750
21		県営中山間地域総合整備	農業生産基盤(用排水路・農道等)の整備	9,683	21,000	38,070	62,769
22		県営かんがい排水整備	農業生産基盤(用排水路)の整備	5,331	16,749	24,745	16,956
23	54210	土地改良事業	土地改良施設維持管理適正化事業にかかる負担金	21,132	20,308	21,858	26,363
24	11100	地方卸売市場施設管理事業(特別会計)	地方卸売市場の管理運営	29,296	28,766	26,159	30,400
25		地方卸売市場の整備	地方卸売市場の改築	0	0	0	0

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	林業	
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 森林の持つ様々な機能を高めていく必要があります。 豊富な森林資源を有効活用していく必要があります。 林業を支える人材を確保する必要があります。 					
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 森林が持つ水源のかん養、災害の防止、二酸化炭素の吸収などの多面的機能が発揮されています。 豊かな森林資源が住宅や公共建築物の建築材やチップ、ペレットなどに広く利用されています。 林業を支える多くの担い手が育成・確保されています。 					
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 美しい里山の保全や無秩序な開発の抑制、人工林の除伐・間伐の実施、森林被害対策の推進などにより森林の適切な管理をすすめます。 施業集約化の促進や市産材の安定供給の促進、木材需要の拡大などにより森林資源の有効活用をすすめます。 雇用の場の確保や森林・林業への意識の醸成などにより担い手を育成・確保します。 					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(2) 農林畜産業の成長			① 生産基盤の強化、経営の合理化	
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(2) 農林畜産業の成長			② 販路の拡大	
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(2) 農林畜産業の成長			③ 担い手の確保	
3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(6) 住みやすい環境の整備			③ 自然環境の維持・保全、自然エネルギーの活用		

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	間伐実施率	%	●			40.8	42.0
2	木材生産量(年間)	m ³	●		●	89,016	91,965	90,148	130,133			127,000	149,000
3	伐採された木材の利用率	%	●			37.2	48.4	36.6	44.4			45	50
4	森林技術者数	人	●		●	193	159	160	165			260	280
5	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民の割合	%		●			27.3	-	30.0	31.2	32.7	↗	↗
6	匠の家づくりによる新築棟数(年間)	棟			●		108	105	111	113		140	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民の割合				農林畜産業の振興			
H26	回答比率	27.3%	順位 (34項目中)	31位	回答比率	7.1%	順位 (21項目中)	13位
H28	回答比率	30.0%	順位 (34項目中)	30位	回答比率	8.0%	順位 (21項目中)	11位
H29	回答比率	31.2%	順位 (34項目中)	31位	回答比率	6.7%	順位 (21項目中)	13位
H30	回答比率	32.7%	順位 (34項目中)	29位	回答比率	6.7%	順位 (21項目中)	11位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【3】満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当部局
(1) 森林の適切な管理	1 植林から除伐・間伐・主伐に至る人工林の適切な管理の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6)住みやすい環境の整備 ③自然環境の維持・保全、自然エネルギーの活用 ・倒木処理や計画的な間伐など、森林の適切な管理を行い、その土地本来の森林の再生を進める。	★H26豪雪被害による倒木処理をH29年度まで実施した。 ★県や市の森林整備事業を活用し、木材生産量が増加するよう間伐や集連森林整備事業に支援した。	農政部
	2 人里周辺の森林整備や木材の利用などによる美しい里山の保全		・H29、H30県観光景観整備事業を利用し、飛騨美濃せせらぎ街道沿線の森林を整備し、景観整備を実施した。 ・県里山林整備事業を利用し、里山林整備、危険木除去を実施した。	農政部
	3 適切な伐採指導や森林所有者情報の把握などによる無秩序な開発の抑制		・皆伐跡地を5年後に現地調査し、植生が更新されているか確認し、開発行為による山地崩壊を抑制した。	農政部
	4 ナラ枯れ防除やクマ・ニホンジカの樹皮はぎの予防などによる森林被害対策の推進		・ナラ枯れ対策の継続実施により、H28は被害木がないことを確認した。 ・森林整備事業による樹皮はぎ予防を支援した。	農政部
	5 ちよだの森やプレゼントツリーなど都市住民や企業等との上下流連携による森林づくりの推進		・パイロット事業として、しぶきの湯遊湯館において木質バイオマスによる熱電併給事業(小型高効率ペレットガス化発電システム)を実施した。 ・ちよだの森事業を活用し、一之宮地域の森林を整備した。	環境部 農政部
(2) 森林資源の有効活用	1 地籍調査や森林境界明確化などによる施業集約化の促進		・地籍調査事業は、H28から旧高山市域で初めて事業着手するなど、計画的に実施した。また森林整備関連事業として森林境界明確化を支援した。	農政部
	2 素材生産業者・製材業者・木材流通業者間の連携強化や支援などによる市産材の安定供給の促進	2. 飛騨高山のモノ売り込む (2) 農林畜産業の成長 ①生産基盤の強化、経営の合理化 ・市産材の安定供給と需要拡大に向けた素材生産業者・製材業者・木材流通業者間の連携強化や支援などを実施する。	・木材利用推進会議により地元木材製材協同組合等との意見交換を実施し、木材の需要拡大を図った。	農政部
	3 林道・作業道等の基盤整備や高性能林業機械の導入、民国連携などによる木材生産の低コスト化の促進	2. 飛騨高山のモノ売り込む (2) 農林畜産業の成長 ①生産基盤の強化、経営の合理化 ・木材生産の低コスト化に向けた林道・作業道等の基盤整備や高性能林業機械の導入の促進などを進める。	・緑の保全事業により作業道開設事業の支援を行った。	農政部
	4 木質バイオマス発電等の研究などによる新たな産業の創出		・木質バイオマス燃料等へ供給する木材搬出に対して、未利用資源活用促進事業を活用し支援した。 ・パイロット事業として、しぶきの湯遊湯館において木質バイオマスによる熱電併給事業(小型高効率ペレットガス化発電システム)を実施した。	農政部 環境部
	5 間伐材や未利用材の搬出利用の促進		・間伐材利用促進事業、未利用資源利用促進事業を利用し、木材搬出について支援した。 ・木の駅プロジェクトによる未利用材の搬出促進と木質バイオマス燃料を市内供給する仕組みを構築した。	農政部 環境部
	6 地元事業者が開発した木材製品の販売支援		・飛騨スギの圧縮材利用について支援した。 (緑化推進委員会による圧縮スギのものさし配布)	農政部
	7 市産材を利用した住宅・事務所等の建設への支援や公共施設の木造化・内装木質化などによる木材需要の拡大	2. 飛騨高山のモノ売り込む (2) 農林畜産業の成長 ②販路の拡大 ・また、市産材を利用した住宅・事務所等の建設への支援、中津川市・高山市林業・木材産業連携協議会(構成団体:中津川市及び高山市)による県内東濃地域との林業連携等により、市産材、さらには県産材の販路拡大を図る。	★匠の家支援事業、東濃松と飛騨の杉支援事業を利用し、市産材の利用拡大について支援した。 ★H28年度から始めた中津川市との連携事業は、H29年度大幅に増加した。(H28:10棟、H29:61棟) ★高山市環境配慮型公共施設整備指針に基づき、公共施設の新築・改築に、地元産の木材利用を環境配慮手法として推進した。	農政部 環境部
	8 キノコ・木質燃料・木材抽出液などの特産物産物の振興		・地元春慶組合がウルシ利用するための林地を提供した。	農政部
	9 広葉樹材生産の促進や自然とのふれあいの場としての活用などによる里山の多様な利用の推進		・林業事業者等に、広葉樹製材工場の視察研修を実施し、広葉樹材の手法や利用を学習した。	農政部

	10	農林畜産業と観光・商工業の連携などによる国内外への宣伝・販売促進活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨木工連合会が主催する飛騨の家具イベントへの参加や、木のおもちゃによる木育商品の紹介等を行った。 ・飛騨高山展の開催や飛騨地域地場産業支援センター、商工会議所・商工会などと連携して宣伝・販売促進を行った。 ・グリーンツーリズムに取り組む団体と連携し、間伐や下刈りなどの造林作業、炭焼き、きのこの菌打ちなどの農山村体験プログラムを観光パンフレットやホームページ、エージェント訪問などにより宣伝した。 ・海外に向けて、山岳観光の魅力を宣伝した。 	農政部 商工観光部 戦海路外
(3) 担い手の育成・確保	1	魅力ある林業の情報発信や新規就業者の研修制度・給付金制度の活用などによる森林技術者の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> 2. 飛騨高山のモノを売り込む (2) 農林畜産業の成長 ③担い手の確保 ・魅力ある林業の情報発信、新規就業者の研修制度・給付金制度の活用、地域の森林づくりを行う林業グループ・NPOの活動への支援等により、担い手の育成・強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ★H28年度、森の仕事人養成塾による研修事業に取り組んだが応募がなかったため、安定的な仕事量を確保する仕組みづくりの検討を進めた。 ★森林の仕事ガイダンスへ参加し、岐阜県ブースへ訪問する者に対して、高山市の林業就業について説明し情報を提供した。 H29,11.26東京、H30.1.27品川、2.3大阪、2.10名古屋 	農政部
	2	森林組合や林業事業体の育成・強化などによる雇用の場の確保	<ul style="list-style-type: none"> 2. 飛騨高山のモノを売り込む (2) 農林畜産業の成長 ③担い手の確保 ・魅力ある林業の情報発信、新規就業者の研修制度・給付金制度の活用、地域の森林づくりを行う林業グループ・NPOの活動への支援等により、担い手の育成・強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ★森林の仕事ガイダンスに参加し、岐阜県ブースへ訪問する者に対して、高山市の林業就業について説明し情報を提供した。 	農政部
	3	地域の森林づくりを行う林業グループ・NPO等の活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 2. 飛騨高山のモノを売り込む (2) 農林畜産業の成長 ③担い手の確保 ・魅力ある林業の情報発信、新規就業者の研修制度・給付金制度の活用、地域の森林づくりを行う林業グループ・NPOの活動への支援等により、担い手の育成・強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ★市内林業グループが行う技術改善や研究について支援した。 	農政部
	4	林業と建設業等の異業種連携による林業振興体制の構築		<ul style="list-style-type: none"> ・市有林の一部を、林業事業体等の森林整備技術やコスト削減を生かして、市有林を中心に周辺の森林の整備を実施した。 	農政部
	5	美しい森林づくりイベントの実施や木育、生活環境保全林の活用による森林・林業への意識の醸成		<ul style="list-style-type: none"> ・市内森林の6割を占める天然林を活用するため、広葉樹施業の研修会、広葉樹の製材工場見学を行い広葉樹の製品までの流れを知り、活用について学んだ。 	農政部
	6	担い手育成や森林環境教育の場としての市有林の活用推進		<ul style="list-style-type: none"> ・市有林を活用した広葉樹施業や、近自然型施業などの現地研修を行い、森林技術者の研修など技術研修を実施している。 	農政部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		農政部／海外戦略部／環境政策部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1) 森林の適切な管理	<p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29、主伐再造林を支援するため新たな再造林施業の支援を創設した。 ・H26、12月発生の豪雪被害に対して、H27～H29等木処理支援事業を実施し、二次的な自然災害の抑制を行った。 ・県森林環境税事業(里山林整備事業)を活用し、里山林の整備や獣害から山村の生活区域を守るバッファゾーン(緩衝帯)整備事業による森林整備を実施した。 ・ナラ枯れ被害は、沈静化していたが、H29年度被害が確認され、H30年度、市内の自然公園等重点地区の駆除等を実施する。 ・県森林整備事業によるクマによる樹皮はぎ予防事業を支援して、間伐整備後の立木の被害を削減している。 ・森林経営管理法が創設され、国森林環境譲与税も活用し適正な管理を進めなければならない。 <p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部の自治体(東京都千代田区)と森林整備実施に関する協定を締結し、森林整備事業を実施した。高山市内の森林整備により増加した二酸化炭素吸収量を千代田区内の二酸化炭素排出量と相殺するカーボンオフセットを行った。(平成28年度二酸化炭素吸収量475.94t-CO2、施業面積54.01ha) ・千代田区だけでなく、他の自治体とも同様の取り組みを進める必要がある。 	<p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100年先の森林づくりのためのゾーニングを行い、木材生産林、環境保全林の区域に分ける。 ・森林経営管理法に基づく所有者自らが森林経営管理を行うための働きかけを強化する。 ・森林所有者が経営管理権を、市へ委託した場合に整備する判断基準等を定める。 ・新たな国森林環境譲与税を活用し、適切な管理を行う。 <p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林のCO2吸収量の拡大を図るため、千代田区との更なる連携を推進するとともに、他自治体との連携の可能性を検討し取り組みを進める。
(2) 森林資源の有効活用	<p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査第六次十箇年計画により、新たに高山地域(岩滝)を、H29年度から調査着手している。 ・利用間伐を促進するため、森林整備や木材運搬経費に対して支援し、安定した木材搬出量を確保している。 ・木材利用を目的とする間伐作業道の整備を拡大するため、森林整備事業を支援している。 ・間伐材や、未利用材を積極的に搬出するため木材運搬経費を支援することで、搬出材の安定供給が図られている。 ・市産材の住宅建築利用を拡大するため、高山市匠の家支援事業や、東濃松と飛騨の杉支援事業を活用し、市産材利用を進めており、利用量は増加している。 ・木質バイオマス利用を促進するため、未利用資源活用促進事業を積極的に進めており、木材搬出量も増加している。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山展の開催や飛騨地域地場産業振興センターとの連携による飛騨の工芸品PR事業などにより木材製品の販売促進を図った。 ・企業立地支援制度の対象業種に新たに新エネルギー供給業を加えたことで、新設した木質バイオマス事業者への支援につながり、地域経済の活性化に寄与することができた。 ・関係団体と連携した宣伝活動の実施により、平成29年度は21団体に農山村体験プログラムを提供した。 <p>【海外戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の旅行博覧会等で、山岳観光の魅力を宣伝することで、知名度の向上を図った。 <p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木の駅プロジェクトによる未利用材の搬出や「積まマイカー」の運行による未利用材の運搬、木質バイオマスによる熱電供給事業の実施によって、林地残材の有効活用と里山保全及び地域内での資金循環を実現することができた。 ・市内のエネルギー循環・資金循環を改善するため、更なる木質バイオマスの需要拡大に取り組む必要がある。 	<p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな国森林環境譲与税の活用を含め、木材の利用に努めて取り組む。(特に建築用材) <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係団体と連携しながら、木材製品の宣伝・販売促進に取り組む。 ・企業立地支援制度の周知に努め、木質バイオマス等の新エネルギー供給事業者の新設、増設の促進に向けて取り組む。 ・引き続き関係団体と連携し、多様な媒体を活用しながら農山村体験プログラムの宣伝を行う。 <p>【海外戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国・県等と連携しながら、山岳観光の魅力を宣伝する。 <p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に賦存する木材の有効活用により、分散型エネルギーとして地域に密着した形で事業をすすめる。また、発電だけでなく、熱利用も含めて農林業施策と連携を図りつつ、エコシステムの取り組みを進める。
(3) 担い手の育成・確保	<p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林管理の強化によって、搬出材が増えることから更なる有効活用を図る必要がある。 ・森林の仕事ガイダンスへの積極的参加を行い、市内林業事業者への就業について情報を発信した。 ・林業グループが行う技術改善や研究の支援により、林業技術の習得が進み、各地域の林業課題を改善する倒木処理や、大径木施業、苗木育成などの活動の推進につながった。 ・美しい森林づくりイベントによる自伐林家講演会、広葉樹施業研修等毎年林業の課題に関する研修など実施し、森林・林業への意識の醸成を図った。 ・担い手の増加につながる安定した林業事業量を確保するための仕組みづくりが必要である。 	<p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな国森林環境譲与税を活用した、人材育成や担い手確保を推進する。 ・森林技術者の増員と合わせ施業地集約化に対応する林業事業者の職員も増強するため、林業就業希望者への情報提供を継続する。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・森林の管理、森林資源の有効活用に向けた取り組みの成果及びその課題は理解できる。担い手の育成・確保についても政策の内容や取り組みの努力は認められるが、成果には十分結びついていないと感じる。林業においても機械の軽量化や改良などに伴い、省力化が進んでおり、担い手確保策も現状のままではなく、幅広く確保するための取り組みにシフトしていかなければならない。林業関係の高校生・大学生に限らず女性であっても担い手候補となり得ることからこれまで以上に様々な視点からの取り組みが必要である。

②今後の方向性に対する評価・意見

・林業を活性化するには、森林資源の有効活用が必要条件であるが、それには木質エネルギー利用以外にも、木造公営住宅の建設、木材木製品の創作、それに関わる人材の全国公募、販売のマーケティング、伝統分野の新素材やデザインなど、多くの産業部門との連携が必要と思われる。

③その他の意見

・林業活性化の一つの事例として、岡山県西粟倉村は、100年の森構想から出発し、インターネットのクラウドファンディングで資金を集め、村営住宅の建築、木造の小学校校舎を利用した木材木製品の製造、それに関わる職人(夫婦)の移住作戦、間伐材を利用した温水プールを使ったウナギの養殖、木製品の全国展開のためのインターネット広告など、多岐にわたって取り組みを実施している。これらの取り組みは先導する人の力が大きい部分があるが、行政が支援できることも十分ある事例ではないか。実際に西粟倉村では小学生の人数が増加傾向にある。既存の考えや方法にとらわれず、様々な産業分野、職種の組み合わせで林業の活性化を図ることが必要と思う。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 53200 市有林整備事業	長期経営委託等による市有林の維持管理	24,429	17,516	29,209	38,180
2 53210 緑の保全事業	間伐や作業道の開設、間伐材や未利用材の利用促進に対する助成	148,814	232,950	205,597	90,000
3 53220 森林被害対策事業	森林被害にかかる調査・予防・駆除の実施	886	0	0	700
4 53300 分収造林整備事業	分収造林の維持管理	8,478	16,177	16,230	18,117
5 21830 匠の家づくり支援事業	木造建築における市産材の活用等に対する助成	33,800	31,814	40,723	43,390
6 53100 林道管理事業	林道の維持管理	64,156	73,196	59,700	35,997
7 53240 林道整備事業	林道の開設・改良、支障木の伐採	39,718	37,931	51,790	43,122
8 53260 森林整備地域活動支援事業	森林整備のための地域活動に対する助成	19,770	7,005	9,476	33,090
9 53230 林業担い手育成事業	林業グループによる自主的な調査・研究活動に対する助成、広葉樹施業の推進(スイスフォレスター研修会)、機械展の開催	9,898	2,111	937	1,200
10 林業担い手の育成	飛騨高山森の仕事人養成塾の開設	0	81	0	0
11 53250 生活環境保全林管理事業	生活環境保全林の維持管理、利用啓発	6,415	8,303	19,473	29,982

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	畜産業
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 畜産業者が安心して経営できる生産地づくりをすすめる必要があります。 飛騨高山ブランドにふさわしい高品質な産地産品づくりをすすめる必要があります。 国内外の販路拡大に向け、販売戦略を講じる必要があります。 畜産業を支える人材を確保する必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 畜産基盤が整い活気ある生産地となっています。 飛騨高山ブランドの畜産物が国内外で広く消費されています。 畜産業を支える多くの担い手が育成・確保されています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 繁殖雌牛の増頭や資源循環型畜産業の推進などにより活気ある畜産生産地づくりを推進します。 優良雌牛の保留の推進、飼料自給率の向上、畜産物の品質や生産技術の向上などによりブランド力のある安全・安心な産地産品づくりを推進します。 国内外への宣伝・販売促進活動や家畜伝染病対策の推進などにより畜産物の販路の拡大と供給の安定化を推進します。 新規就農者の発掘や認定農業者等の経営支援などにより担い手を育成・確保します。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(2) 農林畜産業の成長			① 生産基盤の強化、経営の合理化
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(2) 農林畜産業の成長			③ 担い手の確保

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	肉用繁殖雌牛飼養頭数	頭	●		●	3,304	3,303
2	肉用肥育牛飼養頭数	頭	●			6,105	5,966	5,735	5,414	5,266		6,200	6,300
3	畜産粗生産額(年間)	億円	●			78	85	97	104	104		79	80
4	生乳生産量(年間)	t	●			10,164	10,160	9,970	9,988	10,029		10,000	10,000
5	地域内飼料自給率	%	●			29.2	29.1	29.0	29.0	29.0		31.0	31.0
6	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民の割合	%	●				71.6	-	70.7	72.3	74.1	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民の割合				農林畜産業の振興			
H26	回答比率	71.6%	順位 (34項目中)	7位	回答比率	7.1%	順位 (21項目中)	13位
H28	回答比率	70.7%	順位 (34項目中)	10位	回答比率	8.0%	順位 (21項目中)	11位
H29	回答比率	72.3%	順位 (34項目中)	9位	回答比率	6.7%	順位 (21項目中)	13位
H30	回答比率	74.1%	順位 (34項目中)	9位	回答比率	6.7%	順位 (21項目中)	11位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【2】満足度の順位が上位で、重要度の順位は下位 → <維持> 重要度は高い水準にはないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 当局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 活気ある畜産生産地づくり	1 関係機関等との連携による地域畜産業の持続的発展と産地競争力の強化			・関係機関と連携し、全国和牛能力共進会をはじめ、県や市、地域の共進会や共励会を通じて、産地競争力の強化を進めた。	農政部
	2 繁殖牛舎建設への支援や大規模繁殖牛舎の整備などによる繁殖雌牛の増頭の推進	2. 飛騨高山のモノ売り込む (2) 農林畜産業の成長 ① 生産基盤の強化、経営の合理化 ・また、繁殖雌牛の増頭に向けた繁殖牛舎建設への支援や大規模繁殖牛舎の整備を進める。		★繁殖雌牛の増頭に向け、繁殖牛舎建設への支援を実施した。	農政部
	3 放牧場の整備などによる広域的利用の推進			・新たな放牧場整備は行っていないが、既設の5つの市営牧場を民間への作業委託により運営し、市内の農家の広域的利用を図った。	農政部
	4 共同で利用する集約的な堆肥処理施設の整備などによる良質な堆肥生産の促進			・繁殖牛舎整備助成事業により、堆肥舎建設に対する支援を実施した。	農政部
	5 畜舎施設・機械設備の整備促進や適正管理指導などによる悪臭・水質汚濁対策の推進			・関係機関との連携により、悪臭や水質汚濁対策の推進など、畜産環境の適正化指導を実施した。	農政部
	6 耕種農家等への堆肥利用の促進や家畜排泄物の発電・熱利用の研究などによる資源循環型畜産業の推進			・耕畜連携により飼料用米等で堆肥利用を促進した。 ・畜産堆肥の農地還元推進を目指し、関係機関との連携により耕畜連携プロジェクトを立ち上げた。	農政部
	7 資金融資や利子補給などによる畜産経営の支援			・H30から雌牛無償貸付譲渡制度に代え、優良雌牛保留対策事業と併用できる融資制度(市が利子・保証料補給)を開始し、農家の負担軽減と繁殖雌牛の改良促進を図った。	農政部
	8 ヘルパー制度や飼料生産受託組織の支援体制の充実などによる労働負担の軽減			・ヘルパー制度は進展していないが、耕畜連携による自給飼料の生産など飼料生産受託組織の支援体制による労働負担の軽減を図った。	農政部
(2) ブランド力のある安全・安心な産地産品づくり	1 飛騨牛をはじめ豚肉や鶏卵など各種畜産物の一層のブランド化の促進			・全国和牛能力共進会への出品を通じて飛騨牛を全国へPRし、一層のブランド力向上を図った。	農政部
	2 飛騨牛の家畜改良への支援などによる優良雌牛の保留の推進			・優良雌牛確保対策事業などにより、優良雌牛の保留を推進した。	農政部
	3 荒廃農地の放牧利用や耕畜連携の推進などによる飼料自給率の向上			・耕畜連携により、飼料用米やWCS(稲発酵粗飼料)の活用を進めた。	農政部
	4 飼育管理技術の指導や共進会の開催などによる畜産物の品質や生産技術の向上			・関係機関と連携し、全国和牛能力共進会をはじめ、県や市の共進会や地域の共励会を通じて、畜産物の品質と生産技術の向上を図った。	農政部
	5 乳質改善や受精卵移植、乳肉複合経営などによる酪農経営の支援			・受精卵移植による乳肉複合経営や、東濃牧場への育成預託制度の活用により、酪農経営を支援した。	農政部
	6 6次産業化や農畜商工・異業種連携への支援などによる新商品開発の促進			・市内の高校生の発案により、市内産の生乳と農産物を活かしたアイスクリーム開発など、6次産業化を支援した。	農政部
	7 牛の個体情報の管理などによる安全・安心な生産管理の推進			・牛の個体識別情報により、適正な管理を実施した。	農政部
(3) 販路の拡大と供給の安定化	1 農林畜産業と観光・商工業の連携などによる国内外への宣伝・販売促進活動の推進			・海外の旅行見本市等で、観光情報に加え、飛騨牛の情報を発信した。 ・海外の有カメディアの招聘事業において、飛騨牛を宣伝を行った。 ・トップセールスや戦略派遣職員により、飛騨牛の宣伝を行った。	海外戦略部
				・関係機関との連携により、国内外の見本市や海外旅行博への出展、国内の各国政府機関や企業等へのPR、トップセールス、情報発信などを展開した。	農政部
	2 和牛・乳牛検診などによる家畜防疫衛生の推進			・定期的な家畜検診の実施により、家畜防疫衛生を推進した。	農政部
	3 BSE(牛海綿状脳症)対策や豚・鳥インフルエンザ対策、ワクチン投与などによる家畜伝染病対策の推進			・鶏ニューカッスル病予防ワクチン接種、牛白血病検査、高病原性鳥インフルエンザ立入検査などを実施した。	農政部
4 飛騨食肉センターへの運営支援などによる安定的な食肉供給の促進			・BSE発生対策・肉豚輸送・その他施設運営補助、建設補助などにより、飛騨食肉センターの運営補助を実施した。	農政部	

(4) 担い手の育成・確保	1	就農希望者と畜産農家の交流や研修会などによる新規就農者の発掘	2. 飛騨高山のモノ売り込む (2) 農林畜産業の成長 ③ 担い手の確保 ・担い手の育成・確保を図るため、農業・畜産業後継者、就農希望者、新規就農者等への支援の充実、認定農業者等担い手の生産基盤の強化に向けた支援などを実施する。	★飛騨牛就農応援隊(県肉用牛協会)が実施する農業高校生を対象とした飛騨牛生産農家との交流会に支援協力した。 ★市内の小学生を対象に、飛騨牛に関わる体験学習会を実施した。	農政部
	2	後継者等への肉用繁殖雌牛の貸付や新たな担い手に対する研修などによる就農支援の充実	2. 飛騨高山のモノ売り込む (2) 農林畜産業の成長 ③ 担い手の確保 ・担い手の育成・確保を図るため、農業・畜産業後継者、就農希望者、新規就農者等への支援の充実、認定農業者等担い手の生産基盤の強化に向けた支援などを実施する。	★後継者等へ肉用繁殖雌牛の貸付を行った。H30からは制度の見直しにより、農家の繁殖雌牛導入支援として、市内金融機関からの融資に対する利子・保証料補給を実施した。	農政部
	3	機械施設導入への支援や経営指導などによる認定農業者等の経営支援		・畜産施設整備や機械導入を通じて、認定農業者の経営支援を実施した。	農政部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		農政部／海外戦略部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 活気ある畜産生産地づくり	【農政部】 ・畜産粗生産額はH36の目標値80億円に対し、H26に85億円と既に目標値を上回り、その後も年々増加している。 ・全国的な和牛子牛価格の高騰により、肉用繁殖雌牛の飼養頭数増加につながった反面、素牛価格が直接影響する肉用肥育牛飼養頭数は減少している。 ・そうした状況下、子牛価格と肉牛価格とも高価格を維持してきたことで、畜産粗生産額全体の増加に好影響をもたらしている。 ・畜産堆肥の処理が停滞し、新たな需要方策を検討する必要がある。 ・ペルパパー制度や飼料生産受託組織の支援体制の充実など、農家の労働負担の軽減が必要である。	【農政部】 ・引き続き増頭に取り組む農家への牛舎等建設を支援する。 ・関係機関との連携により、大規模繁殖牛舎建設を中心に、さらに増頭を促進する。 ・肉用繁殖雌牛の保留導入を支援する。 ・畜産堆肥の農地還元を促進する。	
(2) ブランド力のある安全・安心な産地産品づくり	【農政部】 ・畜産粗生産額の伸びが飼養頭数の伸びを上回っている。肉用牛については”飛騨牛”ブランド力により価格の上昇に好影響を与え、畜産粗生産額全体を牽引している。 ・一方、酪農は”飛騨牛乳”のブランド展開を、養豚は各事業者が個々のブランドで販路開拓を行っているが、養鶏は飼養規模も小さくブランド化が進展していない。 ・肉用牛を除く畜種のブランド力の強化が必要である。	【農政部】 ・飛騨高山ブランド認証制度等を活用し、更にブランド力の強化を図る。 ・2022年の次期全国和牛能力共進会に向けて、関係機関との連携強化に努め取り組む。 ・今後も優良雌牛の保留を積極的に進める。 ・受精卵移植による乳肉複経営や、東濃牧場への育成預託制度の活用により、酪農経営を支援する。	
(3) 販路の拡大と供給の安定化	【農政部】 ・飛騨食肉センターの海外輸出認定は、平成30年度に新たにオーストラリアやアルゼンチンが加わり、14の国と地域に拡大した。 ・農林畜産業と観光・商工業の連携により、国内外への宣伝・販売促進活動を展開した。 ・定期的な家畜検診やワクチン接種、立入り検査など、家畜防疫衛生を推進した。 ・安定的な食肉供給を促進するため、飛騨食肉センターの運営や建設に対する補助を行った。 ・肉用牛の需要に対応した増頭が必要である。 ・安定した生乳量の確保と新たな販路開拓が必要である。 【海外戦略部】 ・海外の旅行見本市等で観光情報とともに農産物の情報を発信することで、海外における知名度が向上した。 ・トップセールスや戦略派遣職員の仕事かけにより、農産物の販路が拡大した。	【農政部】 ・定期的な家畜検診、ワクチン接種や立入り検査を実施し、家畜防疫衛生を推進する。 ・安定的な食肉供給を促進するため、飛騨食肉センターの運営や建設に対する補助を行う。 ・肉用牛の増頭対策として、ハード・ソフト両事業を推進する。 ・酪農経営支援による生乳量確保と新たな販路開拓を支援する。 【海外戦略部】 ・引き続き、県、全農、飛騨ミート等と連携し、海外における販路拡大に向けて情報提供と宣伝を行う。	
(4) 担い手の育成・確保	【農政部】 ・畜産関係の新規就農者(H25～H29)は22人で、うち後継者が13人、新規参入は9人、農業生産法人等への就職が9人であった。 ・畜産農家数は平成25年度の延べ241戸から平成29年度には延べ205戸と15%減少しているものの、畜舎等建設などのハード事業や保留導入などのソフト事業支援により担い手の経営規模を拡大し、肉用繁殖牛や豚は増頭している。 ・後継者や新規参入者など担い手への助言や経営指導による育成確保が重要である。	【農政部】 ・関係機関との連携により、動物とのふれあい体験や畜産農家等との交流会を開催し、畜産後継者の育成確保を図る。 ・後継者等の繁殖雌牛導入を支援する。 ・畜産施設整備や機械導入を通じて、認定農業者の経営を支援する。 ・引き続き、新規就農希望者に対し助言、経営指導を行う。	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・指標推移を見ると、「畜産粗生産額」は伸びている反面、「肉用肥育牛飼養頭数」は減少している。肉用肥育牛飼養頭数の減少は全国的な和牛子牛価格の高騰と説明されているが、粗生産額の増加要因や肉用肥育牛飼養頭数の減少が今後産業にどのような影響を及ぼすのか、さらに分析・評価を加える必要があるのではないか。

②今後の方向性に対する評価・意見

・飛騨牛のブランド力向上は、観光振興とも関連するため、様々なサービスや商品を飛騨高山ブランドでパッケージ化したマーケティング戦略を行う必要がある。マーケティング戦略の構築・具体的な取り組みの実施は、できればプロに担ってもらいたい。もちろん、成功報酬という考え方で行うことが重要であり、成果を追求していく姿勢を強化しなければならない。

③その他の意見

・畜産業を活性化して、域内循環による所得向上を図るには、肥料の自給率を高めることが必須。現状も取り組んでいることがあると思うが、可能な策を検討するだけでなく国内外の事例を調査するなどし、効果の高い具体的な施策を把握し、実施するためにはどうすれば良いかを検討して欲しい。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 52220 繁殖牛舎整備費助成事業	繁殖牛舎・堆肥舎の建設に対する助成	5,000	7,615	86,764	89,110
2	大規模繁殖牛舎等の整備	0	0	0	0
3 52230 牧場運営事業	市営牧場の管理運営	21,076	20,293	19,432	21,550
4 52215 家畜人工授精事業	人工授精・受精卵移植の実施	24,323	24,110	24,326	26,130
5 52225 家畜改良推進事業	共進会の開催、畜産振興アドバイザーの設置	2,300	1,947	7,731	2,000
6 52235 優良飛騨牛固定推進事業	優良雌牛・優良乳用牛の保留・導入に対する助成	35,366	34,451	33,668	42,070
7 52210 家畜防疫衛生事業	伝染病調査の実施、予防接種に対する助成、消毒薬の備蓄	1,055	1,078	1,055	1,160
8 52245 飛騨食肉センター助成事業	飛騨食肉センター整備・運営等に対する助成	66,915	65,813	65,842	68,500
9 52205 繁殖雌牛導入支援事業	高齢者・後継者への肉用繁殖雌牛の貸付	13,600	14,300	24,100	50,841

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	1 産業・労働	基本目標	魅力と活力にあふれるまち	個別分野	海外戦略
	主要課題	・海外の社会経済情勢の変化などに対応するため、様々な国や地域からの観光客の誘致を促進する必要があります。 ・多様化する外国人観光客のニーズに応えられるよう、受入体制を強化する必要があります。 ・地場産品の海外への販売を促進するため、海外での宣伝活動を推進する必要があります。 ・異文化への理解を深め、広い視野を持った人材を育成するため、海外との交流を推進する必要があります。				
	目指す姿	・「飛騨高山」の魅力が伝わり、多くの外国人観光客でにぎわっています。 ・海外において飛騨高山ブランドの地場産品が活発に販売されています。 ・様々な分野において海外との交流が活発に行われています。				
	取り組みの方向性	・情報発信の充実や受入体制の強化、魅力ある観光エリア・周遊ルートの形成などにより海外からの誘客を促進します。 ・事業者の販売活動への支援や外国人観光客への販売環境の充実などにより海外への販売を促進します。 ・都市間交流の推進や異文化に接する機会の提供などにより海外との交流を促進します。				
対応する総合戦略 事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(1) 魅力ある観光地づくりの推進			② 海外誘客の推進
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(1) 魅力ある観光地づくりの推進			③ 観光客受入体制の強化
	2. 飛騨高山のモノを売り込む		(1) 地域資源や地場産品の魅力の向上			② 国内外への販売戦略の推進

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標 H31	目標 H36
						1	外国人観光客入込者数(宿泊)(年間)	万人	●		●	23	28
2	新規海外販売契約件数(年間)	件	●		●	13	8	7	6	3		15	20
3	市民の国際交流事業(異文化を体験できる機会)への参加者数(年間)	人	●			8,453	4,177	784	3,392	776		10,000	10,000
4	市民外国語講座受講者数(年間)	人	●			397	368	400	439	484		500	500
5	ボランティア通訳登録者数	人	●			125	121	123	121	103		150	200
6	ホストファミリー登録世帯数	世帯	●			92	90	87	87	85		110	150
7	「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民の割合	%	●				69.7	-	78.6	80.3	79.3	↗	↗
8	通訳ガイド利用観光客数(年間)	千人			●		-	-	0.2	0.9		17	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民の割合				海外戦略(外国人観光客の誘致、地元産品の販路拡大、国際交流)			
H26	回答比率	69.7%	順位 (34項目中)	9位	回答比率	2.4%	順位 (21項目中)	19位
H28	回答比率	78.6%	順位 (34項目中)	5位	回答比率	1.9%	順位 (21項目中)	19位
H29	回答比率	80.3%	順位 (34項目中)	5位	回答比率	3.0%	順位 (21項目中)	19位
H30	回答比率	79.3%	順位 (34項目中)	5位	回答比率	2.5%	順位 (21項目中)	19位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が上昇、重要度の順位は変動なし→ 取り組みへの評価は高まっている							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【2】満足度の順位が上位で、重要度の順位は下位 → <維持>重要度は高い水準にはないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 海外からの誘客促進	1 多言語観光パンフレット・ホームページ等の充実やフェイスブックをはじめとするSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)の活用などによる情報発信の充実			・多言語観光パンフレット9言語、散策マップ10言語、多言語ホームページ11言語をはじめ、SNS(英語及び中国語)で情報発信した。	海外戦略部
	2 トップセールスや海外旅行博への出展、海外メディア・旅行関連事業者等への情報発信、国内の各国政府機関・企業等へのPR、日本政府観光局や県との連携などによる宣伝・誘客活動の推進	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1) 魅力ある観光地づくりの推進 ②海外誘客の推進 ・さらなる海外誘客の拡大を図るため、飛騨地域創生連携協議会と民間団体の連携による飛騨地域の地酒や食などをテーマとした欧州諸国におけるトップセールス、国際旅行博への出展、SIT(スペシャル・インタレスト・ツアー:特別な目的を持った趣向性の高い旅行)の造成、メディア・旅行会社の招へいなどを進める。		★イタリア、モロッコをはじめ、ベトナム、中国等へのトップセールスを実施し、観光・特産品等の魅力についてPRを行った。 ★ドイツ、台湾等で行われる国際旅行博に出展し、現地の有力旅行会社、メディア、一般消費者に対し、観光の魅力等について情報発信した。	海外戦略部
	3 国際イベント・国際会議・教育旅行の誘致や自然・食文化・伝統文化等の地域の魅力に触れることができる着地型ツアーの造成・活用などによる誘客活動の推進			・香港城市大学のゼミ旅行等の教育機関の旅行の誘致を行った。 ・国・交通事業者等と連携し、「飛騨地域における観光資源のアクセス改善のための実証事業」を実施し、着地型ツアーの造成に向けた取り組みを行った。	海外戦略部
	4 外国人観光客向け公衆無線LANサービスの提供や案内表示の多言語化、通訳ガイドの育成・確保、文化的・宗教的背景を持つ観光客に配慮したサービスの充実などによる受入体制の強化	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1) 魅力ある観光地づくりの推進 ③観光客受入体制の強化 ・国内外の観光客受入体制の強化を図るため、通訳ガイドの養成・活用、観光ルート・スポットにおける公衆無線LANの整備、多言語パンフレット・ホームページ等の作成、消費税免税制度の活用促進による外国人観光客が買い物しやすい環境整備などを進める。		★地域通訳案内士を養成する研修を実施した。 ★公衆無線LANサービスの提供を行った。 ★多言語ホームページ11言語のリニューアルを行った。	海外戦略部
	5 昇龍道や北陸飛騨3つ星街道等の広域的な連携などによる魅力ある観光エリア・周遊ルートの形成	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1) 魅力ある観光地づくりの推進 ②海外誘客の推進 ・また、近年入込が増加している国や客層に着目したストーリー性のあるSITの造成や昇龍道プロジェクト(中部北陸9県の自治体、観光関係団体、観光事業者等の連携による国土交通大臣認定の広域観光周遊ルートを活用した海外誘客の促進)などを進める。		★昇龍道や北陸飛騨3つ星街道をはじめ、杉原千畝ルートなど、自治体や観光関係団体、観光事業者と広域的に連携し、テーマ性のある周遊ルートを宣伝した。 ・北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会の構成自治体が連携し、旅行博(ツーリズムEXPOジャパン)への出展やプロモーションビデオの製作、旅行事業者やメディアを対象としたセミナーなどPR活動を実施した。	海外戦略部 商工観光部
(2) 海外への販売促進	1 海外市場の調査・分析や海外への販売の可能性のある物産発掘などによる事業者の販売活動への支援	2. 飛騨高山のモノを売り込む (1) 地域資源や地場産品の魅力の向上 ②国内外への販売戦略の推進 ・さらなる地場産品の宣伝・販売を促進するため、飛騨地域創生連携協議会と民間団体の連携による飛騨地域の地酒や食などをテーマとした欧州諸国における商談会の開催、バイヤーの招へい、海外市場の調査・分析や海外販売の可能性のある物産の発掘などを進める。		★飛騨地域創生連携協議会及び民間団と連携し、欧州のジャパンエキスポやコルマル国際旅行博等に出展し、飛騨地域の特産品や観光情報を宣伝した。 ★外国人旅行者ヒアリング調査を実施し、海外市場の動向を把握した。	海外戦略部
	2 海外展開に関する研修会の開催や海外の輸入関連事業者等との商談機会の提供などによる海外進出に意欲のある事業者の育成			・JETRO岐阜事務所と連携し、海外展開を考える事業者向けの研修会を開催し、海外支援を側面支援した。	海外戦略部
	3 トップセールスや海外見本市への出展、海外メディアや輸入関連事業者等への情報発信、国内の各国政府機関・企業等へのPR、日本貿易振興機構や県との連携などによる宣伝・販売促進活動の推進			・イタリア、モロッコをはじめ、ベトナム、中国等へのトップセールスを実施し、観光・特産品等の魅力についてPRを行った。	海外戦略部
	4 分かりやすい商品・購入方法の説明やメニュー等の多言語化、クレジットカード決済システムの導入などによる外国人観光客への販売環境の充実			・高山市おもてなし国際化促進事業補助金を活用し、メニューの多言語化等を推進した。	海外戦略部
(3) 海外との交流推進	1 海外の姉妹・友好都市等との教育・文化・芸術・産業等の様々な分野における交流や新たな都市間交流の推進			・海外の姉妹・友好都市等との交流事業を実施するとともに、協力協定都市等と様々な分野における交流を行った。	海外戦略部
	2 市民海外派遣や英語スピーチコンテスト、外国語講座の開催などによる国際的視野を持つ人材の育成・強化			・市民海外派遣や英語スピーチコンテスト、外国語講座を開催し、国際的視野を持つ人材の育成を図った。	海外戦略部
	3 市民と在住・来訪外国人との交流促進や国際交流員の招致、民間交流団体への支援などによる異文化に接する機会の提供			・国際交流員による中国語講座を開催し、地域の国際化を推進した。また、日本語講座を開催し、在住外国人の日本語への理解を深化させた。	海外戦略部
	4 国内の各国政府機関との関係強化などによる世界各国の都市・地域との交流推進			・国内の各国政府機関との関係強化を図ることで、世界各国の都市との交流を推進した。	海外戦略部
	5 紛争・飢餓・環境等の国際問題に対する意識の高揚や恒久平和実現に向けた国内外への情報発信などによる国際社会への貢献			・高山市の平和の取り組みや平和都市宣言について、外国語のホームページに掲載した。 ・高山市平和都市宣言の多言語版(日、英、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語)ポスターを複製し、観光施設等に掲示した。 ・高山市平和都市宣言の碑に、多言語版(日、英、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語)の文面を掲載した。	市民活動部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		海外戦略部／市民活動部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 海外からの誘客促進	【海外戦略部】 ・トップセールスや戦略派遣による海外への誘客プロモーションが奏功し、着実に増加を続けた結果、平成29年に51.3万人が訪れ、過去最高を記録した。今後更なる多様な市場へのアプローチを行う必要がある。		【海外戦略部】 ・外国人旅行者ヒアリング調査の分析結果に基づき、効果的な市場に対し、誘客プロモーションを行う。 ・国・県等と連携しながら、受入環境の向上を図る。 ・多言語ホームページ、SNSを活用し、魅力的な最新の観光情報を発信する。
(2) 海外への販売促進	【海外戦略部】 ・香港への飛騨牛、農産物、日本酒の輸出が行われたのに続き、レストラン等でのフェアを行うことで、販売促進につなげることができた。今後消費者への更なる需要喚起を行うとともに、小売店や輸入業者に対するフォローアップを行っていく必要がある。 ・トップセールスや戦略派遣による宣伝を行うことで、フランスへの伝統工芸品、農産物、加工食品の輸出につなげることができた(H29年度3件)。今後消費者への更なる需要喚起を行うとともに、小売店や輸入業者に対するフォローアップを行っていく必要がある。		【海外戦略部】 ・JETRO岐阜事務所と連携しながら、市内事業者への啓発・情報提供を行う。 ・香港、フランスをはじめ、広く世界の国々に、高山市の特産品の販路拡大を図る。
(3) 海外との交流推進	【海外戦略部】 ・姉妹友好都市4都市(デンバー市、麗江市、シビウ市、ウルバンバ郡)との交流の深化に加え、協力協定都市(昆明市、コルマール市、ルアンパバーン市、フエ市)と様々な分野において交流を深めることができた。 【市民活動部】 ・外国語による平和都市宣言の配信や平和の鐘の一斉鐘打の呼びかけなどにより、高山市から国内外への恒久平和の実現に向けた情報発信の取り組みが進みつつある。		【海外戦略部】 ・姉妹友好都市との友好交流を深める。 ・協力協定都市との様々な分野における交流を行う。 ・様々な海外都市との交流を行う。 【市民活動部】 ・高山市平和都市宣言の周知など、恒久平和実現に向けた情報発信により、国際問題に対する意識の高揚や国際社会への貢献を図る。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・外国人観光客は順調に増加しており、施策効果が現れていると考えられる。外国人旅行者へのヒアリング調査は、毎年、定期的を実施することが不可欠であろう。また庁内に結果を留めるのではなく、公開し、観光協会や観光関連事業所等広く共有することで課題や今後の取り組みなどを検討する際に活用して欲しい。

②今後の方向性に対する評価・意見

・今年の台風・豪雨被害のように自然災害に見舞われることも想定して、訪れている外国人旅行者の避難や安否確認等の対応策を観光先進地域として検討しておく必要がある。また今年の被害ではJRが不通となる期間が長く、公共交通を主に利用して移動する外国人旅行者には影響が大きかったと想定される。こうした場合に別のアクセス方法の発信や移動できなくなった場合の対応なども検討しなければならない。

③その他の意見

・観光に対しては、国内外で多くの施策が展開されており、それなりに予算を計上しているが、重複するような部分があるように感じる。また、アンケートなどの調査も実施しているが、費用対効果が検証できるような調査実施・分析を心がけて欲しい。〇〇を目指して〇〇の予算を執行し、これだけの観光消費が生まれ、それが高山市内の人々にどれだけ還元されているかといった、費用対効果分析が必須。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 21500 海外戦略推進事業	公衆無線LAN整備による外国人観光客受入体制の強化、情報発信の充実、海外への販売活動の支援	38,112	47,041	44,468	57,600
2 21510 国際交流事業	海外の都市との交流推進、異文化に接する機会の提供	26,746	27,103	30,329	31,110

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	2 環境・景観	基本目標	環境と調和した地球にやさしいまち	個別分野	地球環境
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然景観や貴重な動植物、地域特有の自然資源の保護と自然を活かした地域活性化に取り組む必要があります。 豊富に存在する自然資源を活用したエコツーリズムの推進など、自然とふれあう機会の充実を図る必要があります。 生物多様性に対する理解を深めるとともに、その土地本来の生態系の保全・再生に取り組む必要があります。 エネルギー利用の効率化を図り、化石燃料の消費を低減することによるCO2排出量の削減をすすめる必要があります。 自然エネルギーの導入を推進するとともに、地場産業の活性化や特色ある地域づくりにつなげ、自然エネルギー利用による豊かさを実感できるまちづくりをすすめる必要があります。 環境に対する意識の高揚を図るとともに、主体的に環境保全活動に取り組む人づくりをすすめる必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 自然への負荷に配慮した活用が図られ、豊かな自然が保たれています。 自然エネルギーの導入や省エネルギーへの取り組みが地域づくりに活かされています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域特有の自然資源や希少植物の保護、自然公園等の保全と利用の推進などにより自然環境の保全と活用をすすめます。 まちの緑化の推進や緑化意識の高揚、自然とふれあう場の整備などにより自然とふれあう空間の創出をすすめます。 その土地本来の生態系の保全や里地里山の保全と利用の推進などにより生物多様性の保全をすすめます。 省エネルギー対策の推進やクリーンエネルギー自動車普及の促進、温室効果ガス吸収対策の推進などにより低炭素社会の形成を図ります。 自然エネルギーを活用した「飛騨高山モデル(市民参画の仕組み)」の構築などにより自然エネルギーを活かしたまちづくりをすすめます。 情報共有や環境学習の推進、環境保全活動団体の育成などにより環境にやさしい人づくりをすすめます。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策		主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(6)住みやすい環境の整備		③自然環境の維持・保全、自然エネルギーの活用	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	自然エネルギーによる電力の創出量(年間)	MWh	●	●	●	3,000 (H 24)	11,447
2	化石燃料から自然エネルギーへの転換量(年間)	kℓ	●			2,200 (H 24)	2,892	3,322	3,642	4,078		7,700	9,000
3	二酸化炭素(CO2)削減量(年間)(対平成18(2006)年度)	万トン	●			10.1 (H 24)	3.8	5.5	5	-		11.7	12.4
4	緑と親しむ日などに実施したイベント参加者数(年間)	人	●			662	669	911	689	626		1,000	1,000
5	特定外来生物防除活動団体数	団体	●			27	24	22	24	15		35	50
6	特定外来生物防除活動参加者数(延べ人数)(年間)	人	●			862	235	697	598	512		1,200	1,600
7	「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる」と感じている市民の割合	%	●				32.0	-	29.7	29.5	29.2	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題							
	「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる」と感じている市民の割合				自然エネルギーへの転換				自然環境の保全			
H26	回答比率	32.0%	順位 (34項目中)	29位	回答比率	7.4%	順位 (21項目中)	11位	回答比率	7.3%	順位 (21項目中)	12位
H28	回答比率	29.7%	順位 (34項目中)	31位	回答比率	4.2%	順位 (21項目中)	17位	回答比率	7.5%	順位 (21項目中)	13位
H29	回答比率	29.5%	順位 (34項目中)	32位	回答比率	3.5%	順位 (21項目中)	17位	回答比率	6.2%	順位 (21項目中)	14位
H30	回答比率	29.2%	順位 (34項目中)	32位	回答比率	3.9%	順位 (21項目中)	17位	回答比率	6.0%	順位 (21項目中)	15位
順位の変化に見る現状の評価	【4】満足度の順位が下降、重要度の順位は下降 → 状況は低下しているが、改善への期待は高くない											
H30の調査結果に見る施策の方向性	【4】満足度の順位が下位で、重要度の順位は下位 → <改善>満足度、重要度とも高い水準にないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき											

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 自然環境の保全と活用	1 開発行為に対する指導や緑を保全する契約の締結、里山の取得、清流を守る取り組みなどによる身近な自然環境の保全		・里山保全に協力する所有者への奨励金の交付や、里山の取得などを実施した。		都 市 政 策 部
	2 野生動植物の生息地・生育地の保護や自然保護団体の育成・支援などによる地域特有の自然資源の保護		・高山植物の生態系を守るため、セイヨウタンポポ除去活動を実施した。 ・地域や大学等と連携し、ミズバショウやササユリ群生地の保全活動を実施した。		環 境 政 策 部
	3 ライチョウ・ニホンカモシカ等の天然記念物やクマタカ・サクラソウ等の絶滅危惧種の保護などによる希少動植物の保護		・市内で行われる開発事業等に対する意見の具申や個別の相談に対する対応を行った。		環 境 政 策 部
	4 国立公園・県立自然公園等の適正利用やユネスコ世界自然遺産・ジオパーク・ユネスコエコパークの取り組み、環境保全と観光振興についての議論の場の設置などによる自然公園等の保全と利用の推進		・関係4県7市村で構成された白山ユネスコエコパーク協議会に参画し、白山ユネスコエコパークの拡張登録に取り組み、承認を得た。 ・飛騨山脈ジオパーク推進協議会の設立及び運営支援と、同協議会との連携によるジオパークを活用したツアー構築やガイド育成等の取り組みを開始した。 ・環境省の国立公園満喫プロジェクトに伴う中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラムの策定や同国立公園内の二次交通の充実に向けた展開事業に参画し、中部山岳国立公園及び周辺地域の活性化への取り組みを推進した。 ・岐阜県の中部山岳国立公園活性化基本計画の策定や、乗鞍岳及び周辺地域の活性化への取り組みを推進した。		環 境 政 策 部
(2) 自然とふれあう空間の創出	1 公共施設・道路への植栽や緑のパートナー制度の普及などによるまちの緑化の推進		・植栽が可能な都市計画道路の歩道内に植樹樹を設置した。		都 市 設 計 部 ・ 都 市 政 策 部
	2 グリーンマーケットの開催や緑と親しむ日や緑化月間に合わせた行事の開催などによる緑化意識の高揚		・施設緑化用苗木の配布、緑と親しむ日等におけるイベントを開催した。		都 市 政 策 部
	3 登山道や自然遊歩道、生活環境保全林の整備などによる自然とふれあう場の整備		・飛騨山脈(北アルプス)や位山等の登山道の維持管理や北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会の支援による利用者の利便性向上及び安全確保を行った。 ・生活環境保全林は、清流の国ぎふ森林・環境税を活用し、施設修繕を実施した。また、飛騨美濃せせらぎ街道を、清流の国ぎふ森林・環境税を活用した、観光景観整備事業によりH29、H30と除間伐を実施する。		環 境 政 策 部 農 政 部
	4 森林・河川等を活用したエコツーリズム、山の自然学校や自然観察教室の開催などによる自然とふれあう機会の創出		・郷土の自然と保全に関する知識を養うことを目的に、山の自然学校を年6回にわたり開催した。 ・観光パンフレットでの紹介やメディアへの広告掲載など、キャンプ場やスキー場、山岳観光など自然資源を活用した観光施設の誘客宣伝を実施した。		環 境 政 策 部 商 工 観 光 部
(3) 生物多様性の保全	1 野生鳥獣の保護・管理やオオハンゴンソウ等の特定外来生物の駆除、原生林や天然林の保護などによるその土地本来の生態系の保全		・自然公園などの重点地域における特定外来植物の駆除を実施するとともに、効果的な駆除方法を検証する実証事業を行った。		環 境 政 策 部
	2 いのちの森づくり等の在来種を活かした緑化などによるその土地本来の生態系の再生		・緑の育成と樹木保護保存セミナーと共催し、在来種による植樹を行った。		環 境 政 策 部
	3 グリーンツーリズムや木質バイオマスの活用などによる里地里山の保全と利用の推進		・木の駅プロジェクト及び積まマイカーの運行により、未利用材の搬出と木質バイオマス燃料として市内への安定供給を促進した。 ・関係団体と連携し、グリーンツーリズムに関するプロモーションや各種広告媒体を活用したPR活動を実施した。		環 境 政 策 部 商 工 観 光 部

(4) 低炭素社会の形成	1	エコドライブや自転車の利用促進などによる交通における省エネルギー対策の推進		・公用車にエコドライブステッカーを貼付するなどしてエコドライブの啓発を図った。	環境部
				・国において自転車活用推進計画が策定されたため、県の動向などの情報収集を行った。	都市政
	2	建物外皮の断熱対策や空調・照明等への省エネルギー機器の導入、エコオフィスなどによる建築物の省エネルギー対策の推進		・高山市環境配慮型公共施設整備指針に基づき、公共施設の新築・改築時に環境配慮手法を採用した。	環境部
	3	電気自動車等の公用車への率先導入や情報提供・意識啓発の実施、充電設備の整備などによるクリーンエネルギー自動車普及の促進		・クリーンエネルギー自動車の率先導入をすとも、電気自動車用急速充電設備を市内12か所に導入した。	環境部
4	林業と建設業の異業種連携や自治体と連携した森づくりなどによる温室効果ガス吸収対策の推進			・都市部の自治体(東京都千代田区)とカーボンオフセットに関する協定を締結し、間伐等、森林環境の保全を重視した森づくりを行った。	環境部
				・市有林整備事業にたかやま林業・建設業協同組合が参加し、森林の整備を進めた。	農政部
(5) 自然エネルギーを活かしたまちづくり	1	太陽光発電・太陽熱利用・小水力発電・地熱発電の導入や木質バイオマス利用の拡大などによる自然エネルギー活用の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6) 住みやすい環境の整備 ③ 自然環境の維持・保全、自然エネルギーの活用 ・自然エネルギー活用を推進するため、太陽光発電、太陽熱利用、小水力発電、木質バイオマス利用等の拡大を図る。	★木質バイオマスストーブ・ボイラーの導入に対する補助金の交付、木質バイオマスによる熱供給ビジネスモデルの構築など利用の拡大を図った。 ★温泉熱を活用した道路融雪施設を整備した。 ★下水熱を活用した融雪施設を整備し試験運用による検証を行っている。	環境部
				★市営の温泉施設2箇所(しぶきの湯遊湯館、桜香の湯)において木質バイオマス燃料を活用した熱供給事業の実証実験を実施した。	商工観
	2	エネルギー関連企業の立地促進や市内企業のエネルギー関連分野への進出促進などによる地域産業の活性化		・地熱や水力発電を検討している事業者に対し、個別に相談を行い秩序ある開発を促した。 ・木質バイオマス熱供給セミナーを開催したほか、金融機関と連携した事業者向けの木質バイオマスセミナーを開催した。	環境政策部
				・企業立地支援制度の対象業種に、新エネルギー供給業を追加し、支援を実施した。	商工観
	3	自然エネルギーを活かしたコミュニティやモデルエリアづくり、観光分野・農業分野での自然エネルギーの活用などによる特色ある地域づくりの推進		・地域資源を活かした地域主導型の自然エネルギーの導入を支援するアドバイザー派遣制度、自然エネルギー活用支援事業補助金、資金融資制度等を創設した。	環境政策部
				・県営土地改良事業により、農業用水路の小水力発電設備の整備を進めた。	農政部
4	防災拠点や防犯灯・街路灯への自然エネルギーの導入などによる安全・安心なまちづくりの推進			・防災拠点15か所に非常用電源として太陽光発電システムと蓄電池を導入した。	環境部
				・町内会が管理する防犯灯のLED改修(新設・改修・撤去)に対し補助を行った。	市民生活
5	産学官連携による自然エネルギーを活用した「飛騨高山モデル(市民参画の仕組み)」の構築	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6) 住みやすい環境の整備 ③ 自然環境の維持・保全、自然エネルギーの活用 ・事業者、大学、行政等による産学官連携を推進し、自然エネルギーを活用した「飛騨高山モデル(市民参画の仕組み)」を構築する。	★産学金官で構成する自然エネルギーによるまちづくり検討委員会より、自然エネルギーによるまちづくりに関する提言書が提出され、木質バイオマスによる熱供給ビジネスの構築など飛騨高山モデルの取り組みを実施した。	環境政策部	
6	セミナー・講演会の開催や自然エネルギーの導入にかかるロードマップの作成などによる意識の醸成と合意形成の推進			・高山エネルギー大作戦として、市民フォーラムや子ども大学たかやまを開催した。	環境部
い(6) 環境にやさし	1	環境に関するイベントや講演会の開催、多様な情報媒体を活用した情報発信などによる情報共有の推進		・小水力アイデアコンテストを開催し、地域資源である自然エネルギーに関する認識や理解・普及を図った。	環境部
	2	自然環境学習・ワークショップ・出前講座の開催などによる環境学習の推進		・生物多様性への関心と理解を深めるため、小中学生を対象として乗鞍山麓五色ヶ原などを利用した環境学習を開催した。	環境部
	3	快適環境づくり市民会議やボランティア活動団体への支援などによる環境保全活動団体の育成		・快適環境づくり市民会議の活動について、財政面での負担、事務執行などの支援を行い、活動団体の育成を行った。	環境部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		環境政策部／建設部／市民活動部／農政部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1) 自然環境の保全と活用	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係4県7市村で構成された白山ユネスコエコパーク協議会に参画し、白山ユネスコエコパークの拡張登録に取り組みを行い、平成28年3月19日にユネスコの承認を得た。 ・平成28年12月26日に設立された飛騨山脈ジオパーク推進協議会の運営支援と、同協議会との連携によるジオパークを活用した持続可能な地域づくりに資するツアー構築やガイド育成等の取り組みを開始した。 ・環境省の国立公園満喫プロジェクトに伴う中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラムの策定や同国立公園内の二次交通の充実に向けた展開事業に参画し、中部山岳国立公園及び周辺地域の活性化への取り組みを推進した。 ・岐阜県の中部山岳国立公園活性化基本計画の策定や、乗鞍岳及び周辺地域の活性化への取り組みを推進した。 ・乗鞍山麓五色ヶ原の森において、乗鞍山麓に広がる国内有数の原生植生や乗鞍登山の歴史を中心とした学術的、歴史的特徴を有する新たなルート整備を開始した。 ・豊かな自然環境や美しい山岳景観だけでなく、地域の歴史や文化等の多様な魅力を発信できる人材育成(ガイド等)が必要である。 ・自然環境の保全を最優先としながらも、地域の活性化や利用促進による持続可能な地域づくりを踏まえた検討が必要である。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗鞍山麓五色ヶ原の森等の自然資源を活用したエコツーリズムを推進することにより、豊かな自然環境や歴史、文化等に触れる機会の充実を図る。 ・飛騨山脈ジオパーク推進協議会との連携により、自然環境や自然景観のほか、地域の歴史や文化等を発信できるガイドの育成やガイド体制の構築を図る。 ・白山ユネスコエコパークや飛騨山脈ジオパーク構想について、市全域での認識の向上や理解の醸成を高まるため、普及啓発に取り組む。 ・国、県、関係団体との連携により、乗鞍岳等の国立公園における適正利用の検討を進めるとともに、広域的な自然環境の保全と活用を図る。
(2) 自然とふれあう空間の創出	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨山脈(北アルプス)や位山等の登山道の維持管理や北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会の支援を行い、利用者の利便性向上や安全確保につながった。 ・飛騨山脈(北アルプス)の山小屋トイレ改修への支援を行い、利用者の利便性向上及び自然環境の保全につながった。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や景観へ配慮するとともに、国、県、山小屋関係者、利用者のニーズや安全性確保を踏まえた登山道等の整備、支援を行う。
(3) 生物多様性の保全	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨励金制度による市民の特定外来植物防除活動への参加促進や自然公園などの重点地域における特定外来植物の駆除を実施するとともに、効果的な駆除方法を検証する実証事業を行った。重点地域については、個体数減少につながったが、その他の地域は個体数が増加しているため、講習会や出前講座により市民主体による防除活動につなげる必要がある。 ・その土地本来の樹木による森づくりである「いのちの森づくり」として、どんぐりや木の実から育てたポット苗を植樹(植樹本数4,330本)することにより、環境保全と生物多様性を高めることにつながった。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的効率的な駆除手法を市民に周知するとともに奨励金制度の充実により、市民参加による特定外来植物防除をすすめる。 ・市民一人1本植樹を目標に「いのちの森づくり」を実施し、手がかからず環境保全や防災につながる森づくりをすすめる。
(4) 低炭素社会の形成	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、エコドライブや自転車利用を呼び掛けるとともに、公用車にエコドライブステッカーを貼付する啓発を行うことにより「COOL CHOICE」の認知度向上につながった。 ・クリーンエネルギー自動車の率先導入をすすめるとともに、電気自動車用急速充電設備の空白地帯をなくすため、民間との連携により課金式充電設備を3か所に導入することによって、二酸化炭素排出量の削減につながった。 ・走行中に二酸化炭素を排出しない究極のエコカーと呼ばれるFCV(燃料電池自動車)の普及を促進する必要がある。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化を防ぐため、日々の暮らしの中で賢い選択をしていく「COOL CHOICE」の啓発を行う。 ・FCV(燃料電池自動車)の普及を促進するため、市内への民間水素ステーション誘致をすすめる。
(5) 自然エネルギーを活かしたまちづくり	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした地域主導型の自然エネルギーの導入を支援するアドバイザー派遣制度、自然エネルギー活用支援事業補助金、資金融資制度等を創設した。 ・木質バイオマスの需要拡大を図るため、木質バイオマス熱供給セミナーを開催したほか、木質バイオマスボイラーによる熱供給ビジネスモデルのパイロット事業を公共施設で実施した。 ・環境配慮型公共施設整備指針に基づき、公共施設へ積極的な省エネ及び自然エネルギーの導入を行った。 ・公共施設だけでなく、民間施設への木質バイオマスをはじめとした自然エネルギーの導入をすすめる必要がある。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥飛騨温泉郷中尾地区において、温泉熱を活用した道路融雪施設を整備した。 ・市内2箇所下水道熱を活用した道路融雪施設を試験施工し、試験運用による検証を行っているが、市内下水道管は小口径のものが多く、現時点では道路全面を融雪する熱量は採取困難と考えられるため、部分的融雪に有効な整備方法を検討する必要がある。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に町内会防犯灯改修補助制度を創設し、平成29年度末時点におけるLED改修率は94%となった(町内会アンケート結果による) ・改修されない理由について実情を把握し、市の役割を含め対応を検討する必要がある。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営土地改良事業により、土地改良施設等の維持管理費の節減と温室効果ガスの削減を図るため、小水力発電施設整備を実施している。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源である地熱や水力を利用した発電を検討している事業者に対し、個別に相談を行い、秩序ある開発と地域貢献を促していく。 ・木質バイオマスによる熱利用をすすめるため、熱供給ビジネスの普及を図る。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中尾地区の温泉熱道路融雪施設の整備を進める。(H31完了予定) ・下水道熱道路融雪施設の実効性を確認し、平成32年度以降、市内での整備を検討する。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯について補助制度の見直しや対応について検討する。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後適切に管理する。
(6) 環境にやさしい人づくり	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども大学たかやまや山の自然学校など自然環境学習を開催し、体験を重視した児童生徒の環境学習の充実により、生物多様性への関心と理解を深めることにつながった。 ・高山エネルギー大作戦の実施により、それを契機に立ち上がった市民活動団体によって、木の駅プロジェクトによる林地残材の有効利用と地域通貨の普及、里山保全活動に加え、子どもへの環境学習が行われ、環境にやさしい人づくりにつながった。 ・快適環境づくり市民会議の活動について、財政面での負担、事務執行などの支援を行い、活動団体の育成を行った。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いのちの森づくり、子ども大学、木の駅プロジェクトなど、体験や実践を通じて環境保全や自然エネルギー利用について次世代へつなげていく。 ・今後も継続して支援を行う。また、組織の活性化のための方策を検討する。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・この分野については、①地域の生態系を含む自然環境の保全・活用を目的とした指標と、②二酸化炭素排出量の削減により地球環境への負荷を軽減することを目的とした指標との、大きく二つに分けてみることができる。

①については参加人数及び参加団体数で実績の経緯を示しているが、過去からの経緯を見ると、目標値には届かないまでも毎年多数の参加があり活動が出来ていることが確認できる。活動の内容が適切であることが重要な項目であり、活動が継続していることは評価できる。

②については、自然エネルギーの創出量は年々伸びており、二酸化炭素の削減量も前年は5万トンという実績を出している。

自然エネルギーは創出量が安定せず、大きく変動するものであり、現在のところ二酸化炭素の排出量も経済や産業の成長に関係するものであるといわれていることから、目標にむけて努力することは良いが、単純に数値の増減だけで評価することがあってはならないと思われる。

また取り組みが進んでいると感じている市民が約3割もあり周知に成功している。

②今後の方向性に対する評価・意見

・上記①に関する方向性は、エコツーリズムの推進やガイドの育成、普及啓発、特定外来種への対応など、今後も適切に行うことは必要であり良いと思われる。上記②についての方向性に対しては、水素ステーションの誘致、下水熱利用の整備など新しい取り組みを積極的に行う姿勢は高く評価できる。

③その他の意見

・全体を通して中間目標値、及び目標値がどのような根拠をもって決められたのか分からないが、特に自然エネルギー等に関する項目については目標値が高すぎるように思う。

・太陽光発電、風力発電については設備整備が自然環境を大きく破壊したり、景観上好ましくない状況を招くものもあり、高山市という地域にとって適切な選択かどうかは常に深い思慮が望まれるとともに、将来の産業廃棄物となるものをどうするかなど廃棄計画を今から検討しておかねばならない。そういうことを踏まえながら適正な開発が行われるよう地域独自の法整備が必要であると強く思う。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期				
		H27	H28	H29	H30	
		決算	決算	決算	予算	
1 62300	自然公園等管理事業	五色ヶ原や登山道の維持管理、ジオパークの推進に向けた取り組み、白山ユネスコエコパークの活用	62,761	74,277	131,702	199,101
2	山岳トイレの整備	山岳トイレの整備に対する助成	4,500	0	0	20,000
3	五色ヶ原の森整備	新規ルートの開設	0	2,840	39,108	5,216
4 74500	緑地保全推進事業	里山の取得、保全緑地・市指定保存樹等管理に対する助成	5,351	4,865	6,657	15,850
5 21850	生物多様性保全推進事業	いのちの森づくり・自然環境学習の実施、特定外来生物の駆除	7,360	6,560	9,509	10,185
6 21810	森林づくり交流推進事業	カーボンオフセットによる他都市等との交流、地域産材の利用促進	3,844	3,135	1,636	2,850
7 21800	環境都市推進事業	自然エネルギー利用の普及啓発、産学官連携による自然エネルギーを活用した「飛騨高山モデル」の構築	6,855	4,751	2,914	2,023
8 21820	自然エネルギー普及促進事業	市民参加の仕組みを取り入れた公共施設の屋根貸等による太陽光発電システムの整備、薪・ペレットストーブ等の導入に対する助成	7,983	18,513	9,164	45,400
9	自然エネルギー活用支援	地域団体に対する助成、アドバイザー派遣	0	2,782	2,890	30,400
10 21840	地球温暖化対策事業	クリーンエネルギー自動車の普及促進	158,020	4,917	5,324	6,150
11	電気自動車の普及	電気自動車急速充電器の整備	18,993	0	0	0

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	2 環境・景観	基本目標	環境と調和した地球にやさしいまち	個別分野	生活環境
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した火葬場の整備を行う必要があります。 ・公衆浴場や公衆便所など衛生施設における衛生水準の向上や公害の防止に努める必要があります。 ・ごみの発生抑制や限られた資源の消費抑制に向け、循環型社会を構築する必要があります。 ・老朽化したごみ焼却施設を良好な状態に維持管理するとともに、新しいごみ焼却施設を整備する必要があります。 				
	目指す姿	・水も空気もきれいに保たれ、資源の循環に配慮した生活が送られています。				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬場や市営墓地の適正な維持管理により葬送環境の向上を図ります。 ・衛生施設における衛生水準の向上やペットの飼い主のマナー向上により公衆衛生環境を確保します。 ・環境観測と監視の強化や環境美化活動の推進などにより公害対策の強化を図ります。 ・ごみの減量化や再利用、再生利用の推進などにより循環型社会の構築をすすめます。 ・ごみの安全な処理やごみ処理施設と周辺環境の整備などによりごみの適正処理をすすめます。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
1 家庭ごみ(資源ごみを除く)の1人1日当たりの排出量)	g	●				473	469	476	475	480		467	462
2 家庭ごみの資源化率	%	●				30.4	27.2	29.9	29.6	28.5		30	30
3 「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民の割合	%		●				89.1	-	89.6	85.6	86.4	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	89.1%	順位 (34項目中)	1位	回答比率		順位 (21項目中)	
H28	回答比率	89.6%	順位 (34項目中)	1位	回答比率		順位 (21項目中)	
H29	回答比率	86.5%	順位 (34項目中)	3位	回答比率		順位 (21項目中)	
H30	回答比率	86.4%	順位 (34項目中)	3位	回答比率		順位 (21項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は下降しており、取り組みが十分ではないと感じる市民が増えている							
H30の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位 → <維持>引き続き事業を推進し、内容の工夫等により高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 葬送環境	1 新たな火葬場の整備や火葬場の適正な維持管理		・新火葬場建設検討委員会の答申に基づき、基本構想及び選考方法を定め、候補地の選考を進めた。 ・市営火葬場の適正な維持管理を行った。	市民保健部	
	2 市営墓地の適正な維持管理		・通路清掃や草刈を実施した他、倒れるおそれのある木を伐採した。 ・毎年度6月と11月に新規使用者募集を実施した。	財務部	
(2) 公衆衛生環境の確保	1 公衆便所の維持管理と整備やし尿処理施設の維持管理、公衆浴場設備改善への支援などによる衛生施設における衛生水準の向上		・公衆浴場設備改善に対して補助を実施した。 ・公衆便所、し尿処理施設の適正な維持管理を行った。 ・公衆便所のバリアフリー化を推進した。 公衆トイレ操作系JIS対応紙巻器設置(堀端)	市民保健部 水道部	
	2 飼い犬登録や狂犬病予防注射の実施、動物愛護に関する正しい知識の普及などによるペットの飼い主のマナーの向上		・管理システムを更新し、支所地域との連携を強化した。 ・市内170ヶ所で集合狂犬病予防注射を実施した。 ・市広報紙等により動物愛護について啓発した。 ・苦情など個別の飼育者への対応は保健所と連携して実施した。	市民保健部	
(3) 公害対策の強化	1 河川の水質調査や大気観測調査などによる環境観測と監視の強化		・河川水質調査や大気観測調査を行い、環境観測・監視を行った。	環境政策部	
	2 クリーン作戦や河川美化活動、ポイ捨て・路上喫煙の防止などによる環境美化活動の推進		・市民参加のクリーン作戦による美化活動を実施した。 ・ポイ捨て、路上喫煙防止のためのパトロールを行った。 ・任意団体(河川を美しくする会)や、各町内会などの協力により、8月第1日曜日のいっせい清掃や1級河川の堤防除草を実施した。	環境政策部 環境政策部	
	3 公害に対する相談や公害発生源者への指導、アスベスト除去への支援などによる公害の防止		・大気汚染、水質汚濁、悪臭などの相談受け付けや、原因者への指導を行い、公害発生の抑止を行った。 ・民間建築物にかかる建築物のアスベスト含有調査及び除去工事について、助成を行った。	環境政策部 都市政策部	
(4) 循環型社会の構築	1 ごみ減量等指導員の活動や生ごみの堆肥化の促進、事業所からのごみの発生抑制、ごみシール制の見直しなどによるごみの減量化の推進		・生ごみ堆肥化装置設置補助金を交付し、ごみの出し方と分別及び資源化の啓発を実施した。 ・ごみ処理券回収奨励金を交付した。	環境政策部	
	2 リフォーム製品フェアの開催やフリーマーケットの開催、ボランティア団体との連携などによる再利用の推進		・高山市快適環境づくり市民会議の活動としてグリーンマーケットやフリーマーケットを実施した。 ・NPO法人高山おもちゃ病院の協力を得てリフォーム製品フェアを開催し、リユースを推進した。	環境政策部	
	3 小型家電等の分別収集や集団資源回収の奨励、リサイクル認定製品の積極的使用、グリーン購入制度に基づく物品等の調達促進などによる再生利用の推進		・平成26年度から小型家電を資源ごみとして分別収集を行った。 ・集団資源回収を行った団体に対して奨励金を交付した。	環境政策部	
	4 「ごみの分け方・出し方」冊子の配布やリサイクル推進員が行う啓発活動、不法投棄防止パトロール、ごみに関する学習機会の提供などによる3R推進意識の高揚		・毎年6月の環境月間に合わせて、全市一斉に不法投棄監視パトロールを実施して市民への周知と未然防止を図った。 ・資源リサイクルセンターで小学4年生の環境学習(施設見学)を受け入れてごみの減量化意識を啓発した。	環境政策部	
(5) ごみの適正処理	1 ごみ処理施設の維持管理や排ガス・排水等の測定値の監視と環境基準値の遵守、排ガス・排水等の測定結果の公表などによるごみの安全な処理		・定期点検整備や維持補修の実施により、ごみ処理施設の安全な稼働と性能の維持を図った。 ・現焼却施設について、平成37年度まで稼働させる方針を定め、長期修繕計画を策定した。 ・施設の排ガス・排水や周辺地域の土壌中のダイオキシン類濃度を測定し、その結果を周辺地域の町内会へお知らせするとともに、ホームページや広報で公表した。	環境政策部	
	2 収集運搬方法の見直しやごみ処理施設の統廃合などによるごみ処理の効率化の推進		・びん・ペットボトルの収集運搬方法の見直しについて検討した。 ・公共施設等総合管理計画(実施計画)において施設の統廃合について検討した。	環境政策部	
	3 新たなごみ焼却施設の整備や埋立跡地の活用、ごみの焼却熱等の有効利用などによるごみ処理施設と周辺環境の整備		・新たなごみ焼却施設の建設について、建設候補地周辺住民に対する説明会を開催した。 ・ごみ処理施設建設、埋立処分地の跡地活用、周辺地域の環境整備等について、ランドデザインを策定した。 ・新たなごみ焼却施設の建設が周辺環境へどのような影響を及ぼすのかについて、詳細に調査分析するために、環境影響調査を実施するという方針を定めた。 ・第1次埋立処分地の跡地活用に向けて、埋立ごみの組成等の調査を実施した。	環境政策部	

担当部局		環境政策部／建設部／財務部／市民保健部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 葬送環境の向上	<p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に、新火葬場建設検討委員会(有識者5名、各種団体代表34名、公募3名の計42名)を設置し、火葬場の基本的な構想及び候補地の検討を開始した。 平成29年度に、検討委員会からの答申を基本として新火葬場建設基本構想を策定し、また、公募及び要件にあう私有地の抽出により選考対象とする候補地73件を決定した。 平成30年度に、15項目の選考基準と選考手順からなる選考方法を定め、現地視察などにより候補地の選考を進めた。 市営火葬場3施設について、計画的な維持修繕を行い、指定管理による適正管理に努めた。 <p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通路清掃や草刈を実施した他、倒れるおそれのある木を伐採した。 ごみの持ち帰りや火の取扱いについて注意喚起看板を設置し、墓地環境の保全に努めた。 	<p>【市民保健部】(火葬場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新火葬場について、公平性及び透明性を確保しながら候補地を決定し、早期建設に向けて着実に事業を進める。 現在の市営火葬場について、新火葬場の建設も考慮しながら必要な維持修繕及び適正な管理を行う。 <p>【財務部】(市営墓地)</p> <ul style="list-style-type: none"> 通路清掃や草刈、倒れるおそれのある木の伐採などを継続的に行う。 必要に応じて墓地環境の保全に役立つ看板を設置する。 新規の墓地使用者募集を引き続き実施し、市民ニーズへの対応を図る。 今後策定される公共施設等総合管理計画に基づき、宗教法人への譲渡についても検討していく。 	
(2) 公衆衛生環境の確保	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川、大気の調査・観測により、生活環境が良好に保たれていることが確認できた。 クリーン作戦、ポイ捨て、路上喫煙防止パトロールにより公衆衛生環境は確保されている。 観光客の増加によるポイ捨ての増加が懸念される。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆浴場設備に対する補助を実施したことで経営の安定化を図った。 畜犬システムの更新により、支所との連携が強化され、狂犬病予防接種率が約90%で推移した。 市広報紙、ホームページなどを利用したペットの飼育に関する知識の啓発や、マナー啓発用看板の設置により、ペットの飼育マナーの向上を図った。 <p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆便所および尿処理施設の適正な維持管理や施設修繕等の老朽化対策を行い、公衆衛生環境の確保を図った。 現況の公衆便所において、限られたスペースで全てのバリアフリー機能を設置することは困難であるため、整備すべき機能の選択を検討する必要がある。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川、大気の調査・観測を継続して行う。 クリーン作戦、ポイ捨て、路上喫煙防止パトロールを継続して実施し、美化意識の高揚を図る。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆浴場設備改善に対して補助を実施し、生活環境の衛生水準の向上を図る。 飼い犬の登録の徹底、狂犬病予防注射接種率の向上を図る。 ペットの飼育マナーの啓発による生活環境の衛生水準の向上を図る。 <p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所管する公衆便所について、現状把握と課題の抽出を行い、行政施設の活用や民間施設の便所の整備状況を踏まえ、公衆便所の適正配置について検討する。 	
(3) 公害対策の強化	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公害防止について、原因者への指導によりほとんどの事案で解決に至っているが、未解決の事案も存在する。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 任意団体(河川を美しくする会)や、各町内会などの協力により、8月第1日曜日の一斉清掃や1級河川の堤防除草を実施し、良好な河川環境の維持に努めた。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通報があった場合の早期対応及び原因者への指導を県環境課と連携して進める。 継続事案についても引き続き解決に向け指導を続ける。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して河川清掃を実施し、河川環境の美化に努める。 	
(4) 循環型社会の構築	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭用生ごみ堆肥化等装置の購入促進のため、H29年度から補助対象者の見直しを行った結果、設置数が増加した。 観光客の増加に伴い、事業所からのごみが増加しているが、その事業系ごみの収集方法や処理手数料については家庭から出されるごみと基本的に同じ扱いであるため、検討する必要がある。 ごみの減量化が進まないことからごみシール制の見直しが求められている。 粗大ごみを再製品化したりフォーム製品フェアをリフォームセンター(三福寺町)の他に原山市民公園や本庁・支所においても開催し、ごみの減量化・再利用促進を進めた。 回収した資源ごみを選別・圧縮・減容等により資源化するとともに、缶や不燃ごみから回収した鉄類などの有価物を売却し、財源の確保に努めた。 小型家電リサイクル法に基づき、平成26年度から小型家電を資源ごみとして分別回収するとともに、平成29年度から2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックのメダルを作る「みんなのメダルプロジェクト」に参加して資源化を啓発した。 資源ごみ拠点集積所(50箇所)や集団資源回収での古紙類の回収量が減少傾向にあるのに対して、民間事業所による店頭での回収量が増加している。 ごみの出し方と分別の啓発のため、広報や市ホームページ、冊子を利用して周知を実施しているが、違反行為が依然として多い。 不法投棄対策として6月の環境月間に合わせて全市一斉の監視パトロールを実施しているが、テレビなどの家電4品目の不法投棄が目立つ。 資源リサイクルセンターで毎年小学4年生の施設見学を受け入れ、環境学習の機会を提供した。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭用生ごみ堆肥化等装置の購入に対する補助金のさらなる周知を図る。 事業所に対してごみの減量化の啓発を進めるとともに、事業所ごみの出し方や廃棄物処理手数料などについて検討する。 ごみシール制を含め、廃棄物処理手数料の見直しを検討する。 リフォーム製品フェアの展示場所やその周知方法を検討する。 資源化をより進めるために、びん・ペットボトルや不燃ごみの分別回収方法を検討する。 事業所による資源物の回収量の把握に努め、民間との協力体制のあり方について検討する。 人口減少、少子高齢化、空き家整理など社会情勢や生活様式の変化に即した分別や収集方法を検討する。 不法投棄の未然防止のため、家電4品目の処理方法を広報等で啓発するとともに、警察や県環境課などとの連携を強化していく。 	
(5) ごみの適正処理	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期点検整備や維持補修によるごみ処理施設の性能維持と適切な運転管理により、排ガス・排水等の排出基準値を遵守し、安全かつ適正にごみ処理を行った。 新たなごみ焼却施設の建設に関して、「次回のごみ処理施設建設地の移転方針」や「グランドデザイン」を示し、候補地周辺住民との協議を重ねた結果、一部の町内会から一定の理解を得られた。 現焼却施設を平成37年度まで安全に稼働させるために、長期修繕計画に基づいた点検整備や維持補修を確実に実施していく必要がある。 埋立処分地の延命化策を検討する必要がある。 増加傾向にある可燃性粗大ごみを適正に処理する方策を検討する必要がある。 環境影響調査などの取り組みを進める中で、候補地周辺住民との対話を重ねながら、健康被害への懸念を払しょくし、新たなごみ焼却施設の建設について理解を得る必要がある。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現焼却施設の点検整備や維持補修を確実に実施し、平成37年度まで安全に稼働させる。 施設周辺住民の理解を得ながら、埋立処分地の延命化策を検討する。 環境影響調査などの取り組みを進める中で、候補地周辺住民との対話を深め、新たなごみ焼却施設の建設について合意形成を図る。 増加傾向にある可燃性粗大ごみの処理方法を検討し、適正に処理する。 	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・老朽化した火葬場の整備については、委員会の設置、基本方針の策定など順調に準備が進められている。
 ・公衆衛生環境については、調査・観測等科学的根拠に基づき環境が良好であることが確認されている。またゴミに関する施策についても一人あたりの排出量、資源化率は目標値に達しており高く評価できる。
 ・市民アンケートの結果も満足度が極めて高く、市民の理解や協力が必要な課題だけに行政との関係性の良さも感じられる。今後も引き続き高い水準での実績が維持できることを望むものである。

②今後の方向性に対する評価・意見

・いずれの項目についても今後の取り組みや方向性は問題ないと思われる。引き続き適正な方法で実行されたい。

③その他の意見

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 41600 火葬場管理事業	火葬場の管理運営、施設の改修整備	47,820	54,820	53,759	49,830
2 火葬場の整備	施設の改修	8,528	17,072	15,826	9,400
3 41610 火葬場建設事業	新たな火葬場の整備	123	4,018	3,575	9,419
4 20820 墓地管理事業	市営墓地の維持管理	2,223	1,430	2,082	2,050
5 41100 公衆浴場設備改善事業	公衆浴場の施設改修等に対する助成	2,161	2,267	2,334	1,800
6 41110 畜犬登録事業	飼い犬の登録、狂犬病予防注射の実施、動物愛護の啓発	551	463	494	700
7 42100 公衆便所管理事業	公衆便所の維持管理	14,015	13,479	13,812	17,214
8 42300 し尿処理施設管理事業	し尿処理施設の維持管理、施設の改修整備	185,092	183,564	183,334	180,919
9 41500 生活環境保全事業	水質・騒音・悪臭等の調査、ポイ捨て等及び路上喫煙禁止の啓発	2,943	3,801	3,107	3,980
10 41510 アスベスト対策事業	アスベスト含有調査・除去等に対する助成	2,510	2,425	107	5,000
11 73100 河川清掃事業	地元団体等への河川堤防除草業務の委託	24,206	25,394	25,345	25,880
12 42240 資源化推進事業	リフォームフェアの開催、資源ごみの再資源化の実施、3Rの啓発	153,917	147,937	145,911	164,678
13 42200 ごみ収集事業	ごみ処理券の作成、ごみの収集運搬、不法投棄対策の実施	295,057	295,192	295,291	302,820
14 42210 ごみ焼却処理事業	ごみ焼却施設の維持管理、環境測定の実施	189,693	217,281	207,582	390,036
15 42220 ごみ埋立処理事業	ごみ埋立処分地の維持管理、環境測定の実施	54,807	53,403	53,335	47,260
16 42215 ごみ処理施設建設事業	新たなごみ焼却施設の整備、第1次埋立処分地跡地の整備	0	0	0	36,300

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	2 環境・景観	基本目標	環境と調和した地球にやさしいまち	個別分野	景観
	主要課題	・本市の貴重な財産である美しい景観を市民・事業者・行政が一体となって保全・活用していく必要があります。 ・建築物の色彩や高さ、屋外広告物など景観の形成に大きな影響を及ぼすものについて、基準の見直しなどそのあり方を考えていく必要があります。 ・まちの魅力を一層向上させる新たな景観の形成を図っていく必要があります。				
	目指す姿	・潤いとおちつきをもたらす美しい景観が保全・活用されています。 ・市民や観光客に親しまれる新たな景観が創出されています。				
	取り組みの方向性	・良好な景観形成の推進や歴史的町並みの保全、景観保全に対する意識の醸成などにより個性ある景観の保全・活用を図ります。 ・歴史的風致の維持向上や景観と調和した建築物・看板等の整備の促進などにより新たな景観の創出を図ります。				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
1 景観重要建造物指定件数(累計)	件	●				0	6	12	14	15		10	15
2 景観重点区域数(累計)	区域	●				14	14	14	14	14		17	20
3 市街地景観保存区域数(累計)	区域	●				12	13	13	13	13		14	17
4 景観保全・創出に取り組んでいる団体数(累計)	団体	●				33	36	41	42	43		36	40
5 「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合	%	●					78.0	-	73.7	73.9	76.6	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	78.0%	順位 (34項目中)	4位	回答比率		順位 (21項目中)	
H28	回答比率	73.7%	順位 (34項目中)	7位	回答比率		順位 (21項目中)	
H29	回答比率	73.9%	順位 (34項目中)	8位	回答比率		順位 (21項目中)	
H30	回答比率	76.6%	順位 (34項目中)	7位	回答比率		順位 (21項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は下降しており、取り組みが十分ではないと感じる市民が増えている							
H30の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位 → <維持> 引き続き事業を推進し、内容の工夫等により高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当部局
(1) 個性ある景観の保全・活用	1 景観計画の基準の見直しや美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づく指導、景観重点区域・景観重要建造物の指定などによる良好な景観形成の推進		・屋外広告物の許可基準の見直し、太陽光発電設備等の設置基準の追加をするとともに、建築等の届出審査を通じて良好な景観形成をすすめた。 ・景観重要建造物について、15件の指定を行い、良好な景観形成を図った。	都市政策部
	2 重要伝統的建造物群保存地区・市街地景観保存区域内の建造物の修理・修景への支援や伝統構法木造建築物の耐震化の促進などによる歴史的町並みの保全		・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修に対し助成を行った。 ・修理修景への補助、土蔵等修理への補助を行った。 ・高山市伝統構法耐震化マニュアルの講習会を開催した。	都市政策部 教育委員会
	3 景観重要建造物の修理・修景や生け垣・塀の設置への支援、電線類等の景観を阻害する要因の除去などによる市街地等における景観の保全・向上		・景観重要建造物の修理・修景や生け垣・塀の設置に対する助成を実施した。	都市政策部
	4 空き家となっている町家等の再生や活用などによる町並み景観の保全		・空家等対策計画の策定及び条例等関係規定を制定するとともに、計画に沿った空家等の取り組みをすすめた。	都市政策部
	5 歴史的な街道の整備や街道沿いの集落景観の保全などによる農山村景観の保全		・景観保全のため、景観重点区域を定め、建物の建築等の作業届を通じて、景観計画に定める基準の適否の判断を実施及び指導を行った。 ・位山道や信州街道など歴史的な街道の調査及び整備を行った。	都市政策部 教育委員会
	6 森林の保全や特定外来植物の駆除などによる自然景観の保全		・自然公園などの重点地域における特定外来植物の駆除を実施するとともに、効果的な駆除方法を検証する実証事業を行った。 ・カシノナガキクイムシによるナラ枯れ予防、駆除を実施した。	環境政策部 農政部
	7 景観町並保存連合会と協働した意識啓発や児童生徒の郷土学習などによる景観保全に対する意識の醸成		・屋外広告物の街頭指導や、児童の郷土学習として東山寺院群のご朱印めぐりなどを実施した。 ・総合学習や社会科の学習において、古い町並み等を見学し、景観保全の必要性を、体験を通して学習することができた。	都市政策部 教育委員会
	8 大工・左官等の技能者の育成などによる伝統工法等の景観保全技術の継承の促進		・高山市内の建築士、大工などにより構成されている「高山市伝統構法木造建築物研究会」と連携し、高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに関する研修会等を実施した。	都市政策部
	9 地域住民の活動への助言や地域住民と市民活動団体の連携強化などによる景観保全に取り組む団体等の育成や支援		・景観町並保存連合会の活動に対する支援や、風景街道協議会等において、景観保全に関する勉強会などを実施した。	都市政策部
	10 ごみのポイ捨てに対する指導や路上喫煙禁止区域の見直し、河川の一斉清掃などによる美観の維持		・ポイ捨て、路上喫煙防止のためのパトロールを行った。 ・任意団体(河川を美しくする会)や、各町内会などの協力により、8月第1日曜日のいっせい清掃や1級河川の堤防除草を実施した。(維持課)	環境政策部 建設部
(2) 新たな景観の創出	1 旧森邸等の整備や回遊性を高める憩いの場の整備などによる歴史的風致の維持向上		・まちの博物館とともに、歴史的風致維持のための拠点施設として、体験型博物館として旧森邸の整備を実施した。 ・「飛騨高山まちの体験交流館」を整備した。	都市政策部 教育委員会
	2 河川の整備や宮川沿い遊歩道の整備促進などによる良好な水辺空間の創出		・普通河川は「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づく整備に努めた。	商工建設部 観光部
	3 周辺環境や景観との調和に配慮した公共施設整備の推進		・高山市景観計画に基づき、施設の形態・意匠を整備する事で、周辺景観の向上と地域の景観保全の意識啓発を実施した。	都市政策部
	4 誰もが利用できる景観に配慮した開放型施設の整備への支援などによる景観や利用環境の向上		・一般開放型便所改修に対する助成を実施した。	都市政策部
	5 優れた景観デザインの創出活動に対する顕彰などによる景観と調和した建築物・看板等の整備の促進		・美しい景観を創出した建築主、設計者、施工者を表彰する景観デザイン賞を実施し、受賞した件を市民に公表することで、景観意識の高揚を図った。	都市政策部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		都市政策部／環境政策部／建設部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1)個性ある景観の保全・活用	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる景観保全のため、屋外広告物等の景観基準を改定した景観計画の見直しを行ったが、空家が駐車場となることで町並みの連担性が損なわれているなど、新たな課題への対応が必要となっている。 ・景観保全のため、無電柱化事業を計画的に実施していく必要がある。 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修に対し助成を行った。 ・空家等対策計画の策定及び条例等関係規定を制定するとともに、計画に沿った空家等の取り組みをすすめた。 ・景観重要建造物の修理・修景や生け垣・塀の設置への支援などを実施し、市街地における景観の保全・向上が図られている。 <p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨励金制度による市民の特定外来植物防除活動への参加促進や自然公園などの重点地域における特定外来植物の駆除を実施するとともに、効果的な駆除方法を検証する実証事業を行った。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意団体(河川を美しくする会)や、各町内会などの協力により、8月第1日曜日の一斉清掃や1級河川の堤防除草を実施し、良好な河川環境の維持に努めた。 	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車施設に対する景観基準や、屋根の色に対する景観基準の整備など、更なる景観保全のため景観計画の見直しを適宜実施していく。 ・無電柱化事業については、市全域を対象に無電柱化整備計画を策定し、計画的に実施していく。 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修に対し助成を行う。 ・空家等対策については、条例等関係規定を整備し、計画に沿った取り組みを促進する。 ・引き続き、景観重要建造物の修理・修景や生け垣・塀の設置への支援などを実施していく。 <p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的効率的な駆除手法を市民に周知するとともに奨励金制度の充実により、市民参加による特定外来植物防除をすすめる。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して河川清掃を実施し、河川環境の美化に努める。 	
(2)新たな景観の創出	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致維持向上計画については、計画に位置付けている事業は、予定通り完了したが、更なる対応が必要であることから、Ⅱ期計画をH30.3に策定した。 ・景観デザイン賞の制度により、高山市の伝統的な町並みや自然景観と調和のとれた建築物などを表彰することで、良好な景観形成に関する市民意識の向上が図られた。 ・高山市景観計画の見直し(平成29年4月1日)に伴い景観基準に適合しないこととなった広告物の所有者等へ基準適合を指導し、併せて看板の設置等の助成制度活用を積極的に周知することで、景観に適した屋外広告物の設置を促した。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通河川の災害復旧等の整備は「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、景観及び生態系に配慮した工法選定に努めたが、災害防止の観点から、やむを得ず機能を優先した工法を選定する整備も行った。 	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致維持向上計画のⅡ期計画において実施する事業について、市全域を対象に新たに必要取り組みを洗い出し、計画に追加実施していく。 ・引き続き、景観デザイン賞の活用し、美しく潤いのある景観を創出した者を積極的に表彰する必要がある。 ・引き続き、屋外広告物の基準適合を指導し、平成31年度までの特例期間内において、看板の設置等の助成制度活用を積極的に周知する。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川関連事業は景観及び生態系に配慮した工法の採用を検討した整備を推進する。 	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・世代交代や継承者の有無、建築物の老朽化等によって空き家から空地へと変化していくことへの対応の必要性を確認し必要な関係規定を制定している点、景観重要建造物の修理等への支援が実施され良好な景観の維持に努力し実績を上げている点、また新たな景観の創出として、適切な指導や整備が行われていることも高く評価できる。

・市民の満足度が高く、市民が景観に対しての意識が高いこともうかがわれる。目標値に対しての実績は概ねクリアしており問題はないと思われる。

②今後の方向性に対する評価・意見

・いずれの項目についても今後の取り組みや方向性は問題ないと思われる。

・景観デザイン賞の制度があることは良いが、新たな景観の創出という施策に相応しい、市の将来にあるべき姿を示しうる可能性をもったものを積極的に評価できる選定基準や、深い理解のある人材を用いることが重要であると思われる。

③その他の意見

・「景観」は市の命でもある。美しい景観を維持し、さらに市の発展と共に良好に変化していく景観を創出できるよう、生活者と共に適切な、守りと攻めの施策が実行されることを望む。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 74510 景観保全奨励事業	市街地景観保存区域保存会の活動支援、景観にふさわしい看板・生垣・板塀等の設置に対する助成	22,476	21,934	41,696	623,646
2 景観まちづくり刷新事業	駅前中央通り再生整備事業、歴まち通り無電柱化事業、歴まち通り再生整備事業、宮川朝市通り修景整備事業、リバーサイド修景事業、宮川水辺景観整備事業	0	0	0	547,100
3 74700 歴史的環境保全整備事業	まちかどスポットの整備	9,289	9,316	7,022	10,000

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	3 教育・文化	基本目標	生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち	個別分野	学校教育
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の確かな学力の定着、望ましい人間関係を築く力の向上を図る必要があります。 特別支援教育をはじめ、すべての子どもの自立と社会参加を目指して、就学前から卒業後までを見据えた教育を行う必要があります。 児童生徒のひきこもりやいじめなどの未然防止や早期発見、早期対応に取り組む必要があります。 家庭、地域、学校が協働して児童生徒を育む体制づくりをすすめる必要があります。 多発する自然災害や経済格差の拡大などに対応し、安全・安心な教育環境(施設、給食、通学路、就学支援など)づくりを行う必要があります。 児童生徒数の減少に対応できる、長期的・総合的な視点に立った学校経営をしていく必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が自ら学び、考え、行動する力(知・徳・体)を育む教育が行われています。 地域全体で子どもの郷土教育が行われています。 誰もが安全で安心して教育が受けられる環境が整っています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教員の資質の向上、外国語教育や特別支援教育の充実などにより児童生徒自ら学び考える力の育つ教育を推進します。 規範意識と関係性を重視した指導、いじめ・ひきこもりを生まない指導や支援などにより豊かな心を育む教育を推進します。 児童生徒の健康の維持管理や安全でおいしい学校給食の提供などにより健やかな体を育む教育を推進します。 子ども教育参画会議など地域の支援体制の充実やキャリア教育の充実などにより地域全体で郷土教育の推進を図ります。 環境や安全性に配慮した学校施設の整備、就学が困難な児童生徒などへの支援、家庭や地域と連携した相談体制の充実により学びのセーフティネットの構築を図ります。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	●			小 83.2 中 74.1	小 83.2 中 74.1
2	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	%	●			小 78.9 中 72.3	小 78.9 中 72.3	小 81.1 中 71.2	小 83.4 中 72.8	小 83.1 中 69.3	小 79.9 中 71.2	100	100
3	小中学校校舎の非構造部材耐震化率	%	●			42.2	42.2	49.4	49.4	49.4	55.4	60	80
4	「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	%	●				63.9	-	63.5	66.7	66.6	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題							
	「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合				学校教育や生涯学習の充実				郷土への「誇り」・「愛着」の醸成			
H26	回答比率	63.9%	順位 (34項目中)	12位	回答比率	6.3%	順位 (21項目中)	16位	回答比率	3.3%	順位 (21項目中)	18位
H28	回答比率	63.5%	順位 (34項目中)	12位	回答比率	7.2%	順位 (21項目中)	14位	回答比率	3.6%	順位 (21項目中)	18位
H29	回答比率	66.7%	順位 (34項目中)	11位	回答比率	7.7%	順位 (21項目中)	11位	回答比率	3.5%	順位 (21項目中)	17位
H30	回答比率	66.6%	順位 (34項目中)	11位	回答比率	6.5%	順位 (21項目中)	12位	回答比率	3.2%	順位 (21項目中)	18位
順位の変化に見る現状の評価	【1】満足度の順位が上昇、重要度の順位が上昇 → 改善傾向にあるものの、さらなる改善が求められている											
H30の調査結果に見る施策の方向性	【2】満足度の順位が上位で、重要度の順位は下位 → <維持>重要度は高い水準にはないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき											

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) 自ら学び考える力の育つ教育の推進	1 指導主事の学校訪問や大学との連携、教育研究所を活用した教員研修などによる教員の資質の向上		・指導主事が、学校訪問し教職員への指導を行うとともに、指導力向上に資する職員研修を行った。 ・教育研究所にて、教頭・教務主任研修会等を行った。	教育委員会
	2 小学校における英語教育や中学校における英語でのコミュニケーションを重視した英語授業(AllEnglish)の実施などによる外国語教育の充実		・外国語指導助手は、小学校では担任とともに英語によるコミュニティ活動を行い、中学校では、英語教師とともに英語指導を行い、外国語教育の充実を図った。	教育委員
	3 公立図書館との連携などによる学習・情報・読書センターとしての学校図書館の充実		・公共図書館と連携し、図書館指導員とともに読書に親しめる環境づくりを進め、学習・情報・読書センターとして活用できる図書館づくりを行った。	教育委員
	4 学力テストや意識調査の活用などによる個別指導の充実		・学力テストを中心とする各種テストや学力テスト時の意識調査結果を使用し、個別指導の充実を図った。	教育委員
	5 情報通信関連機器など教員・教材の整備や小学校・中学校の連携・一貫などによる授業の充実		・小学校の電子黒板の導入やパソコン教室のパソコン整備、また教材備品の整備を充実させ学習環境を整えた。	教育委員
	6 就学前から卒業後まで見据えた個々の能力や特性を発揮できる特別支援教育の充実		・幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校等、就学前から卒業までを見据えた切れ目のない支援を行った。	教育委員
(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	1 道徳教育や部活動、特別活動などによる規範意識と関係性を重視した指導の充実		・特別の教科道徳が始まり、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができた。また部活動等においても集団活動に自主的に取り組み、集団や社会における生活及び人間関係の形成を図ることができた。	教育委員会
	2 あたたかな人間関係づくりのための心理検査を活用した学級経営や児童会・生徒会サミットなどによるいじめやひきこもりを生まない指導や支援の充実		・あたたかな人間関係づくりのための心理検査を活用し、早めの支援体制を整えることで学級経営がスムーズになった。	教育委員
	3 嘱託医が行う健康診断などによる児童生徒の健康の維持管理		・毎年1回の健康診断により、児童生徒の健康の維持管理を行った。	教育委員
	4 幼稚園・保育園・小学校の連携などによる生活習慣等に関する指導の充実		・各保育園等において、食育・眠育に取り組んだ。 ・就学前検診時に行う、生活習慣に関する子どもの様子を調査し、一人ひとりに添った指導を行うことができた。	福祉部 教育委員
	5 食育などによる健全な食生活の指導の充実		・平成29年度に食育推進計画(第3次)を策定した。 ・小中学生を対象とし、食生活改善推進員により学習会を実施した。 ・栄養教諭、養護教諭等が中心となり、食事の大切さや食育指導など指導を充実させた。 ・毎月の給食だよりの発行や給食試食会での講話を通して、保護者へ正しい食生活の啓発を実施した。	市民保健部 教育委員会
	6 地域の個性を活かした安全でおいしい学校給食の提供		・食材はより安全性の高いものを選定し、衛生面に配慮しながら、児童生徒に安全安心で栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供した。 ・アレルギー対応の必要な児童生徒に対しては、学校生活管理指導表を用いて学校、保護者、給食センターで連携を取り、きめ細かい対応を行った。 ・地場産品を使用した献立や、伝統料理の献立などを提供し、飛騨の食文化を学習する機会をつくった。	教育委員会
土(3)教育の地域全体の協働による郷土教育の推進	1 地域や学校が持つ特性・特長を活かした教育活動の推進		・郷土学習を進める中で、地域が持つ作成を活かした活動を推進し地域に根ざした教育を進めることができた。	教育委員
	2 地域の人材の活用などによる地域の発展を目指した郷土学習の充実		・生涯学習人材登録制度を創設し、学んだ知識をまちづくりに活かす仕組みとして「たかやま人材リスト」を作成・公開した。(H30.3現在 36人、41団体登録) ・特色ある学校経営を遂行するために、補助金を使用し、地域人材を活用して講師を依頼するとともに、地域に根ざした教育を推進した。	市民活動部 教育委員
	3 子ども教育参画会議や子ども教育地域連携協議会との連携による地域の支援体制の充実		・朝高しとねる会や荘川まち協の社会教育部会において、地域と共に歩む行事等の在り方や学校支援等について体制の充実を図った。	教育委員

(3) 地域全体の協働による郷土教育の推進	4	PTAの活性化の促進や連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市PTA連合会活動への支援を行った。 ・地域や学校、PTAが主体となった家庭教育講座開催に伴う支援を行った。(H28:229回→H29:248回) ・PTA主催の講演会の開催や救命講習の実施など地域貢献を含めた事業を積極的に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活 教育委員会 	
	5	学校評議員や地域の見守り隊、市民活動団体などとの連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。 ・市民活動団体とまちづくり協議会との協働促進を目的に、協働のまちづくりフォーラムを開催した。 ・更に伸ばしていく事業や見直しが必要な事業など学校評議員による学校評価を基に、学校経営をより良く進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動部 教育委員会 	
	6	幼稚園・保育園・小学校などの交流や連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携協議会を中心に、就学や引継ぎを円滑に行うための交流や情報交換を実施した。 ・こども発達支援センターを設置し、支援が必要な児童の幼保から小学校への丁寧な引き継ぎを実施した。 ・年2回の幼保小連携会議をはじめ、秋には学校から教務主任など数名の教員が入学予定者のいる保育園等に訪問し、子どもの様子を早めに認識し連携強化を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉部 教育委員会 	
	7	ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた防災・環境・平等に関する教育や交流・体験活動などの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内31小中学校がユネスコスクールに加盟し、地域社会の持続に係る防災教育や平和学習を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 	
	8	廃校となった学校の歴史を将来に伝えることなどによる地域の誇りと愛着の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・統合した朝日小では、総合学習の中で廃校となった地域の土産を調べたり、朝日中では廃校になった校歌を文化祭時に唄うことで、地域に愛着をもった活動を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 	
	9	職業体験や企業経営者の講話などによるキャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催するEST未来塾の中で、高山市出身のタレントなどの講話を聴くことでキャリア教育の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 	
	(4) 学びのセーフティネットの構築	1	自然エネルギーの活用や木材使用などによる環境や安全性に配慮した学校施設や机・椅子などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の改修において地産材や自然エネルギーを利用し環境に優しい施設となる改修を行った。 ・木の温もりが感じられる地産材の木製机・椅子の更新を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会
		2	安全性や地元食材の使用などに配慮した学校給食施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応が安全に行える等安心安全な学校給食施設を整備するため、老朽化した施設の移転候補地等の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会
		3	通学路照明灯の整備や通学路安全推進会議の開催などによる安全・安心な通学環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路照明のLED化を進めるとともに、高山市通学路安全推進会議の関係機関が連携し、通学路の安全対策を検討・実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会
4		幼稚園の運営や就園への支援などによる幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園へ就園奨励費、施設型給付費等による支援により、幼児教育を受けやすい環境を整え、教育の機会均等を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 	
5		高等教育機関の運営への支援や連携強化などによる高等教育などの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内私立学校や定時制・通信制の高等学校への助成により、教育の振興と教育費負担が軽減された。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 	
6		教育的配慮を基本とした学区の見直し、小学校・中学校一貫校のあり方などの研究	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市教育振興会議を設置し、学校の適正規模、適正配置に関する研究を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 	
7		経済的な理由や障がいなどで就学が困難な児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の収入等に応じ、必要な学用品費等や学校給食費を援助した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 	
8		であい塾の運営や相談体制の充実などによる不登校児童生徒の学級復帰への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・であい塾の運営や相談体制の充実などにより、不登校児童生徒の学級復帰への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 	
9		発達障がいなどがある子どもに対する幼児期からの支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達支援センターを設置し、相談支援や、発達検査、園訪問、障がい児通所支援の実施を通じて、幼児期からの支援を実施した。 ・子ども発達センターの開設により、幼児期からの支援体制の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉部 教育委員会 	
10		スクールカウンセラーや保健相談員、教育相談員などによる家庭や地域と連携した相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱える児童生徒に対しスクールカウンセラーによる家庭や地域と連携した相談体制を充実させた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 	
11		保健・福祉・教育の連携などによる子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達支援センターを設置し、相談支援や発達検査、園訪問、障がい児通所支援の実施を通じて、子どもの成長過程に応じた途切れのない支援を実施した。 ・関係課で必要な情報の共有を行った。 ・サポートブックの活用により家庭を含めた一貫した支援が可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉部 市民生活部 教育委員会 	

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		教育委員会／市民活動部／福祉部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1) 自ら学び考える力の育つ教育の推進	【教育委員会】 ・図書館指導員を全校配置した結果、全校での読み聞かせや授業の資料提供など読書センター、学習センター、情報センターとしての機能が高まってきた。 ・夏のイングリッシュシャワーや秋のハロウィンイングリッシュシャワーなどの活動を通じて、児童生徒が積極的にコミュニケーションを体験する機会を提供することができた。 ・各校の取り組みを多くの人に周知するために、学校のホームページの内容を充実させる必要がある。	【教育委員会】 ・学校図書館の機能を更に充実させるために心を豊かにする読書や自ら学ぶことが出来る調べ学習の充実を図る。 ・ICT教材を使用した授業を実施する。
(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	【教育委員会】 ・給食時の食生活指導や地産地消による地元食文化の学習により、食育を推進した。 ・様々な教育的配慮を必要とする児童生徒の支援のために保健相談員、特別支援員の配置基準を見直した。 ・幼保小の連携により、生活習慣の定着に関する指導を的確に行った。 ・いじめなどの差別や偏見に対して互いの人権を守り行動できる力をさらに育てる必要がある。	【教育委員会】 ・地産地消など地域の個性を生かした給食の提供により食育を推進する。 ・自分の個性とともに他の人の個性を認めることが出来るよう、学校生活のあらゆる場面において互いの良さを認め合う活動を充実し、思いやりを育む教育を推進する。 ・地域と協働し公共の精神を養い、集団の中で自己を活かす活動を実施する。
(3) 地域全体の協働による郷土教育の推進	【教育委員会】 ・地域の学校の特性を活かした学校経営を支援し、郷土に根ざした教育を推進した。 ・命を守る訓練や地域と協働の避難訓練を実施し防災体制の充実を図った。 ・郷土歴史や風土、地域の生き方を学ぶことで、郷土に愛着と誇りを持つことができた。 【市民活動部】 ・地域内の連携による取り組みが進みつつある。 ・協働のまちづくりを促進するため、より一層の市民理解の促進、多様な主体による協働の仕組みづくり、地域活動を担う人材育成に取り組む必要がある。 ・市民や団体等が持つ豊かな知識や技術、経験を、地域の課題解決を図りながらまちづくりに活かし、また、生きがいにつながる活躍の場を目的に、生涯学習人材登録制度を創設し「たかやま人材リスト」を公開した。 ・地域や学校、PTAが主体となった家庭教育講座開催に伴う支援を行った。	【教育委員会】 ・コミュニティスクールを導入し、地域と協働した活動をを進める。 【市民活動部】 ・まちづくりに参画する人材育成に向けた研修会や協働のまちづくりフォーラムの開催を通じて、多様な主体による協働の促進を図る。 ・まちづくり協議会等との連携を強化し、「たかやま人材リスト」の活用による郷土学習の充実を図る。 ・地域や学校、PTAと連携した家庭教育を推進するため、支援を行う。
(4) 学びのセーフティネットの構築	【教育委員会】 ・学校施設の維持修繕や環境に配慮した大規模改修、通学路の安全確保により、安全で安心な教育環境を整備した。 ・幼児・私学教育等への助成により、教育機会の均等と教育費負担の軽減が図られた。 ・子ども110番や地域見守り活動の推進、警察など関係機関との連携により子どもの安全確保を図った。 ・経済的な理由により学用品費等や学校給食費の支払いが困難と認められる児童生徒に必要な援助を行った。 ・支援を必要としている児童生徒が安心して学校生活が送れるよう保健相談員等の配置を行い支援体制の充実を図った。 ・特別支援学級の異学年が混在する児童生徒一人ひとりにタブレットを配置し積極的に社会参加できる力、自立する力を育成した。 【福祉部】 ・子ども発達支援センターを設置し、保健・福祉・教育分野の専門員を設置することで、各分野間の連携を深めるとともに、子どもの成長段階に応じた途切れのない支援の体制整備を進めた。	【教育委員会】 ・安全で安心な教育環境が確保されるよう、施設点検と修繕、計画的な施設改修を今後も継続して実施する。 ・市民の教育機会の均等を図るため、教育費助成を継続する。 ・教職員の働き方を見直し、ゆとりを持って児童生徒に対応できる環境作りを進める。 【福祉部】 ・子ども発達支援センターの充実を図り、全ての子どもを対象とした発達支援を推進する。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・さまざまな環境に育つ子どもたちに対して、教育委員会をはじめ、関係機関との連携による途切れのない教育支援体制の構築並びに、各施策に対する真摯な取り組みは評価できる。一方で、指標「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」では、小学校は微増傾向であるが、中学校ではほぼ横ばいである。同じ母集団による経年比較で考えると、小学生に比べ、中学生が10ポイント近く下がる傾向にあると指摘でき、検証及び対策を望む。

②今後の方向性に対する評価・意見

・学校教育は、施設、設備などのハード面と、学習内容、教員の資質・能力などソフト面とのトータルで成果が現れると考える。人口減少社会における長期的展望にたったハード面の整備・効率化並びに子どもたちに求められる教育の充実とそれを支える教員の育成に関して、今後も継続して推進されることを強く望む。
 ・過疎地域における学校の存在意義を再評価し、地域、学校ともにさまざまな効果が見込まれると考えられる地域と学校の連携を、一層深めるシステムの開発を望む。

③その他の意見

・総合計画の施策と、まちづくり指標との関係性が明確になっていないため、指標結果をもとにした各施策の評価が困難になっている。施策と指標との構造化が必要と考える。
 ・超スマート社会を迎え、学校における情報機器の充実必須である。民間企業との連携なども視野に入れ、一層のICT機器の整備をしていただきたい。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名			事業内容	前期			
				H27	H28	H29	H30
				決算	決算	決算	予算
1	91200	外国青年(外国語指導助手)招致事業	外国語指導助手(ALT)の配置	11,388	11,456	11,309	12,872
2	91240	教育研究所運営事業	教育研究所・であい塾の管理運営	5,747	7,459	7,876	13,675
3	91250	特別支援教育推進事業	就学相談会の開催、特別支援教育講演会等の実施、医療行為を必要とする障がい児等の支援	154	152	865	1,110
4	92200 93200	小中学校運営事業	教育用消耗品の購入、心理検査の実施、教科書・指導書の購入、児童生徒の健康診断の実施、英語カリキュラムマネージャーの設置	89,432	79,901	66,172	72,760
5	92220 93220	教育機器整備事業	情報機器の賃貸料、教材備品の購入費	69,727	93,775	112,846	112,830
6	92230	図書教育推進事業	学校図書館業務の委託、図書の購入	72,342	74,800	88,854	88,900
7	91210 91270	教育委員会事務局運営事業	教育委員会点検評価委員会議、教育振興会議の開催、教職員健康診断、校長会等負担金	17,057	18,919	18,719	19,653
8	95300	学校給食運営事業	学校給食センターの管理運営、施設・器具の衛生管理、食育の推進	178,138	177,331	183,139	191,378
9	11100	学校給食運営事業(特別会計)	学校給食賄材料の購入	390,107	380,241	371,947	376,570
10	95310	学校給食機器等整備事業	給食用調理器具・給食配送車両の更新整備	11,837	11,230	9,527	8,800
11	93290	部活動支援事業	部活動の大会派遣等に対する助成	10,705	8,760	10,637	9,950
12	92260	郷土教育推進事業	特色ある学校経営推進協議会に対する助成、郷土教育等の講師の招へい	13,042	15,174	13,990	14,710
13	91220	高等教育等支援事業	市内高等教育機関等の運営に対する助成、高校生の通学に対する助成	7,058	7,000	2,578	29,480
14	91230	幼児教育支援事業	市内私立幼稚園の運営に対する助成、幼児の就園に対する支援	67,327	63,273	109,828	112,230
15	91260	教員住宅管理事業	教職員住宅の維持管理	5,501	2,449	316	650
16	91300	スクールバス管理事業	スクールバスの運行、車両の更新	47,435	62,562	52,078	55,183
17		スクールバスの整備	車両の更新	18,158	32,250	20,078	22,000
18	92100 93100	小中学校管理事業	学校施設の維持管理、嘱託医の配置	326,441	379,210	371,471	364,518
19	92310 93310	小中学校大規模改修事業	小学校・中学校の改築、改修整備	695,463	51,131	822,574	369,580
20	93250	通学路照明灯整備事業	通学路照明灯の維持管理	10,888	6,305	3,924	6,900
21	95300	学校給食運営事業	学校給食センターの改築	0	0	0	0
22	93210	小学校心の教育推進事業	市内小中学校への保健相談員の派遣、小学校へのスクールカウンセラーの配置	49,676	55,368	62,119	78,250
23	92240	要保護及び準要保護等児童生徒援助事業	経済的理由により就学困難な児童生徒等への学用品費や給食費等の給付	47,238	44,068	43,947	56,100

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	3 教育・文化	基本目標	生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち	個別分野	生涯学習	
	主要課題	・多様な個性・能力を伸ばし、自己の知識・技能・経験を高める、一人ひとりの自発的な学習活動をすすめる必要があります。 ・学んだ成果を社会に還元する仕組みを構築する必要があります。					
	目指す姿	・すべての市民の自発的な学びや家庭・地域を大切にする意識が、豊かで活力あるまちづくりに活かされています。					
	取り組みの方向性	・学習情報や学習機会の提供、施設の利便性の向上と利用の促進などにより学習機会の充実を図ります。 ・家庭教育への支援や青少年の健全育成、郷土の歴史や文化等について学ぶ機会の充実などにより家庭や地域を大切にする意識の高揚を図ります。 ・人材の育成や社会的・地域的課題を学ぶ機会の充実などにより学習成果の活用を推進します。					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(5) 大学連携の推進			① 大学連携の強化	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
1 生涯学習講座参加者数(年間)	人	●				649	358	1,004	730	324		1,100	1,300
2 家庭教育に関する各種学習機会への参加者数(年間)	人	●				37,563	33,190	21,666	39,078	51,073		38,000	38,500
3 まちづくり活動の実践講座への参加者数(年間)	人	●				-	-	141	166	369		60	120
4 図書館来館者数(年間)	人	●				465,506	432,093	444,296	412,455	411,836		470,000	500,000
5 「生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	●					44.3	-	43.2	43.9	42.4	↗	↗
6 大学教授や学生の受け入れ	人				●	-	-	-	-	約1,000		-	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている」と感じている市民の割合				学校教育や生涯学習の充実			
H26	回答比率	44.3%	順位 (34項目中)	25位	回答比率	6.3%	順位 (21項目中)	16位
H28	回答比率	43.2%	順位 (34項目中)	26位	回答比率	7.2%	順位 (21項目中)	14位
H29	回答比率	43.9%	順位 (34項目中)	27位	回答比率	7.7%	順位 (21項目中)	11位
H30	回答比率	42.4%	順位 (34項目中)	26位	回答比率	6.5%	順位 (21項目中)	12位
順位の变化に見る現状の評価	【3】満足度の順位が下降、重要度の順位が上昇 → 課題があり、改善が強く望まれている							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【4】満足度の順位が下位で、重要度の順位は下位 → <改善>満足度、重要度とも高い水準にないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 学習機会の充実	1 多様な情報媒体の活用や公民館登録団体の紹介などによる学習情報の提供			・広報、ホームページ、メール配信サービスなどを活用し、各種講座や公民館登録団体、人材リストなど学習情報を提供した。	市民生活 動 市民生活 動
	2 本庁・支所・図書館での相談対応などによる学習相談体制の充実			・施設での学習情報の提供により、市民等からの問合せに対応した。	市民生活 動
	3 出前講座の開催や生涯学習講座の充実、子どもの夢の実現に向けた体験事業の実施、放送大学岐阜学習センター高山分室の運営、本に親しむ機会の提供などによる学習機会の提供			・市職員が講師として出向き、市行政等の説明などを行う「たかやま出前講座」や生涯学習講座を実施した。 ・子ども達の科学に対する関心やものづくりを通じた職業意識を高める体験事業を実施した。 ・ライフスタイルに合わせて学ぶことができる放送大学岐阜学習センター高山分室の管理運営を行った。 ・市図書館において「おはなし会」や各種講座などの読書推進事業を実施した。	市民生活 動
	4 オープンカレッジの開催などによる大学や民間と連携した専門性のある学習機会の提供			・飛騨・世界生活文化センターで実際の大学の講義が受けられるオープンカレッジを開催した。(H29参加者数延べ1,278人)	企画 部
	5 サテライトキャンパスの設置などによる大学誘致に向けた取り組みの推進	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (5) 大学連携の推進 ① 大学連携の強化 ・さらなる大学連携の強化を図り、若者のUIターンや地元定着を促進するため、本市と連携協定を締結する大学との連絡会議の開催、連携大学等が共同で活用できるサテライト機能を持つ場(スペース)の設置、連携大学・企業等との連携によるインターンシップ活動の促進などを進める。		★平成29年6月に(一財)飛騨高山大学連携センターを設立した。 ★大学活動を誘致する大学ミッション事業により、平成29年度は32大学、約1,000人の大学教授や学生を受け入れた。	企画 部
	6 公民館や図書館等の整備などによる施設の利便性の向上と利用の促進			・定期点検による施設の安全管理や計画的な修繕・改修を実施し、施設を適正に管理した。 ・利便性の向上と利用促進に向け、施設利用者や施設管理者との意見交換会を開催した。	市民生活 動
(2) 家庭や地域を大切にしている意識の高揚	1 地域における家庭教育についての情報交換や相談ができる場づくりの促進、PTA活動への支援、家庭教育講座の充実などによる家庭教育への支援			・家庭や地域とのかかわりの中で教え学び合え、つながりのある家庭教育をめざして講座や講演会を開催した。 ・地域や学校、PTAが主体となった家庭教育講座開催に伴う支援を行った。	市民生活 動
	2 少年の主張コンクールの開催や子ども教育参画会議との連携、子ども会活動の活性化などによる青少年の健全育成			・子ども会育成連絡協議会、青少年育成市民会議、少年補導センターの活動に対し支援した。 ・次代を担う子どもたちに物事を理論的に考える力や自らの主張を伝え、理解してもらえぬ力を育成するため少年の主張コンクールを開催した。 ・12中学校区ごとに新成人を祝うついで実行委員会を組織し、式典を開催した。	市民生活 動
	3 郷土学習講座の開催や市民憲章の理念の具現化を図る活動の促進などによる郷土の歴史や文化等について学ぶ機会の充実			・朝高しとねる会などの子ども教育参画会議と連携し、朝の登校の見守り活動を通して青少年の健全育成を図った。 ・市民憲章推進協議会の活動を通じて、郷土の歴史や文化に触れる機会を提供した。 花いっぱい運動 文化講演会 版画年賀状づくり講習会及びコンクール 歴史文化施設無料公開 ・生涯学習講座や生涯学習施設において、めでの講座や版画講座、歴史講座、料理教室など郷土の文化や歴史を学ぶ講座を開催した。	教育 委 市民生活 動
(3) 学習成果の活用	1 まちづくり活動の実践講座の開催などによる人材の育成			・まちづくり協議会の防災や福祉担当者等の事業実践者を対象とした講座、研修会を開催した。 ・若者の地域活動の参画や企画力向上を目的とした研修会を開催した。 ・生涯学習講座や生涯学習施設において、めでの講座や版画講座、歴史講座、料理教室など郷土の文化や歴史を学ぶ講座を開催した。	市民生活 動
	2 講師派遣や出前講座の開催などによる社会的・地域的課題を学ぶ機会の充実			・まちづくり協議会が実施する人材育成の取り組みに対し、講師を派遣した。 ・市職員が講師として出向き、市行政等の説明などを行う「たかやま出前講座」や生涯学習講座を実施した。	市民生活 動
	3 地域課題の解決に向けた実践事例を検討する場の創出や人材登録制度の創設などによる学習成果をまちづくりに活かす仕組みの構築			・まちづくり協議会代表者による「まちづくり協議会円卓会議」、事務局長による「まちづくり協議会連絡会議」を設置し、取り組みの情報共有や意見交換を行った。 ※「まちづくり協議会円卓会議」は「協働のまちづくり推進会議」に機能を移行 ・生涯学習人材登録制度を創設し、学んだ知識をまちづくりに活かす仕組みとして「たかやま人材リスト」を作成・公開した。	市民生活 動

4	各地区のまちづくり協議会などとの協働による社会教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。 ・社会教育委員とまちづくり協議会との連携を図り、地域づくり型生涯学習を推進するため社会教育委員による現地視察を実施した。 ・協働による社会教育活動の充実を図るため、県や飛騨地区が開催する研修会に社会教育委員とまちづくり協議会関係者が積極的に参加した。 	市民活動部
---	--------------------------------	--	-------

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民活動部／企画部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1)学習機会の充実	<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な情報媒体を活用した学習情報の提供や各種講座の開催、放送大学高山分室の管理運営などによる学習機会の提供、生涯学習施設の適正な管理による利便性の向上や利用促進を図った。 ・子ども達が科学やものづくりを通じて将来の夢を育むとともに、人材育成につながるような体験活動を行った。 <p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内でオープンカレッジを開催したことにより、多くの市民に実際の大学の講義を受けられる機会を提供できた。 ・(一財)飛騨高山大学連携センターによる大学活動への支援により、多くの大学教授や学生を高山へ呼び込むことができた。 ・今後、より多くの大学と連携する必要がある。 		<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学習情報の提供や学習機会の提供に努めるとともに、地域づくりにつながる講座の開催や、施設の安全な管理運営のための計画的な修繕・改修の実施により、生涯学習の拠点として機能を果たしていく。 ・子ども達が将来の夢を育めるような、また、人材の育成につながるような体験活動を実施するとともに、高校生が参画できるような事業を展開する。 <p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の講義が受けられるオープンカレッジの開催により、学習機会を提供する。 ・(一財)飛騨高山大学連携センターと連携して大学活動の誘致に取り組む。
(2)家庭や地域を大切にしている意識の高揚	<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山市民憲章の具現化に向け、花いっぱい運動、環境整備、文化講演会などの取り組みにより、家庭や地域を大切にしている意識の高揚が図られた。 ・家庭・学校・地域とのつながりを意識しながら、保護者が学ぶ家庭教育講座や講演会等を開催するとともに、青少年の健全育成を目指す団体と連携、協力しながら、事業や活動を実施することができた。 ・生涯学習講座や生涯学習施設において、郷土の文化や歴史について学ぶ機会を提供し、郷土への愛着や地域を大切にしている意識の高揚が図られた。 		<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より一層の高山市民憲章の具現化に向けた取り組みを推進するとともに、取り組むべき事業についての検討を進める必要がある。 ・引き続き保護者の学びを大切にしている家庭教育講座等を開催し、家庭教育を支援する。 ・家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てることができるよう関係者との連携を強化するとともに、少子高齢化が進む中で青少年育成団体の運営や支援のあり方について検討する必要がある。 ・引き続き郷土や地域について学ぶ機会を提供し、市民や子ども達が郷土への愛着や地域を大切にしている心を育む。
(3)学習成果の活用	<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全、安心がまちづくりの基礎」とのまちづくり協議会の共通認識のうえで、各地域において、地域独自の防災訓練の実施や勉強会、見守り等に対する事業が展開されてきた。 ・協働のまちづくりを促進するため、より一層の市民理解の促進、多様な主体による協働の仕組みづくり、地域活動を担う人材育成に取り組む必要がある。 ・「たかやま出前講座」の開催や学習情報の提供などにより、社会的・地域的課題を学ぶ機会を提供した。 ・市民や団体等が持つ豊かな知識や技術、経験を、地域の課題解決を図りながらまちづくりに活かし、また、生きがいにつながる活躍の場を目的に、生涯学習人材登録制度を創設し「たかやま人材リスト」を公開した。 		<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会が地域課題の解決など主体的に取り組む活動に対し、支援を継続する。 ・まちづくりに参画する人材育成に向けた研修会や協働のまちづくりフォーラムの開催を通じて、多様な主体による協働の促進を図る。 ・個人や団体の学習成果を地域づくりに活かす仕組みづくりや活用を促進し、地域の人材を活かした生涯学習の推進、地域づくりを担う人材の育成を図る。 ・まちづくり協議会等との連携を強化し、地域における社会教育活動において「たかやま出前講座」や「たかやま人材リスト」の活用を促し、地域づくり型生涯学習の推進を図る。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

<p>①第八次総合計画の検証に対する評価・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の充実に向けたオープンカレッジ開講、飛騨高山大学連携センター設立、大学ミッション事業などを積極的に展開され、一定の成果をあげていることを評価する。一方で、これらの生涯学習は、単なるカルチャースクールに終わらず、学習者がその成果を活かすことができるシステムが必要である。生涯教育の成果を直接的・間接的に活かせる機能的なシステム構築を望む。 ・図書館の来館者数が5年で1割以上減少していることに対する原因と、改善策が明示されていない。至急に対策を考えることを求める。
<p>②今後の方向性に対する評価・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、人工知能の発達による産業構造の激変に伴う、成人の学び直しの機会が、重要性を持つ。特に、生産年齢期の学び直しには、行政の支援が必要不可欠な側面がある。ぜひ、生涯学習の充実、生産年齢期の成人の学び直しを促進、支援する視点を入れてもらいたい。
<p>③その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山市が持つ歴史的文化的財産の継承には、人づくりが不可欠である。その視点からも、市民の郷土への愛着や地域を大切にしている心や育成する施策を、今後とも充実させていただきたい。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名			事業内容				前期			
							H27	H28	H29	H30
			決算	決算	決算	予算				
1	94300	公民館管理事業	公民館の管理運営	47,864	55,231	58,647	49,894			
2		公民館の整備	施設の改修、設備更新	0	4,604	13,522	1,700			
3	94500	図書館管理事業	図書館の管理運営、読書活動の推進	190,507	178,705	179,209	186,060			
4	94900	生涯学習推進事業	生涯学習講座の開催、子ども夢創造事業(科学)の実施	3,751	2,833	1,697	4,660			
5	94920	生涯学習施設等管理事業	多目的ホール等の管理運営	34,427	58,421	35,664	59,160			
6		生涯学習施設の整備	施設の改修、設備更新	0	19,008	0	24,000			
7	20950	若者等活動拠点施設整備事業	若者等活動拠点施設の整備	0	0	0	190,330			
8	94400	女性青少年会館管理事業	女性青少年会館の管理運営	16,123	16,690	16,305	16,230			
9	94420	成人式開催事業	中学校区単位による式典の開催	3,000	3,000	3,000	3,000			
10	94110	市民憲章推進事業	市民憲章推進協議会の活動支援、花いっぱい運動の全市的な取り組みに対する助成	9,000	9,130	8,401	10,000			
11	94410	青少年健全育成事業	青少年育成推進員による見守り活動、青少年健全育成団体の活動支援	2,515	2,552	2,524	2,600			
12	94910	家庭教育充実事業	講演会や講座の開催、市PTA連合会の活動支援	1,199	1,112	1,070	1,760			
13	94100	社会教育推進事業	社会教育委員の活動、研修	1,931	1,799	1,884	2,614			

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	3 教育・文化	基本目標	生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち	個別分野	スポーツ
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・余暇時間の増大や健康志向の高まりから、誰もが日常生活の中で無理なく身体活動や運動に取り組むことができる環境を整える必要があります。 ・平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア内の施設や受入体制を早急に整備する必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が様々な形で日常的にスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らしています。 ・スポーツ活動を通じて新たな交流・ふれあいの機会が創出され、人や地域の結びつきが強まっています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進のためのスポーツ機会の創出や競技スポーツ環境の整備などによりスポーツ活動の充実を図ります。 ・施設の安全性・利便性の向上や利用促進などによりスポーツ利用環境の整備をすすめます。 ・受入機能の強化や科学的トレーニング普及啓発活動の推進、アスリートと地域住民との交流の促進などにより高地トレーニングエリアの整備を促進します。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(2)スポーツ環境、保養環境等の整備			①コンベンション誘致の推進
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(2)スポーツ環境、保養環境等の整備			②高地トレーニングエリアの整備・活用

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	スポーツ施設利用者数(年間)	人	●			509,806	520,373
2	成人の週1回以上のスポーツ実施率(アンケート調査)	%	●			37.0(H19)	-	-	-	-		65	65
3	国際・全国大会出場者数(年間)	人	●			218	279	270	247	316		250	280
4	ブロック(中部・東海等)レベル以上の大会開催数(年間)	大会	●			12	9	11	9	13		15	20
5	高地トレーニングエリア施設利用者数(年間)	人	●		●	14,819	16,576	17,431	16,420	17,196		20,000	25,000
6	「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	%		●			48.6	-	48.1	45.5	43.1	↗	↗
7	コンベンション誘致件数(年間)	件			●	47	69	56	72	81		90	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	48.6%	順位(34項目中)	22位	回答比率		順位(21項目中)	
H28	回答比率	48.1%	順位(34項目中)	22位	回答比率		順位(21項目中)	
H29	回答比率	45.5%	順位(34項目中)	25位	回答比率		順位(21項目中)	
H30	回答比率	43.1%	順位(34項目中)	25位	回答比率		順位(21項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は下降しており、取り組みが十分ではないと感じる市民が増えている							
H30の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が下位 → <改善>事業の実施方法・内容等について再確認し、満足度の水準を引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) スポーツ活動の充実	1 軽スポーツの普及などによる健康増進のためのスポーツ機会の創出		・スポーツ推進委員、関係団体と連携し、市民が気軽にスポーツを行う場を提供した。 軽スポーツ広場の開催 障がい者スポーツ体験の実施	市民活動部
	2 体育協会等と協働したスポーツ教室やスポーツイベントの開催などによる競技スポーツの普及		・体育協会が主催するスポーツ教室の開催を支援した。 市広報によるPR ・トップレベルの選手によるスポーツ教室を開催した。 飛騨高山ブラックブルズ岐阜による小中学生を対象としたハンドボール指導 FC岐阜による幼児小学生を対象としたサッカー指導 トップレベルの選手による小中学生を対象とした、長距離走、卓球、バレーボール、ソフトテニス教室 青山学院大学陸上競技部による中学校陸上部員を対象とした陸上クリニック(飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会事業) ・市内ゴルフ場と連携し、小学生を対象としたゴルフ教室を開催した。	市民活動部
	3 幼児期からスポーツに親しむ機会の創出や子どもたちが様々なスポーツに取り組むことができる環境づくりの推進などによる子どもの競技人口の維持拡大		・トップレベルの選手によるスポーツ教室を開催した。 飛騨高山ブラックブルズ岐阜による小中学生へのハンドボール指導の開催 FC岐阜による幼児小学生へのサッカー指導の開催 トップレベルの選手による小中学生への、長距離走、卓球、バレーボール、ソフトテニス教室の開催	市民活動部
	4 競技力強化に向けた選手・指導者の育成や世界大会・全国大会への出場支援などによる競技スポーツ環境の整備		・世界大会、全国大会出場者に対する激励会の開催及び激励金を交付した。	市民活動部
	5 スポーツコンベンションの開催支援などによるブロック(中部・東海等)レベル以上の大会誘致の促進	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (2) スポーツ環境、保養環境等の整備 ①コンベンション誘致の推進 ・多様なコンベンション誘致を図るため、国内外のMICE(マイス:多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称)、全国や中部・東海ブロック規模のスポーツ大会の開催に係る支援などを実施する。	★高山市内で開催される大会や会議、研修会、スポーツ大会などに対し、助成を行った。	商工観光部
	6 「飛騨高山ブラックブルズ岐阜」、「FC岐阜」への支援や市民とのふれあい活動の促進		・飛騨高山ブラックブルズ岐阜への支援、市民とのふれ合いを促進した。 小中学生へのハンドボール指導の実施 ファン感謝デーの開催 競技力向上のための補助金を交付 ・FC岐阜への支援、市民とのふれ合いを促進した。 幼児小学生への指導 高齢者を対象とした健康教室 長良川競技場における高山市PR	市民活動部
	7 トップアスリートとの交流機会の創出などによる市民競技力の向上		・トップレベルの選手によるスポーツ教室を開催した。 飛騨高山ブラックブルズ岐阜による小中学生を対象としたハンドボール指導 FC岐阜による幼児小学生を対象としたサッカー指導 トップレベルの選手による小中学生を対象とした、長距離走、卓球、バレーボール、ソフトテニス教室 青山学院大学陸上競技部による中学校陸上部員を対象とした、陸上クリニック(飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会事業)	市民活動部
	8 スポーツ施設の無料開放などによるスポーツ機会の充実		・飛騨高山ビッグアリーナを毎月1回(夜間)無料開放し、市民のスポーツを行う機会を提供した。	市民活動部
(2) 施設の整備	1 社会・市民ニーズを踏まえた整備などによるスポーツ施設の安全性・利便性の向上		・公共施設等総合管理計画を踏まえ、スポーツ施設のあり方を取りまとめた。	市民活動部
	2 インターネット予約やスポーツに関する情報提供などによるスポーツ施設の利用促進		・インターネットによる施設予約システムを運用し、利用者の利便性の向上を図った。	市民活動部

(3) 高地トレーニングエリアの整備	1	国内外のトップアスリートの受入れや様々な競技種目に対応できる施設の整備・充実などによる受入機能の強化	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (2) スポーツ環境、保養環境等の整備 ② 高地トレーニングエリアの整備・活用 ・高地トレーニングエリアにおける受入機能の充実を図り、さらなる利用者の増加を図るため、国内外のトップアスリートの受入れや様々な競技種目に対応できる施設・設備の整備などを進める。	★ 中長距離競技だけではなく、他の競技団体からの意見を聴取し、必要な備品等の整備を実施した。 ★ 高地トレーニングエリアにおける民間事業者の受入態勢を促進するため、企業立地支援制度を拡充した。	市民生活 商工観光
	2	国内外への情報発信などによる施設利用の拡大	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (2) スポーツ環境、保養環境等の整備 ② 高地トレーニングエリアの整備・活用 ・また、アスリートのみならず幅広い利用者層の獲得を図るため、高地トレーニングエリアを活用したスポーツイベントの開催や、誰でも楽しめるスポーツ・レクリエーションエリアの整備などを進める。	・ホームページによるPRや合宿誘致活動により、利用促進を図った。(飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協会事業) ★ 高地トレーニングエリアにおいて、地域振興につながる民間事業者の事業の展開を促進するため、企業立地支援制度を拡充した。	市民生活 商工観光
	3	講習会や研修会の開催などによる科学的トレーニングの普及啓発活動の推進	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (2) スポーツ環境、保養環境等の整備 ② 高地トレーニングエリアの整備・活用 ・また、アスリートのみならず幅広い利用者層の獲得を図るため、高地トレーニングエリアを活用したスポーツイベントの開催や、誰でも楽しめるスポーツ・レクリエーションエリアの整備などを進める。	・高地トレーニング環境システム研究会が毎年開催するシンポジウムに参加した。(飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協会事業) ★ 高地トレーニングエリアにおいて、地域振興につながる民間事業者の事業の展開を促進するため、企業立地支援制度を拡充した。	市民生活 商工観光
	4	受入れサポートやおもてなしなどによるアスリートと地域住民との交流の促進	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (2) スポーツ環境、保養環境等の整備 ② 高地トレーニングエリアの整備・活用 ・また、アスリートのみならず幅広い利用者層の獲得を図るため、高地トレーニングエリアを活用したスポーツイベントの開催や、誰でも楽しめるスポーツ・レクリエーションエリアの整備などを進める。	・青山学院大学陸上競技部による中学校陸上部員を対象とした陸上クリニックを開催した。(飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会行事) ★ 高地トレーニングエリアにおいて、地域振興につながる民間事業者の事業の展開を促進するため、企業立地支援制度を拡充した。	市民生活 商工観光

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民活動部／商工観光部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) スポーツ活動の充実	【市民活動部】 ・軽スポーツ広場の開催など、市民がスポーツに親しむ環境の整備に取り組んだが、市民満足度は低い結果となったため、引き続き環境の整備に取り組む必要がある。 ・トップレベルの選手によるスポーツ教室等により、子どもたちが様々なスポーツに取り組む場を提供することが出来た。 【商工観光部】 ・コンベンションやスポーツ大会の積極的な誘致活動により、誘致件数は年々増加している。	【市民活動部】 ・軽スポーツ広場の開催とともに、障がい者や高齢者が気軽に実施することができる競技などの普及に取り組む。 ・子どもたちがトップレベルの選手に触れ合う機会を創出する。 【商工観光部】 ・全国規模のコンベンションやスポーツ大会、国際会議の誘致活動を積極的に実施する。	
(2) スポーツ施設の整備	【市民活動部】 ・老朽化した施設や利用状況が低い施設など、スポーツ施設のあり方について、公共施設等総合管理計画を踏まえ、スポーツ施設整備計画(仮称)策定に向けた準備を行った。	【市民活動部】 ・公共施設等総合管理計画及びスポーツ施設整備計画(仮称)に基づき、施設改修、整備及び統廃合を行う。	
(3) 高地トレーニングエリアの整備	【市民活動部】 ・高地トレーニングエリア利用促進のため、トレーニング施設および機器の整備を行った。 ・利用者のほとんどが、陸上競技(中長距離)であり、利用時期が夏季に集中しているため、1年を通じた利用の促進(陸上競技以外の競技の誘致)を図る必要がある。 ・世界的にも評価の高い高地トレーニングエリアが身近にありながら、市内の中高生、スポーツ少年団、民間スポーツ団体の利用が少ないため、利用を促進する必要がある。 【商工観光部】 ・民間事業者の参入を促進するため、企業立地支援制度の拡充を行った。	【市民活動部】 ・様々な競技団体の意見を聞きながら、トレーニング環境の整備を実施する。 ・様々な競技団体の誘致活動を行い、1年を通じた利用者確保に取り組む。 ・市内の中高生等が、高地トレーニングエリアを利用しやすい仕組みづくりを行う。 【商工観光部】 ・支援制度により、意欲ある民間事業者の参入を支援する。	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

① 第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・スポーツ活動に関する施設設備の充実の必要性を認識し、計画的に取り組む施策が実施されていることを評価する。
 ・まちづくり指標において、「国際・全国大会出場者数」以外の指標で進捗が遅れている課題に対して、内部評価では十分に検証評価がされていない。進捗状況が遅れている理由究明と、可能な限りエビデンスを示したうえで、改善に向けた具体的な取り組みを示す必要がある。

② 今後の方向性に対する評価・意見

・人生100年時代を迎え、市民の健康促進は、医療、福祉、財務などさまざまな分野と関係し、行政においてもいっそう重要なテーマになっていることを鑑み、一般市民の健康促進に向けたスポーツ施設、ソフト面の充実を中長期的視野に立ち、市の役割を明確にしながらいずれも積極的に図る必要がある。
 ・スポーツ活動を、観光や産業活動など他の分野にも積極的に結び付けるシステムを構築する必要がある。

③ その他の意見

・競技者から高齢者、障がい者も含めた幅広いスポーツ参加の充実を、民間事業者との連携を含め進めることが求められる。
 ・高山市の立地を活かした民間事業者と連携した高地トレーニング施設の整備を一層進め、国内のみならず海外への広報活動の実施が必要である。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名			事業内容	前期			
				H27	H28	H29	H30
				決算	決算	決算	予算
1	95100	スポーツ推進事業	スポーツイベントの開催、子ども夢創造事業(スポーツ)の実施、全国大会出場者の激励	16,580	16,774	23,495	31,677
2	95200	体育施設管理事業	飛騨高山ビッグアリーナ等の管理運営	197,363	258,950	210,981	321,860
3		体育施設の整備	施設・設備の改修整備	20,277	80,503	19,975	132,800
4	95210	高地トレーニング強化拠点施設活用事業	高地トレーニング強化拠点施設の活用、高地トレーニングエリアの管理運営	67,221	15,764	18,229	39,814
5		高地トレーニング強化拠点施設等の整備	施設・設備の改修整備	51,155	0	6,515	7,400

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	3 教育・文化	基本目標	生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち	個別分野	文化芸術
	主要課題	・誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的に取り組むことができる環境を整える必要があります。 ・文化芸術の持つ力がまちづくりに活かされる仕組みをつくる必要があります。				
	目指す姿	・暮らしの中に文化芸術が息づき、市民が心豊かに暮らしています。 ・市民が主体となって新たな文化芸術を創造しています。				
	取り組みの方向性	・文化芸術について学ぶ機会の充実や文化芸術活動の場の充実などにより文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。 ・市民が主役の文化芸術の創造・振興の促進や文化芸術活動を担う人材の育成などにより文化芸術活動を促進します。 ・地域の誇りと愛着の醸成や教育・産業等の様々な分野における創造性の促進などにより文化芸術が薫るまちづくりを推進します。				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(5)地域人材が育つ環境の整備			②文化芸術活動の促進

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	市の公募美術展への出品点数(年間)	点	●			1,341	889
2	文化施設利用者数(年間)	人	●		●	414,387	416,087	417,233	417,773	410,403		462,000	503,000
3	「文化芸術分野」の公民館登録団体数	団体	●			168	163	159	149	147		180	200
4	「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	●				56.3	-	50.6	51.6	49.8	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民の割合				文化芸術の振興			
H26	回答比率	56.3%	順位 (34項目中)	18位	回答比率	1.1%	順位 (21項目中)	20位
H28	回答比率	50.6%	順位 (34項目中)	19位	回答比率	1.3%	順位 (21項目中)	20位
H29	回答比率	51.6%	順位 (34項目中)	20位	回答比率	1.3%	順位 (21項目中)	20位
H30	回答比率	49.8%	順位 (34項目中)	20位	回答比率	1.1%	順位 (21項目中)	20位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は下降しており、取り組みが十分ではないと感じる市民が増えている							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【4】満足度の順位が下位で、重要度の順位は下位 → <改善>満足度、重要度も高い水準にないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
実 (1) 文化芸術に親しむ機会の充	1 多様な媒体を活用した情報発信などによる文化芸術について学ぶ機会の充実		・広報、ホームページ、メール配信サービスなどを活用し、学ぶ機会を提供した。		市民生活部
	2 美術展覧会や芸術鑑賞事業などによる優れた文化芸術に触れる機会の充実		・市美術展覧会、国際現代木版画展、臥龍桜日本画大賞展の開催や市有美術品の展示、市民芸術鑑賞事業の実施など文化芸術に触れる機会を提供した。		市民生活部
	3 入門・体験講座の開催や芸術家との交流などによる幅広い年齢層の文化芸術活動の体験機会の充実		・めでの講座や版画講座などの生涯学習講座や子どもの夢を育む事業の開催など体験機会を提供した。		市民生活部
	4 文化会館等の文化施設の整備や施設の利便性の向上、公共施設・民間施設・自然空間の活用促進などによる文化芸術活動の場の充実		・定期点検による施設の安全管理や計画的な修繕・改修をすることで、施設の安全性や利便性の向上とともに、活用促進に向け施設管理者との意見交換会を開催した。		市民生活部
(2) 文化芸術活動の促進	1 飛騨高山文化芸術祭の開催などによる市民が主役の文化芸術の創造・振興の促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (5)地域人材が育つ環境の整備 ②文化芸術活動の促進 ・また、市民が主役の文化芸術の創造・振興を促進するため、飛騨高山文化芸術祭などの事業を実施する。	★第2回飛騨高山文化芸術祭(3年に1度開催)を開催した。		市民生活部
	2 文化の創造活動や伝統文化の保存への新たな支援制度の仕組みづくりの推進		・新たな支援制度(基金)の仕組みづくりについて、先進事例を参考にそのあり方を検証した。		市民生活部
	3 文化芸術活動団体への活動支援や子どもの夢を育む事業などの開催による自主的な文化芸術活動の促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (5)地域人材が育つ環境の整備 ②文化芸術活動の促進 ・自主的な文化芸術活動を促進するため、文化芸術活動団体の活動に対する支援、子どもの夢を育む事業などを実施する。	★文化芸術活動団体への活動支援を実施した。 ★子どもの夢を育む事業を開催した。		市民生活部
	4 文化芸術活動者の激励・顕彰や指導者の育成、文化ボランティアへの支援などによる文化芸術を担う人材の育成		・市民文化ボランティアの活用や文化芸術活動に優れた業績をあげた市民の激励・奨励・顕彰を行った。		市民生活部
	5 文化祭・芸能祭等の開催などによる自主的な発表活動の支援		・飛騨高山文化芸術祭や市美術展覧会等で発表活動の場を設けた。		市民生活部
	6 伝統文化に対する意識の醸成や失われつつある伝統的な文化芸術を復興する取り組みなどによる文化芸術の保存・継承		・めでの講座や版画講座などの生涯学習講座の開催や市民の文化芸術活動事業への支援を行った。		市民生活部
	7 文化芸術活動団体や産学官の連携などによる文化芸術を支える体制の強化		・新たな公民館登録団体を募集した。 ・大学と連携して生涯学習講座等を開催した。		市民生活部
り (3) 文化芸術が薫るまちづく	1 本市固有の風習等の生活文化の継承などによる地域の誇りと愛着の醸成		・めでの講座など生涯学習講座を開催した。		市民生活部
	2 文化芸術活動を通じた市民相互の交流や国内外の姉妹・友好都市等との交流の促進		・飛騨春慶弦楽器的の演奏会をイタリア・クレモナ市で開催した。 ・市民女声合唱団によるデンバー市やペルー共和国ウルバンバ郡での公演や、デンバー市民による市民音楽団体への指導等を行った。 ・国内の姉妹・友好都市への郷土芸能派遣や市民ツアー訪問などで、相互の歴史文化、観光などを理解し文化交流の促進を図った。		市民生活部
	3 文化性を備えたデザインや伝統的技術の活用などによる教育・産業等の様々な分野における創造性の促進		・飛騨春慶弦楽器的の演奏会を小中学校など市内各所で実施した。		市民生活部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民活動部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1)文化芸術に親しむ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの美術展覧会や文化芸術鑑賞事業を開催し、市民に優れた文化芸術に親しむ機会が提供できた。 ・文化芸術振興を象徴するイベントとして、第2回飛騨高山文化芸術祭を開催し、市民一人ひとりが主役の文化芸術の創造・振興の促進を図った。 ・定期点検による施設の安全管理や計画的な修繕・改修を行ったことで、施設の安全性や利便性が向上した。 ・より多くの市民に親しまれる展覧会等になるよう、あり方等について検討する必要がある。 ・市民のニーズ、施設の利用状況、整備の緊急性等を踏まえた施設整備計画の見直しを行う必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民に親しまれる展覧会等になるよう、利用者や施設管理者等との意見を検証し、市民への効果的な周知を行う。 ・文化活動の拠点となる施設の安全管理の徹底とともに、施設の修繕・改修箇所を検証し、計画的に実施する。
(2)文化芸術活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動団体への活動支援を行うことで、市民の自主的な文化芸術活動が盛んに行われようになった。 ・市民が主役の飛騨高山文化芸術祭を開催することで、市民の文化芸術の創造・振興の促進が図れた。 ・市民の文化芸術活動に対する支援のあり方等について検討する必要がある。 ・飛騨高山文化芸術祭の実施内容の成果、課題を洗い出し、より効果的な開催への分析と検証が必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化芸術活動に対する支援のあり方等について、活動団体等の意見を検証し、活動の促進を図る。 ・飛騨高山文化芸術祭を振り返り、課題等の洗い出し、次回開催に向けた検討を進める。
(3)文化芸術が薫るまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・めじた講座などの生涯学習講座を開催し、地域の誇りと愛着の醸成が図れた。 ・イタリヤ・クレモナ市での飛騨春慶弦楽器の演奏会開催や、国内外の姉妹・友好都市での市民団体による公演等により市民相互の交流促進が図れた。 ・市民の文化芸術活動に対する支援のあり方等について検討する必要がある。 ・優れた文化芸術にふれる機会の充実を図る必要がある。 ・国内の姉妹・友好都市への市民ツアーや市民団体の相互訪問により、お互いの歴史文化や魅力を体験する機会を通じた交流が図れた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化芸術活動に対する支援のあり方等について、活動団体等の意見を検証し、活動の促進を図る。 ・優れた文化芸術にふれる機会の充実を進める。 ・姉妹・友好都市との交流を促進するとともに、より一層の交流を促進する方策の検討を進める。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が文化芸術活動に親しむ機会を充実させ、文化芸術活動を促進するため、美術展覧会や文化芸術鑑賞事業、文化芸術活動団体への支援などの施策が実施されていることを評価する。一方で、これらの活動が、少なくともまちづくり指標の目標値や市民満足度に成果として表れていないことに対する、改善に向けた取り組みが明確になっていない。特に、市民満足度指標のポイント低下に対する取り組みを考えていただきたい。
②今後の方向性に対する評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市には、さまざまな特徴を持った地域があるが、それぞれの地域の持つ郷土文化や芸術を市民にとって親しみのあるものにするには、他市にもまして重要な視点であると考えられる。文化芸術に親しむ機会の充実、文化芸術活動の促進、文化芸術の薫るまちづくりの各施策の具体を、市民参加を積極的に促す施策や組み立てをもう一步踏み込んだものにしていただきたい。
③その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化芸術活動に対する支援の在り方や優れた文化芸術にふれる機会の充実を図る必要性を指摘されており、早急な具体化を望む。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 94200 文化会館管理事業	市民文化会館の管理運営、施設の改修整備	129,109	146,930	204,344	122,228
2	市民文化会館の整備	19,699	35,683	95,366	10,700
3 94605 美術展覧会等開催事業	公募美術展の開催、市有美術品の活用、木版画展の国際公募	8,199	3,171	7,083	10,180
4 94610 文化芸術鑑賞事業	市民・小学生を対象とした文化芸術鑑賞、子ども夢創造事業(文化芸術)の実施	33,006	32,849	39,879	34,080
5 94620 文化伝承館管理事業	文化伝承館の管理運営	3,751	3,751	3,751	3,790
6 94600 文化振興支援事業	市民の自主的な文化芸術活動に対する助成	6,734	13,616	6,392	8,800
7 94630 飛騨高山文化芸術祭開催事業	飛騨高山文化芸術祭こだま〜れの開催	8,160	43,131	0	2,000

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	3 教育・文化	基本目標	生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち	個別分野	歴史文化
	主要課題	・文化財の老朽化対策や耐震化などを推進する必要があります。 ・祭行事や伝承芸能などの担い手・後継者を育成する必要があります。 ・歴史や文化財などに関する知識や保存意識を高める必要があります。				
	目指す姿	・文化財が地域の大切な財産として保存・継承・活用され、市民が郷土の歴史と伝統文化に誇りを持っています。				
	取り組みの方向性	・文化財の適正な管理や伝統的建造物の保存・活用の推進などにより文化財の保存・継承をすすめます。 ・郷土の歴史・文化の語り部の育成や伝統文化についての意識の向上などにより歴史・文化を活用した地域づくりをすすめます。 ・郷土教育の推進や学習環境の整備などにより歴史・文化に親しみ理解する機会の充実に努めます。				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(5)地域人材が育つ環境の整備			③歴史・文化の保存・活用

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標 H31	目標 H36
						1	美しいふるさとの認証団体数	団体	●			52	70
2	重要伝統的建造物群保存地区内の修理・修景の実施済割合	%	●			58.7	60.5	62.5	64.3	66.3		75	90
3	歴史ガイドマスターの登録者数	人	●		●	-	-	0	0	0		20	30
4	飛騨高山まちの博物館の来館者数(年間)	人	●			183,304	154,217	180,362	182,316	184,273		225,000	232,000
5	「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合	%	●				75.7	-	73.6	79.4	78.3	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合				伝統文化の保存・活用			
H26	回答比率	75.7%	順位 (34項目中)	5位	回答比率	4.8%	順位 (21項目中)	17位
H28	回答比率	73.6%	順位 (34項目中)	8位	回答比率	5.7%	順位 (21項目中)	15位
H29	回答比率	79.4%	順位 (34項目中)	6位	回答比率	5.5%	順位 (21項目中)	15位
H30	回答比率	78.3%	順位 (34項目中)	6位	回答比率	4.9%	順位 (21項目中)	16位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【2】満足度の順位が上位で、重要度の順位は下位 → <維持>重要度は高い水準にはないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 当局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) 文化財などの保存・継承	1 所有者や保存団体への支援などによる文化財の適正な管理		・伝統的建造物群保存地区保存会、高山屋台保存会、伝承芸能保存団体、史跡保存会等への補助を行った。	教育委員会
	2 伝統的建造物及びその周辺の環境の調査・再評価による重要伝統的建造物群保存地区拡大の推進		・文化庁と協議し、重要伝統的建造物群保存地区の拡大に向けて町並や伝統的建造物の再評価を行った。	教育委員会
	3 重要伝統的建造物群保存地区などにおける修理・修景や防災対策による歴史的町並み再生の推進		・修理修景への補助、土蔵等修理への補助を行った。	教育委員会
	4 天然記念物や史跡等の保存環境の整備などによる保護活動の充実		・国指定天然記念物「臥龍のサクラ」や、市指定天然記念物「小鳥峠ミズバショウを含む湿原植物群」などの保護・保存を行った。	教育委員会
	5 歴史的に価値ある建造物・遺跡・伝承芸能・歴史資料等の公開などによる活用の推進		・飛騨高山まちの博物館の特別展で、国指定重要文化財等の歴史資料を展示公開した。	教育委員会
	6 高山城・松倉城などの史跡の保存・活用		・国指定に向けた松倉城跡、広瀬城跡の現況測量調査を行った。	教育委員会
	7 後継者の育成や映像記録等の作成などによる郷土の伝統文化の継承		・ふるさと伝承記録の制作を行った。 ・伝承芸能保存団体への補助を行った。	教育委員会
	8 市史の発刊・活用や先人の偉業の顕彰・啓発などによる郷土教育の充実		・「高山市史」を発刊した。現在、引き続き「高山市史」を作成中。 ・市史に係る展示や講座を開催した。	教育委員会
	9 景観町並保存連合会との協働などによる町並み保存の意識啓発		・景観町並保存連合会と協働し、広報紙等による町並み保存の啓発を行った。 ・商店街等を巡回し、屋外広告物のルール等の啓発、違反広告物の是正指導を実施した。	教育委員会 都市政策部
	10 建築基準法等の規制緩和や伝統構法木造建築物耐震化マニュアルの運用などによる伝統的建造物の保存・活用の推進		・高山市伝統構法耐震化マニュアルの講習会を開催した。 ・建築基準法等の規制緩和を検討するため、全国の事例について情報収集を行った。 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修に対し助成を行った。	教育委員会 都市政策部
	11 美しいふるさと認証制度などによる郷土愛の醸成や保護活動の促進		・美しいふるさと認証で119団体を認証した。	教育委員会
(2) 歴史・文化を活用した地域づくり	1 歴史ガイドマスターを活用した研修などによる郷土の歴史・文化の語り部の育成	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (5) 地域人材が育つ環境の整備 ③歴史・文化の保存・活用 ・郷土の歴史・文化の語り部を育成するため、歴史ガイドマスターを活用した研修などを実施する。	★郷土の歴史・文化の語り部を養成する講座を開催した。	教育委員会
	2 旧森邸等の拠点施設整備などによる歴史的風致の維持向上		・「飛騨高山まちの体験交流館」を整備した。	教育委員会
	3 耐震化の促進や自主防災組織等の活動支援などによる人と文化財を守る防災体制の充実		・伝建地区内の防災備品の更新を行った。 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修に対し助成を行った。	教育委員会 都市政策部
	4 越中街道や平湯街道等の整備などによる歴史的な街道や街道沿いの農山村集落の保存・活用の推進		・位山道や信州街道など歴史的な街道の調査及び整備を行った。	教育委員会
	5 「高山祭の屋台行事」のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた取り組みなどによる伝統文化についての意識の向上		・「高山祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録された。 ・登録を記念したセレモニーや屋台の総曳き揃えを開催し、伝統文化の啓発を行った。	教育委員会
	6 歴史文化遺産の価値の調査などによる新たな地域資源としての評価・活用	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (5) 地域人材が育つ環境の整備 ③歴史・文化の保存・活用 ・また、歴史文化遺産を新たな地域資源として活用を図るため、歴史文化遺産の価値の調査などを実施する。	・国指定に向けた松倉城跡、広瀬城跡の現況測量調査を行った。 ・市史の編纂に伴い歴史遺産の調査、評価を行った。	教育委員会
実し(み)3 歴史・文化の継承・活性化の充親	1 飛騨高山まちの博物館をはじめとする文化財関連施設における展示や歴史資料の活用、景観町並保存会等の各種団体や学校・地域との協働などによる郷土教育の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (5) 地域人材が育つ環境の整備 ③歴史・文化の保存・活用 ・町並保存会等の各種団体や学校・地域との協働による郷土教育を推進する。	・飛騨高山まちの博物館において年4回の特別展を開催した。 ★景観町並保存連合会と協働し、子どもたちを対象とした伝建地区や景観保存区域の歴史や伝統文化を学ぶ取り組みを行った。	教育委員会
	2 歴史散策ルートの整備や標柱・説明看板等の設置などによる歴史文化を学ぶ環境の整備		・文化財説明看板の設置や多言語化を行った。	教育委員会
	3 啓発冊子の発行や講座の開催などによる郷土の歴史や伝統文化に関する知識や認識の向上		・郷土に関わる歴史講座を開催した。	教育委員会

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		教育委員会／都市政策部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1)文化財などの保存・継承	<p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の保存や活用を図るとともに、郷土歴史資料の公有化を通じて散逸を防止し、展示公開や調査研究資料として活用した。また、無形文化財を記録保存し、保存、継承に繋げた。 高齢化や過疎化により、地域の文化遺産を守る取り組みを続けることが困難になっている。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築基準法等の規制緩和を検討するため、全国の事例について情報収集を行った。 伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修に対し助成を行った。(平成29年度耐震診断2件、耐震改修3件) 	<p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き指定文化財の保存や活用を図るとともに、歴史資料の散逸防止、資料の公開活用や記録保存の取り組みをすすめる。 地域の文化遺産を守る取り組みを進めるための人的、財政的支援のあり方を検討する。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築基準法等の規制緩和について要否を含めて検討を行う。 伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修に対し助成を行う。
(2)歴史・文化を活用した地域づくり	<p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年に「高山祭の屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録、同じく「飛騨の匠の技・こころ」が日本遺産に認定されたことを受け、記念事業の実施や日本遺産の普及啓発事業を実施した。 無形文化遺産登録や日本遺産の認定を一過性のものとせず、市民の歴史文化への理解、旅行者等に対するPRを通じて地域ブランド力の高まりと地域活性化を図る必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修に対し助成を行った。(平成29年度耐震診断2件、耐震改修3件) 	<p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元住民への啓発及び地元における歴史的価値の再発見と再評価を行う。 ユネスコ無形文化遺産、日本遺産の普及啓発と活用を図る。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修に対し助成を行う。
(3)歴史・文化に親しみ理解する機会の充実	<p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史講座の開催や展示施設の維持管理を通じ、市民が郷土の歴史に親しめる環境づくりを行うとともに、文化財説明看板の計画的な設置・更新、多言語化を行い、見学者の利便性が図られた。 地域の歴史を正しく伝えられる「語り部」の育成が求められている。 	<p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史講座や展示の充実を図ることにより、郷土の歴史を学ぶ機会を充実させるとともに、多言語化表記を踏まえた計画的な文化財説明看板の設置をすすめる。 「語り部」育成講座を実施し、市民や観光客に地域の歴史を正しく伝えられる市民の養成をすすめる。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・歴史・文化財が豊富な高山市において、その継承のために耐震診断・耐震改修、資料散逸防止、資料公開、保存に取り組む姿勢は評価できる。一方で、過疎化、高齢化による郷土文化遺産の継承に対する支援は、短期、中期、長期的目標を明確にし、着実にかつ早急に計画化し実施する必要があるが、その具体的な施策が十分に見えない。

②今後の方向性に対する評価・意見

・高山市にとって、重要な産業、観光資源ともなっている歴史・文化財の保護継承には、地域住民の郷土文化に対する深い理解と愛着が不可欠である。その方法のひとつとして、学校教育、生涯教育との一層の連携を望む。
 ・歴史・文化財保護、継承に行政のみならず、住民、民間事業者と連携するシステムが重要である。

③その他の意見

・文化財の保護継承活動は、市民に対し直接的な成果が示しにくい分野であることが、市民満足度指標が横ばいで推移していることにも表れている。高齢化、過疎化などの人的課題や、財政課題など簡単ではないが、市民の理解を深めるための活動の充実が求められる。
 ・「歴史ガイドマスター」登録者が0名であることに対して、「語り部」育成へ重点を移行するのであれば、「歴史ガイドマスター」登録活用制度に対する具体的な自己評価を明記すべきである。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名			事業内容	前期			
				H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 予算
1	94700	市内遺跡発掘調査事業	埋蔵文化財の発掘、遺跡範囲等の確認調査	3,240	2,837	2,095	2,140
2	94710	歴史資料購入事業	歴史資料等の購入	27,493	951	973	9,100
3	94720	文化財保護事業	文化財保存団体の活動に対する助成	7,158	7,111	9,346	8,810
4	94725	指定文化財保存修理事業	指定文化財の保存修理に対する助成	20,562	6,339	8,921	5,000
5	94750	伝統的建造物群保存地区保存事業	伝統的建造物群保存地区における伝建物等の修理・修景に対する助成	40,344	39,652	37,906	40,500
6	94755	伝統的建造物群保存地区防災対策事業	伝統的建造物群保存地区における土蔵等の修理に対する助成、防災設備の整備	25,324	36,810	89,827	40,560
7	94770	高山祭屋台保存修理事業	屋台・屋台蔵の修理	36,775	33,392	36,555	40,000
8	94780	市史編纂事業	市史の編纂・刊行	8,880	8,951	9,176	10,434
9	94730	世界文化遺産登録推進事業	世界文化遺産登録・ユネスコ無形文化遺産継承に向けた啓発、歴史・文化の語り部の育成	455	2,642	20,262	1,700
10	94760	歴史遺産等保存活用事業	歴史街道などの調査・整備等、伝承芸能等映像記録の制作、天然記念物等の維持管理、日本遺産の活用	2,131	3,761	10,848	18,180
11	94820	伝統文化交流拠点施設整備事業	旧森邸等の整備	97,171	14,971	269,075	0
12	94830	飛騨高山まちの体験交流館管理事業	飛騨高山まちの体験交流館の管理運営	0	0	0	20,503
13	94800	飛騨高山まちの博物館管理事業	飛騨高山まちの博物館の管理運営、特別展等の開催	26,690	22,467	24,116	27,663
14	94810	文化財施設管理事業	風土記の丘学習センター等の管理運営	46,958	48,087	50,296	51,339

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち	個別分野	地域福祉
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民やボランティア団体、福祉関係者、学校、企業など多様な主体との連携、協力により地域における支えあいの仕組みを強化する必要があります。 ・様々な生活上の不安や心配ごとの解消を図る必要があります。 ・生活困窮者の自立を促すための支援を行う必要があります。 ・年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが安心して暮らせる環境を整える必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・生活上の不安や課題の解消が図られ、地域で助けあい、支えあう環境が整っています。 ・ユニバーサルデザインの考え方にもとづき、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における支えあい活動の担い手の確保や災害時に配慮が必要な人への支援体制の確立などにより地域における支えあいの仕組みの強化を図ります。 ・あらゆる市民の生涯にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制の充実などにより生活上の不安の解消を図ります。 ・民間事業者のユニバーサルデザインに配慮した取り組みの促進や人にやさしい公共的施設の整備などにより誰にもやさしいまちづくりを推進します。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策		主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備		①未婚化・晩婚化への対応策の推進	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	避難行動要支援者台帳登録者のうち避難支援等関係者が決定した割合	%	●				62.6
2	ボランティア団体登録者数	人	●			2,860	2,319	2,682	2,825	2,568		3,100	3,300
3	市民生活相談窓口相談者のうち相談結果に満足した割合	%	●				45.5	75.0	83.3	94.4		100	100
4	生活困窮者に対する自立支援事業により就労することができた割合	%	●			—	—	72.7	27.3	50.0		25	50
5	誰にもやさしいまちづくり認定件数(累計)	件	●			43	47	51	56	59	65	70	100
6	「地域で支えあい、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	●				56.5	—	53.7	54.7	53.9	↗	↗
7	結婚に係る相談者(件)数(年間)	件			●		368	396	379	426		450	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「地域で支えあい、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合				医療・福祉サービスの確保			
H26	回答比率	56.5%	順位 (34項目中)	17位	回答比率	36.2%	順位 (21項目中)	2位
H28	回答比率	53.7%	順位 (34項目中)	18位	回答比率	38.9%	順位 (21項目中)	2位
H29	回答比率	54.7%	順位 (34項目中)	18位	回答比率	36.6%	順位 (21項目中)	2位
H30	回答比率	53.9%	順位 (34項目中)	18位	回答比率	38.3%	順位 (21項目中)	2位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【3】満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当 部署
(1) 地域における支えあいの仕組みの強化	1 社会福祉協議会・福祉団体等の福祉関係機関や町内会、民生児童委員などとの協働のまちづくりによる地域福祉体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。 ・各まちづくり協議会の福祉部門担当者を対象に、福祉研修会を開催した。 ・市民活動団体のまちづくり協議会との協働促進を目的に、協働のまちづくりフォーラムを開催した。 	市民活動部
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域でのあいさつ、声かけを推進した。 ・高齢者や障がい者世帯の安否確認を目的とした、配食サービスの実施、高齢者サロンや交流の場の設置を推進した。 ・地域の役員(町内会長、民生児童委員、地域見守り推進員等)間のネットワークづくりや情報の共有を行った。 	福祉部
	2 福祉ボランティア・市民活動団体の育成強化やボランティア活動への参加促進などによる地域ぐるみでの支えあい活動の担い手の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。 ・各まちづくり協議会の福祉部門担当者を対象に、福祉研修会を開催した。 ・市民活動団体のまちづくり協議会との協働促進を目的に、協働のまちづくりフォーラムを開催した。 	市民活動部
			<ul style="list-style-type: none"> ・高山市ボランティアセンターの運営費を補助し、ボランティア講座の開催、相談対応などを行った。 ・地域へ生活支援コーディネーターを派遣し、地域での支えあい体制を構築するための調整を行った。 ・手話通訳奉仕員を養成するために講座を開催した。 	福祉部
	3 避難行動要支援者台帳の整備や福祉避難所の指定などによる災害時に配慮が必要な人への支援体制の確立		<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に依頼し、避難行動要支援者台帳の登録者の新規登録及び情報更新を実施(年1回)した。 ・災害時における要配慮者の避難場所として福祉避難所の設置運営に関する協定を市内の障がい者支援施設及び介護保険施設と締結した。(11法人、19施設) 	福祉部
	4 飛騨地域の自治体が連携した結婚相談所の設置や結婚支援イベントの実施などによる結婚支援の推進	<p>3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる</p> <p>(2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備</p> <p>①未婚化・晩婚化への対応策の推進</p> <p>・結婚を望む市民を支援するため、飛騨地域三市一村(高山市、飛騨市、下呂市及び白川村)の連携による結婚相談所の設置、結婚支援イベントの実施、結婚に向けたサポート体制の整備などを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★結婚支援事業の実施により、出会いの場を提供した。 結婚相談所の設置 結婚支援イベントやセミナーの開催 結婚支援イベント開催団体への補助金交付 	市民活動部
	5 人権擁護委員と協働した周知・啓発活動などによる人権意識の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員と協力・連携した人権啓発活動を通じて、人権への意識の醸成を図った。 人権講演会の開催 人権パネル展の開催・人権だよりの発行 	市民活動部
	6 更生保護に取り組む団体への活動支援などによる罪を犯した人の社会復帰や再犯防止の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・高山保護区保護司会の運営に要する経費を支援した。 	福祉部
7 環境や安全性に配慮した福祉施設の整備などによる地域福祉活動の拠点となる施設の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター、老人いこいの家及び「よって館」等の利用を促進した。 	福祉部	
8 県やNPO等の関係機関との連携などによるニートやひきこもりの人などに対する社会参加の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・県ひきこもりに関する相談会の広報周知、岐阜県ひきこもり支援ガイドブックの配付を行った。 ・福祉サービス総合相談支援センターにて、相談者の支援を行った。 	福祉部	
(2) 生活上の不安の解消	1 福祉サービス総合相談支援センターの設置などによる児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などあらゆる市民の生涯にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・本庁に福祉サービス総合相談支援センター、在宅医療サポートセンター、地域包括支援センター、こども発達支援センターを設置、各支所にプランナー職員を配置し、相談支援体制の充実を図った。 	福祉部
	2 生活保護制度の運用や福祉金庫資金の貸付、被災者に対する見舞金の給付、援護資金の貸付などによる経済的支援の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対し、生活保護制度の運用や福祉金庫基金の貸付を行い、経済的支援をした。 ・被災者に対し、災害見舞金を支給し、経済的支援を行った。 	福祉部
	3 就労に向けた日常生活の指導や住居の確保などによる生活困窮者自立のための支援		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス総合相談支援センターにおいて、生活困窮者に対し、自立相談・指導、就労支援を行った。 ・住居確保給付金事業を実施した。 	福祉部
	4 警察や子ども相談センター等の関係機関との連携などによる女性や子ども・高齢者等に対する不当な行為を根絶する環境づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達支援センターにおいて、家庭児童相談や女性相談を実施し、警察や子ども相談センター等の関係機関等と連携し、不当な行為を根絶する環境づくりに努めた。 	福祉部
	5 犯罪被害者支援センター等の関係機関との連携などによる犯罪被害者・DV(ドメスティックバイオレンス)被害者に対する支援		<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援センターによる相談会を実施した。 ・関係機関と連携した啓発事業の実施をした。 	市民活動部
	6 情報通信技術の活用による多様な支援体制の確立		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達支援センターにおける女性相談等のなかで、犯罪被害者支援センター等の関係機関と連携し、DV被害者等に対する支援を行った。 	福祉部
		<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の両方を必要とする高齢者について、ICTを活用した医療と介護の情報連携の取り組みを試行した。 	福祉部	

推進 (3) 誰にもやさしいまちづくりの	1	施設のバリアフリー化への支援や認定制度などによる民間事業者のユニバーサルデザインに配慮した取り組みの促進	・既存の民間施設のバリアフリー改修の助成を行い、利用促進に努めた。	福祉部
			・バリアフリー化やソフト面に配慮された民間施設に対し、認定証を交付し啓発した。	企画部
	2	パンフレットを活用した学校教育や生涯学習などによるユニバーサルデザインの普及啓発	・ユニバーサルデザインの普及啓発に努め、小学校6年生を対象に学習資料を提供した。	企画部
	3	歩車共存型道路の整備などによる人にもやさしい公共的施設の整備	・道路施設バリアフリー整備5か年計画に基づき、歩車共存型道路等を整備した。	都建市設部策
	4	地場産業などとの連携によるユニバーサルデザインに配慮した製品開発の促進	・事業者へのユニバーサルデザインの普及啓発により、椅子や車椅子用の体圧分散クッションなどが製品化され、利用者の快適性向上が図られた。	企画部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		建設部／市民活動部／福祉部／企画部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	今後の取り組み・方向性	
(1) 地域における支えあいの仕組みの強化	<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全、安心がまちづくりの基礎」とのまちづくり協議会の共通認識のうえで、各地域において、子どもや高齢者の見守り等に対する事業が展開されてきた。 ・公募によるボランティアや市民活動団体とまちづくり協議会とが役割を分担して事業に取り組むなど、多様な主体の協働による事業展開が進みつつある。 ・協働のまちづくりを促進するため、より一層の市民理解の促進、多様な主体による協働の仕組みづくり、地域活動を担う人材育成に取り組む必要がある。 ・結婚相談所の設置やイベント・セミナーの開催などの結婚支援事業を実施し、出会いの場を提供することができた。 ・人権擁護委員と協力・連携した事業を実施し、人権意識の向上を図ることができた。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員や地域見守り推進員を中心とした地域におけるあいさつや声かけ、安否確認等を推進した。 ・避難行動要支援者台帳の整備や福祉避難所の指定などによる災害時に配慮が必要な人への支援体制の確立したが、支援者が決まらない要支援者もいる。 ・災害時に避難支援を要する要配慮者は、状態や生活環境が多様で、中には地域の支援も難しく指定避難所まで避難できない要配慮者等がいるため、移動支援が必要であり、福祉避難所の受入れに関してもより実効性のある運営方法の検討が必要である。 	<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会が地域課題の解決など主体的に取り組む活動に対し、支援を継続する。 ・まちづくりに参画する人材育成に向けた研修会や協働のまちづくりフォーラムの開催を通じて、多様な主体による協働の促進を図る。 ・市民活動団体が地域等と協働で取り組む事業について、現行の支援策の見直しを含め検討する。 ・結婚しやすい環境を整えるため、結婚相談所の利活用の促進及びイベントなどの結婚支援事業を推進するとともに、あらたな結婚支援について検討する。 ・時代とともに変化する人権問題を解決するため、人権擁護委員と協力・連携した事業を実施し、人権意識の向上に努める。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるあいさつや声かけ等の重要性を地域に向けた啓発を行う。 ・支援者が決まらない要支援者の対応を検討する。 ・災害時における要配慮者のうち、指定避難所への避難が困難な者に対する移動支援策を検討する。 ・高山市避難行動要支援者支援対策協議会及び福祉避難所の協定を締結している法人との協議をすすめ、福祉避難所の実効性の高い運営方法を検討する。 	
(2) 生活上の不安の解消	<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援センターによる相談会や啓発事業の実施により、市民の生活上の不安の解消を図った。 ・ニーズを踏まえた犯罪被害者支援のあり方について検討する必要がある。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス総合相談支援センターを設置し、生活上の不安等の相談窓口を一元化することにより、相談者への対応、関係機関との連携がスムーズに行えるようになったが、相談件数の増加、相談内容の複雑化に伴い、さらなる体制の強化が必要である。 ・家庭児童相談員や女性相談員を配置し、子育てや家庭問題に関するさまざまな相談に応じ、必要な助言・指導及び支援を行った。 	<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援のあり方について、ニーズを踏まえた相談体制の充実など支援の拡充など検討する。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス総合相談支援センター等の体制強化及び各種相談員のスキルアップを行う。 	
(3) 誰にもやさしいまちづくりの推進	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築や増改築における施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザインに対する配慮が周知され、障がい者が安心して利用できる環境が促進された。 ・既存の民間施設に対するバリアフリー改修に関する助成制度の利用が、費用及び構造的な問題などで基準に適合することが困難な場合が多く制度が利用しづらい。 <p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰にもやさしいまちづくり条例や規則に基づき整備された民間施設に対する認定証交付、認定施設のHPや広報たかやまでの紹介、小学校6年生への学習資料の配付、国内や海外からの視察者に対する市の誰にもやさしいまちづくりの取り組みの紹介などにより、誰にもやさしいまちづくりの普及啓発を図ることができた。 ・平成17年度に開始した取り組みから13年がたち、時間の経過とともに課題が現れてきているほか、LGBTや外国人など暮らしにくさを抱える人々への対応や最新技術の活用など新たな時代の要請への対応が求められている。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山駅を中心とした半径1km圏内を道路施設のバリアフリー整備重点整備区域として位置づけた整備を行った。歩車共存型道路は平成29年度までの整備指標4800mに対し、4251mを整備した。歩行者移動支援施設(知らせるあかり)を8か所整備した。今後は重点整備区域以外に支所地域も含めた整備区域拡大を検討する必要がある。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の民間施設に対するバリアフリー改修に関する助成制度が活用されやすいよう基準等の見直しを検討する。 <p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携による調査分析を踏まえ、基準や指針、取り組みなど総合的な見直しを進める。 ・次代を担う子ども達に、市の取り組みを伝えるとともに、他者を思いやる気持ちを育て、心のバリアフリーを推進する。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支所地域を含めた整備区域拡大を検討した後期整備計画を作成し、計画的な整備を進める。 	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

- ・施策「(1)地域における支えあいの仕組みの強化」について、地域福祉で考える「地域における支えあいの仕組みの強化」は、〈平時の仕組みづくり〉×〈緊急時の仕組みづくり〉の軸と〈地域組織間の連携強化〉×〈住民主体の支え合い関係の構築〉の軸をクロスさせた4つの象限ごとに具体的な課題と計画をデザインしていく必要がある。
- ・施策「(2)生活上の不安の解消」について、社会福祉サービスが必要となる個別ケースの「生活上の不安の解消」は、利用者が気軽に相談できる〈ワンストップの総合相談窓口〉を用意して、スムーズに支援に繋がられる仕組みを作ることが欠かせない。
- ・施策「(3)誰でもやさしいまちづくりの推進」について、地域福祉で「誰にでもやさしいまちづくりの推進」を考える姿勢は、高山市のオリジナリティとして評価できるところである。

②今後の方向性に対する評価・意見

- ・施策「(1)地域における支えあいの仕組みの強化」について、具体的な施策のなかには、仕組みはできているが担い手がない、あるいは成果が思わしくないものが散見される。こうしたものについては、具体的に問題解決を目標とする施策を用意する必要がある。
- ・施策「(2)生活上の不安の解消」について、具体的な施策レベルでは、対象別に設置された窓口を經由して社会福祉サービスに繋がっていると評価されているが、社会福祉サービスは窓口や支援にたどり着けなかったケースへの支援を考えるのが不可欠である。こうした事態を避けるための施策について、今後の検討課題として欲しい。
- ・施策「(3)誰でもやさしいまちづくりの推進」について、地域福祉の視点から、ユニバーサルデザインに代表されるハードなまちづくり(都市計画)に向けた施策は、今後も継続して実行して欲しい。一方、今の社会のままでは〈暮らしにくさを抱える人〉との共生は、思いやりのこころを育成するだけでは解決に繋がらない。より本質的な問題解決を図るための施策を合わせて考えて欲しい。

③その他の意見

- ・地域福祉の基本施策に関連する予算額は必ずしも削減傾向にあるわけではないが、「地域で支え合い、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合が5割程度で伸びないところが気にかかるところである。地域福祉の取り組みは、高山市の「ソーシャルキャピタル」を醸成する役割を負っているはずである。市民の実感として〈十分とは言えない〉原因を探る必要があるのではないだろうか。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 21040 人権啓発事業	講演会の開催、人権擁護委員協議会の活動支援	1,052	1,056	1,307	1,053
2 31110 民生児童委員事業	民生児童委員による地域での活動支援	7,985	8,653	8,089	8,252
3 21060 結婚支援事業	広域連携による結婚支援ポータルサイトの開設、結婚支援イベントの開催・支援、結婚相談所の設置	7,280	7,148	7,644	5,130
4 31130 社会福祉協議会助成事業	社会福祉協議会の活動支援	58,850	58,850	58,850	58,850
5 31135 社会福祉奉仕活動事業	ボランティア支援センター・東日本大震災被災地児童受入及び派遣に対する助成	6,388	5,300	5,250	5,800
6 31170 地域福祉計画推進事業	高山保護区保護司会の活動支援	1,321	1,408	1,294	1,477
7 31400 福祉センター管理事業	福祉センターの管理運営	32,842	34,957	46,107	33,138
8 31100 女性保護事業	女性相談員の設置、相談支援	327	303	331	390
9 31120 総合相談支援事業	障がい児者、生活困窮者、市民全般に対する相談支援	20,716	21,113	23,464	23,824
10 31140 行旅死亡人等保護援護事業	行旅病人の医療費、行旅死亡人の火葬費の給付	3	5	4	200
11 生活保護給付事業	生活保護受給世帯に対する生活扶助等の給付	677,134	620,833	558,976	610,001
12 35100 被災者支援事業	火災等被災者見舞金の支給	2,170	110	140	2,000
13 31250 安全安心快適なまちづくり事業	民間施設のバリアフリー化に対する助成	0	0	1,627	2,300

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち	個別分野	児童福祉
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子育ての喜びを感じることができるよう、地域全体で子どもの育ちと子育て家庭を支えていく必要があります。 ・児童虐待を防ぎ、子どもの養育に関して広く相談できる体制を整える必要があります。 ・子どもの障がいに関する相談体制や、早期療育・医療行為など特に支援が必要な子どもに対する在宅福祉サービスなどの体制を整える必要があります。 ・多様化する家庭・就労環境から求められる保育サービスの提供や、質の高い幼児期の教育や保育の提供のための環境を整える必要があります。 ・公立保育園の民間移譲など保育園等のあり方について、引き続き検討する必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが健やかに育ち、笑顔と元気な声がまちにあふれています。 ・地域全体で子どもや子育て家庭を支え、安心して子育てができる環境が整っています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て不安の解消や児童虐待・非行・障がい等への総合的な支援の推進、子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援体制の充実などにより子どもが家庭で安全に生活できる環境を整備します。 ・子どもの遊び場の確保や自主的な活動への支援、親子のふれあいの促進、地域住民が主体的に子育てに参加できる体制の整備などにより子どもが地域で健やかに育つ環境を整備します。 ・子育て世帯への経済的負担の軽減や地域療育システムの充実、ひとり親家庭の自立への支援などにより安心して子育てができる環境を整備します。 ・子どもが健全に育成される幼児教育・保育環境や多様な保育サービスの提供などにより子育てと仕事の調和がとれる環境を整備します。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策		主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備		③子ども・子育て支援の充実	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標 H31	目標 H36
						1	日中に障がい児を受け入れる福祉サービス事業の利用定員	人	●			103	133
2	保育園待機児童数	人	●		●	0	0	0	0	0		0	0
3	「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合	%	●				67.3	-	63.4	66.4	65.5	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合				少子化対策(妊娠、出産への支援、子育てしやすい環境づくり)			
H26	回答比率	67.3%	順位 (34項目中)	11位	回答比率	22.7%	順位 (21項目中)	5位
H28	回答比率	63.4%	順位 (34項目中)	13位	回答比率	27.4%	順位 (21項目中)	3位
H29	回答比率	66.4%	順位 (34項目中)	12位	回答比率	26.5%	順位 (21項目中)	4位
H30	回答比率	65.5%	順位 (34項目中)	12位	回答比率	25.3%	順位 (21項目中)	5位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【1】満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持>重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) 子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備	1 家庭児童相談体制の充実などによる子育て不安の解消		・子ども発達支援センターを開設し、専門員の配置により家庭児童相談体制を充実させ、子育て不安の解消に努めた。	福祉部
	2 要保護児童等対策地域協議会や地域自立支援協議会を通じた関係機関との連携強化などによる児童虐待・非行・障がい等の総合的な支援の推進		・要保護児童等対策地域協議会や地域自立支援協議会を通じ、関係機関との連携を強化するとともに、子ども発達支援センターが中心となり、市内の児童発達支援事業所や保育園・幼稚園、学校が連携を図り、児童虐待・非行・障がい等の総合的な支援を推進した。	福祉部
	3 子どもに関する相談窓口の周知や啓発などによる児童虐待の防止		・広報やチラシ配布のほか、関係機関の各種会合・イベントなどあらゆる機会を通じて、子どもに関する相談窓口の周知や児童虐待の防止啓発を行った。	福祉部
	4 保健・福祉・教育の連携などによる子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援体制の充実		・子ども発達支援センターを設置し、相談支援や、発達検査、園訪問、障がい児通所支援の実施を通じて、子供の成長過程に応じた途切れのない支援を実施した。 ・関係課で必要な情報の共有を行った。 ・サポートブックの活用により家庭を含めた一貫した支援が可能となった。	福祉部 市民保 教育委
(2) 子どもが地域で健やかに育つ環境の整備	1 児童館・児童センターの充実や園庭開放などによる子どもの遊び場の確保や自主的な活動への支援		・児童館・児童センターの施設整備や国府児童館を新設することで、地域児童の健全な遊び場を確保した。 ・私立保育園の協力を得ながら、園庭開放を実施した。	福祉部
	2 つどいの広場や地域子育て支援センターの充実などによる育児相談、情報交換や交流の場の提供	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ③ 子ども・子育て支援の充実 ・子どもの居場所づくりのための支援の充実、つどいの広場の運営等により、児童の健全育成や育児相談・情報交換・交流の場の充実を図る。	★子育てコーディネーター等を配置した「つどいの広場」を、市内12箇所で実施した。また、支所地域の政策に合わせて、つどいの広場の充実を行った。 ★子育て支援センターでのさまざまな子育て講座の開催や各種イベントを通じた交流、情報交換の場を提供するとともに育児相談・支援を行った。	福祉部
	3 絵本の読み聞かせの機会の提供や乳幼児家庭教育学級・子育て講座の開催などによる親子のふれあいの促進		・乳幼児期からの情操教育や親子の絆を深めるため、4か月児及び1歳6か月児を対象として、読み聞かせ会の開催と絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施した。 ・子育て支援センターが中心となり、市内各地で乳幼児家庭教育学級や子育て講座を開催した。	福祉部
	4 子育てサークルや子育てボランティア団体、NPOなどの協働のまちづくりによる地域住民が主体的に子育てに参加できる体制の整備		・NPOなどによる地域の子育て支援を目的とする奨励事業に要する経費の助成を実施した。また、市が主催または共催する事業に子育て中の家族が事業に参加しやすいよう託児に要する経費の助成を実施した。 ・まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。 ・子育てを課題として取り組む市登録市民活動団体に対し、財政的な支援を行った。	福祉部 市民活 動
(3) 安心して子育てができる環境の整備	1 福祉サービス総合相談支援センターの設置などによる児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などあらゆる市民の生涯にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制の充実		・本庁に福祉サービス総合相談支援センター、在宅医療サポートセンター、地域包括支援センターを設置するとともに各支所にランチ職員を配置し、相談支援体制の充実を図った。 ・子ども発達支援センターを設置して、家庭児童相談、女性相談と連携した相談支援体制の充実を図った。	福祉部
	2 児童手当の支給や子ども医療費に対する助成、保育料軽減などによる子育て世帯の経済的負担の軽減	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ③ 子ども・子育て支援の充実 ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子育て支援金の支給、子ども医療費に対する助成、保育料軽減などを実施する。	・子育て家庭等に対し、児童手当を支給した。 ★保育料の負担軽減を行っており、特に2・3人目の保育料を大幅に軽減した。 ・子ども医療費を義務教育修了まで助成した。	福祉部
	3 重症心身障がい等を持つ子どもの生活への支援による在宅福祉サービスの充実		・医療的ケア児に対する訪問看護の費用助成を実施した。 ・医療的ケア児を受け入れる事業所の新規開設に対して助成を行った。	福祉部
	4 療育関係者の連携強化や資質向上、切れ目のない支援などによる地域療育システムの充実		・子ども発達支援センターを開設し、保育園・幼稚園スタッフの資質向上のための各種研修を実施した。 ・途切れのない支援を行うため、園訪問やサポートブックの活用促進に取り組んだ。	福祉部
	5 関係機関などと連携した総合的な支援体制の確立による児童発達支援の充実		・子ども発達支援センターを開設し、直営児童発達支援事業所の体制充実を図ったほか、民間事業所と連携した療育スキル向上のための研修を行った。	福祉部
	6 児童扶養手当の支給や母子家庭等の医療費に対する助成、職業訓練中の生活支援などによるひとり親家庭の自立への支援		・児童扶養手当の支給や母子家庭等の医療費に対する助成、職業訓練中の生活支援等を実施した。	福祉部

	7	母子生活支援施設の整備支援や母子・父子福祉センターの充実などによるひとり親家庭への支援体制の充実		・母子・父子福祉センターや母子・父子自立支援員による相談支援に取り組んだほか、母子寡婦福祉会への助成を行った。	福祉部
	8	遺児激励金の支給による交通事故や病気で親等を亡くした子どもへの支援		・遺児激励金の支給により、交通事故や病気で親等を亡くした子どもへの支援を実施した。	福祉部
(4) 子育てと仕事の調和がとれる環境の整備	1	保育園・通園バス等の整備や私立保育園の運営・施設整備への支援などによる幼児期の教育や保育環境の提供	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ③子ども・子育て支援の充実 ・また、子育てと仕事の調和がとれた環境づくりのため、多様な保育サービスの提供や事業所内保育等の充実を図る。	★保育園整備や通園バスの更新、私立保育園運営に関する助成を実施した。	福祉部
	2	低年齢児や障がい児等に対する保育、長時間保育、一時保育、休日保育、病児保育、一時的な養育支援などによる多様な保育サービスの提供	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ③子ども・子育て支援の充実 ・また、子育てと仕事の調和がとれた環境づくりのため、多様な保育サービスの提供や事業所内保育等の充実を図る。	★各保育園における各種保育サービスを実施した。(低年齢児、延長、一時、障がい児、アレルギー対応) ★病児、夜間保育を委託により実施した。 ★休日保育を実施した。(公立1園)	福祉部
	3	保育士の処遇改善や有資格者の登録などによる保育士の確保		・私立保育園の保育士について処遇改善を実施した。 ・保育士ネットの運用を実施した。	福祉部
	4	公立保育園の民間移譲の推進などによる地域のニーズに対応する保育サービスの提供		・平成27年にこくふ保育園を民間移譲した。	福祉部
	5	留守家庭児童教室の充実による家庭で保育できない子どもの放課後や長期休暇時における安全な活動の場の提供		・就労で帰宅が遅くなる家庭等を対象として放課後児童クラブを実施した。 ・放課後や土曜日、長期休暇中も放課後児童クラブを実施し、市民ニーズに対応した保育を提供した。 ・放課後児童クラブの支援員について処遇改善を実施した。	福祉部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		福祉部／市民活動部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1)子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備	【福祉部】 ・家庭児童相談室において、家庭児童相談員を配置し、児童の養育に関する相談や指導および援助のほか、児童虐待の早期発見・早期対応、未然防止を図った。 ・子ども発達支援センターを設置し、家庭児童相談員、女性相談員と一体となった相談支援体制を整えたことで、様々な子育てに関する相談支援を行えるようになった。 ・結婚～妊娠～出産～育児～学校教育～自立(就職)までを一貫して支援するしくみの充実が求められている。 ・子育てに関する経済的負担の軽減が求められている。		【福祉部】 ・子ども発達支援センターを中心として、庁内関係部局の連携強化と外部団体等との連携方法の整理・効率化を図る。 ・不登校児の義務教育終了後の支援の引き継ぎについての仕組みを検討する。 ・子ども・若者育成支援に向けて、関係部局との今後の方向性について議論を開始する。 ・相談支援に関する情報管理システムの導入について検討する。 ・時代の変化に対応した経済的負担の軽減を検討する。
(2)子どもが地域で健やかに育つ環境の整備	【福祉部】 ・児童館・児童センターの施設環境の充実や児童館を新設したことで、地域の児童の健全な遊び場を確保した。 ・つどいの広場や子育て支援センターにおいて、健全な遊びの提供や子育て全般の育児相談、子育て家庭の支援を行うことにより、子どもが健やかに育つ環境を整えることができた。 ・NPOなどによる地域の子育て支援事業や子育て中の家族がイベントに参加しやすいよう託児の活動に対する支援を行った。		【福祉部】 ・児童館・児童センターの充実など、児童の健全な遊び場を提供する。 ・つどいの広場や子育て支援センターを開設し、育児相談や情報交換や交流の場を提供する。 ・NPOなどによる地域の子育て支援事業の支援の充実を図る。 ・行政と地域等とも調整しながら子どもの居場所の確保について検討を進める。
(3)安心して子育てができる環境の整備	【福祉部】 ・子育て家庭等に対する児童手当の支給、子ども医療費の助成や保育料の負担軽減などにより、子育て世帯への経済的負担を軽減した。 ・児童扶養手当の支給や母子家庭等の医療費助成など、ひとり親家庭への支援により、安心して子育てができる環境を整えた。 ・子ども発達支援センターの開設やサポートブックの配付による活用促進などにより、途切れのない支援体制の構築を進めた。 ・医療的ケアが必要な重症心身障害児及びその家族への支援の充実が求められている。 ・障がい等に対する社会の理解と、支援者のスキル向上による質の高い発達支援が求められている。 ・支援が必要な児の早期発見と早期支援が必要である。 ・母子父子世帯への支援(経済的負担の軽減、生活力の安定)が求められている。 【市民活動部】 ・「安全、安心がまちづくりの基礎」とのまちづくり協議会の共通認識のうえで、各地域において、子どもや高齢者への見守り等に対する事業が展開されてきた。 ・公募によるボランティアや市民活動団体とまちづくり協議会とが役割を分担して事業に取り組むなど、多様な主体の協働による事業展開が進みつつある。 ・協働のまちづくりを促進するため、より一層の市民理解の促進、多様な主体による協働の仕組みづくり、地域活動を担う人材育成に取り組む必要がある。		【福祉部】 ・保育士、保健師、幼稚園教諭等を対象とした発達支援スキル向上研修の充実を図る。 ・ベアレント・プログラムを活用した親支援・家族支援ができる人材の育成を行う。 ・成長段階に応じた情報の引き継ぎと支援を行うため、サポートブックを普及啓発を行う。 ・遠隔地の福祉サービスを充実するため、訪問による児童発達支援を検討する。 ・心理専門職の活用による子ども発達支援センターの専門性向上を検討する。 【市民活動部】 ・まちづくりに参画する人材育成に向けた研修会や協働のまちづくりフォーラムの開催を通じて、多様な主体による協働の促進を図る。 ・市民活動団体が地域等と協働で取り組む事業について、現行の支援策の見直しを含め検討する。

(4) 子育てと仕事の調和がとれる環境の整備	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各保育園における各種保育サービスを実施し、子育てと仕事の調和のとれた環境整備につなげた。 公立保育園の民間移譲により、地域のニーズに対するサービスを提供できるようになった。 病児保育の実施により、子育てと就労の両立できる環境につながっている。 保育のニーズを把握するとともに受入体制の確保と質の向上について取り組む必要がある。 放課後児童クラブの利用者数の増加に対応するため、部屋の確保に取り組む必要がある。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高まる保育ニーズに対応するため人材確保に取り組む。 子どもの保育環境、保育士の就労環境の整備に取り組む。 放課後児童クラブの利用ニーズに対応するため、部屋の確保に取り組む。
------------------------	--	--

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・総論として、児童福祉の施策は、出生率の回復を直接の目的とするものではない。今いる子どもが健やかに育つための環境を整備することが児童福祉の本来の目的である。その意味では、高山市の児童福祉の施策は4つの施策が相互補完的にデザインされており評価されるべきところである。

・施策「(1)子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備」について、子ども発達支援センターの開設など、専門職による子育て期の両親への支援を進めているところは評価できる。その一方でアウトリーチがどこまで機能しているのか、高山市の現状を含めて気になるところである。

・施策「(2)子どもが地域で健やかに育つ環境の整備」について、「つどいの広場」の実施、地域の子育て支援を目的とする奨励事業への助成、子育てに取り組む市民活動団体への財政支援などは、多様な支援主体の育成にも繋がり、高山市独自の取り組みとして評価できる。こうした取り組みが「子育てする父親」を増やす内容を含むのであれば、子育てにおけるジェンダーギャップを埋めることに繋がることになる。

・施策「(3)安心して子育てができる環境の整備」について、子どもをもつ家庭が、一律に同じ環境のなかで子育てをしているわけではない。世帯所得の多寡、子どもの数、子どもの障がい、医療的ケアの必要性などが、子どもの生活環境に格差を生み出さない施策が必要となる。今後は高山市において、費用負担の保障だけでなく、具体的なサービスが不足していないかどうかを検証する必要がある。

・施策「(4)子育てと仕事の調和がとれる環境の整備」について、高山市では定員ベースで1:3と圧倒的に私立保育園が地域の保育ニーズにこたえている。いくつかの施策は私立保育園への積極的な支援となっているが、今後、子育てと仕事の調和にかかるコストが「当事者負担」とならない施策を進める必要がある。

②今後の方向性に対する評価・意見

・施策「(1)子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備」について、子ども支援をシームレスに実施しようとする試み(不登校児の義務教育終了後の支援への引継ぎ)は評価される。児童虐待の相談件数が近年増加していることを考えると、啓蒙的な取り組みに留まらず、より積極的な虐待防止策の検討も必要ではないだろうか。

・施策「(2)子どもが地域で健やかに育つ環境の整備」について、子どもの居場所の確保を目的とする施策の充実は今後も継続する必要がある。同時に、小学校高学年以降の子どもたちには、多様な居場所に加えて(寄り添い支援)が必要となる。ハードだけではなく、ソフト面での支援強化を図って欲しい。

・施策「(3)安心して子育てができる環境の整備」について、子どもの発達に関する不安は、多くの両親が抱えている課題である。また、当事者である子ども自身も、生きづらさを抱えたまま各種学校に通わねばならないのは厳しい現実である。こうした状況を変えるためには、専門職の力量を上げるだけではなく、地域が引き受ける力を育てる必要がある。

・施策「(4)子育てと仕事の調和がとれる環境の整備」について、ワークライフバランスの推進には、企業への働きかけを並行して行う必要がある。その意味では「福祉部」だけの施策では十分な環境整備は難しい。関連部局との連携のなかで、高山市のワークライフバランスを推進する取り組みを積極的に取り組むことも必要ではないだろうか。

③その他の意見

高山市では、待機児童数が統計上0、児童福祉の施策に対する市民アンケートでは満足度・重要度ともに上位である。今後ともこの状況を維持するだけでなく、よりよい効果が得られる施策の展開を期待している。その際に気がかりなのは、児童期は年齢が上がるほど課題の発見機会が少なくなることである。学校教育との連携のなかで児童福祉の施策を考えると、他部局との連携を積極的に考える時期にあるかもしれない。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名		事業内容	前期				
			H27	H28	H29	H30	
			決算	決算	決算	予算	
1	32115	家庭児童相談室運営事業	家庭児童相談員の設置、相談支援	196	198	144	297
2	32120	児童遊園地管理事業	児童遊園の管理運営	4,992	4,944	8,812	5,020
3	32130	病児保育事業	病児保育の実施	16,157	16,382	18,859	21,200
4	32170	つどいの広場運営事業	空き店舗や公共施設を活用した子育て支援拠点施設の開設、子育てコーディネーターの配置	9,186	8,662	8,587	8,730
5	32175	ブックスタート事業	乳幼児親子への絵本配付、読み聞かせ会の開催	1,083	835	1,341	1,400
6	32180	子育て支援金給付事業	子育て世帯に対する支援金の給付	77,900	76,200	75,600	84,000
7	32190	子どもにやさしいまちづくり推進事業	研修会や冊子等による啓発、子育て支援活動に対する助成、園庭開放	2,901	3,656	3,134	3,910
8	32320	地域子育て支援センター運営事業	地域子育て支援センターの運営、利用者支援事業による相談支援体制の充実	2,620	3,266	3,351	4,620
9	32400	児童センター等運営事業	児童センター・児童館の管理運営	65,202	79,019	71,530	71,958
10		児童センター等の整備	施設の整備	0	13,691	178,201	0
11	32105	障がい児等体験学習事業	障がい児等を対象とした体験学習機会の充実	1,000	1,000	1,200	1,200
12	32110	母子父子福祉推進事業	母子・父子自立支援員の設置、資格取得支援	2,627	2,614	2,500	3,456
13	32135	遺児激励金給付事業	遺児に対する激励金の給付	6,160	6,125	5,485	7,000
14	32140	母子父子福祉センター運営事業	母子・父子福祉センターの管理運営	6,789	6,789	6,789	6,790
15	32145	母子保護事業	母子生活支援施設における母子保護、自立支援	42,397	49,150	37,246	47,000
16	32150	子育て短期支援事業	児童養護施設における一時的な児童の保護	125	99	167	400
17	32155	障がい児通所支援事業	児童発達支援事業所における日常生活訓練等の支援	224,003	243,735	287,370	306,520
18	32165	障がい児居宅支援事業	日中一時支援等の福祉サービスの給付	5,405	7,505	8,853	11,800
19		児童手当給付事業	児童手当の給付	1,522,200	1,481,931	8,853	1,461,011
20		児童扶養手当給付事業	児童扶養手当の給付	311,925	314,318	1,444,770	1,460,000
21		子ども医療費助成事業	子ども医療費に対する助成	319,449	306,988	309,853	324,000
22		母子父子家庭医療費助成事業	母子父子家庭医療費に対する助成	56,404	56,326	55,804	60,000
23	41310	障がい児療育事業	専門医等による地域療育相談の実施	1,099	1,040	1,120	1,240
24	32100	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの開設	73,020	116,937	120,365	167,040
25	32125	児童福祉施設整備費助成事業	私立保育園の施設整備等に対する助成	23,514	293,517	5,724	240,000
26	32200	保育施設等給付事業	私立保育園等に対する保育の委託	1,785,786	1,836,868	1,881,081	1,958,500
27	32210	私立保育所運営費等助成事業	私立保育園の運営に対する助成	31,762	32,417	26,207	45,280
28	32220	私立保育所保育サービス支援事業	私立保育園等の保育サービスに対する助成	123,722	123,776	140,592	159,879
29	32300	公立保育園運営事業	公立保育園の管理運営	201,627	209,854	214,228	235,887
30		公立保育園の整備	施設の整備	0	0	0	0
31	32310	休日保育事業	休日保育の実施	1,370	1,494	1,601	2,350
32	32195	夜間保育事業	夜間保育の実施			2,954	17,600
33	32330	通園バス運行事業	公立保育園における通園バスの運行	6,773	3,996	2,026	3,510
34		通園バスの整備	車両の更新	5,408	2,466	0	0

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち	個別分野	高齢者福祉
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが介護予防の重要性を認識し、高齢になっても出来る限り健康で自立した生活を送ることが出来るための取り組みを充実させる必要があります。 支援が必要な高齢者の日常生活を支える担い手として、地域住民やボランティア、元気な高齢者が参加しやすい環境を整える必要があります。 認知症高齢者を支える地域づくりをすすめるとともに、その権利と財産を守る取り組みを充実させる必要があります。 医療と介護などが連携して要介護(要支援)認定者や家族の状況に応じたきめ細かなサービスを提供する必要があります。 介護に従事する人材を確保する必要があります。 豊かな知識と経験を持つ高齢者が、地域社会の中で活躍できる場を整える必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が心身ともに健康で、住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。 介護や支援が必要な高齢者が、心身の状態に応じて必要なサービスを利用しながら安心して暮らしています。 元気な高齢者が経験や能力を活かしながら、地域の様々な分野で活躍しています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 生活実態に応じたサービスの提供や在宅介護の支援などにより住み慣れた地域での生活を支援します。 医療・介護・福祉・地域の連携強化や高齢者へのきめ細かな相談支援の推進などにより地域包括ケアシステムの構築を推進します。 元気な高齢者が生活支援の担い手として参加できる仕組みの構築や市民の自主的な予防活動の支援などにより介護予防を推進します。 認知症高齢者を支える地域づくりの推進や認知症の早期発見・早期診断体制の充実などにより認知症高齢者の支援を行います。 必要な介護サービスの確保やサービスの質の向上などにより介護保険制度を円滑に運営します。 交流の促進や生きがいづくり活動の支援などにより生涯現役世代として活躍の場を創出します。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策		主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(3)安定した就労機会の確保		①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標 H31	目標 H36
						1	新たに要介護(要支援)認定を受ける高齢者の平均年齢	歳	●			男 78.45 女 80.95	79.01 81.32
2	ボランティア活動を行う高齢者数(年間)	人	●			800	700	800	850	770		1,000	1,100
3	介護予防活動を行う自主活動グループに参加する高齢者数	人	●			3,923	4,153	4,205	4,032	3,984	4,053	5,000	6,000
4	市民に占める認知症サポーター養成講座の受講者の割合	%	●			1.9	3.9	4.7	5.7	6.3		5	8
5	要介護認定率	%	●			18.2	18.1	18.4	17.9	18.1	18.2	19.5以下	21.4以下
6	「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	●				47.1	-	46.6	49.6	46.3	↗	↗
7	シルバー人材センター会員数	人			●		870	856	836	801		890	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合				急激な高齢者の増加への対応			
H26	回答比率	47.1%	順位 (34項目中)	23位	回答比率	47.2%	順位 (21項目中)	1位
H28	回答比率	46.6%	順位 (34項目中)	23位	回答比率	42.6%	順位 (21項目中)	1位
H29	回答比率	49.6%	順位 (34項目中)	21位	回答比率	45.4%	順位 (21項目中)	1位
H30	回答比率	46.3%	順位 (34項目中)	21位	回答比率	47.8%	順位 (21項目中)	1位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【3】満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 部署	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 住み慣れた地域での生活の支援	1 福祉サービス総合相談支援センターの設置などによる児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などあらゆる市民の生涯にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制の充実		・平成29年度に地域の在宅医療と介護の連携を支援する在宅医療サポートセンターを福祉サービス総合相談支援センター内に設置し、機能の強化を図った。 ・福祉サービス総合相談支援センターに生活困窮相談員1名を増員し体制の強化を図った。	福祉部	
	2 食事や買い物、除雪など生活実態に応じたサービスの提供		・在宅のひとり暮らし高齢者等に対する簡易な日常生活の援助を行う軽度生活援助や、特別食が必要な高齢者に対する配食サービスを実施した。	福祉部	
	3 自主運行バスの運行や高齢者バス優待券の利用助成などによる外出の支援			・高齢者の日常生活における外出を支援するため、市民税非課税の高齢者に対する高齢者バス優待乗車証購入費の一部助成を行った。 ・公共交通機関の利用が困難な支所地域の高齢者に対し、通院や生活必需品購入のための外出支援事業を実施した。	福祉部
				・自主運行バスについては、デマンド運行(予約制)や小型車両による少量運送などへ切り替えるなど、効率化を図りながら、継続的に市民の移動手段を確保した。 ・高齢者の運転免許自主返納者に対する支援として、自主運行バスの利用回数券を交付した。	都市政策部
	4 地域やボランティア団体、NPOなどとの協働のまちづくりによる日常生活への支援体制の整備			・日常生活の支援が必要な高齢者の在宅生活を継続していくため、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、地域資源やニーズの把握、地域住民による支え合い活動を推進した。	福祉部
				・まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。 ・各まちづくり協議会の福祉部門担当者を対象に、福祉研修会を開催した。 ・市民活動団体のまちづくり協議会との協働促進を目的に、協働のまちづくりフォーラムを開催した。	市民活動部
	5 心身の状態に応じた住宅改修への支援などによる安全な住まいの確保			・要介護状態にある高齢者の住宅改修に対して助成を行い、在宅生活の継続及び安全安心な生活の確保を図った。	福祉部
6 地域や事業所と連携した見守り活動や緊急通報システムの普及などによる緊急時の対応や見守り体制の整備			・民生児童委員や地域見守り推進員による高齢者世帯の見守り活動や安否確認を推進した。 ・在宅のひとり暮らし高齢者を対象に、安否確認や急病時等の緊急事態に対応するため、緊急通報システムの設置を推進した。 ・徘徊のある認知症高齢者を介護する方に、現在位置を示す徘徊高齢者探索システムの携帯端末機の貸与を行った。	福祉部	
			・在宅で寝たきり高齢者等を介護する家族の経済的負担を軽減するため、介護度に応じておむつ等の介護用品の購入費を助成した。 ・介護者相談室を開設し、身体的精神的負担の軽減や、介護に関する相談を受け、在宅介護者の支援を行った。	福祉部	
ム括(2)の構築シ地域テ包	1 医療・介護関係者のネットワークの構築や地域ケア会議の充実などによる医療・介護・福祉・地域の連携強化		・地域の医療・介護関係者による会議の開催や地域ケア会議などにより、医療・介護・福祉・地域の連携強化を図った。	福祉部	
	2 地域の特性を考慮した地域包括支援センターの機能強化などによるきめ細かな相談支援の推進		・各支所に専門職を配置し、相談体制の強化を図った。	福祉部	
(3) 介護予防の推進	1 パンフレットの配布や研修会の開催などによる介護予防意識の向上		・窓口でのパンフレットの配布や、まちづくり協議会などへの出前講座の開催により、介護予防意識の向上に努めた。 ・元気な高齢者が要介護(要支援)状態にならず、健康を維持できるよう、健康教室(ひざ腰元気教室)を開催した。	福祉部	
	2 介護予防ボランティアの育成などによる元気な高齢者が生活支援の担い手として参加できる仕組みの構築		・元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域の出前講座などで地域の支え合いについて啓発した。	福祉部	
	3 ボランティア団体や介護サービス事業者等との協働などによる新たな介護予防サービスの推進		・介護サービス事業者以外が生活支援サービスを提供する場合の単価を設定し、新たな介護予防サービスの担い手の参入を図った。	福祉部	
	4 適切な介護予防ケアマネジメントに基づく心身の状態に応じた介護予防メニューの提供や自主活動グループへの支援などによる介護予防の推進		・要介護(要支援)になる可能性がある高齢者に対し、自立した生活の維持と介護予防を図るため、通所型介護予防教室(にこにこ教室)を実施した。 ・健康教室を修了した人が、自主活動グループによる活動を継続できるよう支援し、介護予防を推進した。	福祉部	
	5 要介護(要支援)状態となる可能性が高い高齢者の早期発見による介護予防活動への参加促進		・民生児童委員による高齢者世帯の訪問時に、閉じこもりや認知症などにより支援が必要な高齢者を把握し、介護予防事業への参加を促した。 ・軽度認知機能障がいの簡易検査を行った高齢者に対し、認知症予防教室への参加や医療機関への受診を促した。	福祉部	

(4) 認知症高齢者の支援	1	認知症サポーターの養成や認知症に関する情報の提供などによる地域で認知症高齢者や家族を支える意識の醸成		・認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、認知症サポーター養成講座や認知症に関する講演会を開催し、認知症への理解を深めるための啓発を行った。	福祉部	
	2	認知症ケアパスの普及などによる認知症の早期対応に向けた体制の整備		・認知症高齢者の在宅生活支援に関する介護サービスなどの情報をまとめ、状態に応じて適切なサービスを受けられるよう、認知症ケアパスを作成した。	福祉部	
	3	成年後見制度の普及・啓発や制度利用への支援、後見業務を行う人材の育成などによる認知症高齢者の権利擁護の推進		・成年後見制度の普及啓発や利用促進を図るための講演会を開催した。 ・親族に代わり、市長が成年後見(保佐・補助)の申立てを行い、身寄りのない高齢者の支援を行った。	福祉部	
(5) 介護保険制度の円滑な運営	1	所得状況に応じた保険料の設定などによる公平な介護保険の推進		・所得状況に応じた介護保険料段階の設定により、公平な負担による介護保険事業を推進した。	福祉部	
	2	介護保険料の負担軽減などによる低所得者や被災者等の介護サービス利用の促進		・介護保険料や介護サービス利用料の負担軽減などにより、低所得者や被災者等の介護サービス利用を促進した。	福祉部	
	3	事業者の参入促進などによる必要な介護サービスの確保		・今後必要となる介護サービスについて公募による介護サービス事業者の参入などを行い、必要な介護サービスの確保を図った。	福祉部	
	4	関係機関や近隣自治体との連携などによる介護人材確保の促進		・県や近隣自治体と介護人材の確保に向けた懇談会を実施した。	福祉部	
	5	介護事業者・従事者への指導や研修会の開催などによる介護サービスの質の向上		・集団指導の実施や介護支援専門員に対する研修会の開催などにより、介護サービスの質の向上に努めた。	福祉部	
(6) 生涯現役世代としての活躍の場の創出	1	老人福祉センター等の高齢者の集いの場の提供などによる閉じこもりの予防と交流の促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (3) 安定した就労機会の確保 ①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実 ・また、高齢者の生きがいづくりとして、地域に老若男女が集い交流できる場づくりを進めるとともに、技術や経験が活かされるよう、職業紹介、定年延長・再雇用の促進、シルバー人材センターへの支援などを実施する。	★老人福祉センター等において、保健体育活動や文化活動など各種事業を実施し、生きがいづくりにつなげるように社会参加や多世代交流の場を提供した。	福祉部	
	2	健康農園の提供や長寿会への支援などによる高齢者の生きがいづくり活動の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (3) 安定した就労機会の確保 ①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実 ・また、高齢者の生きがいづくりとして、地域に老若男女が集い交流できる場づくりを進めるとともに、技術や経験が活かされるよう、職業紹介、定年延長・再雇用の促進、シルバー人材センターへの支援などを実施する。	★農地を持たない高齢者の生きがいづくりのため、老人健康農園を貸出し、健康増進や介護予防、交流の場を提供した。 ★長寿会の各種活動に対し、運営費を助成することで、社会貢献活動や趣味活動などが継続できるよう支援した。	福祉部	
	3	人材登録制度の創設などによる高齢者の経験や能力を活かす体制の整備			・高齢者の豊富な経験や知識、技術を活かし、生涯現役で活躍する場を提供するため、「生涯学習人材登録制度」を整備し、人材登録方法の周知と、人材登録リストを作成・公表した。	福祉部
					・生涯学習人材登録制度を創設し、学んだ知識をまちづくりに活かす仕組みとして「たかやま人材リスト」を作成・公開した。	市民生活部
4	職業紹介やシルバー人材センターへの支援などによる高齢者の技術や経験の活用促進			・雇用機会を与えることで高齢者の生きがいの創出や、経験や技術を活かすことができた。	商工観	
				・シルバー人材センターに補助金を支給することにより、高齢者の技術・経験を活用することができた。	商工観	

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		福祉部／市民活動部／都市政策部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	今後の取り組み・方向性
(1) 住み慣れた地域での生活の支援	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス総合相談支援センターを設置し、相談窓口を一元化することにより、相談者への対応、関係機関との連携がスムーズに行えるようになったが、相談件数の増加、相談内容の複雑化に伴い、さらなる体制の強化が必要である。 配食サービスや外出支援、見守り体制の整備、在宅介護者への支援を実施し、高齢者の在宅生活を支援した。 日常生活の支援を必要とする高齢者世帯が増加する中、地域住民やボランティア団体、NPO等による生活支援体制の整備が求められている。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全、安心がまちづくりの基礎」とのまちづくり協議会の共通認識のうえで、各地域において、子どもや高齢者の見守り等に対する事業が展開されてきた。 公募によるボランティアや市民活動団体とまちづくり協議会とが役割を分担して事業に取り組むなど、多様な主体の協働による事業展開が進みつつある。 協働のまちづくりを促進するため、より一層の市民理解の促進、多様な主体による協働の仕組みづくり、地域活動を担う人材育成に取り組む必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主運行バスについては、デマンド運行(予約制)や小型車両による少量運送などへ切り替えるなど、効率化を図りながら、継続的に市民の移動手段を確保している。 バスの運行に当たっては、便数や路線の増加の要望があるが、経費の増加のほか、車両や運転者の不足により、要望に対応することが困難な状況である。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス総合相談支援センター等の体制強化及び各種相談員のスキルアップを行う。 高齢者の在宅生活を支援するため、生活実態に応じたサービスを提供する。 住み慣れた家で安全に暮らし続けられるよう、住宅改修に対する支援をする。 地域住民等によるボランティアや高齢者の社会参加を促進し、生活支援体制を整備する。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会が地域課題の解決など主体的に取り組む活動に対し、支援を継続する。 まちづくりに参画する人材育成に向けた研修会や協働のまちづくりフォーラムの開催を通じて、多様な主体による協働の促進を図る。 市民活動団体が地域等と協働で取り組む事業について、現行の支援策の見直しを含め検討する。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 停留所の追加や移設、ダイヤの簡易的な変更などの要望に対しては、引き続き対応可能なものは速やかに実施していく。 バス運行のほか、タクシーや地域団体が運行する空白地有償運送への移行など、様々な取り組みを取り入れながら、引き続き市民の移動手段を確保する。
(2) 地域包括ケアシステムの構築	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの専門性を生かし、身近な地域で気軽に相談できる体制の整備と、その人に合ったサービスが受けられるよう支援を行った。 医療機関や介護事業者など多職種が連携し、課題の把握や情報連携に向けたICTの活用など、医療・介護連携の推進に取り組んだ。 多職種が参加する地域ケア会議を市内11地区で開催し、高齢者をとりまく地域課題や個別ケースの検討を行った。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進する。 地域包括支援センターの評価を実施するなどセンターの運営課題を把握し、一層の機能強化を図る。 地域ケア会議を定期的に開催し、地域の課題解決や高齢者の自立支援・重度化防止に取り組む。
(3) 介護予防の推進	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 元気な高齢者が要介護(要支援)状態にならず、健康を維持できるように健康教室(ひざ腰元気教室)や、教室修了者への継続的な支援を実施し、介護予防を推進した。 要介護(要支援)になる可能性がある高齢者に対し、通所型サービスを提供し、自立した生活が維持できるよう取り組んだ。 高齢者台帳による調査や軽度認知機能障がい等の検査などにより、介護認定を受けていない虚弱な高齢者を把握し、介護予防事業やサービス利用の支援を行った。 健康教室や社会参加活動など介護予防につながる活動に参加する高齢者を増やすことが必要である。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 元気な高齢者が生活支援の担い手として参加する場をつくり、健康増進や介護予防を図る。 要介護(要支援)になる可能性がある高齢者を把握し、自立した生活が維持できるよう、その人に合った介護予防事業やサービスを提供する。
(4) 認知症高齢者の支援	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座や認知症に関する講演会を開催し、認知症に対する理解を深めるための啓発を行った。 認知症高齢者の在宅生活を支援するため、介護サービスを分かりやすくまとめた認知症ケアパスを作成して市民や事業者へ配付することにより、適切なサービスを受けられるよう支援した。 成年後見制度に関する講演会を開催し、高齢者の権利擁護を推進した。 市民の認知症に対する理解を深めることや、成年後見制度の普及啓発が必要である。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の認知症に対する理解を深め、認知症になっても安心して暮らしやすいまちづくりを推進する。 認知症高齢者が状況に応じて適切なサービスを受けられるよう、認知症ケアパスの活用を推進する。 成年後見制度の普及啓発や利用促進を図るため、関係する職種が連携を図るためのネットワークを設置する。
(5) 介護保険制度の円滑な運営	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所得状況に応じた介護保険料の負担や、低所得者及び被災者等に対する介護保険料や介護サービス利用料の負担軽減により、公平な介護保険事業を推進した。 不足している介護サービスについて公募によりサービス事業者の参入を促し、必要な介護サービスの確保を図った。 介護事業者に対する集団指導の実施や、介護支援専門員に対する研修会の開催などにより、介護サービスの質の向上に努めた。 介護サービスを必要とする高齢者の増加に対応するため、必要な介護サービス量の確保とそのサービスを提供する介護人材の確保が必要である。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低所得や被災された場合においても、必要な介護サービスが利用できるよう、各種助成制度等を周知し利用を促進する。 関係機関や近隣自治体と連携し、実効性のある介護人材確保策を検討する。 介護給付を必要とする受給者を適切に認定するとともに、受給者が必要とする過不足ないサービスの提供を促すことにより、持続可能で円滑な介護保険制度の運営を行う。
(6) 生涯現役世代としての活躍の場の創出	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター等で各種事業を実施し、高齢者の生きがいづくりにつながる取り組みを行った。 長寿会活動に対し、運営費を助成することで、活動が継続できるよう支援した。 高齢者の豊富な経験や知識を活用する「生涯学習人材登録制度」を開始し、生涯現役世代として活躍の場を創出した。 元気な高齢者の雇用や活躍の場の提供が必要である。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や団体等が持つ豊かな知識や技術、経験を、地域の課題解決を図りながらまちづくりに活かし、また、生きがいにつながる活躍の場を目的に、生涯学習人材登録制度を創設し「たかやま人材リスト」を公開した。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生きがいづくりにつながる健康増進や趣味活動、交流の場を提供する。 社会活動への参加などにより元気な高齢者が経験や能力を活かしながら活躍できる場を創出する。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者に「たかやま人材リスト」への登録を促し、活躍の場を創出する。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・高齢者福祉は、医療・介護・福祉の具体的なサービス供給体制を整備するに留まらず、より積極的な予防や元気な高齢者への支援による健康寿命の延伸を目的とした計画が必要となる。総合計画の「目指す姿」ごとに取り組みを眺めてみると、「高齢者が心身ともに健康で、住み慣れた地域で自分らしく暮らす」ための取り組みとしては、福祉サービス総合相談支援センターの設置、ボランティアや市民活動団体とまちづくり協議会が役割分担をしておこなった事業の展開といった個別の取り組みは、高山市の独自の事業と評価できる。「介護や支援の必要な高齢者が、心身の状態に応じて必要なサービスを利用しながら安心して暮らす」ための取り組みとしては、在宅医療サポートセンターを福祉サービス総合相談支援センター内に設置するといった取り組みは、医療と介護の連携の基盤整備として評価できる。「元気な高齢者が経験や能力を活かしながら、地域の様々な分野で活躍する」ための取り組みとしては、生涯学習人材登録制度が生きがい創出に繋がる事業で評価が高い。しかしながら、第八次総合計画においては、こうした個別の事業項目が各種指標改善にどこまで寄与したのかを判定するのは難しい。「地域包括ケアシステムの構築」に見られるように、高齢期の在宅生活の継続を目的とした取り組みは、まちぐるみ・地域ぐるみの取り組みが欠かせない。そうした他部局との連携を視野に入れた取り組みの充実が、次期計画において期待されることである。

②今後の方向性に対する評価・意見

・今後の高齢者福祉は、第一に元気な高齢者の社会参加を促進すること、第二に要支援・要介護の状態を先延ばしにできるように健康寿命を延伸しつつ、必要なケアを途切れなく利用者に提供できること、第三に全ての人々が健康増進に向けた暮らしを再編し、認知症や介護といった個別ケアを家族の課題として捉えるのではなく、地域社会の課題として捉え、それらを下支えできるような社会環境を整備することが必要である。今後の取り組み・方向性で指摘されている取り組みについては、今後も継続した支援が必要と思われる。
 ・次期総合計画で考えて欲しいのは、高齢者福祉の施策の重点化である。高齢者福祉はどうしても「総花的」になりがちであるが、高山市として計画期間に集中して支援・育成するテーマがあってもよいと思われる。今後の検討材料として欲しい。

③その他の意見

・今後の高齢者福祉の施策は、ヘルスケアの全体的な流れが事後的な救済支援よりは、事前的・予防的な健康増進支援へとシフトしていくことを前提に個別施策のあり方を考えなければならない。そこでは、ハイリスク・ストラテジー(対象を絞った戦略)の限界からポピュレーション・ストラテジー(集団全体への戦略)への方針転換が強く求められるところである。
 ・他部局との連携をより一層深めて、高齢者に留まらず、住民の生活環境の改善を図りながら、高山市でも自助・互助にみられるソーシャルキャピタルの醸成事業を実施する時期ではないだろうか。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 31300 養護老人ホーム委託事業	養護老人ホームへの入所委託	143,510	142,921	142,835	148,331
2 31310 外出支援事業	支所地域における福祉有償運送サービス、高齢者バス利用に対する助成	18,299	17,882	15,926	23,400
3 31320 高齢者等住宅改造助成事業	高齢者等の住宅改造に対する助成	29,445	24,145	24,607	132,880
4 31335 老人福祉施設整備費助成事業	老人福祉施設等の整備に対する助成	12,255	60,260	49,438	0
5 43200 在宅介護支援事業(特別会計)	寝たきり老人等家族介護用品購入に対する助成、緊急通報システムの貸与	67,276	51,351	54,581	94,275
6 31305 高齢者在宅生活支援事業	高齢者に対する在宅生活支援サービスの給付	2,388	1,866	2,149	3,405
7 43100 包括的支援事業(特別会計)	高齢者に対する総合相談支援	83,447	83,768	95,728	95,394
8 介護予防・日常生活支援総合事業(特別会計)	高齢者健康教室の開催、新たな介護予防サービスの実施	74,001	292,739	332,322	328,575
9 介護保険事業(特別会計)	介護保険事業の運営管理	92,906	90,879	77,529	92,303
10 介護給付事業(特別会計)	介護サービスの給付	8,215,522	8,103,807	8,328,617	8,725,409
11 31316 介護人材確保事業	介護人材確保に向けた支援	0	0	30	5,000
12 31315 高齢者いきがづくり推進事業	老人健康農園の管理運営、敬老祝品の贈呈、老人クラブ活動に対する助成、温泉保養施設利用に対する助成	32,779	32,448	31,728	46,415
13 31345 老人福祉施設管理事業	老人福祉センター等の管理運営	102,566	113,955	120,796	102,366
14 老人福祉施設の整備	施設の修繕、設備更新	15,772	27,158	33,424	18,000

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち	個別分野	障がい者福祉
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの状態に応じて様々な相談ができる体制の充実を図るとともに、適正な障がい福祉サービスを提供する必要があります。 ・就労をはじめとした日中活動の場の確保など、生活の自立に向けた取り組みをすすめる必要があります。 ・生涯にわたり安心して暮らすことができる住まいの確保に取り組む必要があります。 ・障がい者虐待や差別など障がい者の権利が損なわれることのないよう、権利擁護体制を充実する必要があります。 ・社会参加や余暇活動の支援をする必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が心身の状態に応じて生涯にわたって切れ目のないサービスを受けられる環境が整っています。 ・障がい者が地域で支えられながら積極的に社会参加し、自立して暮らしています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な問題に対応できる相談の場の確保や相談支援事業所の対応能力の向上などにより相談支援体制の充実を図ります。 ・障がいの程度に応じたサービスの提供や医療依存度が高い在宅障がい者の一時的な受入れ先の確保などにより障がい者福祉サービスの充実を図ります。 ・経済的負担の軽減などにより生活の自立に向けた支援を行います。 ・グループホームをはじめとした住宅の充実などにより住まいの確保を促進します。 ・虐待や差別に対する相談支援体制の強化などにより障がい者の権利擁護の充実を図ります。 ・外出や社会参加時の移動手段や交流の場の確保などにより障がい者の社会参加を支援します。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策		主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(3) 安定した就労機会の確保		① 若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標 H31	目標 H36
						1	医療依存度の高い在宅の障がい者が一時的に医療機関、福祉施設を利用した数(年間)	人	●			0	0
2	障がい者福祉施設利用者の一般就労への移行数(年間)	人	●		●	12	20	24	24	33		23	30
3	障がい者福祉施設の入所者及び入院中の精神障がい者の地域生活への移行数(年間)	人	●			5	9	12	6	6		8	10
4	「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	●				43.0	-	45.2	46.4	43.6	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合				医療・福祉サービスの確保			
H26	回答比率	43.0%	順位 (34項目中)	27位	回答比率	36.2%	順位 (21項目中)	2位
H28	回答比率	45.2%	順位 (34項目中)	24位	回答比率	38.9%	順位 (21項目中)	2位
H29	回答比率	46.4%	順位 (34項目中)	24位	回答比率	36.6%	順位 (21項目中)	2位
H30	回答比率	43.6%	順位 (34項目中)	24位	回答比率	38.3%	順位 (21項目中)	2位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は上昇、重要度の順位は変動なし→ 取り組みへの評価は高まっている							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【3】満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) 相談支援体制の充実	1 福祉サービス総合相談支援センターの設置などによる児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などあらゆる市民の生涯にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制の充実		・本庁に福祉サービス総合相談支援センター、在宅医療サポートセンター、地域包括支援センターを設置するとともに、各支所にランチ職員を配置し、相談支援体制の充実を図った。 ・こども発達支援センターを配置して、家庭児童相談・女性相談と連携した相談支援体制の充実を図った。	福祉部
	2 相談支援事業所や相談員の設置などによる様々な問題に対応できる相談の場の確保		・福祉サービス総合相談支援センター及び各支所にランチを設置した。 ・市内の相談支援事業所に委託し、障がいの種別(身体、知的、精神)に応じた相談支援体制の充実を図り、相談の場を確保した。 ・障がい者の身近な相談相手として各地域に障がい相談員を配置した。	福祉部
	3 相談支援に関する情報交換や研修などによる相談支援事業所の対応能力の向上		・高山市地域自立支援協議会の相談支援事業者連絡会を中心に困難事例のケース検討を行うなど、相談支援事業所における対応能力の向上に努めた。	福祉部
(2) 障がい福祉サービスの充実	1 適正な障がい支援区分の認定による障がいの程度に応じたサービスの提供		・医師や専門職で構成する審査会を毎月開催し、障がいの程度や生活の状況等に応じた障がい福祉サービスの必要量の決定を行った。	福祉部
	2 日常生活に必要な補装具や用品の支給などによる日常生活の支援		・障がい者の申請に基づき、審査を行い、補装具及び日常生活用品の適正な支給を行った。 ・障がい者のニーズに応じて、支給対象となる品目を追加した。	福祉部
	3 医療機関、福祉施設、訪問看護事業者等との連携などによる医療依存度が高い在宅障がい者の一時的な受け入れ先の確保		・医療依存度が高い在宅障がい児者を日中受け入れる施設の開設に対して支援を行った。	福祉部
	4 障がい福祉施設の整備の促進		・障がい者支援施設の移転整備、グループホーム及び短期入所施設の施設整備に対して助成を行い、障がい者の安心安全な生活の場の確保を推進した。	福祉部
(3) 生活の自立に向けた支援	1 障がい者福祉手当等の給付や重度障がい者医療費及び障がい者の就労支援サービス等の自立支援給付の自己負担に対する助成などによる経済的負担の軽減		・障がいを理由とする年金の対象にならずに在宅で生活する障がい者を対象に市単独による手当を支給した。 ・重度障がい者医療費助成制度において、1級から3級で所得制限の対象者及び4級で市民税非課税世帯の対象者に対し、市独自で医療費を助成した。 ・障がい者の就労支援サービス等の自立支援給付の自己負担について、市単独により助成を行った。	福祉部
	2 障がい者の就労に関するスキルアップへの支援や職親制度の活用、指定管理者等における雇用促進などによる経済的自立の支援	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (3) 安定した就労機会の確保 ①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実 ・障がい者の就労機会の充実を図るため、障がい者の就労に関するスキルアップへの支援、職親制度の活用、指定管理者等における雇用促進などを実施する。	★障がい者雇用創出事業を市内の就労支援事業所に委託し、一般就労に向けた支援を行った。 ★職親制度の実施により、雇用主の経済的負担の軽減を図り、雇用を促進した。 ★指定管理施設における障がい者雇用促進事業を実施し、障がい者の雇用の場の確保を行った。	福祉部
	3 障がい者就労施設等からの物品調達の推進や商品開発と販路拡大のための研修・研究などへの支援		・市役所庁舎内等において、関係事業者等と連携し、販売促進会を定期的に開催した。 ・市役所購買部にて、障がい者就労施設で製造したパンの販売を定期的(毎週月曜日)に行った。	福祉部
確(4) 住まいの促進	1 グループホームを運営する事業者や新規参入を希望する事業者の施設整備への支援による住宅の充実		・グループホームの施設整備に対し助成を行い、障がい者の地域生活への移行に向けた住まいの確保を行った。	福祉部
	2 障がい者の生活に対応した住宅の改造に対する相談や必要な資金の貸付・助成		・住宅改造に係る費用の補助を行い、経済的負担を軽減することにより、障がい者の安心安全な在宅生活を推進した。	福祉部
の(5) 権利擁護	1 障がい者虐待相談窓口や関係機関との連携などによる障がい者虐待や差別に対する相談支援体制の強化		・市と福祉サービス総合相談支援センターの担当者による初動調査及びケース検討を行い、関係機関と連携を図り対応した。	福祉部
	2 成年後見制度の普及・啓発や制度利用への支援、後見業務を行う人材の育成などによる判断能力が低下した障がい者の権利擁護の推進		・福祉サービス総合相談支援センターと連携し、相談ケースを通して必要とされる障がい者に対して制度利用へつなげた。 ・自立支援協議会において成年後見制度に関する研修会を開催した。	福祉部
援(6) 社会参加の支	1 障がい者の就労時間以外の生活に関する指導などによる余暇活動の支援		・地域活動支援センター機能強化事業の運営を市内の相談支援事業所に委託し、定期的にサロンを開設し、地域生活における相談や指導を行った。 ・身体障がい者福祉センターにおいて、障がい者の余暇活動の場を提供した。	福祉部
	2 スポーツ・レクリエーション活動など余暇活動を行う場や参加機会の充実		・高山市身体障害者福祉協会と連携し、飛騨ブロック及び県のスポーツ大会の開催や参加等に対し支援を行った。 ・スポーツ推進課と連携し、障がい者向けスポーツの普及を図り、スポーツ教室等を開催した。	福祉部

(6) 社会参加の支援

3	手話通訳奉仕員・要約筆記奉仕員の養成や手話通訳者養成講座受講者への支援などによるコミュニケーション手段の確保	・手話通訳奉仕員養成講座を定期的に開催し、奉仕員の充実に努めた。 ・手話通訳者の増加を目的に、平成30年度より手話通訳者養成講座を開催した。 ・手話通訳者の資格取得を目的とした研修費用の助成を行った。	福祉部
4	耳マークやほじょ犬マーク等の障がい者に関するマークの普及啓発や障がい者団体等の活動への支援などによる障がいへの理解と配慮の促進	・高山市地域自立支援協議会の地域生活・権利擁護部会が中心となり、障がいへの理解と配慮を求めていくために、広報たかやまにシリーズ「障がいのある方への理解を深めよう」を掲載した。 ・平成29年度より新たに「ヘルプマーク」の普及啓発に努めた。	福祉部
5	自動車の改造やタクシー利用への支援、リフトバス・自主運行バスの運行などによる外出時の移動手段の確保	・自動車の改造費用に対し助成を行った。 ・重度障がい者等のタクシー利用料の一部を助成した。 ・リフトバスの運行費用を補助し、障がい者の外出手段の確保を図った。 ・平成30年度よりユニバーサルデザインタクシーの導入費用の補助制度を創設した。 ・自主運行バスについては、デマンド運行(予約制)や小型車両による少量運送などへ切り替えるなど、効率化を図りながら、継続的に市民の移動手段を確保した。	福祉部 都市政策部
6	特別な配慮が必要な障がい者の外出に係る費用負担の軽減や身体障がい者福祉センター等の運営などによる交流の場の確保	・平成29年度より、人工透析療養者の通院にかかるタクシー利用料の一部を助成する制度を創設した。 ・平成29年度より、定期的な通所や通院に公共交通機関を利用している障がい者の定期券購入費用の一部を助成する制度を創設した。 ・身体障害者福祉センターの運営を指定管理者に委託し、利用者のサービス向上を図った。	福祉部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		福祉部／都市政策部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	今後の取り組み・方向性	
(1) 相談支援体制の充実	【福祉部】 ・福祉サービス総合相談支援センター等を設置し、相談窓口を一元化することにより、相談者への対応、関係機関との連携がスムーズに行えるようになったが、相談件数の増加、相談内容の複雑化に伴い、さらなる体制の強化が必要である。 ・障がいの種別に応じた専門的な相談支援事業所、また、福祉サービス総合相談支援センターの設置により、支所地域における相談支援体制も構築されるなど、市全域においてサービスを受けるための相談窓口が増加した。 ・障がい者の状態は多様であり、困難事例に対する相談支援員等の資質向上が求められている。	【福祉部】 ・福祉サービス総合相談支援センター等の体制強化及び各種相談員のスキルアップを行う。 ・各種相談窓口等の市民への周知啓発を行っていく。 ・相談支援員等の研修の機会を増加するとともに、相談支援員間における情報共有が図れるネットワークの構築について検討する。	
(2) 障がい福祉サービスの充実	【福祉部】 ・新たな障がい施設等の整備、障がい福祉サービスや地域生活支援事業の充実を図り、障がい者がサービスを受けられる環境が促進された。 ・医療依存度の高い在宅の障がい者が利用できる施設が整備されたが、ニーズに対して不足している。	【福祉部】 ・利用者のニーズを踏まえ、必要とされるサービスの充実を図る。 ・医療依存度の高い在宅の障がい者が利用できる施設の充実(定員増や新規参入等)するために、医療機関、福祉施設、訪問看護事業者等と協議する。	
(3) 生活の自立に向けた支援	【福祉部】 ・障がい者福祉手当等の支給、障がい福祉サービスや医療費の自己負担を助成することにより、経済的負担を軽減し、必要とするサービスが利用できる環境が整備された。 ・障がい者の一般就労が増加し、社会参加の促進、地域での自立した生活が促進された。 ・一般就労した障がい者が安定した就労生活を送れるための支援が必要である。	【福祉部】 ・障がい者の経済的負担を軽減していくために、障がい福祉手当等の支給、障がい福祉サービスや医療費の自己負担の助成を継続する。 ・一般就労した障がい者の就労生活を支援していくために、就労定着支援サービスの利用を促進する。	
(4) 住まいの確保の促進	【福祉部】 ・グループホームの施設整備に対する支援、住宅改造への助成を行ったことにより、地域における障がい者の住まいが確保された。 ・障がい者が地域で自立した生活していくためには住まいの確保が必要であり、グループホームが不足している。	【福祉部】 ・障がい者の安心安全な在宅生活を確保していくために、住宅改造の助成制度を継続する。 ・グループホームへの事業参入を促進していくとともに、施設整備に対して支援する。	
(5) 権利擁護の充実	【福祉部】 ・障がい者虐待等の相談窓口の充実が図られ、早期発見・早期対応につながった。 ・成年後見制度の普及・啓発により、市民の認知度が上昇した。 ・成年後見制度の利用者は今後増加する傾向にあり、後見業務を行う人材が不足している。	【福祉部】 ・障がい者虐待相談窓口を市民に対し周知する。 ・成年後見制度の普及・啓発に努める。 ・後見業務を行う人材の確保策について、関係機関と協議する。	
(6) 社会参加の支援	【福祉部】 ・余暇活動やスポーツ・レクリエーション活動の支援を行い、障がい者の社会参加の機会を充実した。 ・外出の際の移動手段の確保、移動費用への助成を行うことにより、障がい者の外出への不安を解消し、社会参加の支援につながった。 ・公共交通機関(主にバス)の土日祝日の運行が少なく、障がい者の行事やイベント参加への支障となっている。 【都市政策部】 ・自主運行バスについては、デマンド運行(予約制)や小型車両による少量運送などへ切り替えるなど、効率化を図りながら、継続的に市民の移動手段を確保している。 ・バスの運行に当たっては、便数や路線の増加の要望があるが、経費の増加のほか、車両や運転者の不足により、要望に対応することが困難な状況である。	【福祉部】 ・余暇活動やスポーツ・レクリエーション活動の支援を継続する。 ・移動手段の確保や移動費用への助成については、ニーズの把握に努め、制度の充実を図る。 ・公共交通機関の土日祝日運行に関しては、関係部署と協議する。 【都市政策部】 ・停留所の追加や移設、ダイヤの簡易的な変更などの要望に対しては、引き続き対応可能なものは速やかに実施していく。 ・バス運行のほか、タクシーや地域団体が運行する空白地有償運送への移行など、様々な取り組みを取り入れながら、引き続き市民の移動手段を確保する。	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・高山市の障がい者福祉は、①障がい者が、生涯にわたって切れ目のないサービスを受けられる環境を整備すること、②障がい者の社会参加と自立を促進することを目的としている。第八次総合計画では、①に対して相談窓口を増加するなど相談支援体制の充実を図り、医療依存度の高い在宅障がい者とその家族への支援を充実させたことは評価されることである。一定の成果の一方で、相談支援員の質向上、医療依存度の高い在宅障がい者への支援の量的不足といった次期への課題が見えていることに注意が必要である。②に対して一般就労の増加で経済負担の軽減化が促進し、地域生活の拠点であるグループホームの設置が拡大するといった成果がある一方で、就労生活の継続を目的とする恒常的な支援や、より一層のグループホームの開設は、民間の努力に依存しがちではないだろうか。また、社会参加の場づくりにかかる移動の課題は、高齢者福祉とも関係するテーマである。人口減少局面において、より効率的な移動手段的開発については、福祉部や都市政策部など、他部局連携による課題解決が必要となる。いずれも、次期計画へ引き継がれるべき課題であろう。

②今後の方向性に対する評価・意見

・障がい者福祉は、多様な障がいに対応できるように、可能な限り各種の福祉サービスを継続して提供し続ける必要が潜在的にはある。その一方で、市民アンケートの結果の分析にも記されているように、優先すべき施策を絞り込むことで、施策の重点化をはかることが求められている。次期総合計画以降で検討すべきポイントのひとつであろう。

・施策の重点化では、サービスの質の向上を目的とした取り組みについて、計画的・段階的な充実化を図ることが可能ではないだろうか。なかんずく、支援員の質の向上、後見業務の人材確保など、人的資源への重点的な予算配分は、「住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる」ために、早急な事業化が求められるところである。

③その他の意見

・障がい者福祉は、対象ごとに事業を拡大した歴史がある。その分、政策対象から外れる障がいについては、社会福祉サービスが手薄になることが少なくない。いわゆる「障害者手帳」を持たない人への支援やボーダーラインの人への支援、発達障がいなどへの支援は、具体的な施策からどうしても外れがちである。こうした人への支援について、障がい者福祉の分野での事業化の可能性も含めて検討が必要ではないか。

・高齢者介護・福祉で推進されている「地域包括ケアシステムの構築」は、障がい分野でも検討が要されるテーマである。また、ノーマライゼーションの理念にあっては、障がい者の地域生活支援はこれまで以上にニーズが高まると思われる。いずれも、他部局連携を含めて、今後の検討課題と思われる。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 31220 障がい者生活支援事業	相談支援事業の実施、手話通訳者の設置・派遣、タクシー利用や介助用自動車購入に対する助成、身体・知的障がい者相談員の設置	26,990	28,081	27,727	33,321
2 31265 障がい者施策推進事業	障がい者施策推進委員会の運営、高山身体障害者福祉協会等の活動支援	1,922	2,085	2,081	2,384
3 31200 障がい者就労支援事業	障がい者の雇用創出	23,739	22,204	21,785	27,000
4 31210 身体障がい者補装具等給付事業	身体障がい者に対する補装具の給付	20,140	22,213	18,278	22,000
5 31215 更生医療等給付事業	更生医療、育成医療の給付	44,810	39,287	38,249	46,100
6 31225 障がい支援区分認定審査事業	障がい支援区分認定審査会による審査・判定	2,254	2,373	2,187	2,560
7 31235 身体障がい者福祉センター運営事業	身体障がい者福祉センターの管理運営	7,250	7,250	7,250	7,250
8 31240 障がい福祉サービス給付事業	障害者総合支援法に基づく福祉サービスの給付	1,541,828	1,550,722	1,599,885	1,695,601
9 31245 地域生活支援事業	障害者総合支援法に基づく地域生活支援の実施	54,288	55,071	53,335	59,250
10 31230 障がい者手当給付事業	特別障がい者手当、障がい者福祉手当、障がい児福祉手当の給付	91,285	91,507	89,052	93,164
11 31260 自立支援給付等利用者負担助成事業	自立支援給付等にかかる利用者負担に対する助成	3,992	4,411	4,897	4,300
12 31500 福祉医療給付事業	重度等障がい者医療費に対する助成	470,336	441,029	451,204	510,000
13 31205 障がい者施設整備費助成事業	障がい者の支援施設整備に対する助成	1,807	1,768	199,057	0
14 31255 障がい者住宅改造助成事業	障がい者の住宅改造に対する助成	558	1,316	1,121	2,050

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち	個別分野	保健
	主要課題	・市民が生涯にわたって健康づくりに取り組むことができる環境を整える必要があります。 ・市民が自らの身体の状態を把握し、疾病の予防に取り組むことができる環境を整える必要があります。				
	目指す姿	・市民が正しい知識を習得し、健康で長生きするための生活習慣が身についています。 ・市民が健康診査などで自らの健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見・治療をしています。				
	取り組みの方向性	・「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚や心身の健康に関する相談体制の充実、食育の推進などにより健康づくりの支援を行います。 ・母子・成人保健の推進や生活習慣改善の支援、感染症拡大防止の推進などにより予防対策を推進します。				
戦略事業※ 対応する総合	基本目標		具体的な施策			主な事業
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備			②妊娠・出産に係る負担の軽減
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(4)健康づくりの推進			①生涯現役に向けた健康づくりの充実

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標 H31	目標 H36
						1	運動習慣者(30分・週2回以上の運動を1年以上継続している人)の割合(20歳～64歳)	%	●			20.6	20.5
2	がん(胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん)検診受診率(年間)	%	●		●	39.9	38.4	39.5	40.6	42.0		50	50
3	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(対平成20(2008)年度)	%	●			18.0	26.2	28.6	25.2	22.3		25	25
4	定期予防接種率(A類疾病)	%	●			78.7	78.6	94.1	85.7	93.9		95	95
5	「主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている」と感じている市民の割合	%		●			58.5	-	60.2	59.8	55.4	↗	↗
6	合計特殊出生率			●		1.67	1.62	1.65	1.60			1.8	
7	乳幼児健診受診率(年間)	%			●		95.1	96.4	96.7	97.2		100	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている」と感じている市民の割合				医療・福祉サービスの確保			
H26	回答比率	58.5%	順位 (34項目中)	16位	回答比率	36.2%	順位 (21項目中)	2位
H28	回答比率	60.2%	順位 (34項目中)	16位	回答比率	38.9%	順位 (21項目中)	2位
H29	回答比率	59.8%	順位 (34項目中)	17位	回答比率	36.6%	順位 (21項目中)	2位
H30	回答比率	55.4%	順位 (34項目中)	17位	回答比率	38.3%	順位 (21項目中)	2位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【1】満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持>重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 健康づくりへの支援	1 健康づくり団体やスポーツ関連団体との協働などによる健康づくり活動の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (4) 健康づくりの推進 ①生涯現役に向けた健康づくりの充実 ・市民の健康づくりを促進するとともに、健康意識の高揚を図るため、がん検診・健康診査の充実、健康づくり団体やスポーツ関連団体との協働による健康づくり活動などを進める。	★中学3年生から39歳までの健康診査や国保特定健診、各種がん検診等を実施し、市民の健康意識の高揚、疾患の早期発見、必要な生活習慣改善指導を図った。 ★健康まつりなど、健康づくり団体、スポーツ関連団体等と協働し、健康づくり活動を実施した。		市民保健部
	2 遊歩道の活用などによる自然を活かした健康づくりの推進		・市内遊歩道の整備・周知等を図ると同時に、関係団体との協働等によるウォーキングイベントを実施した。		市民保健部
	3 市民健康まつりや健康教育・講座などによる「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (4) 健康づくりの推進 ①生涯現役に向けた健康づくりの充実 ・また、市民健康まつり、健康教育・講座等の実施、精神保健についての講演会等によるメンタルヘルスに関する知識の普及などを進める。	★市民健康まつりや健康教育などを実施し「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図った。 ★自らの健康に関心を深め、健康診査の受診や生活習慣の改善など健康づくりに積極的に取り組むことができるよう健康ポイント事業を開始した。		市民保健部
	4 精神保健についての講演会などによるメンタルヘルスに関する知識の普及	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (4) 健康づくりの推進 ①生涯現役に向けた健康づくりの充実 ・また、市民健康まつり、健康教育・講座等の実施、精神保健についての講演会等によるメンタルヘルスに関する知識の普及などを進める。	★出前講座等などの機会をとらえ、メンタルヘルスに関する健康教育を実施するとともに、ホームページ上にメンタルヘルスチェックシステムを導入し、精神保健に関する正しい知識の普及を図った。		市民保健部
	5 専門職を配置した相談日の開設などによる心身の健康に関する相談体制の充実		・精神保健福祉士によるこころの健康相談の開設や、県が実施する精神科医、弁護士等による精神保健相談や、各種精神保健相談について周知し、市民が、早期にそのニーズに応じた適切な相談ができるよう推進した。		市民保健部
	6 食生活改善推進員の育成や活動への支援などによる食育の推進		・食生活改善推進員への学習会の実施と、新たな推進委員育成のための栄養教室を開催し活動の展開を支援した。		市民保健部
	7 特定不妊治療にかかる費用や借り入れ時の利子への支援などによる出産を望む夫婦の経済的負担の軽減	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ②妊娠・出産に係る負担の軽減 ・出産を望む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療等に対する支援などを実施する。	★不妊治療のうち、医療給付の対象とならない一般不妊治療(人工授精)に対して、1年度につき10万円を上限に継続する2年間の助成を開始した。 ★特定不妊治療については、妻の年齢が43歳未満ならば、県の上乗せ助成を含め10回まで助成を行った。		市民保健部
	8 乳幼児相談や妊婦・赤ちゃん教室、家庭訪問などによる子どもの発達に応じた育てる力の向上の支援	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ②妊娠・出産に係る負担の軽減 ・また、子どもの発達に応じた育児支援を充実し、子を持つ親の不安・負担感の軽減を図るため、乳幼児相談、妊婦・赤ちゃん教室、家庭訪問などを実施する。	★妊婦教室や赤ちゃん教室を開催した。 ★生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に家庭訪問を行った。 ★7か月、10か月、2歳の時期に乳幼児相談を行い、育児支援を行った。		市民保健部
(2) 予防対策の推進	1 妊婦・乳幼児健康診査の充実や新生児聴覚検査などによる母子保健の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ②妊娠・出産に係る負担の軽減 ・母子保健を推進するため、妊婦・乳幼児健康診査の充実、新生児聴覚検査などを実施する。	★妊婦健診や新生児聴覚検査については、受診券を交付した。 ★成長の節目となる時期(4か月・1歳6か月・3歳)に乳幼児健診を行い、育児支援を行った。		市民保健部
	2 保健・福祉・教育の連携などによる子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援体制の充実		・こども発達支援センターに保健・福祉・教育分野の専門員を設置し、相談支援や発達検査、園訪問、障がい児通所支援等、子供の成長過程に応じた途切れのない支援を実施した。 ・サポートブックの活用により家庭を含めた一貫した支援が可能となった。		福祉部 教育委員会
	3 がん検診や健康診査の充実などによる成人保健の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (4) 健康づくりの推進 ①生涯現役に向けた健康づくりの充実 ・市民の健康づくりを促進するとともに、健康意識の高揚を図るため、がん検診・健康診査の充実、健康づくり団体やスポーツ関連団体との協働による健康づくり活動などを進める。	★中学3年生から39歳までの健康診査や国保特定健診、各種がん検診等を実施し、健康意識の高揚、疾患の早期発見、必要な生活習慣改善のための生活指導により、市民の健康づくりを推進した。		市民保健部
	4 学校・職場健康診査結果の活用などによる生涯を通じた健康管理の支援		・健診対象者を中学3年生まで引き下げる・全国健康保険協会から受託を受け保健指導を実施するなど、生涯を通じた健康管理の支援に努めた。		市民保健部
	5 メタボリックシンドローム該当者等への保健指導などによる生活習慣改善の支援		・メタボリックシンドローム該当者等へ、訪問指導や健康教育などの方法により生活習慣改善の支援を行った。		市民保健部
	6 定期予防接種の実施や基本的な感染防止策の普及などによる感染症予防の推進		・感染症予防の推進のため、定期予防接種等の実施を行った。		市民保健部
	7 新型インフルエンザ等の感染予防資材の備蓄・管理などによる感染症拡大防止の推進		・新型インフルエンザ等の感染予防資材の備蓄・管理などを行った。		市民保健部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民保健部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1)健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり団体などとの協働による健康まつりや健康教育・講演会など、市民が正しい知識を習得するための事業の実施に加え、健康づくりに取り組むことに対してインセンティブを設けることにより、望ましい生活習慣を实践する契機となった。 遊歩道の整備や周知、コースを利用したイベントに加え、水中運動事業を実施することで、関節疾患などがある者の運動機能の維持向上が可能となったが、運動習慣者の増加には繋がっていない。 食育推進計画に基づいた食育の推進に加え、3歳児健診に尿中塩分測定を導入することで幼児期から望ましい食のあり方に関する支援の充実が図れた。 健康づくりへの意識が低い、あるいは取り組みが困難な者に対する効果的な事業の実施について検討する必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> 「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図るための事業の充実や拡大を検討する。 食事や運動、禁煙などの生活習慣の改善に取り組むことができる環境の充実を検討する。
(2)予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦及び乳幼児健診に加え、心身ともに不安定な状況になりやすい産後健診を実施することで母子保健の推進が図れた。 自らの健康状態を把握する各種健診事業について、対象年齢の引き下げ(健康診査)や無料化の範囲拡大(健康診査・がん検診)などを行うことで、受診者の増加や受診率の向上が図れたが、健康に無関心な層に対して効果的な働きかけを検討する必要がある。 中学3年生から健康診査の対象とし、社会保険加入者への保健指導も受託したことにより、より多くの市民に生活習慣改善の支援を行うことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> 母子に関する健診の充実及び結果分析を行うことで、必要な施策を検討する。 健康診査やがん検診の受診率向上を図るため、啓発や実施方法について検討する。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・施策「(1)健康づくりへの支援」について、健康づくりは比較のエビデンスに基づくアプローチがしやすい分野であるが、市民の行動変容をもたらす取り組みを実施するのは容易ではない。その意味では、子どもの頃から健康づくりの大切さを教育する試みは評価されるべきところである。また、遊歩道の整備など他部局との連携が欠かせない健康づくりの推進は、今後の取り組みの中で連携を進めるべき観点ではないだろうか。

・施策「(2)予防対策の促進」について、予防対策もまた健康づくり同様に、市民の行動変容をもたらす取り組みが容易ではない。妊婦・乳幼児検診は今期の計画でも比較的成果が見られる取り組みだが、がん検診やメタボリックシンドロームへの保健指導などは、高山市の取り組みでも成果水準が高いとは言いがたい。注意が必要だ。

②今後の方向性に対する評価・意見

・施策「(1)健康づくりへの支援」について、指摘されている「意識の高揚」だけでは、健康づくりの水準を高めることは難しいのではないだろうか。全世代にとって運動習慣をつけること、なかんずく高齢者にとっては筋力アップを図ることが重要なゴールになる。具体的なゴールを明示化して、かつ、それに向かって取り組める具体的な方法を探る作業が必要だと思われる。

・施策「(2)予防対策の促進」の予防対策については、公衆衛生のレベルでもハイリスクアプローチからポピュレーションアプローチへのシフトが強調されている。高山市のこれまでの取り組みを見る限りは、ポピュレーションアプローチによる対応はまだ手薄な感じがしている。新たな取り組みとして具体的な方法を模索してみようだろうか。

③その他の意見

・健康づくりや予防対策は、従来の方法を踏襲するとハイリスクアプローチによるリスク因子の除去を視野に入れた取り組みを継続的に実施することになりかねない。その場合は、健診等でのスクリーニングを経て、具体的な取り組みに至るまで、どうしても「自分の健康は自分で守る」という意識啓発にとどまってしまう。今後は、ポピュレーションアプローチによる取り組みを高山市でも積極的に検討してはどうだろうか。また、他部局連携の事案が少ない感じがするが、健康づくりや予防対策は、都市計画や地域づくりといったまちづくり事業との連携が可能な分野である。今後の検討課題にして欲しい。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 41120 公衆衛生推進事業	食品放射能測定、保健・衛生関係団体に対する負担金	386	5,306	932	2,746
2 41200 健康づくり推進事業	健康教室や市民健康まつりの開催	2,584	2,551	2,543	16,221
3 41210 こころの健康支援事業	市民向けメンタルヘルスチェック、こころの健康相談の実施	428	346	364	470
4 41250 保健センター管理事業	保健センターの管理運営	5,102	4,830	5,744	9,054
5 41300 母子保健事業	妊婦健康診査・乳幼児健診等の実施、一般・特定不妊治療費に対する助成	104,914	102,823	107,252	129,855
6 41220 健康診査事業	健康診査・がん検診等の実施	110,490	116,636	119,465	138,446
7 41230 訪問指導事業	保健師による訪問指導の実施	1,609	2,145	2,009	6,760
8 41240 感染症対策事業	定期予防接種の実施、小児インフルエンザ予防接種に対する助成	217,273	218,211	217,250	237,770
9 41320 養育医療給付事業	入院が必要な未熟児の養育に対する給付	4,504	3,220	5,506	4,010
10 11100 国民健康保険保健事業(特別会計)	健康診査・水泳教室等保健事業の実施	117,678	118,660	116,382	133,480
11 11100 後期高齢者医療保健事業(特別会計)	健康診査・歯科健診等保健事業の実施	32,614	34,946	39,873	44,360

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち	個別分野	医療
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 必要な診療科の医師をはじめ医療従事者を確保する必要があります。 地域性を考慮した医療体制の整備に取り組む必要があります。 医療機関、市民、行政それぞれの役割を市民に周知し、医療及び救急の適正な利用について啓発する必要があります。 医療施設の老朽化に対応し、施設整備を行う必要があります。 医療費の増加や保険料収入の減少に対応できる安定的な医療保険制度を運営する必要があります。 				
	目指す姿	関係医療機関等の連携や環境整備が図られ、市民が良質で適切な医療サービスを受けることができる体制が整っています。				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の確保や疾病の早期発見・早期治療の促進、在宅医療提供体制の充実、へき地医療体制の確保などにより地域医療体制の充実を図ります。 救急医療体制の確保や休日夜間における市民の健康不安の解消などにより救急医療体制の充実を図ります。 医療保険財政基盤の安定化や医療費の抑制などにより医療保険制度の円滑な運営を行います。 				
戦略事業※ 対応する総合	基本目標		具体的な施策			主な事業
	1. 飛騨高山にひとと呼び込む		(5)大学連携の推進			①大学連携の強化
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備			②妊娠・出産に係る負担の軽減

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
1 かかりつけの医師を持っている人の割合(アンケート調査)	%	●					74.5	86.8	-	77.3	67.1	80	80
2 「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	%		●				60.6	-	63.6	64.6	57.4	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合				医療・福祉サービスの確保			
H26	回答比率	60.6%	順位 (34項目中)	14位	回答比率	36.2%	順位 (21項目中)	2位
H28	回答比率	63.6%	順位 (34項目中)	11位	回答比率	38.9%	順位 (21項目中)	2位
H29	回答比率	64.6%	順位 (34項目中)	13位	回答比率	36.6%	順位 (21項目中)	2位
H30	回答比率	57.4%	順位 (34項目中)	16位	回答比率	38.3%	順位 (21項目中)	2位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【1】満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持>重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) 地域医療体制の充実	1 中核病院における医療施設・機器の整備や病院内保育所の運営への支援などによる医療確保のための環境整備の推進		・中核病院に対し医療機器の整備や院内保育所の運営への助成を行った。 ・中核病院に対し非常勤医師の確保のための助成を行った。	市民保健部
	2 県・医療系大学・県内病院との情報共有や育成活動、登録制度などによる医療従事者の確保	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (5) 大学連携の推進 ① 大学連携の強化 ・また、看護師等専門職の人材確保に向けた取り組みなどを進める。 3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ② 妊娠・出産に係る負担の軽減 ・飛騨地域における周産期医療体制を確保するため、岐阜県及び飛騨地域三市一村の連携による産科医確保などに向けた支援を実施する。	・中核病院に対し、初期臨床研修医確保に要する費用を助成した。 ・国保直営診療所において、地域医療実習を積極的に受け入れ、医学生や臨床研修医を育成した。 ・地域の医療機関と連携して、医学生等を対象とした地域医療セミナーを開催した。 ★潜在看護師の支援や再就職あっせん等を行う県ナースセンターの飛騨サテライトを誘致した。 ★飛騨地域三市一村で連携して、三次周産期医療を担う中核病院における産科医の確保育成を支援した。	市民保健部
	3 普段から病気や健康状態の相談ができるかかりつけ医・歯科医、かかりつけの薬局を持つことの普及啓発などによる疾病の早期発見・早期治療の促進		・健康まつりや、広報誌、ポスター、FM放送等で、かかりつけ医等を持つことの大切さについて啓発した。	市民保健部
	4 県・中核病院・医師会・歯科医師会・薬剤師会や保健・福祉分野を含めた多職種連携などによる在宅医療提供体制の充実		・県、中核病院、三師会、市で構成する高山市地域医療検討会議を開催し、在宅医療や救急医療体制の充実等について協議した。	市民保健部
	5 直営診療所の運営や整備、中核病院との連携などによるへき地医療体制の確保		・民間医療機関が参入しない山間地域において直営診療所を運営した。 ・直営診療所における安定した医療の提供のため、必要な医療機器を整備した。 ・県北西部地域医療センターに参加し、荘川地域における安定した医療提供体制を整備した。 ・市内中核病院への患者紹介や逆紹介のほか、代診医派遣や高度医療機器共同利用などの連携を行った。	市民保健部
(2) 救急医療体制の充実	1 休日診療所の運営や在宅当番医制・病院群輪番制病院、救命救急センターの運営支援などによる救急医療体制の確保		・市民の一次救急確保のため、三師会の協力を受け、直営で休日診療所を運営した。 ・二次救急や三次救急体制の確保のため、在宅当番制・病院群輪番制病院や救命救急センターの運営経費を助成した。	市民保健部
	2 24時間電話医療相談窓口(健康・医療相談ダイヤル24)の利用啓発などによる休日夜間における市民の健康不安の解消		・特に休日や夜間における健康に関する不安の解消のため、24時間電話医療相談窓口を設置するとともに、その利用方法について、健康まつりや、広報誌、FM放送等で啓発した。	市民保健部
	3 救急医療の安易な受診をなくす意識啓発などによる適正な救急医療受診の促進		・24時間電話医療相談や日頃からかかりつけ医を持つことの重要性を、健康まつりや広報誌、FM放送等で啓発した。 ・休日診療所の利用案内ポスターを作成し、市内医療機関等に掲示した。	市民保健部
営(3) 医療保険制度の円滑な運営	1 適正な資格管理に基づく保険料賦課・徴収やきめ細かな収納対策、国民健康保険制度の広域化に向けた取り組みなどによる医療保険財政基盤の安定化		・年金の資格情報を活用した国民健康保険加入資格の適正化を行った。 ・国民健康保険の広域化に伴い、県単位で資格管理を行うため、国保情報集約システムを導入した。 ・コンビニ収納やPayB(スマートフォン決済)を開始し、納付方法の多様化を図った。 ・国民健康保険の広域化に向け、県や県内市町村と財政運営や事務の効率化について調整を行った。	市民保健部
	2 医療費通知や後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知、制度の周知などによる医療費の抑制		・被保険者に対する医療費通知や後発医薬品利用差額通知の発送を行った。 ・被保険者証更新時等に国保制度のパンフレットを同封し制度の周知を行った。	市民保健部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民保健部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1) 地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民が良質で適切な医療を受けられるよう、市内診療科の必要な医師の確保が維持できた。 しかし、29年度末に循環器内科医師が不足するという事態が発生し、救急医療の提供体制が不安定なものとなった。 初期臨床研修への助成や、医学生等の地域医療セミナーの開催は、医療機関との連携や、地元出身学生との交流が図られた。 これらの関わりがすべて地元就職へ直結するものではなく、啓発の方法や対象の見直しも必要である。 直営診療所に必要な医師を確保し、必要な医療機器やスタッフを配置するなど環境を整えることで、山間地域においても、安定した医療を提供することができた。 直営診療所の中には老朽化が進んでいる施設があり、適切な時期での更新が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> H31年度からの「地域医療コース」への参画で、研修医の地元への勤務が一部義務化され、卒業年度以降の医師不足解消が期待される。 地域医療セミナー事業の対象を大学生から高校生へ引き下げることで、より若い時期からの地元への思い、医療への関心を高める意識づけに努める。 中核病院への医師確保補助事業メニューの見直しにより、より効果のある事業を見出す。 地域医療構想の実現と、安心安全な医療の提供のため、三つの公的病院の役割やあり方を関係機関で協議し、高山市に必要な医療の形を見出す。 老朽化が進む直営診療所の更新を、市域での役割や診療機能の中で捉え、更なる増強を図るための建替えを目指す。
(2) 救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 休日診療所の運営、救命救急センター等への運営支援等で、貴重な医療資源としての救急医療の機能を維持することができた。 24時間電話医療相談ダイヤルを設置、啓発し、救急医療の不必要な利用の抑制を目指したが、救急医療を安易に利用するケースがあるため、啓発の強化が必要である。 市内中核病院の循環器内科医師の不足状態が解消されないことが、市民の救急医療体制への不安な思いを抱かせている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市民の安心安全な生活が維持されるよう、救急医療の確保に努める。 安易な救急医療の利用がないよう、かかりつけ医を持つこと、24時間医療相談ダイヤルの利用を、各種広報媒体を利用し普及する。 中核病院の必要な救急医療体制が整備されるよう、病院と連絡調整を図るとともに、関係機関と連携し市としての役割を果たすよう努める。
(3) 医療保険制度の円滑な運営	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金資格情報の活用、国保情報集約システムによる県単位での資格管理により加入資格の適正化につながった。 納付方法の多様化などにより保険料の収納率が向上した。 後発医薬品利用差額通知による後発医薬品への切り替えなどにより医療費の抑制につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保が県単位での運用に移行したが、法令で決まっている以外の市町村独自で行っている事務が多くあり、事務の効率化、標準化、広域化することが必要である。 後発医薬品の利用率は、70%を超えているものの目標の80%に達していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 県国保連携会議や下部組織の作業部会において県内市町村と協議し、事務の効率化、標準化、広域化を図る。 口座振替等の推進により保険料の収納率の向上を図る。 後発医薬品の利用率が低い年代への啓発を行う。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・施策「(1) 地域医療体制の充実」について、「医師の確保」は、これからも確保に向けた取り組みを重ねるしかない。近隣の医学部生への継続的な働きかけなど、高山市以外の出身者への情報宣伝活動も合わせて考えて欲しい。「直営診療所の維持」は、人材確保だけではなく、医療設備や施設の更新を含む資源確保を計画的に進めていく必要がある。

・施策「(2) 救急医療体制の充実」について、休日診療、救命救急では、救急医療の機能維持に向けた取り組みに一定の成果があったと思われる。救急医療の使い方の市民啓発は、かかりつけ医制度の普及と合わせて、今後の高山市の取り組み課題となる。中核病院の個別経営戦略とも関わる医師不足の解消・調整の問題は、市の関連部局と病院との継続した意見交換を行う必要がある。

・施策「(3) 医療保険制度の円滑な運営」について、社会保険の運営コストの切り下げと効率化の促進が今後の課題である。事務コストの切り下げは検証にも記載されているとおり、広域化による経済規模の確保と標準化による効率化を継続して実施して欲しい。

②今後の方向性に対する評価・意見

・施策「(1) 地域医療体制の充実」について、高山市を含む地域医療構想の実現に向けた取り組みを計画的に推し進めて欲しい。医師確保や直営診療所の更新は、地域医療構想で描かれる将来像からのバックキャストの中で、目下の計画値を積み上げるのがよいと思われる。

・施策「(2) 救急医療体制の充実」について、救急医療体制には24時間、365日の切れ目のないサービス供給体制の構築が求められている。具体的な支援の継続と市民を巻き込んだ課題共有を今後も継続的に実施して欲しい。

・施策「(3) 医療保険制度の円滑な運営」について、収入の確保と支出のコストダウンが、医療保険制度の運営にとって欠かせない。近隣市町村や関係機関との情報共有を図りながら、記載された今後の取り組みを計画的に実施して欲しい。

③その他の意見

・高山市単独で医療サービスの確保を図るのは極めて難しい。近隣の自治体や岐阜県との継続した情報交換が必要なゆえんである。また、医療サービスへの過度な負担を回避するために、地域包括ケアシステムの構築に代表される医療と介護の連携や健康寿命の延伸に向けた取り組みを合わせて実施することで、医療サービスを取り巻く環境整備を考えて欲しい。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名			事業内容	前期			
				H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 予算
1	31600	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療制度の運営(療養給付費負担金)	761,684	801,909	830,461	834,070
2	11100	直営診療所運営事業(特別会計)	国民健康保険直営診療所の運営	158,247	174,669	166,715	180,474
3		診療施設等の整備	施設・医療機器等の整備	20,140	43,331	25,158	11,600
4	41400	救急医療対策事業	休日診療所の開設、救命救急センター等の運営に対する助成	100,953	101,384	117,036	102,956
5	41410	医療確保等支援事業	医師・看護師等の医療従事者確保に対する助成	116,306	122,666	123,521	164,580
6	41415	中核病院整備費助成事業	久美愛厚生病院施設整備に対する助成	200,000	200,000	200,000	0
7	11100	国民健康保険事業(特別会計)	療養給付など国民健康保険の運営	11,160,739	10,638,166	10,311,708	9,331,686
8	11100	後期高齢者医療事業(特別会計)	療養給付など後期高齢者医療制度の運営	1,004,442	1,069,938	1,134,235	1,134,867

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	土地利用
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口減少を見据え、地域コミュニティの確保に配慮しながら、インフラ整備の選択と集中や土地利用の複合化、生活に必要な施設の再配置などにより持続可能な都市構造とする必要があります。 ・高山駅周辺の整備に合わせ、駅の東西が一体となったにぎわいと活力にあふれる中心市街地を形成する必要があります。 ・豊かな自然や農地、歴史・文化などの地域資源を保全・活用した土地利用をすすめる必要があります。 ・南海トラフ巨大地震や大規模水害、火山噴火などの発生が懸念される中、自然災害に強く、安全で安心して生活することができる土地利用をすすめる必要があります。 				
	目指す姿	・地域特性を活かしつつ秩序ある土地利用が図られ、良好な生活空間が保たれています。				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の実態把握や秩序ある土地利用の推進などにより総合的な土地利用をすすめます。 ・中心市街地における都市機能の集積、各地域の核となる地区における居住環境の向上や産業振興の促進などにより利便性を高める土地利用をすすめます。 ・良好な景観の保全・活用や農業生産基盤の整備、企業の集積や立地の促進などにより地域特性を活かす土地利用をすすめます。 ・災害時のライフライン確保のための基盤整備や土地の安全性に対する意識の醸成などにより安全・安心を確保する土地利用をすすめます。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
1 用途地域内都市的土地利用率(風致地区含む)	%	●				76	-	-	-	-		76	76
2 農業振興地域における農用地区域内の農用地面積	ha	●				5,446	5,442	5,406	5,409	5,406	5,799	5,446	5,446
3 地籍調査進捗率	%	●				13.10	13.29	13.66	14.03	14.54		17	20
4 「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民の割合	%		●				27.2	-	26.0	28.8	25.1	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	27.2%	順位 (34項目中)	32位	回答比率		順位 (21項目中)	
H28	回答比率	26.0%	順位 (34項目中)	33位	回答比率		順位 (21項目中)	
H29	回答比率	28.8%	順位 (34項目中)	33位	回答比率		順位 (21項目中)	
H30	回答比率	25.1%	順位 (34項目中)	33位	回答比率		順位 (21項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が下位 → <改善>事業の実施方法・内容等について再確認し、満足度を高めるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 総合的な土地利用	1 地籍調査の計画的な実施などによる土地の実態把握や土地取引、公共事業等の円滑化		・国土法の届出により大規模な土地取引の動向を把握した。	・地籍調査は、第六次十箇年計画に基づき事業を実施した。	都 市 政 策 部 農 政 部
	2 都市計画制度の活用や美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づく規制・誘導などによる秩序ある土地利用の推進		・屋外広告物の許可基準の見直し、太陽光発電設備等の設置基準の追加をするとともに、建築等の届出審査を通じて良好な景観形成をすすめた。		都 市 政 策 部
	3 情報提供や啓発を通じた意識の醸成、建築協定・まちづくり協定の締結などによる市民と協働した土地利用の推進		・まちづくり協定の締結を進めている地域(本町2丁目)と連携を図り、準備を進めた。		都 市 政 策 部
(2) 利便性を高める土地利用	1 高山駅周辺エリアにおける自由通路・橋上駅・東西駅前広場・都市計画道路・交流広場等の公共施設整備、国の合同庁舎や商業・業務施設の整備促進、良好な居住環境の整備などによる都市活動拠点の形成		・自由通路・橋上駅・東西駅前広場・都市計画道路・交流広場等の公共施設整備、また、国の合同庁舎や民間の商業・業務施設の整備促進などを実施した。	・高山駅西地区におけるまちづくりの方向性について検討した。	都 市 政 策 部 企 画 部
	2 生活に必要な施設の整備やにぎわいのある商業空間の形成などによる中心市街地における都市機能の集積		・高山駅周辺整備事業を実施し、商業空間の形成などの取り組みを実施した。		都 市 政 策 部
	3 各地域の核となる地区における道路等の基盤整備などによる居住環境の向上や産業振興の促進		・地域の意向に基づいた道路施設の整備を行った。		建 設 部
(3) 地域特性を活かす土地利用	1 重要伝統的建造物群保存地区やその周辺地域における修理・修景、防災対策の実施などによる歴史的町並みの保全		・修理修景への補助、土蔵等修理への補助を行った。		教 育 委 員 会
	2 自然や歴史的な街道、街道沿いの農山村集落など地域に残る良好な景観の保全・活用		・飛騨高山風景街道協議会を毎年実施し、活動内容の発表や景観保全に関する勉強会を行い、地域活動団体に対して良好な景観を保全するため意識向上を図った。	・位山道や信州街道など歴史的な街道の調査及び整備を行った。	都 市 政 策 部 教 育 委 員 会
	3 都市計画区域の拡大区域における規制・誘導の実施などによる秩序ある土地利用の推進		・建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進した。		都 市 政 策 部
	4 優良農用地の確保や集団化の推進、荒廃農地を再生するための活動への支援などによる地域の農業生産基盤の整備		・担い手への農地集積を促進するとともに、農業用施設整備、荒廃農地の再生利用などに支援した。		農 政 部
	5 放牧場、畜舎、家畜排泄物処理施設等の周辺環境に配慮した畜産関連施設の整備などによる畜産生産基盤の整備		・畜産関連施設の整備にあたって、周辺環境に配慮した設置となるよう指導した。		農 政 部
	6 間伐の実施や木質バイオマス等の利用促進などによる豊かな森林資源の整備・活用		・木の駅プロジェクトによる未利用材の搬出促進と木質バイオマス燃料を市内供給する仕組みを構築した。	・利用間伐を促進するため集運経費の支援を行った。	環 境 政 策 部 農 政 部
	7 事業所等の新設・増設への支援などによる企業の集積や立地の促進		・企業立地支援制度により、企業の立地促進を実施した。		商 工 観 光 部
(4) 安全・安心を確保する土地利用	1 森林の保全などによる災害の防止や水源かん養機能等の確保		・倒木処理支援事業による二次災害の予防実施(H27～H29)、県森林・環境税を利用した環境保全林整備事業による水源涵養や土砂の流出防備を実施した。		農 政 部
	2 規制・誘導の実施などによる危険のおそれがある場所等での開発の抑制		・ハザードマップ等を活用し、過去に土砂災害等があった箇所では開発しないよう事業者等を指導した。		都 市 政 策 部
	3 道路や上下水道施設の耐震化などによる災害時におけるライフライン確保のための基盤整備		・緊急輸送路に架かる橋りょうの耐震補強を行った。	・緊急輸送路等沿線の危険木伐採を行った。(ライフライン保全対策事業)(危機管理課・維持課)	建 設 部 総 務 部
	4 ハザードマップの活用などによる土地の安全に対する意識の醸成		・上下水道施設は、耐震性能を高めて新築及び耐震補強工事を実施した。	・基幹管路の耐震化整備中間目標(H31)25%をH29年度で達成した。 ・耐震基準に基づいた下水処理施設および管路施設を建設した。	水 道 部 水 道 部
			・ハザードマップを作成し全戸配布した。		総 務 部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		環境政策部／建設部／都市政策部／農政部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1)総合的な土地利用	【都市政策部】 ・屋外広告物の許可基準の見直し、太陽光発電設備等の設置基準の追加をするともに、建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進した。	【都市政策部】 ・引き続き、建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進する。	
(2)利便性を高める土地利用	【都市政策部】 ・高山駅周辺エリアにおいて自由通路・橋上駅・東西駅前広場・都市計画道路・交流広場等の公共施設整備を実施、それによる良好な居住環境や商業・業務施設などの整備が促進され、都市活動拠点が形成された。 【建設部】 ・生活道路について、各地域のまちづくり協議会と連携し、整備箇所について協議・決定し、地域の意向に基づいた道路施設の整備を行った。	【都市政策部】 ・現在、国が進めている合同庁舎整備への協力など、都市活動拠点の更なる形成に向けて取り組みを進める。 【建設部】 ・引き続き、まちづくり協議会と連携し、地域の意向に基づいた道路施設の整備を進める。 【企画部】 ・高山駅西地区がまちづくりの観点からどのような役割、方向性を目指すべきか考え方をまとめ、駅西地区のまちづくり構想を策定する。	
(3)地域特性を活かす土地利用	【環境政策部】 ・木の駅プロジェクトによる未利用材の搬出や「積まマイカー」の運行による未利用材の運搬、木質バイオマスによる熱電併給事業の実施によって、林地残材の有効活用と里山保全及び地域内での資金循環を実現することができた。 (平成29年度木の駅プロジェクトによる未利用材搬出運搬量648t、木質バイオマスによる発電量約1,100Mwh/年) 【都市政策部】 ・建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進した。	【環境政策部】 ・地域に賦存する木材の有効活用により、分散型エネルギーとして地域に密着した形で事業をすすめる。 【都市政策部】 ・引き続き、建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進する。	
(4)安全・安心を確保する土地利用	【都市政策部】 ・ハザードマップ等を活用し、過去に土砂災害等があった箇所では開発しないよう事業者等を指導した。 【水道部】 ・基幹管路の耐震化整備を推進している。ダウンサイジングなどのコスト縮減により、上水道基幹管路耐震化率の中間目標を前倒して達成することができた。 ・下水処理施設および管路施設は建設時の耐震基準に基づいている。 ・建設年度の古い施設においては、建設当時に耐震基準がなかったものや現在の基準に当てはまらないものがある。 ・下水処理施設(土木建築部分)および管路施設で法定耐用年数を迎えた施設はない。 【建設部】 ・緊急輸送路等17路線の沿線、危険木11,810本の伐採を行った。	【都市政策部】 ・引き続き、ハザードマップ等を活用し、過去に土砂災害等があった箇所では開発しないよう事業者等を指導する。 【水道部】 ・高山地域の基幹管路の耐震化はH36までの完了を目指し、支所地域は次期総合計画での完了を目指す。 ・基幹管路のダウンサイジングなど効率的に事業を促進できるような計画を検討する。 ・下水処理施設については、施設の長寿命化に合わせて最新の耐震基準を充足できるよう検討を進める。 ・管路施設については、耐用年数経過後の更新時に最新の耐震基準を充足できるよう計画的にすすめる。 【建設部】 ・立木所有者及び電力事業者等と連携し、危険木の伐採を進める。	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
・総合的な土地利用に関して、都市景観整備の成果は認められる。土地利用の点では生活空間(市民)と観光空間(来訪者)の関係性についての現状認識と課題を明確にする必要がある。また利便性を高める土地利用に関しては、鉄道駅周辺の開発から車両の通行空間と歩行空間(近年は自転車空間)との妥当性についての検証が必要である。また、安全・安心においては、基盤整備に加えて、防災的な施設整備および減災対策に関する検証が含まれるとよいと思われる。
②今後の方向性に対する評価・意見
・景観に係る土地利用が中心となっている。今後の方向性では、市民生活空間と観光地空間の総合性を検討する取り組みが期待される。地域特性を生かす土地利用においては、個別の施策に関する達成度に関する方向性が示されているが、これらの事業の総体として、目指している方向性が明確化されるとよいのではないかとと思われる。たとえば、自然・歴史などの地域特性を生かした市民の環境と健康のための土地利用などの展開が記載されるとよいのではないかとと思われる。
③その他の意見
・防災に関しては、近年重要性が増加しており、災害時のライフラインに関して取り組みが記載されているが、情報通信技術の防災・減災への応用に関する取り組みも必要であるように思う。また全般的な土地利用として、交通空間の構成に関する将来展望に関しても今後の方向性に言及されるとよいかと考える。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 74100 都市計画推進事業	都市計画審議会の開催、建築確認、公共建築の設計監理、定期報告、車両進入制限の実施、空家等対策の推進	11,501	21,365	9,007	54,634
2 21700 地籍調査事業	地籍調査等の実施	119,931	113,227	118,858	216,166
3 74200 駅周辺土地区画整理事業	自由通路・駅前広場等の整備	2,126,836	2,584,894	1,801,705	56,000

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	道路
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都市圏との連絡を容易にするなど効果の高い道路ネットワークを整備する必要があります。 ・本市を訪れる人が安全で快適に市内を周遊できる道路環境を整える必要があります。 ・大規模地震などの自然災害に強い道路を整備する必要があります。 ・道路の維持管理コストを将来にわたって縮減していく必要があります。 ・道路構造物の長寿命化の推進や整備コストの縮減などにより将来の負担を軽減する老朽化対策を推進します。 ・市、市民、事業者が協力して道路の除雪を行う必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市と都市圏を結ぶ高速交通網が整備され、人やモノの交流が活発に行われています。 ・市内各地を結ぶ道路が整備され、快適で安全に利用されています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高速交通網や地域間連絡交通網、幹線市道の整備などにより幹線道路ネットワークを構築します。 ・避難ルートの確保や点検体制の確立などにより災害に強い道路整備を推進します。 ・道路構造物の長寿命化の推進や整備コストの縮減などにより将来の負担を軽減する老朽化対策を推進します。 ・地域の要望に応じた道路整備や道路施設のユニバーサルデザイン化の推進などにより生活に身近な道路の環境の向上を図ります。 ・快適な歩行空間の創出や交通渋滞の緩和などにより道路利用の快適性の向上を図ります。 ・地域ぐるみでの秩序ある雪またじの推進や除雪体制の確保などにより官民協働による除雪を推進します。 				
戦略事業※ 対応する総合	基本目標		具体的な施策			主な事業
	1. 飛騨高山にひとと呼び込む		(1) 魅力ある観光地づくりの推進			④ 中心市街地活性化の推進
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(6) 住みやすい環境の整備			① 地域間交通ネットワークの整備

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	都市計画道路(市道部分)の整備率	%	●			47.2	51.6
2	耐震・長寿命化対策実施橋りょう数(累計)	橋	●			76	80	84	92	97	103	110	150
3	歩車共存型道路整備延長(累計)	m	●			2,480	3,102	3,363	3,826	4,251		6,000	9,000
4	消融雪側溝整備延長(累計)	m	●			2,352	2,804	3,033	3,310	4,226		4,800	6,800
5	「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民の割合	%	●				62.2	-	62.3	61.9	57.7	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民の割合				道路環境の整備や公共交通の充実			
H26	回答比率	62.2%	順位 (34項目中)	13位	回答比率	8.9%	順位 (21項目中)	8位
H28	回答比率	62.3%	順位 (34項目中)	14位	回答比率	8.1%	順位 (21項目中)	10位
H29	回答比率	61.9%	順位 (34項目中)	14位	回答比率	10.8%	順位 (21項目中)	8位
H30	回答比率	57.7%	順位 (34項目中)	15位	回答比率	11.6%	順位 (21項目中)	8位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【1】満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持> 重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
策(1)幹線道路ネットワークの構築	1 中部縦貫自動車道や東海北陸自動車道4車線化の整備促進などによる高速交通網の整備		・関連する自治体と協力して、事業者となる国やNEXCO中日本に対して整備促進の要望活動を実施した。 ・事業用地の取得について、国と共同して用地交渉にあたった。		建設部
	2 宮崎トンネル等の国道41号石浦バイパスを含む高山下呂連絡道路や富山高山連絡道路の整備促進などによる地域間連絡交通網の整備		・所管の高山国道事務所との事業調整会議を開催し、整備促進の要望活動を実施した。 ・事業用地の取得について、国と共同して用地交渉にあたった。		建設部
	3 国道361号等の国・県道の整備促進などによる地域間交通の安全性や快適性の向上		・所管の高山土木・古川土木事務所との事業調整会議を開催し、整備促進の要望活動を実施した。 ・事業用地の取得について、県と共同して用地交渉にあたった。		建設部
	4 内外環状線となる幹線市道や都市計画道路の整備などによる市内交通の安全性や利便性の向上		・高山駅周辺の2つの都市計画道路の整備を土地区画整理事業と同調し行った。このうち西之一色花岡線についてはH29年度に完了した。		建設部
の(2)災害に強い道路整備	1 橋りょう耐震補強や沿道建築物の耐震化の促進などによる大規模災害発生時の避難ルートや緊急輸送道路の確保		・緊急輸送路や孤立集落となる道路などに架かる橋りょうの耐震補強を計画的に行った。 ・緊急輸送路沿線の危険木伐採を行った。(ライフライン保全対策事業)(危機管理課・維持課) ・平成29年度に高山市建築物等耐震化促進事業補助金交付要綱を改正し、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震改修等に係る補助制度の拡充を行った。		建設部 総務部 都市政策部
	2 官民協働による交通網の安全性・信頼性を確保する道路構造物の点検体制の強化		・点検や補修に関する高度な技術力を持った職員を育成した。(ME:社会基盤メンテナンスエキスパート)		建設部
の(3)高齢者負担を軽減する	1 老朽化した橋りょうやトンネル等の道路構造物の整備・修繕などによる長寿命化の推進		・法定点検の結果に基づき、橋りょう及びトンネル等の修繕を行った。		建設部
	2 新設から維持修繕への転換や重要度・緊急度を踏まえた計画的な整備などによる整備コストの削減		・長寿命化修繕計画に基づき橋りょうの修繕を行った。 ・路面性状調査結果に基づき、計画的な舗装修繕を行った。		建設部
路(4)生活に身近な道路の環境向上	1 生活道路や舗装・側溝の新設・維持修繕などによる地域の要望に応じた道路整備の推進		・各地域まちづくり協議会と協議し、地域の意向に沿った市道等の維持修繕を実施した。		建設部
	2 歩車共存型道路の整備や歩道の段差解消などによる道路施設のユニバーサルデザイン化の推進		・道路施設バリアフリー5か年計画に基づき歩車共存型道路等の整備を実施した。		建設部
	3 既存道路の改良や交通安全施設の整備などによる道路の安全性や快適性の向上		・交差点や事故多発箇所における安全対策として、市民からの要望を踏まえつつ、警察など関係機関と協議を行った上で必要な整備を実施した。		建設部
	4 GIS(地理情報システム)を利用した道路台帳の整備や町内要望箇所のデータベース化などによる道路情報管理の効率化		・GIS(地理情報システム)を利用し、市道路線図や町内要望箇所などのデータベース化を行った。		建設部
(5)道路利用の快適性の向上	1 古い町並界隈における車両進入制限の実施などによる快適な歩行空間の創出	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1)魅力ある観光地づくりの推進 (4)中心市街地活性化の推進 ・また、中心市街地における観光客の周遊性の向上を図るため、自主運行バス路線の見直しや中心市街地への自動車流入を抑制するための車両進入制限の実施、外縁部の駐車場の有効活用などを進める。 3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6)住みやすい環境の整備 ①地域間交通ネットワークの整備 ・また、観光客入込者数の増加に伴う市内交通渋滞を緩和し、安全・快適な歩行空間を確保するため、観光客のマイカー利用から地域公共交通利用への転換などを進める。	★平成32年度に、新たな観光に特化したバスを市街地内に導入するための取り組みを実施した。 ★市街地内への自動車流入抑制のため、外縁部駐車場として駅西駐車場の整備を行った。 ★市街地内での車両進入制限の実施のため、交通状況調査を実施した。		都市政策部
	2 駐車場運営や高山祭等の特定日を行う臨時駐車場対策、駐車場情報の内容充実などによる交通渋滞の緩和	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1)魅力ある観光地づくりの推進 (4)中心市街地活性化の推進 ・また、中心市街地における観光客の周遊性の向上を図るため、自主運行バス路線の見直しや中心市街地への自動車流入を抑制するための車両進入制限の実施、外縁部の駐車場の有効活用などを進める。	★高山祭や大型連休などの特定日には、混雑の状況に応じて適切に臨時駐車場を開設した。		建設部
	3 道の駅の運営などによる道路情報や観光情報等の発信機能・休憩機能・販売機能の強化		・指定管理者とともに、地域産品等の販売、情報発信の強化、その他EVステーションを設置するなど道の駅の拠点機能を高め道の駅の魅力向上を図った。		商工観光部
	4 電線類等の除去や街路樹の管理、地域に配慮したデザインの導入などによる周囲と調和した道路景観の創出		・都市計画道路(2路線)の整備と同調し無電中化を行った。西之一色花岡線はH29年度完了した。		建設部
進(6)官民協働の推進	1 除雪計画にもとづく市民と行政が互いに協力した地域ぐるみでの秩序ある雪またじの推進		・広報たかやまやヒッツFMなどで、除雪におけるルールやマナーを市民に周知した。		建設部
	2 除雪事業者等との協働や除雪機保有への支援などによる除雪体制の確保		・除雪機保有に必要な固定経費の負担軽減を図るため、基本補償制度や待機料の見直しを行った。		建設部
	3 消融雪側溝の整備などによる市民の雪またじにかかる負担の軽減		・消融雪側溝整備5か年計画に基づき実施した。		建設部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		建設部／都市政策部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
	今後の取り組み・方向性	
(1) 幹線道路ネットワークの構築	【建設部】 ・中部縦貫自動車道の用地交渉を国と共同して行い、用地取得をほぼ完了させた。 ・東海北陸自動車道の名古屋方面から高山までの4車線化が、H30年度末に完成する見込みとなった。 ・国道41号宮峠トンネルはH32年度完成に向けて整備が進められている。 ・国道361号の高根トンネルがH29年4月に開通し、長野県側への大型バスの通行が可能となった。 ・高山駅周辺地区において区画整理事業と同調し都市計画道路の整備を行った。	【建設部】 ・中部縦貫自動車道(高山～丹生川町坊間)の用地取得を完了させ、開通の見込みを立てる。 ・中部縦貫自動車道(丹生川町坊方～平湯間)の早期事業化に向けた地元調整等を行う。 ・国道41号石浦バイパスの整備促進を図るため、国と共同して用地交渉等の地元調整を進める。 ・都市計画道路西之一色花岡線においては国道158号線までの改良延伸を行う必要がある。
(2) 災害に強い道路整備の推進	【建設部】 ・緊急輸送路等沿線の危険木について、ライフライン保全対策事業を活用した伐採を行ったが、個人所有の立木が多く、承諾が得られない立木は伐採することができなかった。 【都市政策部】 ・平成29年度に高山市建築物等耐震化促進事業補助金交付要綱を改正し、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震改修に係る補助制度の拡充を行った。	【建設部】 ・立木所有者及び電力事業者等と連携し、危険木の伐採を進める。 【都市政策部】 ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進める。
(3) 将来の負担を軽減する老朽化対策の推進	【建設部】 ・平成26年度より橋りょう、トンネルなど道路を構成する施設などの5年に1度の定期点検の実施と、点検による施設の健全性の診断が義務付けられ、計画的に実施した。 ・管理橋りょう数が約950橋と膨大であり、また老朽化も含め今後の維持管理費が増大する一方、税収の減少が見込まれ、現状のまま維持していくことが困難となる。このため、将来にわたり市が保有すべき施設か、統廃合や廃止も含めた検討が必要である。	【建設部】 ・継続した定期点検により施設の健全性を把握し、将来の維持管理費の低減を図るため、施設の利用状況、重要度も踏まえ、計画的に予防保全としての修繕を行う。
(4) 生活に身近な道路の環境の向上	【建設部】 ・高山駅を中心とした半径1km圏内を道路施設バリアフリー化の重点整備区域として位置づけた整備を行った。歩車共存型道路は平成29年度までの歩車共存型道路整備延長の指標4800mに対し、4251mを整備した。歩行者移動支援施設(知らせるあかり)を8か所整備した。今後は重点整備区域以外に支所地域も含めた整備区域拡大を検討する必要がある。 ・生活道路については各地域のまちづくり協議会と修繕箇所を協議・決定し、地域の意向に基づいた市道の修繕を行った。地域ごとに一律同額の予算枠を設けた「地域枠」のしくみを進めたが、地域ごとの道路延長や人口に相違があることから、地域要素を勘案した「地域枠」となるよう、段階的な配分額の見直しを行った。	【建設部】 ・支所地域を含めた整備区域の拡大を検討した後期整備計画を作成し、計画的な整備を進める。 ・引き続き「地域枠」の段階的な配分額の見直しについての検証を行い、今後も地域の意向に基づく整備を進める。
(5) 道路利用の快適性の向上	【建設部】 ・高山駅周辺地区の都市計画道路の無電柱化事業を行い、良好な景観形成と道路の防災性の向上が図られた。 ・高山祭や大型連休など、市街地道路の混雑が予想される特定日には、臨時駐車場を開設し渋滞緩和が図られた。 【都市政策部】 ・市街地観光の周遊性向上のため、平成32年度の観光特化型バスの導入を進めている。 ・市街地の車両進入制限については、地元との協議に時間を要し、社会実験等具体的な取り組みまで実施できていない。	【建設部】 ・特定日には臨時駐車場を開設し、渋滞緩和を図る。 【都市政策部】 ・市街地内の交通状況を調査、分析を行い、どのような交通体系がふさわしいか検討を行い、地域との合意形成を図る。
(6) 官民協働による除雪の推進	【建設部】 ・平成29年度までの消融雪側溝整備延長の指標4000mに対し、4226mを整備した。今後は整備済の側溝機能を高めるため、井戸水の利用など、安定的な水量の確保が課題である。 ・広報たかやまやヒッツFMなどで、除雪におけるルールやマナーを市民に周知し、秩序ある雪まじを推進した。 ・除雪業者が除雪機械を保有するために必要な経費の負担軽減を図るため、基本補償料及び待機料の見直しを行い、現行除雪体制の維持に努めた。	【建設部】 ・狭隘道路が多い五箇村用水路流域の南北方向路線の整備促進と南北方向路線の整備を検討した後期整備計画を作成し、計画的な整備を進める。 ・市有除雪機械の更新を計画的に行い、現行除雪体制の維持に努める。 ・除雪におけるルール、マナーについて、広報たかやまなどを利用して市民に周知し、秩序ある雪まじの推進を図る。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見 ・高山市域は極めて、広域的であり、移動手段として道路交通が中心となっている点は明白である。そこで、幹線道路網のネットワークの形成を意図して、計画が推進されていることは評価される点であると思われる。また、来訪者の視点から道路ネットワークの妥当性を検討しようとしている点についても評価できると思う。ただし、近年の人口減少時代において、道路交通ネットワークの最適規模を意識した検証も必要と思われる。
②今後の方向性に対する評価・意見 ・評価指標に関して、都市計画道路の整備率が用いられ、今後の幹線道路の拡張が期待されているように思われる。しかしながら、近年では高度成長期に都市計画決定した都市計画道路を見直し、都市幹線道路というより、利便性の向上を意図した道路網構成が必要とされているように思われる。可能であれば、都市計画道路の見直しに関する今後の方針を具体化されることを期待する。
③その他の意見 ・市民の生活基盤を支える社会インフラとしての道路網の持続可能性の検討が示されており、具体的な事業が推進されているようなので、妥当性のある計画となっている。このとき、災害関連については、従来より検討されている「防災的な配慮」に加えて、災害時の対応を前提とした事前の準備(非常時の体制整理、情報提供、組織運用など)の検討が付加されるとよいかと思う。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名		事業内容	前期							
			H27	H28	H29	H30				
			決算	決算	決算	予算				
1	71100	道路河川等整備推進事業	道路促進期成同盟会への負担金				3,129	4,209	7,754	3,688
2	72390	県営土木事業	県への土木事業負担金				42,125	97,394	83,585	70,000
3	74300	街路整備事業	道路改良、無電柱化				137,804	406,899	304,455	198,919
4		街路松之木千島線	道路改良				0	0	0	49,000
5		街路西之一色花岡線	道路改良、無電柱化				132,900	346,887	27,485	0
6		街路高山駅東口線	道路改良、無電柱化				4,303	59,361	276,457	149,250
7	74400	中部縦貫自動車道等推進事業	建設促進期成同盟会への負担金、建設推進協議会の活動支援				915	1,236	1,077	1,600
8	72300	道路新設改良事業	橋りょう耐震補強、道路改良				689,889	607,870	493,706	491,290
9		橋りょう耐震補強	耐震補強、長寿命化				288,752	420,780	142,021	149,000
10		村上田頃家線	道路改良(村上橋)				58,163	57,516	94,650	27,100
11		花本線	道路改良(広瀬踏切)				130,272	0	0	0
12		千島線	道路改良				30,930	18,239	82,320	115,300
13		千島松本線	道路改良				40,240	51,601	21,805	20,000
14		上切中切2号線	道路改良				37,940	28,168	43,374	42,900
15	72100	道路橋りょう管理事業	道路照明・融雪装置等の維持管理				55,211	55,826	65,476	85,907
16	72120	道路台帳管理事業	道路台帳の整備				62,478	63,007	65,933	66,000
17	72200	道路橋りょう維持修繕事業	道路施設の維持修繕				707,593	1,045,652	1,099,239	936,000
18	72210	道路清掃事業	道路清掃、草刈り				5,645	5,840	5,949	6,000
19	72410	バリアフリー対策事業	道路施設のバリアフリー化整備				111,380	87,567	108,781	109,000
20	72420	臨時駐車場対策事業	臨時駐車場の開設				17,453	18,617	16,111	21,470
21	74800	駐車場管理事業	市営駐車場の管理運営				24,193	38,773	70,353	30,736
22		駐車場システムの整備	駐車場管制システム、案内システムの更新				0	0	0	0
23	72500	除雪対策事業	市道の除雪、消融雪側溝の整備				379,338	1,139,832	959,380	675,200
24		消融雪側溝の整備	消融雪側溝の整備				33,388	34,951	52,080	15,000

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	公共交通
	主要課題	・高齢化に伴い、自らの移動手段を持たない高齢者などの増加が予想されることから、今後も地域公共交通を維持していく必要があります。 ・都市部と市を結ぶ公共交通(航空・鉄道・バス)の輸送力・利便性を向上させる必要があります。				
	目指す姿	・多くの市民が通勤、通学、通院、買物などに地域公共交通を利用しています。 ・観光客などが訪れやすく、市民が他都市に行きやすい公共交通サービスが提供されています。				
	取り組みの方向性	・効果的で効率的な自主運行バスの運行や少量輸送体制の確立、ユニバーサルデザインへの配慮、環境負荷の低減の促進などにより地域公共交通の利便性の向上を図ります。 ・JR高山本線の輸送力の充実や高速バス路線の充実、交通アクセスの向上、案内サービスの充実などにより広域的な公共交通の利便性の向上を図ります。				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(1) 魅力ある観光地づくりの推進			④ 中心市街地活性化の推進
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(6) 住みやすい環境の整備			① 地域間交通ネットワークの整備

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
1 市内公共交通の利用者数(路線バス、自主運行バス、タクシー、自家有償運送)(年間)	万人	●			●	162	152	163	152	145		169	175
2 自主運行バス(まちなみバス)平均利用者数(1便あたり)	人	●				5.3	5.3	5.3	5.4	5.3		6	7
3 自主運行バス(のらマイカー)平均利用者数(1便あたり)	人	●				4	3.2	3.2	3.1	3.0		5	5
4 「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民の割合	%		●				50.8	-	50.2	45.3	42.3	↗	↗
5 中心市街地バス利用者数(年間)	人				●		37,060	37,593	38,235	37,453		43,000	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民の割合				道路環境の整備や公共交通の充実			
H26	回答比率	50.8%	順位 (34項目中)	21位	回答比率	8.9%	順位 (21項目中)	8位
H28	回答比率	50.2%	順位 (34項目中)	20位	回答比率	8.1%	順位 (21項目中)	10位
H29	回答比率	45.3%	順位 (34項目中)	26位	回答比率	10.8%	順位 (21項目中)	8位
H30	回答比率	42.3%	順位 (34項目中)	27位	回答比率	11.6%	順位 (21項目中)	8位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が下降、重要度の順位は横ばい → 課題があり、改善が望まれている							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【3】満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 地域公共交通の利便性の向上	1 路線バス・鉄道・タクシー・自家用有償運送との連携や路線及び利用者負担等の見直しなどによる効果的で効率的な自主運行バスの運行	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1)魅力ある観光地づくりの推進 ④中心市街地活性化の推進 ・また、中心市街地における観光客の周遊性の向上を図るため、自主運行バス路線の見直しや中心市街地への自動車流入を抑制するための車両進入制限の実施、外縁部の駐車場の有効活用などを進める。 3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6)住みやすい環境の整備 ①地域間交通ネットワークの整備 ・効果的・効率的な自主運行バスの運行を図るため、路線バス・鉄道・タクシー・自家用有償運送との連携、路線や利用者負担の見直しなどの取り組みを進める。	・観光特化型バスの導入をすすめた。 ★高根地域における、たかね号への移行を行った。 ★一之宮、久々野、朝日地域における、タクシー車両による全便予約制への移行を行った。		都市政策部
	2 小型バス・タクシー車両のデマンド運行や自家用有償運送の活用などによる地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6)住みやすい環境の整備 ①地域間交通ネットワークの整備 ・地域の特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立を図るため、小型バス・タクシー車両のデマンド運行、自家用有償運送の活用などを進める。	・観光特化型バスの導入をすすめた。 ★高根地域における、たかね号への移行を行った。 ★一之宮、久々野、朝日地域における、タクシー車両による全便予約制への移行を行った。		都市政策部
	3 市民乗車バス等の利用者負担の軽減や車内での観光情報等の提供、交通事業者・市民・行政が協働した地域特性に応じた公共交通のあり方の研究やイベント開催などによる地域公共交通の利用促進		・公共交通の利用者負担を軽減する市民乗車バスを交付した。 ・公共交通活性化協議会を開催した。 ・のりものフェスタinたかやまを開催した。		都市政策部
	4 公共交通機関の施設・車両の整備などによるユニバーサルデザインへの配慮の促進		・ユニバーサルデザインタクシーの導入に助成した。 ・バス結節点におけるバス待合所を整備した。		福祉都市部・政
	5 地域公共交通の利用促進や低公害車両の導入促進などによる環境負荷の低減		・利用促進策を実施した。(公共交通イベント、高校通学便案内等)		都市策部
(2) 広域的な公共交通の利便性の向上	1 運行ダイヤの見直し促進などによるJR高山本線の輸送力の充実		・沿線自治体等で組織される高山本線強化促進同盟会を通じてJRへの要望活動を実施した。		都市策部
	2 中部国際空港をはじめとする主要空港・主要鉄道駅等と市を結ぶ新規路線開設の促進などによる高速バス路線の充実		・「昇龍道」をはじめとした民間バス事業者との連携による高速バスの充実を図った。 ・中部国際空港等の事業者と連携し、昇龍道や広域ルートを海外に宣伝することで、広域的な公共交通の充実に向けた側面支援を行った。		都市策部 海外戦
	3 公共交通(航空、鉄道、バス)の乗り継ぎ円滑化の促進などによる交通アクセスの向上		・二次交通として、のらマイカー、まちなみバスを運行した。 ・多言語ホームページを活用し、交通アクセスについて情報発信した。		都市策部 海外戦
	4 表示等の多言語化や車内での観光情報提供の促進などによる案内サービスの充実		・バス停名称の英語表記を行った。 ・まちなみバス車内における英語案内を実施した。 ・公共交通事業者に対し、表示等多言語化や多言語による観光情報提供などについて働きかけた。 ・ぶらり散策マップにまちなみバスの路線やバス停を掲載し、観光客に情報を提供した。		都市策部 海外戦 商工観
					都市策部
					海外戦
					商工観
					商工観

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		都市政策部／海外戦略部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 地域公共交通の利便性の向上	【都市政策部】 ・利用状況や地域事情により、バスから少量輸送(予約制タクシー、公共交通空白地有償運送)に切り替えることで、市民ニーズに応じたきめ細やかな運行を行うことができるようになり、利便性が向上するとともに、運行費用の削減を行うことができた。		【都市政策部】 ・高齢化の進展により、ますます公共交通への期待は高まっているが、人口減少に伴う利用者の減少、運転手不足等により、地域公共交通の維持確保は今後いっそう厳しい状況となる事が予想される。 ・地域に合った公共交通への見直しとして、引き続き、少量輸送への移行を検討していく。
(2) 広域的な公共交通の利便性の向上	【都市政策部】 ・高山本線強化促進同盟会を通じて、JR高山本線に関する要望活動を実施し、利便性向上に努めた。 ・鉄道、バスなどで高山に訪れた観光客等の二次交通として、まちなみバス、のらマイカーを運行。市内の回遊性向上や渋滞緩和等を図るため観光客の利用を高める必要がある。 【海外戦略部】 ・中部国際空港等の事業者と連携し、昇龍道や広域観光ルートを海外に宣伝することで、広域的な公共交通の充実に向けた側面支援を行った。 ・今後更に魅力的で外国人観光客に喜ばれる広域観光ルートを他都市と連携しながら開発していく必要がある。 ・多言語ホームページを活用し、交通アクセスについて情報発信した(HPアクセス数579,201件)。今後は更に魅力的で分かりやすく広域観光ルートを発信していく必要がある。		【都市政策部】 ・引き続き高山本線強化促進同盟会を通じた、JR高山本線に関する要望活動を実施していく。 ・二次交通として、観光特化型バスを導入する。 【海外戦略部】 ・引き続き、関係事業者と連携しながら、海外に向けて広域ルートを宣伝する。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・高齢化に対応する交通機関を公共交通として整備することは、社会的ニーズが多様化していることから、非常に難しくなっているものと考えられる。この点は、市民の満足度指標の時系列的な低下にも関係するものと考えられる。そのため、公共交通計画においては、高齢者の介護・福祉交通の意味を含めて、潜在的ニーズの把握の必要性があると思う。

②今後の方向性に対する評価・意見

・全般的に既存事業のさらなる進展を意図した記述が中心となっている。しかしながら、近年の高齢化・AI技術の進展・情報通信技術の進展などから、都市交通においては、交通機関(モード)の多様化と複数交通機関の連携(シームレス化)についての検討が必要とされている。今後の新規のスタイルの公共交通機関に関しても検討をされることを期待する。

③その他の意見

・従来型の市民のモビリティの確保に加えて、近年では福祉・介護交通の必要性が高まっている。したがって、公共交通のカバーする範囲を近年の動向に合わせて拡大するとともに、多様な交通機関の組み合わせに着目した施策が必要とされている。また、観光地区での幹線道路による通過交通の問題解決も検討が必要かと思う。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 21600 総合交通対策事業	のらマイカー・まちなみバスの運行、地域公共交通の利用促進、観光特化型バスの購入	199,387	200,274	189,538	235,594

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	住宅公園
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 地震から市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震化を促進する必要があります。 高齢化が進行する中、高齢者や障がい者などに配慮した住宅環境を整える必要があります。 環境負荷の軽減を図るため、住宅の省エネルギー化を促進する必要があります。 市営住宅の需要と供給のバランスを考慮し、適正な配置とする必要があります。 空き家の増加が予測されるため、その再生や活用を図る必要があります。 高齢化の進展や空き家の増加に対応するため、持家率の向上や多世代居住を推進する必要があります。 既存の公園を多様な目的で利用できるよう、利用者ニーズを踏まえた整備を行う必要があります。 多くの人が訪れる市街地には、気軽に休憩できる場所を整備する必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適に暮らすことができる良質な住宅が確保されています。 利用しやすく、楽しみ安らぐことができる公園が整備されています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化や省エネルギー化の促進、景観の保全などにより良質な住宅環境を整備します。 需要に見合った供給量の確保や入居者の居住環境の向上などにより市営住宅の効果的・効率的な供給と管理を行います。 利用環境の向上や多機能化の推進などにより利用しやすく特色ある公園づくりをすすめます。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備			③ 子ども・子育て支援の充実

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
1 住宅耐震化率	%	●				65.0 (H 24)	-	-	-	-		80	95
2 市営住宅入居率	%	●				82.7	80.0	81.1	81.1	81.8	83.5	90	95
3 住民一人当たりの都市公園面積	m ²	●				8.8	8.8	8.8	8.9	9.0	9.1	10	10
4 「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民の割合	%		●				35.8	-	32.9	33.1	32.9	↗	↗
5 多世代同居住宅助成件数(年間)	件			●			-	19	37	26		20	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	35.8%	順位 (34項目中)	28位	回答比率		順位 (21項目中)	
H28	回答比率	32.9%	順位 (34項目中)	29位	回答比率		順位 (21項目中)	
H29	回答比率	33.1%	順位 (34項目中)	30位	回答比率		順位 (21項目中)	
H30	回答比率	32.9%	順位 (34項目中)	28位	回答比率		順位 (21項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が下位 → <改善>事業の実施方法・内容等について再確認し、満足度を高めるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 当局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 良質な住宅環境の整備	1 住まいに関する情報の収集・提供や住宅建築に対する指導・相談などによる良質な住宅環境に対する意識の醸成			・住宅の新築・増改築等の市の助成制度の冊子を作成・活用し、随時相談に応じた。冊子はホームページで公開し、相談者や建築士等に配布した。	都 市 政 策 部
	2 高齢者や障がい者の生活に対応した住宅への改造に対する相談・貸付・助成などによるユニバーサルデザイン化の促進			・在宅で生活する高齢者や障がい者などのバリアフリー改修に対して、相談・貸付・助成を実施した。	福 祉 部
	3 耐震診断・耐震補強工事への支援による耐震化の促進や伝統構法木造建築物の安全性の向上			・旧耐震基準(昭和56年5月以前建築)の建築物について、耐震診断・耐震補強工事に対し助成した。 ・伝統構法木造建築物(昭和25年11月以前建築)について、伝統構法耐震化マニュアルによる耐震診断・耐震改修に対し助成した。	都 市 政 策 部
	4 伝統構法木造建築物等に関する市民への情報発信や建築関係団体等への講習会の実施などによる伝統的な建築技術の継承			・伝統構法木造建築物の耐震化の助成制度を景観町並保存連合会等へ(昭和25年11月以前建築)について、伝統構法耐震化マニュアルによる耐震診断・耐震改修に対し助成した。 ・高山市伝統構法耐震化マニュアルの講習会を開催した。	都 市 政 策 部 委 員 会
	5 空き家となっている町家等の再生や活用などによる町並み景観の保全や居住の促進			・空家等対策計画の策定及び条例等関係規定を制定するとともに、計画に沿った空家等の取り組みをすすめた。	都 市 政 策 部
	6 民間と連携した空き家情報の収集や共有・活用などによる空き家対策の推進			・(社)岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部と連携した空き家紹介制度を開設し、市内に定住したいと考えている者に対して情報を提供、空き家情報の充実を図った。	都 市 政 策 部
	7 自然エネルギーの活用等の周知や啓発などによる住宅の省エネルギー化の促進			・建築物省エネ法に基づき、建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画の届出に係る受付を行った。 ・木質バイオマスストーブ・ボイラーの導入に対する補助金を交付することで、地球温暖化防止や省エネに対する意識を高め、エコ改修を促進した。	都 市 政 策 部 環 境 部
	8 木造建築物への支援などによる住宅建築における市産材の利用の促進			・匠の家支援事業、東濃松と飛騨の杉支援事業による市産材利用住宅の建築にかかる助成を行った。	農 政 部
	9 民間事業者との連携や公有財産の活用などによる持家率の向上や多世代居住の推進		3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 (3)子ども・子育て支援の充実 ・子育て世帯の多世代同居の促進を図るため、多世代同居のために住宅を新築・増改築する世帯への支援などを実施する。	★(社)岐阜県建築士事務所協会等と連携し、市民からの各種相談業務を実施した。 ★子育て世帯の多世代同居の促進を図るため、多世代同居のために住宅を新築・増改築する世帯への支援を実施した。また近居も補助対象とするよう要件を緩和した。	都 市 政 策 部 福 祉 部
供給と管 理 効 率 的 な 住 宅 の 管 理 (2)	1 既存住宅の入居要件の調整や立地場所の需要に見合った供給量の確保による効率的な運用			・市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の需給バランスを調整し適正化するため、建設予定地を用途廃止した。	都 市 政 策 部
	2 長寿命化やユニバーサルデザイン化などによる入居者の居住環境の向上			・公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存市営住宅の改修工事を実施した。	都 市 政 策 部
	3 福祉目的住宅など高齢化の進展等に対応した住宅整備の推進			・入居者の変化、ニーズに応じた修繕工事を実施した。	都 市 政 策 部
(3) 利用しやすく特色ある公園づくり	1 利用者ニーズを踏まえた施設の改修などによる利用環境の向上			・要望に対する施設の改修、修繕を実施した。	都 市 政 策 部
	2 遊具や便所等の公園施設の補修・更新やユニバーサルデザイン化などによる安全で安心して利用できる環境整備の推進			・遊具等の公園施設の点検を継続的に行い、安心して利用できるよう適正な維持管理を行った。 ・市内の公園等に設置してある多目的トイレのマップを作成し、ユニバーサルデザインの普及に努めた。	都 市 政 策 部 福 祉 部
	3 旧森邸等の防災機能を併せ持った整備などによる歴史的風致の維持向上や公園施設の多機能化の推進			・まちの博物館とともに、歴史的風致維持のための拠点施設として、体験型博物館として旧森邸の整備を実施した。 ・「飛騨高山まちの体験交流館」を整備した。	都 市 政 策 部 委 員 会
	4 中心市街地において誰もが気軽に利用できる憩いの場の整備などによる回遊性の向上			・憩いの場整備事業にて、スポットの整備、改修を実施した。	都 市 政 策 部
	5 河川整備の促進による河川の安全性や親水性の向上			・期間内の実績なし(県が行う河川整備事業に合わせて進めている) ・老朽化や断面が不足する普通河川を整備した。	都 市 政 策 部 建 設 部
	6 市民と協働した公園の清掃や草花の手入れなどによる公園づくりの推進			・各種団体との協働による草刈や植物の手入れなどを実施した。	都 市 政 策 部
	7 地域の資源や特色を活かした合併記念公園等の公園施設の情報提供などによる利用の促進			・指定管理の導入などにより、公園を活かしたイベントの開催や、ホームページなどでの情報提供を行った。	都 市 政 策 部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		都市政策部／福祉部／環境政策部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 良質な住宅環境の整備	【都市政策部】 ・建築物の耐震化に補助金を交付する事業を実施するとともに、戸別訪問、出前講座等により啓発を行った。耐震化を一層促進させ、耐震化率を向上させる必要がある。 【環境政策部】 ・木質バイオマスストーブ及びボイラーの導入支援によって化石燃料から木質バイオマスへ転換することにより、省エネと温室効果ガスの発生抑制に貢献した。 【福祉部】 ・在宅で生活する高齢者や障がい者などの安心安全な生活が確保された。 ・住宅改造助成制度及び貸付制度について、より多くの方に利用してもらうために周知が必要である。	【都市政策部】 ・高山市耐震改修促進計画に緊急耐震重点区域として位置づけた防火・準防火地域について、引き続き、重点的な啓発活動を実施する。また、伝統構法木造建築物耐震化マニュアルを活用した耐震化を一層推進する。 【環境政策部】 ・地球温暖化防止にも繋がる木質バイオマスをはじめとした自然エネルギー活用を促進する。 【福祉部】 ・住宅改造助成制度及び貸付制度について、関係機関等への周知を図っていく。	
(2) 市営住宅の効果的・効率的な供給と管理	【都市政策部】 ・市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の需給バランスを調整し適正化するため、建設予定地を用途廃止した。 ・入居者の変化、ニーズに応じた修繕工事を実施した。	【都市政策部】 ・市営住宅の効果的、効率的な供給と管理を計画的に行う。 ・市営住宅管理計画、公営住宅等長寿命化計画の見直しを行う。	
(3) 利用しやすい特色ある公園づくり	【都市政策部】 ・歴史的風致維持向上計画については、計画に位置付けている事業は、予定通り完了したが、更なる対応が必要であることから、Ⅱ期計画をH30.3に策定した。 ・利用者ニーズを踏まえた施設の補修・改修などによる利用環境の向上に努めた。	【都市政策部】 ・歴史的風致維持向上計画のⅡ期計画において実施する事業について、市全域を対象に新たに必要な取り組みを洗い出し、計画に追加し実施していく。 ・利用者のニーズを踏まえた施設の管理・改修を行い、利用者の増加に努める。	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・総合計画に含まれている、安全・安心・快適な住宅環境について、施設の構造的な耐震性やユニバーサルデザインなどの施設構造に関する問題と住宅の快適な環境づくりの視点が示されている。全般的な評価方法では、前者の定量的な検討(整備率)などが中心となっている。環境の快適性に関して、若干理念的な議論が多いように思うので、具体性のある評価方法が期待される。

②今後の方向性に対する評価・意見

・住宅環境に関する住民の意向調査の結果からは、他の事項に対して相対的に、「住宅環境が整っていない」の回答が多いように思われる。このような住民意見の具体的な内容(住宅環境のどの部分に関する問題点があるのか)を明確化することが、今後の検討課題を考える点で重要となると考えられる。補足的な調査結果があれば提示していただくことが望ましいと思われる。

③その他の意見

・取り組みのなかに「飛騨高山まちの体験交流館」整備についての記載があるが、これは「どのような意味で住宅環境整備」に関係するのか。また対象者は、一般市民に対する交流という意味か。施設の具体的な内容をすこし記載するとともに、歴史文化的な意味づけから、対応する目標との関係性を記載するとよいと思う。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期				
		H27	H28	H29	H30	
		決算	決算	決算	予算	
1 74120	建築物耐震対策事業	建築物耐震診断、耐震補強工事に対する助成	33,856	25,964	22,342	61,710
2 32185	子育て住環境整備事業	子育て家庭の多世代同居に対する助成	18,890	37,000	24,664	40,000
3 75100	市営住宅管理事業	市営住宅の管理運営	109,073	122,855	105,981	116,095
4	市営住宅の整備	施設の改修整備、福祉目的住宅など高齢化に対応した住宅の整備	28,882	42,514	25,279	36,000
5 74600	公園管理事業	都市公園・地区公園の管理運営、まちかどスポット・市道の街路樹の維持管理	109,022	123,708	119,049	146,838
6	公園の整備	施設・遊具等の整備	9,961	19,972	20,966	20,000

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	上下水道
	主要課題	・上水道については、施設の老朽化対策と防災機能の強化、水道未給水区域の解消を図るとともに、給水人口・給水量の減少が想定される中で、事業統合後も安定した経営を維持する必要があります。 ・下水道については、施設の老朽化対策と下水道未整備地区の解消を図るとともに、整備済み地区における未水洗化建物などに対して、水洗化の普及を図る必要があります。				
	目指す姿	・豊かな水源が守られ、いつでも安全で安心なおいしい水道水が安定的に供給されています。 ・家庭や事業所などで発生した汚水が適正に処理され、快適な生活環境と流域の良好な水質が確保されています。				
	取り組みの方向性	・保全区域内の取水・排水調査及び指導・監視の強化や水源周辺及びびかん養機能を有する山林等の保全の推進などにより水源の保全と水質の確保を行います。 ・老朽化した上水道施設などの長寿命化・耐震化や未給水区域の解消などにより上水道施設の整備をすすめます。 ・水源及び配水池などの統合と給配水区域の見直しや漏水対策の推進などにより上水道事業の経営安定を図ります。 ・下水道接続の促進などにより水洗化の普及を図ります。 ・老朽化した下水道施設などの長寿命化・耐震化や下水道未整備地区の解消などにより下水道施設の整備をすすめます。 ・汚水処理の効率化や雨水等の流入対策の推進により下水道事業の経営安定を図ります。				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	上水道基幹管路の耐震化率	%	●			21.4	21.7
2	上水道の有収率	%	●			77.7	89.9	81.8	82.2	79.8		82	85
3	生活排水処理率	%	●			91.5	91.9	92.8	93.1	93.5		93	95
4	汚水処理後の放流水質(BOD)	mg/l以下	●			15	15	15	15	15		15	15
5	「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民の割合	%	●				88.5	-	86.9	89.8	89.7	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	88.5%	順位 (34項目中)	2位	回答比率		順位 (21項目中)	
H28	回答比率	86.9%	順位 (34項目中)	1位	回答比率		順位 (21項目中)	
H29	回答比率	89.8%	順位 (34項目中)	1位	回答比率		順位 (21項目中)	
H30	回答比率	89.7%	順位 (34項目中)	1位	回答比率		順位 (21項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位 → <維持>引き続き事業を推進し、内容の工夫等により高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
水質(1)の確保と水源の保全と	1 水道水源保全条例による保全区域内の取水・排水調査及び指導・監視の強化		・水道水源保全条例を制定した。 ・水源区域内の取水・排水行為者と条例に基づく協定の締結を実施した。		水道部
	2 水源周辺及びびかん養機能を有する山林などの保全の推進		・水源17地区を県条例の水源地域へ指定し、水源林の保全を実施した。 ・県条例の水源地域指定範囲を市からの提案により拡大した。		水道部
	3 原水の高度処理などによる水質の安全性の向上		・水質管理計画に基づき水質検査を実施した。 ・高度処理の実施について検討した。		水道部
(2) 上水道施設の整備	1 老朽化した水道施設や管路の長寿命化の推進		・基幹管路の耐震化や老朽管更新を実施した。 ・六蔵地区の基幹改良の実施した。		水道部
	2 水道管等の施設の耐震補強や災害時・緊急時に対応した給水拠点となる配水池・取水施設の整備による災害対応の強化		・給水車を導入した。 ・松倉ポンプ場の耐震化整備を行った。 ・非常用発電機を更新した。(松倉、錦山、江名子) ・給水拠点6か所の整備を行った。 ・水源林境界明確化事業により、森林経営計画に基づく水源林の機能を高める森林整備を実施した。		水道部 農政部
	3 GIS(地理情報システム)の利用などによる水道施設情報管理の効率化		・GISシステムの利用により、位置情報、管路情報の管理を実施した。		水道部
	4 地域の状況に合わせた官民協力による未給水区域の解消		・管路の新設にかかる個人負担の軽減を検討した。		水道部
	5 水道施設の遠方監視機能の強化		・インターネットを利用した監視システムの導入 H27 丹生川地域の一部 H28 一之宮地域、久々野地域 H29 清見地域		水道部
	6 水圧や水量の不足している地区の解消		・江名子配水区域再編事業による配水区域の組み換えを実施した。		水道部
(3) 上水道事業の安定	1 中長期的な視点に立った経営戦略による経営基盤の強化		・経営戦略を策定した。 ・投資・財政計画に基づき財政状況の評価を実施した。		水道部
	2 水源・配水池などの統合や給配水区域の見直し		・江名子配水区域の拡大・再編を行った。 ・朝日地域 上ヶ見、宮之前配水施設を廃止、統合した。		水道部
	3 漏水調査に基づく管路の再整備などによる漏水対策の推進		・H28～29 国府地域・上宝地域・奥飛騨温泉郷地域の漏水調査を実施した。		水道部
(4) 水洗化の普及	1 水洗便所等改造資金融資あっせん制度の周知や戸別訪問などによる下水道接続の促進		・広報たかやま、市ホームページに融資あっせん制度を掲載し周知した。 ・利率をH28までの1.8%からH29に1.6%へ改定 ・接続率の低い一之宮地区を中心に戸別訪問を継続的に実施した。 ・宮処理区の接続率 H25末=69.5%、H29末=74.8%		水道部
	2 下水道事業計画区域外の地域などにおける浄化槽設置の促進		・広報たかやま、市ホームページに浄化槽設置整備事業を掲載し周知した。 ・高山市浄化槽設置整備事業を実施した。 ・補助事業による浄化槽設置の促進 ・既存家屋への補助金上乗せによる促進 H26末=672世帯、H29末=726世帯		水道部
(5) 下水道施設の整備	1 老朽化した下水道施設と管路の長寿命化の推進		・宮川終末処理場汚泥焼却炉を更新した。 ・老朽化した水処理設備・マンホールポンプの更新およびオーバーホールによる長寿命化を継続的に実施した。		水道部
	2 施設の耐震補強などによる災害対応の強化		・宮川終末処理場の管理棟(建築部)について耐震補強を実施した。		水道部
	3 GIS(地理情報システム)の利用などによる下水道施設情報管理の効率化		・県域統合型GISシステム(上下水道台帳GISシステム)で管路の位置情報と属性を管理した。		水道部
	4 国府、奥飛騨温泉郷地域の管路整備などによる下水道未整備地区の解消		・国府処理区管きよ整備を実施した。(H27～H31) ・国府処理区普及率 H25末=84.9%、H29末=90.0% ・栃尾処理区管きよ整備を実施した。(H27～H31) ・栃尾処理区普及率 H25末=74.8%、H29末=89.7%		水道部
	5 雨水排水路の維持管理などによる降雨時における水害の防止		・雨水管路施設の維持管理、補修等を実施した。		水道部
	6 汚水処理で発生する汚泥の有効活用や処理施設周辺の環境保全の推進		・発生した汚泥を全量有効利用した。 ・宮川終末処理場汚泥処理工程に生物脱臭装置を増設した。		水道部
水道(6) 安定事業の下水	1 中長期的な視点に立った経営戦略による経営基盤の強化		・経営戦略を策定した。 ・地方公営企業法適用に向けた業務を実施した。		水道部
	2 地域の特性に応じた施設の整備や統合などによる汚水処理の効率化		・処理区域再編整備事業に着手した。		水道部
	3 汚水管路の調査や管路の再整備などによる雨水等の流入対策の推進		・カメラ調査とその成果に基づく止水業務を継続的に実施した。		水道部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		水道部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1) 水源の保全と水質の確保	<ul style="list-style-type: none"> 水道水源保全条例を制定し、市民及び事業者が水道水源を守る意識の醸成を図った。 水源区域内の取水・排水行為者と条例に基づく協定を締結した。(36事業者) 水源17地区を県条例の水源地域へ指定し、県条例の水源地域指定範囲を市からの提案により拡大した。今後も継続して、県条例における指定範囲の拡大を提案していく必要がある。 毎年度、水質管理計画を策定し、当該計画に基づく水質検査の実施により、安全で良質な水を提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> 水源保全の周知・啓発を引き続き実施する。 水道水源保全条例に基づく協定の未締結事業者と締結に向けて、理解を得るための交渉をすすめる。 高山市の水源地域を県条例の水源地域へ指定していくことにより、外国資本による土地取引の事前把握や水源林整備の促進を図る。
(2) 上水道施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 基幹管路の耐震化や老朽管の更新を実施し、基幹管路の耐震化は中間目標(H31)の25%を達成している。また、老朽管更新についても、計画的に実施し、脆弱な継手を有する管路を解消している。 ポンプ場の耐震化整備や非常用発電機の更新、給水拠点6か所の整備及び給水車の導入を行った。これまでの災害対応の状況を踏まえ、強化策や対応策を検討する必要がある。 インターネットを利用した施設の監視システムを導入し、監視業務や事故対応の効率化、施設管理経費の縮減を図っている。今後も計画的にシステムを導入し、水道施設の監視強化や維持コストの縮減を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹管路の耐震化と老朽管の更新については、今後も積極的に実施していく。 更に適切な箇所への給水拠点の整備を図る。 法改正に伴う施設管理台帳の整備に向けたGISの活用を検討する。 国府地域を除く支所地域の水道施設すべてにインターネットを利用した監視システムを導入する。
(3) 上水道事業の経営安定	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に将来にわたって水道事業を安定的に継続することを目的とした経営戦略を策定し、施設更新等の方向性と投資・財政計画に基づき水道事業を実施している。 投資・財政計画に基づき、毎年度財政状況の評価を実施している。 管路施設等の更新にかかる費用の財源確保が課題となる。 指定管理者制度の有効性を確認し、民間事業者のノウハウや技術力を活かした施設の適正な維持管理方法について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道事業の経営安定を継続するための計画策定および事業を実施する。 水道ビジョン、水道事業5か年整備計画の策定 有収率向上のための漏水調査の実施 適正な水道料金の検討 民間事業者のノウハウや技術力を生かした施設の適正な維持や管理コストの縮減と官民連携形態の導入の有効性や方法について検討を行う。
(4) 水洗化の普及	<ul style="list-style-type: none"> 下水道への接続率向上に伴い水洗化資金融資預託金制度利用者は減少傾向にあるが、市中金融機関より低金利なことから水洗化への動機付けの役割を担っている。 浄化槽設置整備事業補助による浄化槽設置件数増加に伴い制度利用者は減少傾向にあるが、市の上乗せ補助による受益者の負担減が浄化槽設置への動機付けの役割を担っている。 下水道未接続や浄化槽未設置の理由として、後継者がいない、資金不足などがあり、市民への制度周知だけでは解決できない課題がある。 一之宮地区は下水道事業実施前に浄化槽補助による水洗化を実施していたため、下水道処理区域内に補助で設置された浄化槽の世帯が点在している。 浄化槽は下水道処理施設と同等の処理能力を持つことから、処理区域内に設置されていても生活環境保全の役割は果たしているが、下水道に接続されていないため下水道施設整備への投資効果が表れない。 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化資金融資預託金制度は引き続き実施する。 浄化槽(合併浄化槽)は下水道処理施設と同等の処理能力を持つことから、戸別訪問は単独浄化槽および汲み取り世帯を中心に行う。 水洗化していない世帯への戸別訪問を継続して実施し、下水道への接続率の普及促進に努める。
(5) 下水道施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設および設備の耐震補強工事や改築更新工事により高山市の下水道施設耐震化率は重要な管きょおよび下水処理場において全国平均を上回っている。 国府処理区および栃尾処理区の管きょ整備進捗により市全体の下水道普及率は99.5%まで向上した。 今後、法定耐用年数を迎える管路施設が増加することから、改築更新費用の平準化と抑制を図るための施策が必要となる。 地方公営企業法適用に伴い、固定資産管理がより一層重要となるため、資産・会計の効率的な運用を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強が必要な施設については、長寿命化計画に基づく改築更新や処理区域再編整備と整合を図りながら検討・実施する。 企業会計化に伴い、固定資産台帳の整備と管理運営の効率化を検討する。
(6) 下水道事業の経営安定	<ul style="list-style-type: none"> 不明水対策としてカメラ調査とその成果に基づく止水業務を継続的に実施しているが、有収率の向上が明確に見られないため、新たな調査方法と対策を検討する必要がある。 今後、法定耐用年数を迎える管路施設が増加することから、改築更新費用の平準化と抑制を図るための施策が必要となる。 下水道業務継続計画(BCP)が地震による被災を想定したものであるため、豪雨災害や大規模停電等に対応できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業を安定的に継続するための計画策定および事業を実施する。 改築更新費用の平準化を図るストックマネジメント計画の策定 有収率向上のための不明水対策強化 処理区域再編整備事業の推進 地震以外の災害を想定した下水道BCPの策定と対応策の検討 適正な下水道使用料および受益者分負担金のあり方の検討 処理区域再編5か年計画を策定する。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・全般的に水質のよい上水道の整備が進展していることが示されており、評価に値する成果が挙げられていると考える。一方で下水道事業に関する現状確認が記載されていないように思う。特に中長期的な視点からの目標設定が必要であるように思う。また地域的な整備水準の格差が存在するかどうかについても現状確認が必要であるように思う。

②今後の方向性に対する評価・意見

・生活基盤となる上下水道事業に関して、持続可能性の点から老朽化への対応が中心的な課題とされている点は理解できる。このとき、可能であれば具体的な事業相互の関係や体系的な上下水道の整備の計画が明示的に示されることが望まれる。

③その他の意見

・上下水道事業は、各種の制約条件が存在して、容易に推進可能な事業ではないと考えられる。一方で自然環境に優れた高山における将来的な水環境の整備が望まれる。現行の計画においては、既存施設の維持管理と老朽化に関する対策などの目標設定は理解できるが、将来の水環境に関するイメージ形成が難しいように思われる。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 11100 原水及び浄水施設維持管理事業(企業会計)	原水・浄水施設の維持管理、水源保全条例に基づく取水・排水調査、指導の実施	391,236	395,383	405,023	396,225
2 21100 原水及び浄水施設整備事業(企業会計)	原水・浄水施設の整備	97,194	456,750	208,073	368,600
3 21200 配水施設拡張事業(企業会計)	配水管の拡張整備、未給水区域の解消	37,998	70,740	62,692	70,500
4 21300 水道施設改良事業(企業会計)	管路等の耐震化整備、老朽管の布設替え	377,364	399,262	654,371	752,400
5 21400 配水及び給水施設維持管理事業(企業会計)	配水給水施設の維持管理、漏水の調査、消火栓の移設	37,885	40,980	41,981	63,210
6 42110 浄化槽整備費助成事業	浄化槽整備に対する助成	16,812	12,584	7,656	20,036
7 21100 公共下水道施設管理事業(特別会計)	下水道施設(管きよ、処理場)の維持管理	396,568	409,189	449,615	479,660
8 23200 特定環境保全下水道施設管理事業(特別会計)	特環下水道施設(管きよ、処理場)の維持管理	222,960	221,678	226,516	238,873
9 22100 農業集落排水施設管理事業(特別会計)	農業集落排水施設(管きよ、処理場)、簡易排水処理施設、小規模集合排水処理施設、個別排水処理施設の維持管理	216,119	216,455	229,028	233,285
10 22100 公共下水道管きよ建設事業(特別会計)	管きよ整備、マンホール蓋の更新	65,584	64,404	39,006	76,687
11 22200 公共下水道処理場建設事業(特別会計)	宮川終末処理場の施設・設備の改修整備	36,418	225,037	893,633	1,027,540
12 12100 特定環境保全下水道管きよ建設事業(特別会計)	国府・栢尾処理区における管きよ整備	227,874	137,719	134,031	197,625
13 12200 特定環境保全下水道処理場建設事業(特別会計)	処理場の施設・設備の改修整備	19,548	0	13,036	53,100
14 11100 農業集落排水施設建設事業(特別会計)	処理施設の改修整備	16,239	40,957	40,825	40,981

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	情報
	主要課題	・地域における情報格差を解消する必要があります。 ・日々進化する情報通信技術を市民生活の利便性の向上や行政事務の効率化などに活かしていく必要があります。				
	目指す姿	・市民や観光客などが多様な情報通信技術を快適に利用しています。				
	取り組みの方向性	・CATV(ケーブルテレビ)や超高速ブロードバンド通信網、携帯電話、地域FM放送などの情報通信基盤の整備の促進により地域における情報格差を解消します。 ・地域密着型の自主放送番組の発信、公衆無線LANなどの整備の促進により情報通信技術の活用を図ります。 ・行政手続きのオンライン化の推進や情報資産の保護などにより電子市役所を推進します。				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(6)住みやすい環境の整備			②情報通信技術の活用

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						87.8	89.6	99.9	99.9	99.9	99.9	100	100
1 CATV(ケーブルテレビ)利用可能世帯率	%	●			●	87.8	89.6	99.9	99.9	99.9	99.9	100	100
2 超高速ブロードバンド利用可能世帯率	%	●				78.3	87.8	89.6	99.9	99.9	99.9	100	100
3 「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民の割合	%		●				71.2	-	73.8	77.0	74.2	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	71.2%	順位 (34項目中)	8位	回答比率		順位 (21項目中)	
H28	回答比率	73.8%	順位 (34項目中)	6位	回答比率		順位 (21項目中)	
H29	回答比率	77.0%	順位 (34項目中)	7位	回答比率		順位 (21項目中)	
H30	回答比率	74.2%	順位 (34項目中)	8位	回答比率		順位 (21項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位 → <維持>引き続き事業を推進し、内容の工夫等により高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
解(1) 地域情報格差の	1 民間事業者への支援などによるCATV(ケーブルテレビ)や超高速ブロードバンド通信網の整備の促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6)住みやすい環境の整備 ②情報通信技術の活用 ・中山間地域などでの快適な暮らしと就業しやすい環境をつくるため、CATVや超高速ブロードバンド通信網の整備を促進するとともに、防災・福祉・医療・教育などの分野における双方向通信技術の活用を進める。	★CATVの整備を進め、世帯カバー率99.9%を達成しており、同時に超高速ブロードバンド通信網の整備も完了した。		総務部
	2 電気通信事業者との連携などによる携帯電話や地域FM放送等の情報通信基盤の整備の促進		・携帯電話電波不感地帯が通信事業者の整備により大幅に縮小した。		総務部
(2) 情報通信技術の活用	1 CATV(ケーブルテレビ)や地域FM放送の活用などによる地域密着型の自主放送番組の発信		・イベントの中継や地元の児童生徒が出演する番組を制作するなど、市民が親しみをもてる市政情報を発信した。		総務部
	2 情報通信機器の利用による防災・福祉・医療・教育などの分野における双方向通信技術の活用の促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6)住みやすい環境の整備 ②情報通信技術の活用 ・中山間地域などでの快適な暮らしと就業しやすい環境をつくるため、CATVや超高速ブロードバンド通信網の整備を促進するとともに、防災・福祉・医療・教育などの分野における双方向通信技術の活用を進める。	★大雨洪水警報の発令時など、SNSによる「防災情報掲示板」を活用して、即時性のある情報発信と情報収集を行った。 ★マイナポータル端末の整備等により、自宅にいながらにして行政事務手続の一部を行えるようになった。		総務部
	3 民間事業者との連携による公衆無線LANなどの整備の促進		・外国人観光客を対象に、公衆無線LANを整備した。 ・市内61箇所の公共施設等に避難所用Wifiを整備した。		海外戦略部 総務部
(3) 電子市役所の推進	1 公共施設利用のインターネット予約受付や電子入札などによる行政手続きのオンライン化の推進		・eLTAXや電子入札システム、公共施設予約などのオンライン化を継続運用した。		総務部
	2 個人番号カードを活用した各種申請手続の簡素化や独自機能を付加した新たなサービスの提供などによる市民の利便性の向上		・H28.1より個人番号カードによる諸証明のコンビニ交付を実施した。 ・H28.1より個人番号カードによる諸証明のコンビニ交付を開始した。		市民保健部 総務部
	3 セキュリティ対策等の強化などによる情報資産の保護		・H29.3インターネット分離を開始し、H29.7より岐阜県情報セキュリティクラウドへ接続し、監視体制ほかセキュリティレベルが向上した。		総務部
	4 個人情報保護やセキュリティポリシーの遵守などによる情報の適正利用の推進		・情報セキュリティ監査や情報セキュリティ研修を毎年実施し、セキュリティポリシーの徹底を図った。		総務部
	5 文書管理や地理情報管理などのシステム化による行政事務の効率化		・H28.4より文書管理システムを導入した。地図情報システムは県内統一システムを活用し、各種マップを作成し事務効率化を図った。		総務部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		総務部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1) 地域情報格差の解消	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末までに市内全域でのCATV整備が完了し、市政情報の発信や超高速ブロードバンド通信サービスの提供が可能となった。 携帯電話電波不感地帯の縮小が図られた。 地域住民の利便性をさらに向上できるよう不感地帯の解消に向けた取り組みを継続する必要がある。 	
(2) 情報通信技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客を対象とする公衆無線LANを整備した。 メールアドレスを事前登録する方式とすることで、アンケート収集や、緊急時の情報配信を行う体制を構築した。 H28.8から地域FM放送のサイマル放送が開始され、可聴域以外でもラジオ放送を聴くことが可能となった。 マイナポータル接続端末が本庁及び各支所に整備され、電子申請の受付が可能となったことにより、行政事務手続きの一部が自宅から行えるようになった。 インターネット分離や岐阜県情報セキュリティクラウドへの接続により、市の情報資産に対する情報セキュリティレベルが向上した。 仮想サーバによる機器の集約に取り組み、維持管理費のコスト削減を図った。 情報通信技術をさらに活用することで、行政手続きの簡素化と利便性の向上を一層図る必要がある。 	
(3) 電子市役所の推進	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約システムや電子入札などインターネットを通じたオンライン申請システムの運用を継続した。 個人番号カードを利用した行政事務手続き簡素化について、子育て関連事務から開始した。 情報セキュリティ監査を継続して実施し、指摘事項等について迅速に改善対応するとともに、平時からタイムリーなセキュリティニュースの周知により、職員のセキュリティ意識の維持向上に努めた。 オンライン申請が可能な手続きの拡充や、新たなサービスの提供による利便性向上を図る必要がある。 	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

① 第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・総合計画では、一般的な情報通信技術の進展に関して言及されている。しかしながら、目標設定と個別施策に関して、現在の情報通信技術の多様性を考えると、具体化が十分ではないように思われる。特に、インターネット、SNSの普及など情報化に関する社会的動向に対する支援に関する事項と行政サービスとしての情報通信技術の展開については、それぞれ個別項目を設定した検討が期待される。

② 今後の方向性に対する評価・意見

・現在、情報通信技術の進展は極めて急速であるとともに、市民生活に与える影響が多大となっている。他の事業に比べて、社会動向の変化にある程度追従可能な政策設定が必要ではないかと思う。すなわち、従来の情報通信技術とは相違する新技術を、できるだけ早急に行政施策のなかに取り込める制度や手順を設定しておく準備が必要ではないかと考える。

③ その他の意見

・外国人を含めた来訪者が多い高山においては、一般市民に対する情報サービスと来訪者のための情報サービスを同時に検討する必要がある。特に海外からの来訪者においては、Wifi環境およびQRコードの利用が進展しており、むしろ市民レベルにも先進的な情報化の推進が必要ではないかと考えられる。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 21410 情報施設整備事業	情報通信基盤の整備の促進	373,965	18,610	26,142	0
2 21400 行政事務電算化推進事業	情報システムの整備や維持管理、電算処理業務の委託	379,054	398,332	364,066	379,495

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	防災	
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助を基本とした地域の防災活動が各地域において活発に実践されるようにする必要があります。 ・災害発生時の市民の避難行動の安全性や良好な避難所生活が確保できるよう防災体制の総合的な充実を図る必要があります。 ・自然災害防止施設の強化を図る必要があります。 ・大規模災害発生時の広域連携体制など広域防災対策を強化する必要があります。 ・観光客の防災対策を強化する必要があります。 					
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識が高く、地域の多様な主体が連携し、災害発生時に地域の防災力が有効に機能しています。 ・地震や豪雨、豪雪、火山噴火など自然災害発生時に市民の生命や財産を守る総合的な防災体制が整っています。 ・大規模災害発生時の広域防災体制や観光客防災体制が確保されています。 					
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー育成の推進や実践的な防災訓練の実施、避難行動要支援者の支援強化などにより地域の防災力の向上と市民初動体制の確立を図ります。 ・災害発生時の市民への多様な災害情報伝達の推進、市民との災害情報共有の推進、防災関係協定の拡充やきめ細かな被災者の生活支援などにより防災体制の充実を図ります。 ・水害や土砂災害に備えた防災施設の強化、施設の耐震性能の向上、融雪型火山泥流や土石流の防止対策の促進などにより自然災害防止施設の充実を図ります。 ・広域受援体制の整備、飛騨地域の自治体や国・県、関係団体等の連携強化などにより広域防災対策の強化を図ります。 ・観光客避難誘導体制の確立や観光客への防災情報提供の充実などにより観光客の防災対策の強化を図ります。 					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(1)協働のまちづくりの推進			①地域力の維持・向上	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標 H31	目標 H36
						1	地域防災リーダーがいる町内会の割合	%	●			32.1	46.3
2	災害応援協定締結団体数	団体	●			70	71	73	74	75		80	90
3	火山防災協議会設置数	協議会	●			2	3	4	4	4		3	5
4	「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合	%	●				46.3	-	43.2	47.7	45.6	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合				地震や豪雨災害などへの備え			
H26	回答比率	46.3%	順位 (34項目中)	24位	回答比率	12.9%	順位 (21項目中)	7位
H28	回答比率	43.2%	順位 (34項目中)	27位	回答比率	24.0%	順位 (21項目中)	6位
H29	回答比率	47.7%	順位 (34項目中)	23位	回答比率	15.8%	順位 (21項目中)	7位
H30	回答比率	45.6%	順位 (34項目中)	22位	回答比率	14.1%	順位 (21項目中)	7位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【3】満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
確立(1)地域の防災力の向上と市民初動体制の	1 防災エキスパート育成研修や災害図上訓練・避難所運営訓練、防災士のネットワークづくりなどによる地域防災リーダー育成の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1)協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・地域防災リーダーを育成するため、防災エキスパート育成研修、防災士のネットワークづくりなどを進める。	★地域の防災リーダーを育成するための防災研修会を実施した。		総務部
	2 総合防災訓練や土砂災害防災訓練、火山防災避難訓練などによる想定される災害に応じた実践的な防災訓練の実施		・本庁及び各支所において毎年防災訓練を実施した。		総務部
	3 地域と企業との災害時応援協定の締結や地域の防災訓練への地元企業の参加促進などによる地域と企業の連携協力の強化		・総合防災訓練において災害応援協定企業が参加した。		総務部
	4 災害の発生に備えた家庭内備蓄の促進		・防災訓練や防災研修会において啓発した。		総務部
	5 避難行動要支援者の見守りや避難誘導訓練などによる災害発生時における避難行動要支援者の支援強化		・町内会へ依頼し、避難行動要支援者台帳の登録者の新規登録及び情報更新を実施(年1回)した。 ・災害時における要配慮者の避難場所として福祉避難所の設置運営に関する協定を市内の障がい者支援施設及び介護保険施設と締結した。(11法人、19施設)		福祉部
(2)防災体制の充実	1 防災行政無線の管理や防災ラジオ・メール配信サービスの普及、緊急速報メールの活用などによる多様な災害情報伝達の推進		・防災ラジオの普及やメール配信サービス登録者の拡大及び防災無線の保守等により多様な災害情報伝達手段を確保した。		総務部
	2 フェイスブック等のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用などによる市民との災害情報共有の推進		・高山市公式防災ツイッター、フェイスブックを開設し災害情報を発信した。		総務部
	3 避難勧告・避難指示・避難準備情報の迅速・的確な伝達確保などによる避難行動情報伝達体制の確立		・避難勧告判断・伝達マニュアルを整備した。		総務部
	4 災害発生直後から応急復旧期、復興期まで見据えた災害応援協定の締結などによる防災関係協定の拡充		・22区分75団体と災害応援協定を締結した。		総務部
	5 ハザードマップの定期的な更新などによる災害発生時における危険箇所の周知		・住民の聞き取りを反映したハザードマップを作成し全戸配布した。		総務部
	6 避難所の定期的な見直しや避難所運営マニュアルの充実、災害備蓄品の計画的確保などによる避難所対策の強化		・避難所運営マニュアルを見直し指定避難所、地域に配布した。 ・防災備蓄品の計画的な配備を行った。		総務部
	7 火山防災協議会の設置促進や活動推進、火山防災避難訓練などによる火山防災対策・体制の強化		・火山防災協議会へ参画し、防災体制の連携や火山防災訓練に参加した。		総務部
	8 被災者の生活再建支援や他地域からの受け入れなどによるきめ細かな被災者の生活支援		・被災者に対し、災害見舞金を支給し、経済的支援をした。 ・東日本大震災にて被災された方の受け入れを行った。		福祉部
(3)自然災害防止施設の充実	1 河川改修や雨水対策施設・土砂災害防止施設整備の促進、大島ダムの建設促進、宮川防災ダム・久々野防災ダム・丹生川ダム等の管理などによる水害や土砂災害に備えた防災施設の強化		・災害の要因となる普通河川の護岸を整備した。 ・急傾斜地崩壊対策事業5か年計画に基づき、土砂災害防止施設を整備した。 ・大島ダム建設促進について関係機関に要望した。		建設部・農政部
	2 雪崩防護柵等の設置促進などによる雪崩に備えた防災施設の強化		・主要道路(国・県道)における雪崩防護柵の設置を含めた防災対策の強化について関係機関に要望した。		建設部
	3 公共施設やライフライン施設等の耐震補強整備などによる施設の耐震性能の向上		・施設重要度に応じ耐震性能を高めて、新築及び耐震補強工事を実施した。 ・基幹管路の耐震化率H29末で26%を達成した。 ・給水拠点6か所の整備を行った。 ・ポンプ場の耐震化整備を行った。(松倉ポンプ場)		都市部 水道部
	4 焼岳や御嶽山の緊急減災対策などによる融雪型火山泥流や土石流の防止対策の促進		・火山防災協議会活動を通じ、国の緊急減災対策について情報共有した。		総務部
災(4)策の広域化防	1 広域防災拠点の整備促進などによる広域受援体制の整備		・飛騨高山ビッグアリーナの広域防災拠点について県と協定を締結した。		総務部
	2 広域災害想定防災訓練などによる飛騨地域の自治体や国・県、関係団体等の連携強化		・飛騨地域の自治体、国、県など関係機関が参加する広域防災訓練に参加した。		総務部

(5) 観光客の防災対策の強化	1	観光客向け緊急指定避難場所の指定や応援協定締結ホテル・バス事業者等との連携などによる観光客避難誘導体制の確立		・緊急対応コミュニケーションサポーター制度を構築し、緊急時に外国人観光客を支援する体制を整えた。	海外戦略部
				・災害時の旅行者対応計画及び旅行者の安全確保のための災害時初動対応マニュアルを作成した。 ・観光関係団体や関係事業者を対象とした研修会を開催し、災害時の対応について情報を共有した。	商工観光部
	2	観光ガイドマップ・観光案内板への避難所表示や公衆無線LANサービスの提供などによる観光客への防災情報提供の充実		・市内ホテルと避難所提供についての協定を締結し、バス運行事業者と災害時のバス提供について応援協定を締結した。	総務部
				・公衆無線LANを整備し、緊急時には利用者に情報提供する体制を構築した。 ・ぶらり散策マップに主な災害時避難所を掲載した。 ・観光の公式観光ホームページにおいて、気象情報や交通機関の運行状況に関する情報を提供した。	海外戦略部 商工観光部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		総務部／福祉部／都市政策部／建設部／農政部／商工観光部／海外戦略部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 地域の防災力の向上と市民初動体制の確立	<p>【総務部】 ・防災研修・防災訓練の実施や、住民へのハザードマップの配付などにより、防災力の向上を図った。 ・災害時の市民等による自主的な避難所運営が必要である。</p> <p>【福祉部】 ・避難行動要支援者台帳の整備や福祉避難所の指定などによる災害時に配慮が必要な人への支援体制を確立したが、支援者が決まらない要支援者もいる。 ・災害時に避難支援を要する要配慮者は、状態や生活環境が多様多様であり、中には地域の支援も難しく指定避難所まで避難できない要配慮者等がいるため、移動支援が必要である。 ・福祉避難所の受入れに関してもより実効性のある運営方法の検討が必要である。</p>	<p>【総務部】 ・地域住民が主体となって避難所運営ができるよう避難所運営マニュアルの周知、避難所運営訓練を実施する。</p> <p>【福祉部】 ・支援者が決まらない要支援者の対応を検討する。 ・災害時における要配慮者のうち、指定避難所への避難が困難な者に対する移動支援策を実施する。 ・高山市避難行動要支援者支援対策協議会及び福祉避難所の協定を締結している法人との協議をすすめ、福祉避難所の実効性の高い運営方法を検討する。</p>	
(2) 防災体制の充実	<p>【総務部】 ・災害時の情報配信を複数の媒体で実施することにより、多様な災害情報伝達手段を確保し、確実な災害情報の伝達を図った。 ・避難所には、発災直後に必要となる備蓄品を保管しておく必要がある。 ・災害発生時には、多様な災害情報の伝達や避難勧告等の内容の周知、自らの避難行動の啓発を行う必要がある。</p>	<p>【総務部】 ・災害直後から迅速に対応できるよう災害備蓄品の保管場所について見直しをする。 ・様々な媒体を活用し、迅速・確実に緊急情報の伝達をするとともに、緊急情報を入手した場合の各自の取るべき行動についての啓発を行う。</p>	
(3) 自然災害防止施設の充実	<p>【建設部】 ・普通河川の老朽化や断面不足箇所を整備し、浸水被害等に対する防水対策を図った。 ・近年ゲリラ豪雨などにより一時的な浸水被害が多発しており、5年又は10年確立雨量による河川断面を検討する場合、断面の不足が懸念されている。 ・急傾斜地崩壊対策事業整備計画に基づき、2地区で整備を進めているが、県補助金の配当額が低く進捗率が遅れている。平成29年度までの進捗率 下ミゼノ地区：37.5% (計画71.6%) 無数河地区23% (計画63.2%)</p> <p>【都市政策部】 ・施設重要度に応じて新築及び耐震補強工事を実施し、耐震性能を高めた。</p> <p>【農政部】 ・宮川防災ダム及び久々野防災ダムの維持修繕により機能の保全を行い、降雨時には洪水調整によってダム下流域の市民生活の安全確保と農業生産施設、農地への被害防止を図った。</p>	<p>【建設部】 ・河川整備事業は地域要望など、市民の意見を参考に河川護岸の軟弱箇所の整備を進める。 ・急傾斜地崩壊対策事業は、2地区の整備を継続的に進める。下ミゼノ地区は事業規模が大きいため、県事業による実施を県に要望する。</p> <p>【都市政策部】 ・施設重要度に応じ耐震性能を高めた公共施設の整備を進める。</p> <p>【農政部】 ・宮川防災ダム及び久々野防災ダムの維持修繕により機能の保全を行い、降雨時には洪水調整によってダム下流域の市民生活の安全確保と農業生産施設、農地への被害防止を図る。 ・近年多発する甚大な豪雨による市民生活、農地及び農業用施設への災害を未然に防止するため、防災ダム機能維持に向けた取り組みを継続して行っていく。</p>	
(4) 広域防災対策の強化	<p>【総務部】 ・飛騨地域の自治体、国、県等と合同の広域防災訓練の実施や、県の広域防災拠点となったビッグアリーナへの非常用電源(太陽光発電)の整備により、広域防災対策の強化を図った。 ・大規模災害発生時の広域連携体制等の広域防災対策を強化する必要がある。</p>	<p>【総務部】 ・国、県と合同で広域防災訓練を行う。</p>	
(5) 観光客の防災対策の強化	<p>【海外戦略部】 ・緊急対応コミュニケーションサポーター制度を構築し、緊急時に外国人観光客を支援する体制を整えた。 ・公衆無線LANを整備し、緊急時には利用者に情報提供する体制を構築した。</p> <p>【商工観光部】 ・災害時の旅行者対応計画及び旅行者の安全確保のための災害時初動対応マニュアルを策定し、市内の観光関係団体や事業者と情報を共有することで、防災対策の強化を図った。 ・災害等発生時に適切な対応が行われるよう、災害を想定した訓練が必要である。</p>	<p>【海外戦略部】 ・医療機関等と連携し、緊急対応コミュニケーションサポーター制度の登録者の能力向上を図ることで、外国人旅行者に対する円滑な支援を提供する体制を整える。</p> <p>【商工観光部】 ・市内の関係団体や事業者を対象とした学習機会等を通じ、災害時の対応についての情報共有を行う。 ・市の防災訓練などに合わせ、宿泊施設等における訓練の実施を促進し、災害対応の実効性を高める。</p>	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・防災的な視点から災害に対する事前対策に関する事項が中心的に記載されている。市民の自律的な防災活動を推進するためには、「市民の防災意識の高揚」「防災に加えて、減災を考えた事前対応」が必要であると考え。今回設定された指標には、防災効果の推進への寄与を計測できるものが、あまり含まれていないように思う。行政施策の範囲と市民活動に期待される部分を明確化する必要があるかもしれない。

②今後の方向性に対する評価・意見

・災害の発生が規則的ではないこと、個々の被害・問題が多様であることなどが、事前に課題設定を行うことが難しい原因と考えられる。このため、緊急時の情報提供においては、平常時と相違する即時的対応方法を事前に作成しておく必要がある。また、緊急時においては、通常の縦割り型の意思決定構造ではない、協力型の意思決定構造を別途想定しておく必要があると思う。

③その他の意見

・来訪者が多い高山の特徴を踏まえると、災害発生時の情報提供の多様化の必要があると思われる。すでに、観光行政の面で、多言語化などに取り組んでいることから、防災的視点からも国際化を検討する必要があるように思う。また一方で、防災意識を高揚させるような施策についても検討が必要かと思う。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 21300 総合防災訓練事業	総合防災訓練の実施	2,754	3,448	3,519	4,100
2 21310 災害対策事業	防災エキスパートの育成、防災行政無線等による情報伝達手段の確保	82,110	134,548	111,469	178,052
3 防災施設等の整備	防災関係設備の更新、県防災情報通信システム整備にかかる負担金	0	44,255	0	14,700
4 73120 普通河川整備事業	普通河川の整備	158,594	132,574	213,816	70,000
5 72110 急傾斜地崩壊対策事業	重力式擁壁等の防災施設の整備	22,047	19,605	24,798	45,000

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	安全
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い、交通弱者の交通事故を防止する必要があります。 ・関係機関と連携して犯罪を未然に防ぐ環境を整える必要があります。 ・インターネットの普及や高齢化の進展に伴い、若年層や高齢者の消費トラブルを防止する必要があります。 ・関係機関と連携して暴力団の排除を推進する必要があります。 ・武力攻撃など突然発生する事態に際して、的確かつ迅速に対応する必要があります。 				
	目指す姿	・交通事故や犯罪などが未然に防がれ、日常生活における安全が確保されています。				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備や交通安全意識の高揚などにより交通事故を防止します。 ・「自らの地域は自らが守る」という防犯意識の高揚や防犯に関する情報の発信、子どもの安全確保、青少年を取り巻く有害情報の排除などにより防犯体制を強化します。 ・消費生活に関する正しい知識の普及啓発や相談体制の充実、計量表示の適正化などにより消費トラブルを防止します。 ・警察や関係機関との連携の強化や「暴力団追放三不運動」の実践などにより暴力団の排除を推進します。 ・多様な媒体を活用した情報提供や職員初動体制の強化などにより国民保護体制を強化します。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標	具体的な施策			主な事業	
※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略						

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	交通安全教室参加者数(年間)	人	●			7,543	7,489
2	県「安全・安心まちづくりボランティア」に登録している市内の団体数	団体	●			16	16	16	16	16		20	25
3	消費生活相談件数(年間)	件	●			247	307	321	300	436		200	150
4	「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	●				69.3	-	70.8	71.4	70.8	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合				安心安全の確保(消防、防犯、交通安全)			
H26	回答比率	69.3%	順位(34項目中)	10位	回答比率	6.9%	順位(21項目中)	14位
H28	回答比率	70.8%	順位(34項目中)	9位	回答比率	7.8%	順位(21項目中)	12位
H29	回答比率	71.4%	順位(34項目中)	10位	回答比率	9.4%	順位(21項目中)	9位
H30	回答比率	70.8%	順位(34項目中)	10位	回答比率	6.4%	順位(21項目中)	14位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【2】満足度の順位が上位で、重要度の順位は下位 → <維持>重要度は高い水準にはないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
の(1)止)交通事故	1 ガードレールやカーブミラーの設置などによる交通安全施設の整備		・地域要望や危険箇所の点検結果に基づき、交通安全施設の設置・修繕を行った。(維持課)	建設部
	2 子ども・高齢者等への交通安全教室やドライバーへの街頭啓発などによる交通安全意識の高揚		・保育園、幼稚園、小学校、高齢者への交通安全教室の開催を実施した。 ・関係機関や団体と連携した交通安全啓発事業の実施した。	市民活動部
(2)防犯体制の強化	1 警察や防犯ボランティアとの連携などによる防犯意識の高揚		・関係機関等との連携による防犯啓発を行った。	市民活動部
	2 防犯ボランティア等の市民活動団体のネットワーク化や防犯灯の改修費等に対する助成、高山地区防犯協会の活動への支援などによる防犯活動の推進		・町内会が管理する防犯灯のLED改修(新設・改修・撤去)に対し補助を行った。 ・高山地区防犯協会に支援するとともに連携して啓発等を行った	市民活動部
	3 安全・安心メールの配信などによる防犯に関する情報の発信		・関係機関や部署と連携した情報共有と、市民への情報提供体制の確立により、安心・安全メールの配信をした。	市民活動部
	4 地域の見守り活動や子ども110番の推進、防犯ブザーの配付などによる子どもの安全確保		・まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。 ・4月に入学する新小学1年生に対し、安全帽子と防犯ブザーを配付し子どもの安全確保に努めた。	市民活動部 教育委員会
	5 有害図書に関する立ち入り調査などによる青少年を取り巻く有害情報の排除		・有害図書を青少年に販売、貸付け、閲覧等を規制する岐阜県青少年育成条例に基づき、市内店舗等への立ち入り調査を実施した。	市民活動部
防(3)止)消費トラブルの	1 リーフレットの作成や消費生活講座の開催、悪質商法・価格動向に関する情報の提供などによる消費生活に関する正しい知識の普及啓発		・出前講座の開催やリーフレットの作成などを通じて、市民に正しい消費生活の知識の普及啓発をした。	市民活動部
	2 相談窓口の設置や研修を通じた相談員のスキルアップなどによる消費生活に関する相談体制の充実		・相談員の能力向上のため、レベル別研修会への積極的な参加をした。	市民活動部
	3 定期的な検査や違反事業所への指導などによる計量表示の適正化		・適正な計量表示のため、事業者等のはかりの検査や量目検査等を実施した。	市民活動部
排(4)除)暴力団の	1 暴力団に露店等を出させないための現地調査や暴力行為に対する相談などによる警察や関係機関との連携の強化		・高山祭や二十四日市などへの露店の出店申請にあたり、従事者全員の身分証明書等の提示を求め、警察と連携して暴力団関係者ではないことの確認を実施した。	商工観光部
	2 暴力団を恐れない、金を出さない、利用しないという「暴力団追放三ない運動」の実践		・警察と連携し、市の契約からの暴力団排除を実施した。	総務部
の(5)強)国民保護体制	1 防災行政無線や防災ラジオ、安全・安心メール等の多様な情報媒体の活用などによる緊急情報の提供		・緊急情報の提供について毎年全国一斉情報伝達訓練(J-アラート)を実施した。	総務部
	2 国民保護措置についての訓練などによる職員初動体制の強化		・全国一斉情報伝達訓練にあわせて、危機管理担当職員の初動対応を確認した。	総務部
	3 国・県・近隣自治体及び指定公共機関等との連携などによる体制の強化		・国、県と情報共有、連絡窓口の確認を行った。	総務部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民活動部／建設部／総務部／商工観光部			
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)			今後の取り組み・方向性	
(1)交通事故の防止	【市民活動部】 ・小学校や高齢者などへの交通安全教室の開催や、関係団体などと連携した啓発により、交通安全の市民意識の向上を図った。 ・無事故に向けたさらなる取り組みが必要である。 【建設部】 ・地域要望等に基づき、ガードレールやカーブミラー、道路標識などの交通安全施設を市道に設置し、交通事故の防止に努めた。	【市民活動部】 ・関係機関等と連携し無事故に向けた交通安全の啓発などの取り組みを推進する。 【建設部】 ・市道における交通安全の確保のため、道路利用者の立場に立つて交通安全施設の設置・修繕を行い、安全で快適な道路環境の確保に努める。			
(2)防犯体制の強化	【市民活動部】 ・関係機関と連携した防犯に関する啓発や市民への情報提供により防犯意識の高揚を図った。 ・平成24年度に町内会防犯灯改修補助制度を創設し、平成29年度末時点におけるLED改修率は94%となった(町内会アンケート結果による) ・改修されない理由について実情を把握し、市の役割を含め対応を検討する必要がある。 ・青少年を取り巻く有害情報の排除、非行防止と有害環境の浄化を図るための補導センターによる巡回活動を実施した。	【市民活動部】 ・関係機関と連携した防犯に関する啓発や市民への迅速な情報提供を推進する。 ・防犯ボランティアのネットワーク化や防犯カメラのあり方について検討する。 ・防犯灯について補助制度の見直しや対応について検討する。 ・まちづくり協議会が地域課題の解決など主体的に取り組む活動に対し、支援を継続する。 ・青少年の健全な育成を目的とした、子ども会育成連絡協議会、青少年育成市民会議、少年補導センターとの連携により、子どもを取り巻く防犯活動を進める。			
(3)消費トラブルの防止	【市民活動部】 ・高山市消費生活センターを設置し複雑多様化し増加している消費生活相談に対応するとともに、出前講座や多様な啓発による消費生活に関する正しい知識の普及の促進、及び計量表示の適正化により消費トラブルの防止を図った。	【市民活動部】 ・消費生活に関する正しい知識の普及促進に向けて多様な啓発に取り組むとともに、複雑多様化し増加している消費トラブルの相談に対応するために、相談員の人材確保について検討する。			
(4)暴力団の排除	【商工観光部】 ・露店の出店に際し、申請段階での確認や現場での立ち入り検査の実施により、暴力団関係者を完全に排除した。 【総務部】 ・市業務からの暴力団関係者の排除を徹底した。	【商工観光部】 ・引き続き警察や関係機関と連携し、暴力団関係者を排除する。 【総務部】 ・引き続き警察と連携し、暴力団排除をすすめる。			
(5)国民保護体制の強化	【総務部】 ・全国一斉情報伝達訓練(J-アラート)に毎年参加し、緊急時の情報伝達体制を確認した。	【総務部】 ・引き続き全国一斉情報伝達訓練に参加する。			

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・犯罪・防犯に関するセキュリティの問題と交通安全・交通事故問題に関する道路交通安全が一体的に評価されている。これらは行政施策として同一の視点から検討できる案件なのか疑問がある。また総合計画の検証に関する評価指標に関しても、前者は犯罪の発生割合や地域防犯の対策などの検証が必要であり、一方後者は道路交通計画との関連から道路交通安全施策について言及する必要があると思う。これは明確に項目を分けて議論するほうがいいのではないかと考える。

②今後の方向性に対する評価・意見

・今後の高齢化の進展と近年の道路交通安全の問題点を検討すると、高齢運転者の問題、高齢者交通事故の特性を検討した個別の交通安全対策の推進が期待される。この点は、高齢者モビリティの確保と密接に関係するため、安全の問題というより、超高齢社会のモビリティの問題として、都市交通計画としての計画評価が必要となると思われる。一方で、防犯・治安の問題については、行政的な計画目標の設定が難しいのではないかと考えられる。

③その他の意見

・「安全」分野の設定意図が明確でない。特に市民生活における治安という意味では、行政的な計画目標というより、警察行政との協力に基づく将来的な治安の維持を検討する必要があると思われる。一方で、自動車社会における交通安全に関する取り組みについても交通行政としての全般的動向を踏まえる必要がある。特に交通安全に関しては、高齢者問題を除いて、長期的な進展の動向にあるので、高山市の行政サービスとして何を推進するのか明確にする必要があると思われる。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 72400 交通安全対策事業	防護柵、道路反射鏡、区画線の整備	54,947	58,521	49,501	36,146
2 21030 交通安全推進事業	交通安全教室の開催、交通安全関係団体の活動支援	3,753	3,723	3,632	3,691
3 消費行政活動推進事業	相談窓口の設置、計量・製品表示の調査や指導	1,720	1,755	1,731	2,146

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	消防
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・独居世帯・老人福祉施設の増加、建築物の高層化・大規模化が進む中、住宅防火対策を強化するとともに、防火対象物や危険物施設などの法令遵守の徹底を図り、火災などを予防する必要があります。 ・消防関係機関などの連携強化や消防施設・車両・資器材などを充実する必要があります。 ・消防団員の高齢化や被雇用者の増加などに伴い団活動の維持が困難な状況となり、確保に向けた対策を強化する必要があります。 ・消防団員の処遇改善を図りつつ、自主防災組織などの連携強化を進める必要があります。 ・救急救命士・救急隊員の資質の向上や救急救命処置用資器材の維持管理の充実を図るとともに、救急現場に居合わせた市民による応急手当を促す必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防火意識が高く、火災が未然に防がれています。 ・関係機関の緊密な連携のもと、火災等の災害時や救急時に市民の生命や財産を守る消防・救急体制が整っています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・防火意識の高揚や防火知識の普及啓発、住宅防火対策の推進などにより予防体制の充実を図ります。 ・災害対応能力の向上や出動体制の充実、消防水利の確保などにより消防体制の充実を図ります。 ・消防団への加入促進や活動の充実、団員の資質向上などにより消防団の充実を図ります。 ・救急救命処置技術の向上や市民への応急手当の普及などにより救急活動の充実を図ります。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(1)協働のまちづくりの推進			①地域力の維持・向上

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	高齢者宅防火訪問件数(数値は5年累積)	件	●			3,815	3,726
2	関係機関との合同訓練回数(年間)	回	●			28	44	33	48	66		50	60
3	救命講習(AED講習)修了証所有者数	人	●			6,043	5,816	6,196	6,135	6,860		6,500	7,000
4	「消防・救急救助体制が整っている」と感じている市民の割合	%	●				83.3	-	85.7	83.9	82.6	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「消防・救急救助体制が整っている」と感じている市民の割合				安心安全の確保(消防、防犯、交通安全)			
H26	回答比率	83.3%	順位 (34項目中)	3位	回答比率	6.9%	順位 (21項目中)	14位
H28	回答比率	85.7%	順位 (34項目中)	3位	回答比率	7.8%	順位 (21項目中)	12位
H29	回答比率	83.9%	順位 (34項目中)	4位	回答比率	9.4%	順位 (21項目中)	9位
H30	回答比率	82.6%	順位 (34項目中)	4位	回答比率	6.4%	順位 (21項目中)	14位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【2】満足度の順位が上位で、重要度の順位は下位 → <維持>重要度は高い水準にはないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) 予防体制の充実	1 消防協力団体や自主防災組織等との協働などによる防火意識の高揚や防火知識の普及啓発		・実効性のある自主防災組織を目指し、年1回以上の訓練実施や訓練内容の充実を図るため、消防団員や地域防災活動協力員と協力して指導を行い、防火意識の啓発や防災知識の普及を推進した。 ・高山市ボランティア活動指導者賠償責任保険の保険料を市が負担することで、自主防災組織の自主的な活動の強化や負担の軽減を図った。 ・春季・秋季火災予防運動、文化財防火デー、危険物安全週間の実施計画を作成し、啓発活動を実施した。	消防本部
	2 住宅用火災警報器の設置促進や適切な維持管理の啓発、住宅用消火器の普及などによる住宅防火対策の推進		・住宅用火災警報器設置対策実行計画に基づく広報、戸別訪問を実施し、全国の設置率を上回る高い設置率を維持するとともに、適切な維持管理の啓発を実施した。	消防本部
	3 防火対象物や危険物施設等への立入検査などによる防火安全対策の推進		・立入査察年度計画に基づき立入検査を行い、特定防火対象物の重大違反を是正した。	本消防
(2) 消防体制の充実	1 隣接消防本部・防災航空隊等との連携強化や現場活動における新たな技術の活用などによる災害対応能力の向上		・隣接消防本部や防災航空隊等との合同訓練を実施することで、連携の強化及び災害対応能力の向上を図った。	消防本部
	2 消防施設・車両・装備・資器材・通信指令機器等の管理や地域の特性を考慮した車両・資器材の整備と配置見直しなどによる出動体制の充実		・多種多様化する災害に備え、計画的に消防車両の整備を進めた。 ・CAFS(圧縮空気泡消火装置)搭載の消防自動車や地震・火山噴火・豪雨災害等に備えた特殊災害対応資器材を導入した。 ・高機能指令センター及び消防救急デジタル無線の保守点検を専門業者に委託し、定期的を実施した。	消防本部
	3 初期消火資器材の整備などによる自主防災組織の活動の充実		・自主防災組織に貸与している消火栓用初期消火資器材の更新を計画的に実施した。 ・耐震性貯水槽の更新整備に合わせて可搬式小型動力ポンプを整備した。	消防本部
	4 防火水槽の耐震化や延命化などによる消防水利の確保		・更新が必要な耐震性防火水槽を耐震性貯水槽に順次更新整備した。 ・損傷、老朽化を認める消防水利の改修や修繕を計画的に実施した。	消防本部
(3) 消防団の充実	1 消防団応援事業所の拡大や団員雇用事業所表彰等の制度拡充、団員が活動しやすい環境の整備などによる消防団への加入促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1)協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・また、消防団への加入を促進するため、消防団応援事業所の拡大、団員雇用事業所表彰等の制度拡充、団員が活動しやすい環境の整備などを進める。	★高山市消防団協力事業所表示制度の運用を開始するとともに、消防団員の就労環境を整えつつ、表示事業所の県事業(減税制度等)の利用を促進した。 ★「社会貢献事業所感謝状表彰」として、従業員を消防団員として在職させ、消防団活動に対し深い理解を示している事業所を表彰した。(H27年度4事業所、H28年度4事業所、H29年度6事業所、H30年度4事業所)	消防本部
	2 地域の実情に即した消防団の車庫・車両・資器材の整備などによる消防団の活動の充実	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1)協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・また、消防団への加入を促進するため、消防団応援事業所の拡大、団員雇用事業所表彰等の制度拡充、団員が活動しやすい環境の整備などを進める。	・計画的に班の統廃合など組織を再編し、適正な車両配備(減車)を行いつつ、団車両を更新整備した。 ・高山市消防団車庫整備計画に基づき、団車庫の修繕や解体を行った。 ★消防団活動に必要な資器材として、簡易デジタル無線機、雨合羽、ヘッドライト、ライフジャケット等を整備した。	消防本部
	3 各種研修や教育訓練の実施などによる消防団員の資質の向上	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1)協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・また、消防団への加入を促進するため、消防団応援事業所の拡大、団員雇用事業所表彰等の制度拡充、団員が活動しやすい環境の整備などを進める。	・消防操法による火災対応訓練を中心に、支団毎に春季・秋季の訓練や、支団の管轄を超えたブロック単位での訓練を行い、消防団員の災害対応能力の向上を図った。 ・消防団員を消防学校での教育訓練(機関科・指揮幹部科等)に計画的に派遣することで、専門知識や技術の向上を図った。	消防本部
	4 自主防災組織の各種訓練・研修会等の実施などによる組織力強化の促進		・各地域の自主防災組織の訓練指導を地元消防団員が行うことで、地域の防災力向上を図った。	消防本部

(4) 救急体制の充実	1	救急救命士・救急隊員の教育体制の充実などによる救急救命処置技術の向上	・救急救命士の処置範囲拡大に伴い、新規にこれを実施できる新処置認定救急救命士を計画的に養成した。 ・意識障害教育、外国人救急対応、多数傷病者対応の検討グループを設置し、救急隊員教育と現場救急活動の質の向上を図った。	消防本部
	2	救急救命処置用資器材の整備による救急救命処置の充実	・車両整備計画に基づき、高規格救急自動車5台(救命処置用資器材含む)を順次更新整備した。	消防本部
	3	消防防災ヘリコプターの飛騨地域常駐や消防防災ヘリコプター・ドクターヘリの夜間運航の促進などによる広域救急搬送体制の充実	・岐阜県に対して継続的に要望を行っているが、消防防災ヘリコプターの飛騨地域常駐、及びドクターヘリコプターの夜間運航は実現できなかった。	消防本部
	4	救命講習会の開催や民間施設へのAED(自動体外式除細動器)設置促進などによる市民への応急手当の普及	・一般市民及びAEDが設置された事業所を対象に、延べ1,525回(H30.8.21現在)の救命講習会を実施した。 ・高山市のAED設置に関する方針を定め、市公共施設の既設AEDの屋外設置化や、公共施設へのAEDの新規設置を推進した。	消防本部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		消防本部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	今後の取り組み・方向性	
(1) 予防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の年1回以上の訓練実施を目標とし、消防協力団体等との連携の強化を図るとともに、市民の防災意識や防災知識の向上を図るための指導及び普及啓発活動を実施した。 ・自主防災組織の更なる育成強化に努め、地域防災力の向上を図る必要がある。 ・春季・秋季火災予防運動、文化財防火デー、危険物安全週間の実施計画に基づき、保育園児参加による火災予防啓発活動や合同訓練、立入検査を実施した。 ・長年消防法違反が是正されなかった防火対象物に対する違反処理運用基準を策定し、違反処理へ移行する基準を明確化し、効率的な違反処理執行を行うこととした。 ・平成29年度の住宅用火災警報器設置率は95.3%であり、全国設置率(81.7%)と比べても高い設置率を維持しているが、引き続き設置後の作動確認など適切な維持管理の啓発を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への防災意識の啓発や防災知識の普及を推進し、実効性ある自主防災組織の育成を継続して実施する。 ・大規模災害時に、自主防災組織が十分な役割を果たせるよう継続的な訓練実施を推進することで、災害に強いまちづくりを目指す。 ・近年の住宅火災による死者数の約7割が65歳以上の高齢者であることから、高齢者宅における住宅用防災機器の設置や、ストーブ及びコンロなど、火気の適切な使用について注意喚起を行う。 ・法令の違反処理を専門的に担当する職員の養成を進める。 ・住宅用火災警報器設置後10年が経過し交換時期を迎えることから、本体の交換及び定期的な作動確認など適切な維持管理の重要性を啓発する。 	
(2) 消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様化する災害に備え、隣接消防本部や防災航空隊との合同訓練を実施し、連携の強化や災害対応能力の向上に努めた。 ・CAFS搭載の消防自動車を導入するとともに、地震・火山噴火・豪雨災害等に備えた特殊災害対応資器材を導入した。 ・平成27年に高機能指令センター、消防救急デジタル無線を整備し、専門業者による保守点検を行うことで、年間を通して迅速・確実な指令を行い、円滑な現場活動につなげることができた。 ・消火栓用初期消火資器材の更新要否を確認するため自主防災組織が訓練を実施したことで、相乗的に訓練実施率が向上した。 ・耐震性貯水槽を順次整備し、合わせて可搬式小型動力ポンプを設置したことにより、大規模地震や同時多発火災などの災害発生時の消防水利確保や自主防災組織の迅速な初期消火活動につなげることができた。 ・更新が必要な非耐震性防火水槽の調査を継続的に実施し、計画的に耐震性貯水槽への更新整備を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、隣接消防本部や防災航空隊等の合同訓練を継続し、災害対応能力の向上に努める。 ・CAFS搭載の消防自動車の導入効果の検証、特殊車両(救助工作車、はしご車等)を含めた消防車両の更新整備、及び地震・火山噴火・豪雨災害等に備えた特殊災害対応資器材の導入を計画的に進め、災害対応能力の充実・強化を図る。 ・高機能指令センター及び消防救急デジタル無線の保守点検を継続し、迅速・確実な指令を行い、円滑な現場活動につなげる。 ・自主防災組織の訓練実施率の向上に向けて今後も取り組んでいくことで、地域防災力の向上を図る。 ・消火栓用初期消火資器材の更新及び耐震性貯水槽の整備に合わせた可搬式小型動力ポンプの設置を行う。 ・更新が必要な非耐震性防火水槽から耐震性貯水槽への更新整備を進める。 	
(3) 消防団の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団活動に必要な資器材として、H28年度には防火衣及び雨合羽、H29年度にはヘッドライト及び簡易デジタル無線機等を整備し、活動環境が向上するとともに、実際の現場活動で活用された。 ・入団条件の年齢制限を撤廃し、消防団員の入団促進に努めたが、50才以上の入団者は少数であった。 ・資器材の充実や広報の強化等の対策を講じているが、消防団員は増加しておらず別の視点での対応策が必要である。 ・長期にわたり災害出動した消防団員の労苦に報いるために特別報酬を新設し、H30.7月の豪雨災害に3回以上出動した消防団員に支給した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の意識調査の結果を踏まえて、消防団行事や処遇の見直し、個人装備を中心とした資器材の充実を図り、消防団員の入団促進・団員確保対策を継続して実施する。 ・自主防災組織の組織力強化の促進として、大規模災害団員(災害活動団員)のあり方について検討を進める。 	
(4) 救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の処置範囲拡大に伴い、新規に新処置認定救急救命士を計画的に養成し、病院前救護体制の充実・強化を推進した。 ・外国人救急対応など、市の実情に応じた病院救護体制を実施し、サービス向上に努めた。 ・高規格救急自動車(救命処置用資器材含む)の計画的な更新整備を進めたことで、救急活動の確実性及び安全性の向上につながった。 ・消防防災ヘリコプターの飛騨地域常駐や、ドクターヘリコプターの夜間運航については、継続的に要望を重ねているが実現に至らず、要望内容の検討が必要である。 ・多くの市民が救命講習を受講できる機会を提供できたが、指導者不足が課題となっている。 ・高山市のAEDに関する方針に基づき、AEDの屋外設置化などを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新処置を含む認定救急救命士を計画的に養成するとともに、救急活動全般の十分な検証を行い、その結果を救急救命士・救急隊員教育や救急現場活動の充実強化に反映する。 ・増加傾向にある外国人観光客に対し、言葉の壁を取り除き、安心感とおもてなしを提供できるよう教育訓練を充実させる。 ・引き続き計画的に高規格救急自動車(救命処置用資器材含む)を更新整備する。 ・高速道路網の整備を踏まえ、ドクターヘリコプターの夜間運航の要望内容について再考する。 ・効果的、効率的な救命講習の開催、及び事業所で普及啓発を行う応急手当普及員の養成を推進する。 ・市公共施設の既設AEDの屋外設置化と公共施設へのAEDの新規設置を計画的に実施する。 	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・評価指標は、消防訓練、訪問などの事前準備に関する活動レベルが評価の中心となっているが、消防に関しては、基本的に最新の情報技術などを含んだ施設、器材などの整備状況も検討事項となるのではないかと考える。事前の防火対策、火災発生時の消防体制、関連する市民意識・関連情報の提供などのソフト施策の体系的な計画が必要ではないかと思う。

②今後の方向性に対する評価・意見

・今後の消防に関して、特に市民の安心感・安全感の向上可能な方法を提案することが期待される。今回記載されている取り組みは、かなり理想的な内容が多く、具体的な行政施策内容が十分に記載されていないため、将来の市民生活の実態として変化が推測しにくいものとなっている。また、実態としての消防活動の内容についての現状認識と評価についても、今後の方向性を議論するうえで重要ではないかと考える。

③その他の意見

・関連する多数の事業が計上されているので、これを総合的に展開した場合に、市民レベルで社会的に享受される防火・消防に関する将来的な利便性について言及されると計画意図が明確化されるのではないかと考える。また、高山市においては、近年の外国人観光客の増加は、防火・消防の対策に関連する問題となると考えられるので、緊急時対応の視点として追加するといのではないかと考える。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名			事業内容	前期			
				H27	H28	H29	H30
				決算	決算	決算	予算
1	81120	予防事業	火災予防のための啓発、防火対象物等への立入検査	970	1,001	1,016	1,030
2	81100	消防本部運営事業	消防本部の管理運営、高機能指令システムの運用	48,541	70,941	111,836	129,813
3	81110	消防署運営事業	消防庁舎の管理運営	25,559	24,129	24,717	27,223
4	81130	警防事業	災害対応技術向上のための研修、車両・資器材の維持管理	13,924	14,029	14,466	15,170
5	81300	消防施設整備事業	署所の施設設備・消防団車庫整備	599,380	6,957	6,845	7,000
6	81310	消防車両整備事業	常備消防車両・消防団車両の整備	120,132	68,565	110,334	124,000
7	81320	消防水利施設整備事業	耐震性貯水槽の整備、消防水利の維持管理	14,480	28,156	28,618	35,300
8	81330	消防資器材整備事業	消防・救急・救助・初期消火資器材等の更新整備	5,154	27,784	17,444	23,100
9	81200	消防団運営事業	消防団員等の任免、出動手当等の支給、団員の確保対策	242,806	241,196	287,976	252,629
10	81140	救急事業	救急隊員の教育、救急救命士の有資格者養成および再教育、救命講習会の開催、資器材の維持管理	6,937	7,894	7,485	8,300

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	6 協働・行政	基本目標	みんなでつくる持続可能なまち	個別分野	協働	
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組む必要があります。 地域活動への住民参加を促進するとともに、地域活動の組織や内容を見直して、地域の力を最大限に引き出し、地域活動の持続性を高める必要があります。 市民との情報共有をより一層すすめる必要があります。 市民の意向を的確に把握し、市政に反映させる必要があります。 性別に関わらず、一人ひとりが個性や能力を発揮できる環境を整える必要があります。 					
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 絆を大切に地域づくり活動により地域共助が強化され、誰もが住み続けたいと思える地域がつかわれています。 地域社会を構成する多様な主体が協働してまちづくりに取り組み、地域課題の解消が図られています。 市民が必要な情報をわかりやすく得られるとともに、市民の意向を的確に反映した市政運営が行われています。 男女が互いに尊重しあい個性と能力が発揮できる環境が整っています。 					
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 総合的かつ中長期的な視野に基づく地域づくり活動の推進や地域づくり活動のマネジメント体制の整備、地域活動への参加の促進などにより協働のまちづくりによる地域力の向上を図ります。 地域活動や市民活動を支える人材の育成などにより多様な主体が協働できる仕組みをつくります。 効果的な情報の発信と情報内容の充実、行政の施策等を理解する機会の充実などにより市民との情報共有を推進します。 政策形成過程等への市民参加の機会の確保や市民の声や意見を聴く機会の充実により市民の意向の把握と反映を行います。 個性や能力が発揮できるまちづくりの推進や男女共同参画に関する意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備などにより男女共同参画社会を実現します。 					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(1) 協働のまちづくりの推進			① 地域力の維持・向上	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	町内会加入率	%	●	●	●	70.2	69.4
2	市民活動団体による地域づくり事業への参画件数(年間)	件	●			-	-	2	3	6		10	20
3	市ホームページ(行政情報)へのアクセス件数(年間)	万件	●			342	381	435	412	402		470	600
4	パブリックコメントに寄せられた意見数(年間)	件	●			15	89	55	138	46		150	150
5	社会全体において「男女平等である」と回答する市民の割合(アンケート調査)	%	●			16.9(H24)	-	-	-	-	-	50	55
6	各種審議会等における女性参画率	%	●			30.9	31.0	33.0	33.0	34.0		40	45
7	「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民の割合	%	●	●			54.7	-	54.7	59.9	59.5	↗	↗
8	官民協働による人材育成組織を設置後、当該組織の取り組みを踏まえ設定			●			-	-	-	-			

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題							
	「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民の割合				地域力の向上や魅力ある地域づくり				郷土への「誇り」・「愛着」の醸成			
H26	回答比率	54.7%	順位(34項目中)	19位	回答比率	8.6%	順位(21項目中)	10位	回答比率	3.3%	順位(21項目中)	18位
H28	回答比率	54.7%	順位(34項目中)	17位	回答比率	9.2%	順位(21項目中)	8位	回答比率	3.6%	順位(21項目中)	18位
H29	回答比率	59.9%	順位(34項目中)	16位	回答比率	8.8%	順位(21項目中)	10位	回答比率	3.5%	順位(21項目中)	17位
H30	回答比率	59.5%	順位(34項目中)	14位	回答比率	8.2%	順位(21項目中)	9位	回答比率	3.2%	順位(21項目中)	18位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は上昇、重要度の順位は変動なし→ 取り組みへの評価は高まっている											
H30の調査結果に見る施策の方向性	【1】満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持> 重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき(※ただし、郷土への「誇り」・「愛着」の醸成の重要度は下位)											

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) 協働のまちづくりによる地域力の向上	1 地域と行政が対等の立場で地域づくりについて議論できる場の充実などによる総合的かつ中長期的な視野に立った地域づくり活動の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (8)行政改革の推進 ①市民協働による自治体運営 ・多様化・複雑化する市民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、多様な主体によるそれぞれの役割分担のもとでの協働のまちづくり、民間活力の導入などを進める。	・まちづくり協議会代表者による「まちづくり協議会円卓会議」、事務局長による「まちづくり協議会連絡会議」を設置し、取り組みの情報共有や意見交換を行った。 ※「まちづくり協議会円卓会議」は「協働のまちづくり推進会議」に機能を移行	市民活動部
	2 地域活動への新たな財政支援制度の創設やサポート体制の整備、町内会集会所整備への支援などによる地域づくり活動への支援	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1)協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・様々な地域課題を解決し、地域に住み続けたいと思える魅力あるまちづくりのため、市民、地域住民組織、事業者、行政など地域を構成する多様な主体による協働のまちづくりを進める。	★まちづくり協議会の地域を維持・改善・振興する活動に対し、協働のまちづくり支援制度を創設し取り組みを支援した。 ★平成27年度の取り組みの検証結果等を踏まえ、新たな支援策を構築した。(モデル的の事業、事務局強化支援事業、講師派遣事業) ★地域と行政とのパイプ役として、各地区に2名のまちづくり担当職員を配置、まちづくり協議会の役員会等に参画しながら、アドバイス等を行った。 ★まちづくり協議会の事務が円滑に行えるよう事務所を提供した。 ★協働のまちづくりのより一層の推進を図るため、様々な観点から議論・協議する場として、全まちづくり協議会代表者、学識経験者、市による「協働のまちづくり推進会議」を設置した。 ・町内会が新築する集会所整備に伴う建設費の一部に対し補助を行った。	市民活動部
	3 地域活動の総合調整を行う組織づくりや地域活動の評価の促進などによる地域づくり活動のマネジメント体制の整備	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1)協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・様々な地域課題を解決し、地域に住み続けたいと思える魅力あるまちづくりのため、市民、地域住民組織、事業者、行政など地域を構成する多様な主体による協働のまちづくりを進める。	★地域活動の総合調整を行うまちづくり協議会の設立に向けて取り組んだ。(市全20地域に設立) ・円滑な組織運営を行えるよう、代表者や事務局長を対象に、まちづくり専門家によるマネジメント講座や研修会を実施した。	市民活動部
	4 多様な情報媒体を活用した地域活動の情報発信や町内会への加入促進などによる地域活動への参加の促進		・各まちづくり協議会の活動や特徴をまとめたPR映像を制作し、各地区において活用促進を図るとともに、市公式YouTube等にて配信した。 ・町内会加入に向けてパンフレットの配付や市広報紙での呼びかけを行うとともに、町内会連絡協議会、宅地建物取引業協会との連携による転入者及びアパート等入居者の加入促進を図るための新たな加入促進策を実施した。	市民活動部
	5 市民活動団体・事業者の地域活動への参画の促進や各地域における子ども教育参画会議等の分野別に意見交換・議論を行う場の充実などによる地域課題の解決の推進		・市民活動団体と協議会との協働促進を目的に、協働のまちづくりフォーラムを開催した。 専門家による基調講演 地域課題解決に向けて一緒に取り組めることの提案や協働事例発表 パネル展示による市民活動団体活動紹介 等	市民活動部
	6 全地区のまちづくり協議会の代表が意見交換や議論を行う場の設定などによる市の一体感の醸成		・地域課題の解決に向けた新たな事業展開や、協働のまちづくりのあり方等について議論するため、まちづくり協議会代表者、学識経験者、市関係部長で構成する協働のまちづくり推進を設置した。	市民活動部
(2) 多様な主体が協働できる仕組みづくり	1 市民活動フォーラムなどによる市民活動団体や地域組織、事業者、行政が互いの情報や課題を共有し議論できる場の充実	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1)協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・様々な地域課題を解決し、地域に住み続けたいと思える魅力あるまちづくりのため、市民、地域住民組織、事業者、行政など地域を構成する多様な主体による協働のまちづくりを進める。	★市民活動団体のまちづくり協議会との協働促進を目的に、協働のまちづくりフォーラムを開催した。 専門家による基調講演 地域課題解決に向けて一緒に取り組めることの提案や協働事例発表 パネル展示による市民活動団体活動紹介 等	市民活動部
	2 実践活動者を招いての講座や意見交換会などによる地域活動や市民活動を支える人材の育成	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (5)地域人材が育つ環境の整備 ①人材育成の推進 ・まちづくりのリーダーや女性リーダー、働くことの魅力を子どもたちに伝える職業人など多様な人材を育成するため、産業・福祉・まちづくりなどの幅広い分野が学べる官民協働による人材育成の場づくりなどを進める。	★協働のまちづくりへの意識醸成及び円滑な組織運営に向けて、まちづくり協議会の代表者、事務局長を対象としたマネジメント講座を開催した。 ★まちづくり協議会の防災や福祉担当者等の事業実践者を対象とした講座、研修会を開催した。 ★若者の地域活動の参画や企画力向上を目的とした研修会を開催した。 ★まちづくり協議会が実施する人材育成の取り組みに対し、講師を派遣した。	市民活動部
	3 市民活動団体が行う地域課題の解決を目的とした事業への支援などによる地域活動や市民活動の活性化の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1)協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・地域活動や市民活動の活性化を図るため、市民活動団体が行う事業への支援などを実施する。	★市民活動団体設立に要する費用、市登録市民活動団体が実施する事業に対し補助を行った。 ★様々な媒体を活用し、市登録市民活動団体の情報や実施する活動を紹介した。 ヒッツFM出演による活動紹介 活動情報紙への掲載および発行 市ホームページでの団体情報の掲載	市民活動部

(3) 市民との情報共有の推進	1	広報紙、ラジオ、CATV(ケーブルテレビ)、メール、ホームページ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の多様な情報媒体の活用などによる効果的な情報の発信と内容の充実	・様々な媒体を活用し、情報の発信を行った。また、分かりやすい情報発信をめざし各部に報道官を設置し育成を図った。 インターネットでのFM番組の配信 YouTubeでのTV番組の配信 アプリ「マチイロ」を利用した広報たかやまの配信	総務部
	2	出前講座などによる行政の施策等を理解する機会の充実	・市職員が講師として出向き、市行政等の説明などを行う「たかやま出前講座」を実施した。	市民活動部
	3	市が開催する各種会議の公開や情報公開請求制度の運用などによる情報公開の推進	・平成22年11月から引き続き各種審議会等の公開を行っており、会議の日程については高山市のホームページや広報たかやまに掲載している。 ・予算編成過程、事業評価、指定管理者の実績評価、各種計画のホームページでの公開など、市民が知りたい情報を積極的に公開している。	総務部
握(4) 市民意向の把握と反映	1	パブリックコメント、アンケート調査の実施や各種審議会、ワークショップ、市民説明会の開催などによる政策形成過程等への市民参加の機会の確保	・計画策定等におけるパブリックコメント、アンケート調査、各種審議会、ワークショップ及び市民説明会等を実施した。	企画部
	2	市民と市長の対話集会、政策検討市民委員会、市長面談の開催やご意見箱の設置などによる市民の声や意見を聴く機会の充実と施策等への反映	・第3期政策検討市民委員会を開催し、市民目線による新たな政策の提案や各種事業の検証、見直しの検討などを行い、提言書を市へ提出した。(H29:27項目) ・市民から寄せられた意見が、案に反映されたのかが分かりやすくするための様式の見直しを行った。	企画部
(5) 男女共同参画社会の実現	1	性別や年代に関わらず地域活動等で活躍できるリーダーの育成、世代や理解度に応じた講演会の開催、地域や行政における意思決定過程への参画などによる個性や能力が発揮できるまちづくりの推進	・講演会や講座を開催し、男女共同参画への市民への啓発を行った。	市民活動部
	2	家庭、学校、地域、職場等における教育や学習、社会制度や慣行の見直しなどによる男女共同参画に関する意識の醸成	・男女共同参画懇話会を開催し、各団体の代表としての意見を事業に反映した。	市民活動部
	3	様々な媒体を活用した啓発や事業所への講師派遣などによるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備	・企業の実施するワーク・ライフ・バランス研修へ専門の講師を派遣した。	市民活動部
	4	正しい知識の普及啓発や関係機関と連携した被害者の保護、各種制度に関する情報提供などによるDV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめとしたあらゆる暴力の根絶	・関係機関と連携し、啓発活動を実施した。 ・広報やチラシの配布等により、DV防止等の周知・啓発活動を行った。 ・女性相談や家庭児童相談を実施し、関係機関等と連携し被害者の保護に努めた。	市民活動部 福祉部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民活動部／企画部／総務部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	今後の取り組み・方向性	
(1) 協働のまちづくりによる地域力の向上	【市民活動部】 ・地域活動の総合調整を行う組織「まちづくり協議会」が市内20カ所(市全域)で設立され、協議会の活動を通じて、協働のまちづくりに対する市民意識が向上されつつある。 ・18地区社会教育運営委員会の事業の見直しや、地域課題の解決に向けた新たな取り組みが進みつつある。 ・まちづくり協議会の位置付けを明確化するため、まちづくり協議会と市の役割分担について議論、整理する必要がある。 ・地域ニーズに対応した事業展開、将来を見据え計画的な事業を展開するため、各地区のまちづくり計画策定を促進する必要がある。	【市民活動部】 ・まちづくり協議会が地域課題の解決など主体的に取り組む活動に対し、支援を継続する。 ・協働のまちづくり推進会議を通じて、市と地域の役割分担など、協働のまちづくりのより良いあり方についての議論を進める。	
(2) 多様な主体が協働できる仕組みづくり	【市民活動部】 ・「安全、安心がまちづくりの基礎」とのまちづくり協議会の共通認識のうえで、各地域において、地域独自の防災訓練の実施や勉強会、見守り等に対する事業が展開されてきた。 ・公募によるボランティアや市民活動団体とまちづくり協議会とが役割を分担して事業に取り組むなど、多様な主体の協働による事業展開が進みつつある。 ・協働のまちづくりを促進するため、より一層の市民理解の促進、多様な主体による協働の仕組みづくり、地域活動を担う人材育成等に取り組む必要がある。	【市民活動部】 ・まちづくりに参画する人材育成に向けた研修会や協働のまちづくりフォーラムの開催を通じて、多様な主体による協働の促進を図る。 ・市民活動団体が地域等と協働で取り組む事業について、現行の支援策の見直しを含め検討する。	
(3) 市民との情報共有の推進	【市民活動部】 ・市職員が講師として出向き、市行政等の説明などを行う「たかやま出前講座」を実施し施策等を理解する機会の講座を開催した。 【総務部】 ・インターネットでのFM・TV番組の配信やアプリの活用など、様々な媒体を活用した情報発信を行ってきたが、「理解しやすく役に立つ」情報発信にむけて広報紙や番組の構成の検討が必要である。	【市民活動部】 ・まちづくり協議会等との連携を強化し、地域における社会教育活動において「たかやま出前講座」の活用を促し、行政の施策等を理解いただく講座を引き続き開催する。 【総務部】 ・広報紙のリニューアルや新たな媒体を使った情報発信を検討する。	
(4) 市民意向の把握と反映	【企画部】 ・様々な手法による市民意見聴取、政策検討市民委員会の開催などにより、市民の意向を把握し、政策形成につなげることができた。 ・さらに市民意向等の的確な把握に努める必要がある。	【企画部】 ・市民がより意見を出しやすい仕組みづくり、意見を反映したまちづくりを進める。	
(5) 男女共同参画社会の実現	【市民活動部】 ・講演会の開催などの啓発や、企業のワークライフバランス研修への講師派遣により、仕事と生活が両立できる環境整備や市民の意識向上に向けた取り組みが進みつつある。	【市民活動部】 ・女性活躍の推進並びに男女共同参画社会実現に対する社会全体の機運を高めるため、ニーズを踏まえた効果的な啓発や企業等の取り組みの支援を継続する。	

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・旧高山市と旧町村との共存、協働という視点は高山市が持つべき視点であり、大きな課題であるといえる。

②今後の方向性に対する評価・意見

・地域ごとに協働のあり方は異なって良い。画一的でなく、旧町村ごとの協働を活かしていけば良い。ムラ型社会、都市部社会それぞれの協働のあり方があると思うので、それらを分析して互いに学び合うことが重要。

③その他の意見

・総合計画を外部による評価にかけるといふ試みは高く評価できるのではないか。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名			事業内容	前期			
				H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 予算
1	21005	地域づくり活動支援事業	地域活動の支援、人材育成、町内会の加入促進、町内会集会施設整備に対する助成、町内会防犯灯設置に対する助成	253,593	265,298	272,626	279,850
2		協働のまちづくりの推進	地域が主体的に取り組むまちづくり事業に対する支援	233,890	245,300	247,380	270,000
3	21010	市民活動支援事業	市民活動団体の活動支援、ボランティア指導者損害賠償責任保険への加入	3,990	4,126	3,782	4,650
4	20510	広報広聴事業	広報紙の発行、地域FM・CATVの放送、政策検討市民委員会の開催	94,730	103,566	94,768	95,274
5	20110	公文書館管理事業	公文書館の管理運営	2,770	2,816	2,787	2,840
6	21000	男女共同参画推進事業	講演会や講座の開催、事業所への講師派遣	600	720	915	1,242
7	94415	女性団体育成事業	女性団体の活動支援	162	163	234	190

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	6 協働・行政	基本目標	みんなで作る持続可能なまち	個別分野	交流
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市などとの交流の推進による様々な分野における活性化、異文化への理解を通じた広い視野を持った人材の育成を図る必要があります。 ・田舎暮らしを希望する人の生活や住居等のニーズを的確にとらえ、都市部などからの移住を促進して地域の活性化を図る必要があります。 ・本市の発展の礎となる「平和」の重要性を改めて認識するとともに、国外における飢餓や貧困などにも目を向け、恒久平和の実現に貢献する必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市と姉妹・友好都市等との間において、互いの特徴を活かしながら様々な分野における交流が行われています。 ・都市部などから多くの人が移り住み、地域住民との活発な交流が行われるとともに、移住者の知識や経験がまちづくりに活かされています。 ・国内外に恒久平和実現に向けた情報が発信されています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・都市間交流の推進や異文化に接する機会の提供などにより交流を促進します。 ・都市住民に対する宣伝活動の推進や総合的な移住者への支援などにより移住を促進します。 ・恒久平和実現に向けた情報発信や平和に関する意識の高揚などにより平和への貢献を図ります。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(4)移住・定住の促進			①移住 情報の発信
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(4)移住・定住の促進			②移住者受入体制等の強化
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(4)移住・定住の促進			④居住環境整備の促進
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(7)広域連携の推進			①地域間連携の強化
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(7)広域連携の推進			②国内・国際交流の強化
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(7)広域連携の推進			②国内・国際交流の強化
3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(8)行政改革の推進			①市民協働による自治体運営	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
1 新規移住者数(年間)	人	●		●		182	158	345	308	293		200	250
2 姉妹・友好都市との交流人数(年間)	人	●			●	1,914	666	630	1,993	1,308		2,300	2,300
3 市民の国際交流事業(異文化を体験できる機会)への参加者数(年間)	人	●				8,453	4,177	784	3,392	776		10,000	10,000
4 市民外国語講座受講者数(年間)	人	●				397	368	400	439	484		500	500
5 ボランティア通訳登録者数	人	●				125	121	123	121	103		150	200
6 ホストファミリー登録世帯数	世帯	●				92	90	87	87	85		110	150
7 「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民の割合	%		●				51.1	-	49.7	53.3	51.4	↗	↗
8 広域連携事業による移住相談者数(年間)	人				●		-	570	917	892		620	
9 広域連携事業による移住・就業体感ツアー参加者数(年間)	人				●		-	-	19	-		100	
10 まちなか居住支援・空家改修支援による定住者数(年間)	人				●		70	34	43	43		82	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民の割合				人口減少への対応			
H26	回答比率	51.1%	順位 (34項目中)	20位	回答比率	26.7%	順位 (21項目中)	4位
H28	回答比率	49.7%	順位 (34項目中)	21位	回答比率	25.5%	順位 (21項目中)	5位
H29	回答比率	53.3%	順位 (34項目中)	19位	回答比率	27.4%	順位 (21項目中)	3位
H30	回答比率	51.4%	順位 (34項目中)	19位	回答比率	30.1%	順位 (21項目中)	3位
順位の変化に見る現状の評価	【5】順位の変動はない							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【3】満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当部局
(1) 交流の促進	1 国内外の姉妹・友好都市等との教育・文化・芸術・産業など様々な分野における交流や新たな都市間交流の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (7) 広域連携の推進 ②国内・国際交流の強化 ・国内外の姉妹・友好都市等との教育・文化・芸術・産業など様々な分野における交流や新たな都市間交流を推進するため、市民と在住・来訪外国人との交流の促進、国際交流員の招致、民間交流団体への支援などを実施する。	★姉妹友好都市4都市(アメリカ・デンバー市、中国・麗江市、ルーマニア・シビウ市、ペルー・ウルバンバ郡)に加え、協力協定都市4都市(中国・昆明市、フランス・コルマル市、ラオス・ルアンパバーン市、ベトナム・フエ市)など、様々な海外都市との交流を行った。 ★高山市都市提携委員会を中心とした国内の姉妹友好都市との交流事業を実施した。 相互市民ツアー訪問の開催 子ども交流の実施 民間団体主催事業補助金の交付	海外戦略部 市民活動部
	2 市民と在住・来訪外国人との交流の促進や国際交流員の招致、民間交流団体への支援などによる異文化に接する機会の提供	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (7) 広域連携の推進 ②国内・国際交流の強化 ・国内外の姉妹・友好都市等との教育・文化・芸術・産業など様々な分野における交流や新たな都市間交流を推進するため、市民と在住・来訪外国人との交流の促進、国際交流員の招致、民間交流団体への支援などを実施する。	・市民外国語講座を開催し、市民の外国語能力向上を図った。 ・日本語講座を開催し、在住外国人の日本語能力の向上を図った。 ・国際交流員を招致し、市の国際化を図った。	海外戦略部
	3 市民相互のふれあいや世代間交流の促進		・子どもと高齢者が交流できる場づくりなど、まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。	市民活動部
(2) 移住の促進	1 移住・就業体感ツアーの開催や田舎暮らしを体験できる施設の活用、移住促進セミナーへの出席などによる移住に関する宣伝活動の推進	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (4) 移住・定住の促進 ①移住情報の発信 ・高山市、さらには飛騨地域への移住促進を図るため、飛騨地域創生連携協議会による東京圏での移住フェアや移住相談会の開催、移住相談窓口の設置等により、移住情報の発信などの広域的な取り組みを進める。	★飛騨地域創生連携協議会による首都圏での移住交流イベント、飛騨でのライフスタイルを考えるセミナー等の実施や、飛騨地域総合移住HPにおいて、飛騨地域の情報発信を積極的に実施した。 ★首都圏を中心とした都市部における移住交流フェア(JOIN、ふるさと帰郷支援センター等)に参加し、移住相談会を実施した。	企画部
	2 民間と連携した空き家情報の提供や家賃や空き家改修費に対する助成、関係機関と連携した相談対応などによる総合的な移住者への支援	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (4) 移住・定住の促進 ②移住者受入体制等の強化 ・移住の取り組みに関し、官民連携の強化を図るため、飛騨地域創生連携協議会による官民協働の移住戦略組織の設置、移住・就業体感ツアーの開催などを進める。また、田舎暮らしを体験できる施設の活用による移住を検討する者への支援などを実施する。 ④居住環境整備の促進 ・移住・定住に向けた居住環境の整備を図るため、民間と連携した空き家情報の提供、家賃や空き家改修費に対する支援、中心市街地への移住支援などを実施する。	★移住者の最大の関心事である「仕事」や「住まい」に関係の深い商工会議所や宅建協会等の民間組織との連携を検討した。 ★移住体験施設「秋神の家」を運営し、田舎暮らし体験や移住準備のための視点として貸し出しを行うことで、利用者の市内への移住を促進した。 ★移住者向け空き家バンクを市HP上に設置し、移住者の住まい探しを支援した。 ★移住者の住宅取得や改修、又は賃貸に対する費用に対し、助成を行うことで、移住者の獲得に繋がった。	企画部
(3) 平和への貢献	1 「高山市平和の日」の周知や世界の各自治体が加盟する平和首長会議と連携した啓発活動などによる恒久平和実現に向けた国内外への情報発信		・高山市平和の日、平和都市宣言を周知した。 高山市平和都市宣言記念事業の実施 高山市平和都市宣言推進会議の設立 高山市平和都市宣言の碑の設置 高山市平和都市宣言のカード・ポスターの作製 ・平和首長会議や非核宣言自治体協議会と連携した啓発活動を実施した。 高山市平和の日における一斉鐘打 原爆パネル展の開催	市民活動部
	2 図書館や学校と連携した啓発活動などによる平和に関する意識の高揚		・平和図書コーナーの設置、平和ポスター展の開催、各種平和イベントへの参加など、連携した啓発活動などを実施した。	市民活動部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民活動部／海外戦略部／企画部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1) 交流の促進	【市民活動部】 ・国内姉妹友好都市相互の特徴を活かしながら経済、観光、歴史文化、教育などの様々な分野において、都市提携委員会を中心に交流事業を実施し交流の促進を図った。 【海外戦略部】 ・姉妹友好都市4都市(アメリカ・デンバー市、中国・麗江市、ルーマニア・シビウ市、ペルー・ウルバンパ郡に加え、協力協定都市4都市(中国・昆明市、フランス・コルマル市、ラオス・ウランバーン市、ベトナム・フエ市)など、様々な海外都市との交流を促進した。	【市民活動部】 ・姉妹・友好都市との交流を促進するとともに、より一層の交流を促進する方策の検討を進める。 【海外戦略部】 ・公式訪問団の相互派遣や青少年交流に加え、観光、経済、文化、教育、農業等様々な分野で交流を行う。
(2) 移住の促進	【企画部】 ・移住希望者を支援する制度の充実と積極的なPR等により、移住者が増加した。 ・飛騨地域3市1村と県で構成する飛騨地域創生連携協議会の設置により、広域で移住・定住の促進に取り組む体制が整備された。 ・飛騨地域創生連携協議会による首都圏等での移住促進イベントや移住相談会の開催、飛騨地域総合移住HPでの情報発信により、移住希望者からの相談が大幅に増加した。 ・仕事を含めたライフスタイルの情報発信など、移住希望者のニーズに沿った取り組みが必要となっている。 ・移住者の実態分析や移住者との意見交換等を通じて、効果的な事業展開を図る必要がある。 ・移住希望者がスムーズに移住し定住するためには、「仕事」「住まい」「暮らし」に関わる民間団体等と行政が情報を共有し、連携して取り組めるような仕組み作りが必要となっている。 ・経済活動、地域活動の担い手が減少する中、持続可能なまちをつかっていくためには、関係人口づくりの取り組みが必要となっている。	【企画部】 ・飛騨地域企業の人材獲得意欲を高め、飛騨地域の仕事情報サイトの活用を促進することで、仕事を中心としたライフスタイルに関する情報を効果的に発信する。 ・東海エリアからの移住者が多い実態を踏まえ、東海エリアでの事業展開を重点的に行う。 ・移住者と意見交換を通じて、移住者獲得や定住促進の取り組みの充実を図る。 ・行政、商工会議所、宅建協会、まちづくり協議会等が情報を共有し、連携して移住希望者や移住者に対応できる仕組みをつくる。 ・関係人口づくりに向け、ふるさと納税制度、大学連携センター、めでの会等の取り組みと連動し、飛騨地域出身者や首都圏在住のひだアンバサダーへのアプローチを積極的に行う。
(3) 平和への貢献	【市民活動部】 ・高山市平和都市宣言の作成から宣言までの取り組みを通じて、平和への意識醸成を図った。 ・外国語による平和都市宣言の配信や平和の鐘の一斉鐘打の呼びかけなどにより高山市から国内外に恒久平和の実現に向けた情報発信の取り組みが進みつつある。	【市民活動部】 ・平和首長会議など関係団体との連携や高山市平和都市宣言推進会議とともに、高山市平和都市宣言の周知など、恒久平和実現に向けた情報発信などの取り組みにより、平和に対する意識の高揚を図り平和への貢献を推進する。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見
・表面的には活動が行われているように見えるが、より踏み込んだ視点、活発な活動が必要ではないか(交流の促進が地域にとってより良い意味を持つための仕掛けという視点で事業を行っていくことが、高山市のような先進地域では求められると思われる)。平和推進事業はここに位置づけられていることに違和感を覚える。
②今後の方向性に対する評価・意見
・現在行っている交流を実際の産業やまちづくりにどう活かすかを考える必要があるのではないかと。高山市ほど欧米先進国から観光客を呼び込んでいる地域はない。高山市ほどの地域であれば、交流をもとに、観光まちづくりに活かすなど次の活動を考えるべき。欧米では、高山市のような古い町並には電柱はなく、地中化されている。外国人から見たときにどう見えるかなどを、単なる交流に終わらせるのではなく、産業に活かす視点でもう一步踏み込んで分析・検証することが大事。せっかくの交流を地域産業へ結びつける仕掛けまで意識してほしい。
③その他の意見
・この分野は高山市が先進市の一つだと思うので、日本の他市町村と比べて高山市のどこが優れているのかを確認・広報することが大きなPRになるのではないかと。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 21020 都市交流促進事業	都市提携委員会の活動支援	997	1,152	1,122	1,560
2 21570 移住交流促進事業	都市部でのPR活動の展開、移住のための住宅改修等に対する助成	10,094	8,184	10,760	9,204
3 21050 平和推進事業	「高山市平和の日」の啓発、平和の鐘の打ち鳴らし、パネル展の開催	1,013	671	1,904	3,160
4 31150 戦没者追悼事業	戦没者追悼式の開催、遺族会連合会に対する助成	1,800	1,807	1,898	2,000

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	6 協働・行政	基本目標	みんなでつくる持続可能なまち	個別分野	行財政運営	
	主要課題	・業務や公有財産などあらゆる分野において選択と集中を行いつつ、効率的で持続可能な行財政運営を行う必要があります。 ・財政の健全性を高め、財政構造の弾力性を確保していく必要があります。 ・一般財源の確保を図るとともに、未収金回収などによる債権管理の強化を行う必要があります。					
	目指す姿	・多様な市民ニーズを的確に反映した質の高い行政サービスが提供されています。 ・限られた行政資源を最大限活かせる機能的な組織体制が整っています。 ・将来にわたり持続可能かつ計画的で健全な財政運営が行われています。					
	取り組みの方向性	・総合計画の実効性の確保や効率的な業務の推進、主体的な行政運営の推進などにより効率的・効果的な行政運営を推進します。 ・弾力的で機能的な組織編成や定員適正化の推進、人材育成と職員の意識改革の推進などにより組織・人事管理の充実を図ります。 ・公共施設の適正配置や活用などにより公有財産の適正な管理を行います。 ・税等の収納率の向上や自主財源の確保、公債費の抑制、公共工事のコスト削減などにより財政の健全性を確保します。					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(8) 行政改革の推進			② 公共施設の適正管理	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	(中間)目標H31	目標H36
						1	人件費削減額(対平成 25(2013)年度)	億円	●			-	▲0.5
2	職員数(正職員、嘱託職員、再任用職員)	人	●			1,048	1,022	968	961	975	976	970	930
3	市債残高	億円	●			733	683	635	587	551		500	380
4	市債残高(市民1人当たり)	万円	●			80	75	71	66	62		58	46
5	実質公債費比率	%	●			8.1	8.2	8.7	9.0	9.9		7.5	7.0
6	将来負担比率(地方債残高等の将来負担額より充当可能財源が多い場合は、「-」で記載)		●			-	-	-	-	-		-	-
7	「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合	%	●				44.3	-	44.5	49.2	44.2	↗	↗
8	公共施設等総合管理計画を策定後、当該計画の取り組みを踏まえ設定				●		-	-	-	-			

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合				効率的で持続可能行財政運営の推進			
H26	回答比率	44.3%	順位 (34項目中)	25位	回答比率	6.7%	順位 (21項目中)	15位
H28	回答比率	44.5%	順位 (34項目中)	25位	回答比率	5.3%	順位 (21項目中)	16位
H29	回答比率	49.2%	順位 (34項目中)	22位	回答比率	4.0%	順位 (21項目中)	16位
H30	回答比率	44.2%	順位 (34項目中)	23位	回答比率	6.5%	順位 (21項目中)	12位
順位の変化に見る現状の評価	【1】満足度の順位が上昇、重要度の順位が上昇 → 改善傾向にあるものの、さらなる改善が求められている							
H30の調査結果に見る施策の方向性	【4】満足度の順位が下位で、重要度の順位は下位 → <改善>満足度、重要度とも高い水準にないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 部署
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) 効率的・効果的な行政運営の推進	1 市民満足度の把握や行政評価、実施計画の見直しなどによる総合計画の実効性の確保		・市民満足度等を把握するためのアンケート調査、事業評価・施策評価による行政評価、ローリングによる実施計画の見直しを行った。	企画部
	2 各種統計調査の実施による社会経済の実態把握と行政運営への活用		・統計調査員を確保し、各種統計調査を実施するとともに、各種統計における高山市の数値を取りまとめ、「高山市のあらまし」として公表した。	企画部
	3 PPP手法を活用した民間活力の導入や事務事業の見直し、電子市役所の推進などによる効率的な業務の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (8)行政改革の推進 ①市民協働による自治体運営 ・多様化・複雑化する市民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、多様な主体によるそれぞれの役割分担のもとでの協働のまちづくり、民間活力の導入などを進める。	・飛騨印刷協同組合と「公用封筒の作成及び無償提供に関する協定」を締結し、業務の効率化及び事業費の圧縮を図った。 ・内閣府及び関係省庁がPPP/PFIに関する情報・ノウハウの横展開を目的に実施する事業に参画し、情報を収集した。 ・テレビ会議システムを活用した幹部会等の開催による移動時間の短縮を図った。	総務部
	4 国や県からの権限移譲の促進による主体的な行政運営の推進		・平成10年度から3次にわたり42法令76項目の事務権限の委譲を受けた。	総務部
	5 県や飛騨地域を構成する自治体の役割分担と連携による広域的な行政サービス提供の充実	・広域的な連携体制の強化を図り、行政サービスの充実を図るため、岐阜県及び飛騨地域三市一村の連携強化、県内他圏域との連携、県域を超えた自治体連携などを進める。	★県と飛騨地域3市1村で構成する飛騨地域創生連携協議会を設立し、飛騨地域の活性化に向けて連携して取り組んだ。	企画部
	6 大学との連携の推進などによる専門知識の活用	・様々な地域課題に対応するため、大学や企業等との連携による共同研究などを進める。	★(一財)飛騨高山大学連携センターへの委託により、大学と連携した調査研究を実施した。	企画部
	7 国の地域再生制度や特区制度等の活用、地域を限定した市独自の特区制度の仕組みづくりなどによる地域実態に沿った行政運営の推進		・地域再生計画を策定し、国の地方創生関係交付金を活用した事業を実施した。	企画部
(2) 組織・人事管理の充実	1 社会経済情勢の変化に対応した機能的な組織構築や本庁と支所との機能分担などによる弾力的で機能的な組織体制の維持		・市が抱える課題や市民ニーズに柔軟・迅速に対応するため、行政組織・体制の見直しを行った。(部の新設や再編、グループ制から係長制への移行等) ・支所の機能・体制や業務内容の検証の実施 ・部署間の情報共有やプロジェクトチーム・ワーキンググループなどを積極的に活用し、横断的な取り組みを強化(地方創生、ブランド戦略、公共施設等総合管理計画、窓口業務改革など)	総務部
	2 職員の年齢構成の平準化や業務量に応じた職員配置などによる定員適正化の推進		・行政課題解決に向けた必要な職種、人材の確保を実施(職員採用H27:31人、H28:28人、H29:19人) ・専門技術職員(農業、土木・建築などその他資格職)の募集採用の実施(募集方法の見直しや大学訪問、HP更新等でPR等) ・民間経験等採用枠新設による職員募集採用を実施した。 ・再任用職員(定年退職後継続雇用職員)、嘱託職員の活用を行った。	総務部
	3 職員研修や昇任試験、派遣研修などによる人材育成と職員の意識改革の推進		・職員の意識改革と能力向上を図るため、階層(職務の級)に応じた「階層別研修」や課題解決に向けた「課題別研修」、各業務における専門的知識習得のための「派遣研修」を実施した。(H29:171件延べ1,528人) ・職員の主体的な自己啓発による研修参加や資格取得を支援した。 ・職員による政策提案・事務改善提案の募集と発表会を実施した。 ・政策実現に向けた関係課連携による先進地視察研修を実施した。 ・接遇、顧客満足対応の最良民間事業者による接遇力向上研修を実施した。 ・職員のキャリアアップや役割意識の向上に昇任試験を実施した。 ・より高度な専門知識の習得や人脈づくり等に、国、県、独立行政法人等へ職員を派遣した。	総務部
	4 研修会の実施などによる組織や職員のリスク・危機管理能力の向上		・職員の服務規律や法令遵守を図るためコンプライアンス研修を実施した。 ・職員及び組織のリスク・危機管理能力を高めるため、リスクマネジメント研修を実施した。 ・事務手順のチェック機能の強化を図るため「事務ミス防止研修」を実施した。 ・人事評価による組織及び職員管理を徹底した。	総務部

(3) 公有財産の適正な管理	1	公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置や活用、長寿命化・効率化・省エネルギー化などによる総合的かつ計画的な施設管理の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (8) 行政改革の推進 ② 公共施設の適正管理 ・総合的かつ計画的な施設管理を行うため、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置や活用、長寿命化・効率化・省エネルギー化、自然エネルギーの導入などを進める。	★平成29年度に公共施設等総合管理計画(基本方針)を策定した。 ★策定した方針について、市内全域で市民ワークショップを開催して意見を聴取し、個別施設の方向性としてまとめた。(ワークショップ開催回数:15回、参加者:399人)	総務部
	2	施設の売却や譲渡・貸付などによる未利用財産の活用や処分		・今後活用していく見込のない未利用施設について、用途廃止を行い、随時売却や譲渡・貸付を実施した。	財務部
	3	支所庁舎の複合化・多機能化による整備		・久々野支所改築時において、支所・高齢者福祉施設・つどいの広場等を統合し、複合施設として整備した。	財務部
(4) 財政の健全性の確保	1	課税客体の的確な把握による適正かつ公平な課税		・固定資産税においては、地価の動向や評価基準に基づき平成30年度評価替えを行った。 ・固定資産を適正に把握するため航空写真を更新した。	財務部
	2	滞納整理の強化などによる税等の収納率の向上		・県税職員と市職員連携による電話催告を行った。 ・徴収指導員の指導を拡充した。 ・徴収強化月間に徴収担当課連携による一斉催告・財産調査を実施した。	財務部
	3	コンビニ納付サービス、クレジットカード決済サービスなどによる納付手続きの利便性の確保		・納税通知書でコンビニ納付や口座振替の案内を明記するなど活用を推奨した。 ・スマートフォン決済による納付を導入した。	財務部
	4	ふるさと納税の促進や広告事業の推進などによる新たな自主財源の確保		・ふるさと納税を受付するポータルサイト「ふるさとチヨイス」を導入した(H28)。 ・ふるさと納税お礼の品の充実を図った(H27から公募開始、H29 92事業所、286品目)。 ・総務省通知に基づき、返礼割合の見直しを行った。	企画部
				・広報たかやまやホームページ、観光パンフレットに広告枠を設け、自主財源の確保を図った。(H29広告収入:4,171千円)	総務部
	5	コストに見合った使用料、手数料などの受益者負担の適正化		・施設の新設時における使用料の設定など、他施設との整合等を図り適正に行った。	財務部
	6	設置目的に即した基金の積立や効果的な活用		・基金を活用した施策展開を図るため、統合等により既存基金を整理するとともに、公共施設整備基金等を新設し、積立てを行った。また、基金取り崩しにより目的に即した活用を行った。	財務部
	7	予算編成過程の公開や地方公会計の推進などによる財政の透明性の確保		・当初予算及び補正予算の編成過程をホームページにて公開した。また、固定資産台帳の整備を行い、地方公会計の統一的な基準による財務書類等を作成・公開した。	財務部
8	社会経済情勢の変化に対応し、行政評価と連動した予算の重点化・効率化による歳出の抑制		・各事業の目的や主な指標、実績・評価に基づく次年度以降の考え方をまとめた事業シートを活用し、予算査定を行った。	財務部	

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		財務部／企画部／総務部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	今後の取り組み・方向性
(1) 効率的・効果的な行政運営の推進	<p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な市民ニーズを捉えるためのまちづくりアンケート(毎年)による市民意見の把握により、総合計画の実効性確保を図った。 地方創生の推進について、飛騨地域の自治体で連携し、交付金事業に限らず地域活性化に向けた取り組みにより、広域行政の充実を図った。 H31の総合計画中間見直しに向けて、現計画及び計画に基づく施策の検証、国の動向の収集分析や中長期的視点に立った施策立案を進める必要がある。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間活力を導入して事業を実施(PPP手法の導入)し、業務の効率化及び事業費の軽減を図った。 PPP手法については、様々な事業を実施する際の新たな取り組みであるため、他の自治体の実績及び民間事業者が有するPPP事業の情報を収集し、対象事業の拡大を図る必要がある。 国や県から事務権限の委譲を受けるとともに、更なる移譲項目の検討を行った。 	<p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 聴取した様々な市民意見を集約・分析し、市民が主役という考えのもと、第八次総合計画の見直しを進める。 飛騨地域の自治体連携により、効果的に事業を展開するとともに、次期計画期間に向けた検討を進める。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣府や各種省庁が開催するPPP事業関連セミナーに参加し、情報を収集する。 官民対話等を行い、民間事業者が有するPPP事業関連情報を収集する。 権限移譲を必要とする事務の検討を行う。
(2) 組織・人事管理の充実	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が抱える課題や市民ニーズに柔軟・迅速に対応するため、機能的で効率的・効果的な行政組織・体制の見直しを行った。 業務量に応じた適正な職員配置を行うため、必要な職員採用や再任用職員、嘱託職員の活用を行った。 行政課題に対応する職員の育成や意識改革、組織力の向上に人材育成基本方針に基づく職員研修を計画的に実施した。 地域において主体的に活力あるまちづくりが推進できるよう、本庁と支所との機能分担やあり方について検証する必要がある。 高度な行政課題や市民ニーズに対応する専門技術職(農業、土木、建築、電気、機械、獣医師、看護師、保健師、保育士、栄養士、救急救命士など)の確保が必要である。 職員の質の向上策の充実に向けた人材育成・研修のあり方について検討を行う必要がある。 	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化や市が抱える課題、市民ニーズに柔軟・迅速に対応するため、機能的な組織構築の検証を行い、必要な見直しを行う。 本庁と支所の機能分担やあり方について検討を行う。 職員の年齢構成の平準化を図り、業務量に応じた職員配置による定員適正化を推進する。 専門技術職や資格職の確保に向けて、職員募集の工夫に取り組む。 職員の能力と意識の向上策の充実に向けて人材育成・研修のあり方を検証し、より効果的な職員研修の実施と人材育成を図る。 組織や職員のリスク・危機管理能力を高め、内部統制を推進する。
(3) 公有財産の適正な管理	<p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後活用していく見込のない未利用施設について、用途廃止を行い、随時売却や譲渡・貸付を実施した。 ＜施設売却実績＞ ・H27・・・丹生川町下保地内旧市営住宅売却 ・H28・・・国府町宮地内旧荒城クリーンセンター売却 ・H29・・・清見町大原地内旧ホテルバスカル売却 ・久々野支所を複合施設としたことで、市民の利便性向上が図られた。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画(基本方針)を策定し、各施設の現況を集約・整理するとともに、施設類型毎に考え方をとりまとめ、総合的かつ計画的な施設管理を推進した。 各施設毎に方針を決定する必要がある。 施設の更新・維持・管理・運営における官民連携事業(PPP/PFI)の導入を検討する必要がある。 	<p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後策定される公共施設等総合管理計画に基づき、適正な公共施設の維持管理に努めると共に、今後活用していく見込のない未利用施設の積極的な売却や譲渡・貸付を進めていく。 支所改築時において、複合化・多機能化による整備を行う。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度の公共施設等総合管理計画(実施計画)策定に向けた方向性をとりまとめ、市民とのワークショップを踏まえ意見交換を行う。 公共施設等官民連携(PPP/PFI)調査を実施し、公共施設における民間活力導入基準等を策定する。 民間活力導入基準に基づき、特定施設における官民連携事業導入可能性調査を行う。
(4) 財政の健全性の確保	<p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金の整理により、整備が計画されている著大事業等に備えた計画的な積立て及び活用が図られる形態へと明確化された。 予算の編成過程や固定資産台帳、地方公会計の統一的な基準による財務書類等の公開により財政の透明性が確保された。 事業シートを活用した予算の重点化・効率化による歳出の抑制が図られた。 市税においては、財産調査や差押を積極的に実施するとともに定期的な電話催告を行うことにより、収納率が向上した。 コンビニ納付の導入により、休日・夜間の納付が可能となり、納税者の利便性が向上した。 <p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税については、寄附窓口となるポータルサイト(ふるさとチョイス)の導入により、平成28年度に寄附金が大幅に増加したが、総務省通知に基づく返礼割合の見直しを行った影響により、平成29年度は減少に転じた。 より多くの方の目に触れるよう、ふるさと納税受入窓口を増加させ、魅力的な返礼品を充実させる必要がある。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな広告事業の実施による財源の確保や、広告権限を活用した民間活力の導入を検討しなければならない。 	<p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金の計画的な積立て及び活用を図る。 予算の編成過程等の公開により財政の透明性を確保する。 基金の効率的・効果的な運用や税等の収納率の維持向上、ふるさと納税の推進などにより自主財源を確保するとともに、公債費の抑制や公共工事のコスト削減、予算の重点化・効率化により歳出の抑制を図る。 次回の評価替えに向けて、法令に基づく適正な評価を実施する。 徴収指導員、県当局、本庁・支所職員による滞納者への催告等により収納率のさらなる向上を目指す。 コンビニ納付や口座振替の促進に努めるとともに、全国共通納税システムの構築に伴う対応やその他の納税者の納付手続きの利便性を確保する。 <p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税については、より多くの方からの寄附受入を進めるため、ポータルサイトを追加するなど、受入窓口を拡大する。 ふるさと納税型クラウドファンディングや、企業版ふるさと納税を導入する。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他市が実施する広告事業及び民間事業者が提供する公共サービスに関する情報の収集を行う。

5 外部有識者による総合計画の内部評価に対する再評価及び助言

①第八次総合計画の検証に対する評価・意見

・定性的な指標が多く、定量的な検証が少ないように思う。財政再生団体の基準となる指標のうち、実質公債比率は目標指標とされているが、実質赤字比率、連結実質赤字比率は指標に加えられていないため、網羅した方が良いと思われる。

②今後の方向性に対する評価・意見

・困難さは理解するが、もう少しマニフェスト型の目標と数値目標を掲げる努力が必要だと思う。検証には、時系列＋空間的視点での分析が必要。時系列で見たときに数値が改善されているということだけでなく、類似団体と比較してどのような位置にあるかを知ることが重要である。

③その他の意見

・人口減少右肩下がり時代の財政・まちづくりのあり方等を検討していくことが21世紀の課題だと思う。

【参考】基本施策に関連する実施計画事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	前期			
		H27	H28	H29	H30
		決算	決算	決算	予算
1 20900 総合計画推進事業	総合計画の進捗管理、自治体連携の推進	34,739	33,581	19,547	40,987
2	地方創生の推進	18,152	24,076	10,223	12,300
3	国勢調査事業	34,490	0	0	0
4 25100 統計調査事務	各種統計調査の実施	301	6,620	3,286	8,600
5 61165 地域経済戦略事業	地域経済構造の分析	0	0	11,259	4,800
6 20220 行政改革推進事業	行政改革推進委員会の開催	193	11,350	483	705
7 20930 大学連携推進事業	大学連携の推進、サテライトキャンパスの設置	0	1,062	15,062	15,700
8 11100 議会運営事業	議会広報紙の発行、議会審議の中継、会議録の公開、政務活動費の交付	24,587	24,571	24,545	30,331
9 26100 監査事業	定期監査、工事技術監査等の実施	5,784	5,718	5,531	6,163
10 20940 東京事務所運営事業	東京事務所の設置による情報収集・情報発信	7,021	7,457	8,283	9,254
11 20200 職員健康管理事業	職員健康診断、メンタル相談	11,521	11,675	12,540	12,972
12 20300 職員研修事業	階層別・課題別研修の実施、省庁等への職員派遣	16,244	18,302	17,292	23,400
13 20800 庁舎管理事業	庁舎の維持管理、庁用消耗品の購入	320,787	360,979	353,026	369,151
14 20810 車両管理事業	公用車の維持管理	46,251	47,087	48,471	59,337
15 20830 財産管理事業	公有財産の維持管理	48,583	82,852	85,043	126,713
16 20840 庁舎整備事業	庁舎の改築等整備	7,065	150,969	610,586	0
17 22200 賦課徴収事業	固定資産の評価、市税のコンビニ収納	111,932	115,321	123,577	95,715
18 21580 ふるさと寄附推進事業	ふるさと納税の促進	0	154,170	123,594	116,480
19 20130 公共施設等総合管理計画推進事務費	公共施設等総合管理計画の推進及び官民連携事業	-	-	226	10,300